

令和5年度文部科学省委託事業

令和5年度科学技術試験研究委託事業

研究者の交流に関する調査

報告書

—2022年度の国際研究交流状況—

令和6年3月



本報告書は、文部科学省の令和5年度科学技術試験研究委託事業による委託業務として、公益財団法人未来工学研究所が実施した令和5年度「研究者の交流に関する調査」の成果を取りまとめたものです。

— 目 次 —

エグゼクティブ・サマリー	ix
1. 調査の目的・内容・手法等	1
1.1 調査の目的	1
1.2 調査の内容・項目	1
1.3 調査の手法	5
1.4 調査の期間	12
1.5 調査の体制	12
2. アンケート調査の結果	13
2.1 アンケート回収状況	13
2.2 調査対象の大学・研究機関における外国人研究者の割合等	14
2.3 研究者の交流の状況	21
2.3.1 海外への派遣研究者数及び海外からの受入研究者数	22
2.3.2 機関種別研究者交流状況	29
2.3.3 地域別・国別研究者交流状況	38
2.3.4 財源別研究者交流状況	52
2.3.5 分野別研究者交流状況	57
2.3.6 職位別研究者交流状況	65
2.3.7 年齢別研究者交流状況	72
2.3.8 性別研究者交流状況	77
2.4 研究者派遣・受入れの開始時期	82
2.5 派遣・受入れ支援策	87
2.5.1 海外への研究者の派遣支援策	89
2.5.2 海外からの研究者の受入支援策	95
2.6 国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催状況	102
2.6.1 大学・研究機関主催の国際的な研究集会の開催状況	102
2.6.2 学会等主催の国際的な研究集会の開催状況	110
2.7 アンケート調査のまとめ	119
3. ヒアリング調査の結果	123
3.1 ヒアリング対象機関と内容	123
3.2 ヒアリング調査の結果	125
3.2.1 東北大学	125
3.2.2 早稲田大学	135
3.2.3 立命館大学	144
3.2.4 理化学研究所	153
3.2.5 量子科学技術研究開発機構	157

3.3 ヒアリング調査のまとめ	165
参考文献	173
資料編	175

— 目 次 —

図 0-1	海外への派遣研究者数（総数／短期／中・長期）の推移	xiii
図 0-2	海外からの受入研究者数（総数／短期／中・長期）の推移	xiv
図 0-3	短期の研究者派遣の開始時期	xvi
図 0-4	中・長期の研究者派遣の開始時期	xvi
図 0-5	短期の研究者受入れの開始時期	xvii
図 0-6	中・長期の研究者受入れの開始時期	xvii
図 0-7	大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）への参加者数（オンライン参加を含む）：2021～2022年度開催月別	xviii
図 0-8	学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）への参加者数（オンライン参加を含む）：2021～2022年度開催月別	xix
図 2-1	在籍外国人研究者の割合（大学等＋独法等）	14
図 2-2	在籍外国人研究者の割合（大学等＋独法等）（常勤のみ）	15
図 2-3	在籍外国人研究者の割合（大学等）	15
図 2-4	在籍外国人研究者の割合（大学等）【常勤のみ】	16
図 2-5	在籍外国人研究者の割合（独法等）	16
図 2-6	在籍外国人研究者の割合（独法等）【常勤のみ】	17
図 2-7	在籍外国人研究者の割合の推移（大学等＋独法等）	18
図 2-8	在籍外国人研究者の割合の推移（大学等）	18
図 2-9	在籍外国人研究者の割合の推移（独法等）	19
図 2-10	海外への派遣研究者数（総数／短期／中・長期）の推移	23
図 2-11	海外への派遣研究者数（中・長期）の推移	24
図 2-12	海外への派遣研究者数（総数）の推移（機関種別）	24
図 2-13	海外からの受入研究者数（総数／短期／中・長期）の推移	26
図 2-14	海外からの受入研究者数（総数）の推移	27
図 2-15	海外からの受入研究者数（中・長期）の推移（「雇用」、「雇用以外」別）	28
図 2-16	機関種別派遣研究者数の推移（短期）	29
図 2-17	機関種別派遣研究者数の推移（中・長期）	30
図 2-18	在籍研究者数に対する短期派遣研究者数の比率（派遣研究者数／在籍研究者数）の推移	31
図 2-19	在籍研究者数に対する中・長期派遣研究者数の比率（中・長期派遣研究者数／在籍研究者数）の推移	31
図 2-20	機関種別受入研究者数の推移（短期）	32
図 2-21	機関種別受入研究者数の推移（中・長期）	33
図 2-22	在籍研究者数に対する短期受入研究者数の比率（短期受入研究者数／在籍	

研究者数)の推移	34
図 2-23 在籍研究者数に対する中・長期受入研究者数の比率（中・長期受入研究者数／在籍研究者数）の推移	34
図 2-24 機関種別受入研究者数の推移（中・長期：雇用）	35
図 2-25 機関種別受入研究者数の推移（中・長期：雇用以外）	35
図 2-26 地域別派遣研究者数の推移（短期）	38
図 2-27 地域別派遣研究者数の推移（中・長期）	39
図 2-28 地域別受入研究者数の推移（短期）	40
図 2-29 地域別受入研究者数の推移（中・長期）	40
図 2-30 地域別受入研究者数の推移（中・長期：雇用）	41
図 2-31 地域別受入研究者数の推移（中・長期：雇用以外）	41
図 2-32 短期派遣研究者数の上位 40 か国（地域）	43
図 2-33 中・長期派遣研究者数の上位 40 か国（地域）	44
図 2-34 国（地域）別派遣研究者数の推移（短期）	45
図 2-35 国（地域）別派遣研究者数の推移（中・長期）	45
図 2-36 短期受入研究者数の上位 40 か国	47
図 2-37 中・長期受入研究者数の上位 40 か国	48
図 2-38 国（地域）別受入研究者数の推移（短期）	49
図 2-39 国（地域）別受入研究者数の推移（中・長期）	49
図 2-40 国（地域）別受入研究者数の推移（中・長期：雇用）	50
図 2-41 国（地域）別受入研究者数の推移（中・長期：雇用以外）	51
図 2-42 財源別派遣研究者数の推移（短期）	53
図 2-43 財源別派遣研究者数の推移（中・長期）	53
図 2-44 財源別受入研究者数の推移（短期）	54
図 2-45 財源別受入研究者数の推移（中・長期）	55
図 2-46 財源別受入研究者数の推移（中・長期：雇用）	56
図 2-47 財源別受入研究者数の推移（中・長期：雇用以外）	56
図 2-48 分野別派遣研究者数の推移（短期）	57
図 2-49 分野別派遣研究者の割合の推移（短期）	58
図 2-50 分野別派遣研究者数の推移（中・長期）	58
図 2-51 分野別派遣研究者の割合の推移（中・長期）	59
図 2-52 分野別研究者数に対する分野別派遣研究者数の比率の推移（短期）	60
図 2-53 分野別研究者数に対する分野別派遣研究者数の比率の推移（中・長期）	60
図 2-54 分野別受入研究者数の推移（短期）	61
図 2-55 分野別受入研究者の割合の推移（短期）	62
図 2-56 分野別受入研究者数の推移（中・長期）	62
図 2-57 分野別受入研究者の割合の推移（中・長期）	63

図 2-58	分野別受入研究者数の推移（中・長期：雇用）	64
図 2-59	分野別受入研究者数の推移（中・長期：雇用以外）	64
図 2-60	職位別派遣研究者数の推移（短期）	65
図 2-61	職位別派遣研究者数の推移（中・長期）	66
図 2-62	在籍研究者数（職位別）に対する職位別派遣研究者数の比率の推移（短期）	67
図 2-63	在籍研究者数（職位別）に対する職位別派遣研究者数の比率の推移（中・長期）	67
図 2-64	職位別受入研究者数の推移（短期）	68
図 2-65	職位別受入研究者数の推移（中・長期）	69
図 2-66	中・長期受入研究者（雇用と雇用以外）の職位別構成比の比較	69
図 2-67	職位別受入研究者数の推移（中・長期：雇用）	70
図 2-68	職位別受入研究者数の推移（中・長期：雇用以外）	71
図 2-69	年齢別派遣研究者数の推移（中・長期）	72
図 2-70	年齢別派遣研究者数の推移（中・長期）：構成比	73
図 2-71	年齢別教員数・ポスドク研究者数に対する年齢別派遣研究者数の比率の推移（中・長期）	74
図 2-72	年齢別受入研究者数の推移（中・長期）	75
図 2-73	年齢別受入研究者数の推移（中・長期）：構成比	75
図 2-74	年齢別受入研究者数の推移（中・長期：雇用）	76
図 2-75	年齢別受入研究者数の推移（中・長期：雇用以外）	76
図 2-76	性別派遣研究者数の推移（中・長期）	78
図 2-77	性別派遣研究者の割合の推移（中・長期）	78
図 2-78	性別在籍研究者数に対する性別派遣研究者数の比率（派遣研究者数／在籍研究者数）の推移（中・長期）	79
図 2-79	性別受入研究者数の推移（中・長期）	80
図 2-80	性別受入研究者の割合の推移（中・長期）	80
図 2-81	性別受入研究者数の推移（中・長期：雇用）	81
図 2-82	性別受入研究者数の推移（中・長期：雇用以外）	81
図 2-83	短期の研究者派遣の開始時期（2020年1月～2023年3月）	82
図 2-84	短期の研究者派遣（学会・シンポジウム参加目的）の開始時期（2020年1月～2023年3月）	83
図 2-85	中・長期の研究者派遣の開始時期（2020年1月～2023年3月）	83
図 2-86	短期の研究者受入れの開始時期（2020年1月～2023年3月）	84
図 2-87	短期の研究者受入れ（学会・シンポジウム参加目的）の開始時期（2020年1月～2023年3月）	85
図 2-88	中・長期の研究者受入れの開始時期（2020年1月～2023年3月）	85

図 2-89	中・長期の研究者受入れの開始時期（雇用と雇用以外）	86
図 2-90	大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催数：2021～2022年度開催月別の推移.....	103
図 2-91	大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催方式別の割合：2021～2022年度開催月別の推移.....	104
図 2-92	大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の参加者数：2021～2022年度開催月別の推移.....	105
図 2-93	大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）のオンライン参加者数：2021～2022年度開催月別の推移	106
図 2-94	大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）のオンライン参加率：2021～2022年度開催月別の推移.....	106
図 2-95	大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催数（学問分野別、2021～2022年度）	107
図 2-96	大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催方式の割合（学問分野別、2021～2022年度）	107
図 2-97	大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の参加者数（学問分野別、2021～2022年度）	108
図 2-98	大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）のオンライン参加者数（学問分野別、2021～2022年度）	108
図 2-99	大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）のオンライン参加率（国内・海外）（学問分野別、2021～2022年度）	109
図 2-100	学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催数：2021～2022年度開催月別の推移.....	111
図 2-101	学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催方式の割合：2021～2022年度開催月別の推移.....	111
図 2-102	学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の参加者数：2021～2022年度開催月別の推移.....	114
図 2-103	学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）のオンライン参加者数：2021～2022年度開催月別の推移.....	114
図 2-104	学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）のオンライン参加率：2021～2022年度開催月別の推移.....	115
図 2-105	学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催数（学問分野別、2021～2022年度）	116
図 2-106	学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催方式の割合（学問分野別、2021～2022年度）	116
図 2-107	学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の参加者数（学問分野別、2021～2022年度）	117

図 2-108	学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）のオンライン参加者数（学問分野別、2021～2022年度）	117
図 2-109	学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）のオンライン参加率（国内・海外）（学問分野別、2021～2022年度）	118
図 3-1	研究者交流状況、外国人留学生等受入数の推移（東北大学）	125
図 3-2	短期と中・長期の派遣研究者数の推移（東北大学）	126
図 3-3	国際サポートセンターの開設	128
図 3-4	国際サポートセンターの支援状況	128
図 3-5	若手リーダー海外派遣プログラム研究員制度	129
図 3-6	ELyT プロジェクト	130
図 3-7	立命館大学の海外派遣研究者数の推移	144
図 3-8	立命館大学の海外からの受入研究者数の推移	145
図 3-9	R2030 立命館チャレンジ・デザイン	146
図 3-10	第4期研究高度化中期計画（2021～2025年度）の概要およびビジョン	147
図 3-11	理化学研究所の海外派遣研究者数の推移	154
図 3-12	理化学研究所の海外からの受入研究者数の推移	154
図 3-13	量子科学技術研究開発機構の海外派遣研究者数の推移	157
図 3-14	量子科学技術研究開発機構の海外からの受入研究者数の推移	158

— 表 目 次 —

表 1-1 「派遣」「受入れ」の定義	2
表 2-1 機関種類別の回答数、回答割合（大学等、独法等）	13
表 2-2 在籍外国人研究者数の順位	20
表 2-3 新型コロナウイルス感染症の発生以前（2018年度）と2022年度の比較（派遣研究者数）	24
表 2-4 新型コロナウイルス感染症の発生以前（2018年度）と2022年度の比較（受入研究者数）	26
表 2-5 派遣研究者数の多い大学・研究機関	36
表 2-6 受入研究者数の多い大学・研究機関	37
表 2-7 派遣研究者の派遣先国（地域）の順位	42
表 2-8 受入研究者数の多い受入元国（地域）の順位	46
表 2-9 派遣・受入れ支援策の調査対象機関	88
表 2-10 2022年度に研究者派遣のために利用した、政府の制度（上位4制度） ..	89
表 2-11 研究者派遣のための独自支援策とその実績（短期派遣実績の上位10支援策）	91
表 2-12 研究者派遣のための独自支援策とその実績（中・長期派遣実績の上位9支援策）	92
表 2-13 研究者派遣のための独自の取組の事例	94
表 2-14 2022年度に研究者受入れのために利用した、政府による制度（上位6制度）	95
表 2-15 研究者受入れのための独自支援策・実績（短期受入実績の上位10支援策）	97
表 2-16 研究者受入れのための独自支援策・実績（中・長期受入実績の上位10支援策）	98
表 2-17 研究者受入れのための独自の取組の事例	100
表 2-18 大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の参加者数	104
表 2-19 大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の参加者数（1回開催当たりの平均値）	105
表 2-20 学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の参加者数	113
表 2-21 学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の参加者数（1回開催当たりの平均値）	113

エグゼクティブ・サマリー

1 調査の目的

研究活動や経済活動のグローバル化、科学技術の複雑化、研究開発活動の大規模化等に伴い、科学技術イノベーションを推進する上で、一国の限られた人材、研究施設等を活用するだけでは限界があることから、国際的に研究活動を行う重要性が増している。また、国籍にとらわれず、自らが活躍できる場を求め、人材が国境を越えて流動する「国際頭脳循環」の流れが進み、科学技術及びイノベーションの鍵となる優れた人材の国際的な獲得競争はますます熾烈となっている。

我が国が科学技術を推進し、イノベーションを創出していくためには、我が国が国際的な人材・研究ネットワークの一角を占め、海外から研究者を惹きつけるとともに、国際的に活躍できる人材を輩出していくことが重要である。

そのため、文部科学省では、若手研究者の派遣を促進するため「海外特別研究員事業」及び「若手研究者海外挑戦プログラム」を推進するとともに、外国人若手研究者を招へいする「外国人特別研究員事業」を推進している。また、研究者が世界の舞台で切磋琢磨する場として、国際共同研究を推進している。

このような施策の今後の方向性を検討するためには、研究者の派遣・受入れの定量的・定性的な把握が必須であることから、これまで我が国の大学や研究機関を対象として国別、期間別等の派遣・受入研究者数の集計・分析を実施してきている。

これらを踏まえ、本調査では、我が国の科学技術国際活動の方向性を検討するための基礎資料として、2022年度（2022年4月～2023年3月）における研究者の派遣・受入れ状況及び関係するデータの収集、分析を行うことを目的とする。

また、各国において、新型コロナウイルス感染症の影響により、国際研究交流はオンラインツールも活用した交流が増加しているところであり、昨年度調査で初めて実施した、オンラインでの国際交流の実態に係る調査（国際的な研究集会の開催状況の調査）を今年度も実施する。

2 調査の内容・方法

a. 調査対象

調査対象機関は以下のとおりである。

- ・全ての国公立大学（短大は対象外）、大学共同利用機関法人、国公立高等専門学校、国立研究開発法人。
- ・指定の研究開発を行う独立行政法人、国立試験研究機関。
- ・日本学術会議協力学術研究団体。

- ・ 大学等：調査対象機関計 871 機関
【国立大学法人（86 法人）、大学共同利用機関法人（4 法人）、国公私立高等専門学校（57 校）、公立大学（99 校）、私立大学（625 校）】
- ・ 独法等：調査対象機関計 54 機関
【国立研究開発法人（27 法人）、独立行政法人（11 法人）、国立試験研究機関（16 機関）】
- ・ 学会等：調査対象機関計 2,119 機関
【日本学術会議協力学術研究団体（2,119 法人）】

b. 調査方式

①アンケート調査

2023 年 10 月 21 日に、電子メールで、大学・研究機関については昨年度調査（2021 年度実績を対象とした国際交流状況調査）の担当者あるいは担当部署宛てに、日本学術会議協力学術研究団体についてはインターネット等で調査した団体の事務局等のメールアドレス宛などに、調査票等を送付した。回答締切りは 2023 年 11 月 28 日と設定した。電子メールの受領確認ができなかった機関への郵便でのリマインドを行うとともに、回答締切 1 週間後に未回答の機関に対して回答督促メールの送付をする等して、回収率の向上に努めた。

なお、回答については、特に規模の大きな研究機関（国立研究開発法人の 1 機関）の回答を反映させるため、回答締切りの約 4 ヶ月後である 2024 年 4 月 5 日までに回答した機関のデータまでを調査結果に反映した。

有効回答が得られた機関は、以下のとおり。

大学等向け調査票：有効回答計790機関（回収率90.7%）

独法等向け調査票：有効回答計47機関（回収率87.0%）

学会等向け調査票：有効回答計1,345団体（回収率63.5%）

大学・研究機関向けについては有効回答計837機関、回収率90.5%であり、回収率の必須目標の90%は達成できた。

②ヒアリング調査：5 大学・研究機関を対象に実施

c. 調査項目

我が国の国公私立大学、大学共同利用機関法人、国公私立高等専門学校、指定の研究開発を行う独立行政法人、指定の国立試験研究機関における 2022 年度の海外派遣・受入研究者数を調査し、研究者の流動性、学会の開催状況について分析する。また、国際的な研究集会の開催状況については、日本学術会議協力学術研究団体に対してもアンケート調査をした。

具体的には調査項目は以下のとおりである。

- ・ 2022年度各機関の研究者数及び海外派遣・受入研究者数の集計と分析
 - ▶ 海外派遣・受入研究者数の経年データの加工及び経年分析、関連性の把握にふさわしい項目について相関分析
 - ▶ 研究者流動の変化に係る要因分析（過去の調査結果との比較）
- ・ 主催した国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の数と参加者の概数の集計と分析。
- ・ ヒアリング調査及び研究者流動の変化に係る要因分析（東北大学、早稲田大学、立命館大学、理化学研究所、量子科学技術研究開発機構）

なお、海外派遣研究者とは、国内の上記対象機関に本務を置く者で、外国で行われる共同研究・学会出席・研究のための資料収集・研修など、研究活動を目的として外国に渡航した研究者を示す。受入研究者とは、①国内の上記対象機関で雇用している（非常勤も含む）外国人教員・研究員等及び、②共同研究・学会・シンポジウム等で招へい・来日した外国人研究者を示す。

また、「国際的な研究集会（学会・シンポジウム）」は、「研究成果等に関して研究者が発表、議論、質疑応答などをする集まり（オンライン開催を含む）のうち、外国機関からの参加者がいる集会」のことである。集会の主な使用言語、参加者の国籍、参加人数の規模及び開催頻度は不問とする。回答対象は各機関が公式に実施した集会に限り、研究者個人や研究室が非公式に開催した集会は含まない。

3 調査結果

3.1 大学・研究機関等の国際研究交流の状況

2022年度の国際研究交流状況について、特に、新型コロナウイルス感染症の影響はどうだったのかをまとめる。

新型コロナウイルス感染症については、世界保健機関（WHO）は、2020年1月30日、新型コロナウイルス感染症について、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言した。我が国では、2020年度に2回の緊急事態宣言（第1回：2020年4月7日～5月25日、第2回：2021年1月8日～3月21日）、2021年度には1回の緊急事態宣言（第3回：2021年4月25日～9月30日）が出された。また、2021年11月30日からオミクロン株への対応のため、全ての国・地域からの外国人の新規入国は原則停止され、2022年3月1日からの外国人の新規入国の段階的緩和（観光目的以外の入国の緩和）¹まで、

¹ 厚生労働省「水際対策強化に係る新たな措置（27）（本年3月以降の水際措置の見直し）」（2022年2月24日）では、「4. 外国人の新規入国制限の見直し」で「(1) 商用・就労等の目的の短期間の滞在（3月以下）の新規入国と（2）長期間の滞在の新規入国」の新規入国を申請する外国人については、「日本国内に所在する受入責任者が、入国者健康確認システム（ERFS）における所定の申請を完了した場合、「特段の事情」があるものとして、新規入国を原則として認めることとする」とした。

新規入国の停止措置は続いた²。

本調査の対象年度である2022年度以降では、2022年10月11日に観光目的の入国も緩和され、入国者総数の上限は設けないこととされた³。また、2023年度の動きになるが⁴、2023年5月8日に、新型コロナウイルス感染症の位置づけが「新型インフルエンザ等感染症（2類相当）」から「5類」へと変更になり、法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組みや、新型コロナウイルス感染症の水際対策は終了した。

このような中で、2019年度、2020年度、2021年度における我が国からの派遣研究者数と、海外からの受入研究者数は大きく減少したが、本調査の対象とした2022年度には派遣研究者数、受入研究者数のどちらについても前年度よりも増加し、新型コロナウイルス感染症の発生以前の水準に向けて回復が見られた。ただ、新型コロナウイルス感染症以前の2018年度や2019年度のレベルにはまだ達していなかった。

- ① 2022年度の短期（30日以内）の派遣研究者数は前年度の1,646人から53,973人に増加し、中・長期（1か月以上）の派遣研究者数は前年度の1,565人から3,245人に増加した。ただし、新型コロナウイルス感染症発生以前の2018年度と比較すると、それぞれ、31.1%（53,973人/173,530人）、75.6%（3,245人/4,291人）に留まる（2022年度の派遣研究者数/2018年度の派遣研究者数）。

² 文部科学省 website. 「日本への入国申請について」

<https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00144.html>

³ 厚生労働省「水際対策強化に係る新たな措置（34）（外国人の新規入国制限、入国時検査、入国後待機及び入国者総数の管理の見直し）」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00352.html>

⁴ 本調査において、大学・研究機関等へのアンケート調査では2022年度実績が調査対象であるが、ヒアリング調査では2023年度における実績や取組についても話を伺った。

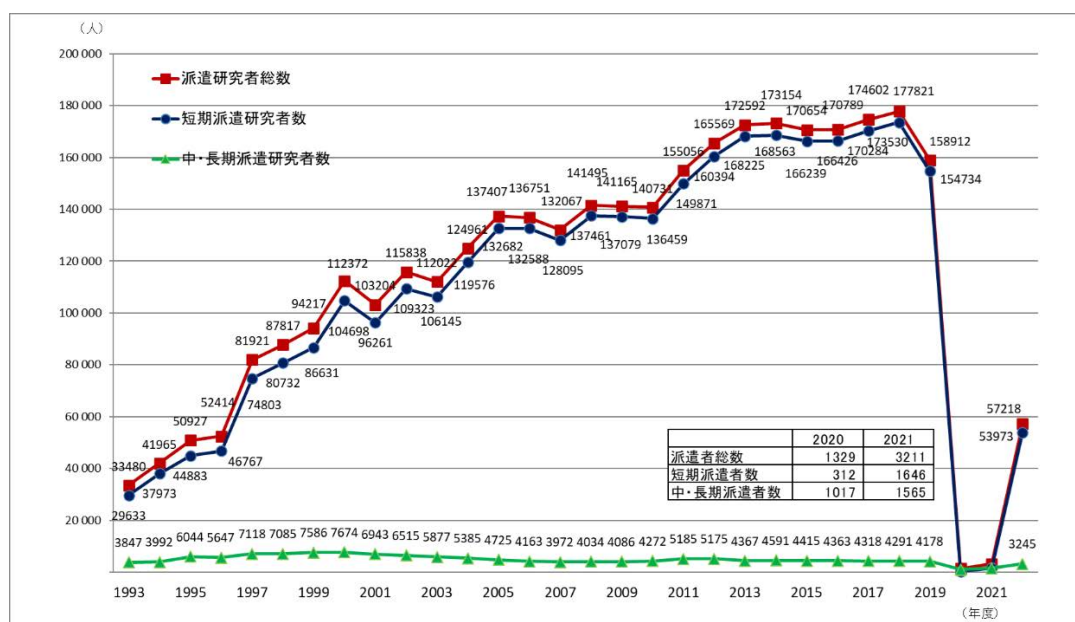


図 0-1 海外への派遣研究者数（総数／短期／中・長期）の推移

(ア) 機関種別、地域別、国別、財源別、分野別、職位別で短期派遣者数について、2018年度と比較した際の回復の程度（該当区分における「2022年度の派遣数/2018年度の派遣数」）には以下のような違いがみられた（短期派遣者数全体では上記のように31.1%）。

- ・ 機関種別では国立大学等は 34.0%、公立大学は 22.8%、私立大学は 27.8%、独法等は 31.6%だった。
- ・ 地域別ではアジアは 24.9%、北米は 32.8%、欧州は 35.0%だった。
- ・ 国別では米国は 33.2%、韓国は 29.5%、ドイツは 35.0%などだった。中国については 2.1%（392人/18,460人）であり特に低かった。
- ・ 財源別では自機関運営資金は 24.7%、政府機関資金 38.2%などだった。
- ・ 分野別では理学 30.7%、工学 29.3%、農学 34.4%、保健 21.9%、人文・社会科学 31.8%だった。
- ・ 職位別ではポスドク・特別研究員等が 50.0%、助教・助手が 29.8%、講師が 25.6%、准教授が 29.8%、教授が 30.3%、一般研究員が 34.0%、主任研究員以上は 26.0%だった。

(イ) 機関種別、地域別、国別、財源別、分野別、職位別、年齢別、性別で中・長期派遣者数の2018年度と比較した際の回復の程度には以下のような違いがみられた（中・長期派遣者数全体では上記のように75.6%）。

- ・ 機関種別では国立大学等は 77.3%、公立大学は 56.0%、私立大学は 83.0%、独法等は 55.1%だった。

- ・ 地域別ではアジアは 84.9%、北米は 68.4%、欧州は 74.1%であった。
- ・ 国別では米国 67.6%、英国 72.5%、ドイツ 69.7%などだった。
- ・ 財源別では自機関運営資金 62.8%、政府機関資金 78.4%などだった。
- ・ 分野別では理学 65.7%、工学 59.4%、農学 50.0%、保健 65.5%、人文・社会科学 77.4%だった。
- ・ 職位別ではポストク・特別研究員等が 106.4%、助教・助手が 64.8%、講師が 67.1%、准教授が 66.1%、教授が 80.0%、一般研究員が 76.7%、主任研究員以上は 44.7%だった。
- ・ 年齢別ではポストク・特別研究員等と 37 歳以下（ポストク等を除く）の合計が 82.5%、38 歳以上（ポストク等を除く）が 70.6%だった。
- ・ 性別では男性研究者では 64.7%、女性研究者は 79.3%だった。

② 2022年度の短期の受入研究者数は前年度の302人から8,084人に増加した。中・長期の受入研究者数については、前年度の8,858人から12,096人に増加した。新型コロナウイルス感染症発生以前の2018年度と比較すると、それぞれ、30.9%（8,084人/26,226人）、91.8%（12,096人/13,172人）である（2022年度の受入研究者数/2018年度の受入研究者数）。

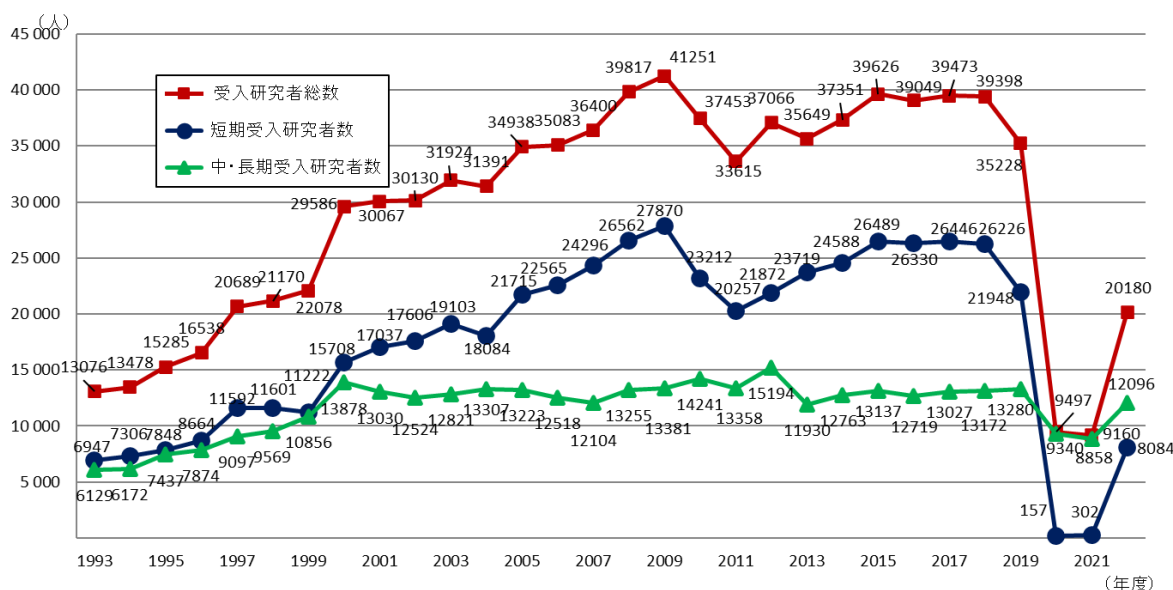


図 0-2 海外からの受入研究者数（総数／短期／中・長期）の推移

(ア) 短期受入研究者数については、機関種別、地域別、国別、財源別、分野別、職位別で、2018年度と比較した際の回復の程度（該当区分における「2022年度の受入数/2018年度の受入数」）には以下のような違いがみられた（短期受入研究者数全体では

上記のように30.9%)。

- ・ 機関種別では国立大学等では32.2%、公立大学では26.8%、私立大学では25.2%、独立行政法人等では28.8%だった。
- ・ 地域別ではアジアは25.2%、北米は30.0%、欧州は37.5%だった。
- ・ 国別では米国は27.8%、韓国は29.7%、ドイツは37.6%などだった。中国は5.0%（199人/3,994人）であり、特に回復の程度が低かった。
- ・ 財源別では自機関運営資金は28.3%、政府機関資金32.6%、その他（先方負担・私費等）は34.0%などだった。
- ・ 分野別では理学が31.6%、工学が34.2%、農学が26.9%、保健が32.1%、人文・社会科学が23.4%だった。
- ・ 職位別ではポスドク・特別研究員等が33.1%、助教・助手が38.5%、講師が31.6%、准教授が32.5%、教授が29.0%、一般研究員が42.4%、主任研究員以上は37.9%だった。

(イ) 中・長期受入研究者数については機関種別、地域別、国別、財源別、職位別、年齢別、性別で、2018年度と比較した際の回復の程度には以下のような違いがみられた（中・長期受入研究者数全体では上記のように91.8%）。

- ・ 機関種別では、国立大学等で92.2%、公立大学では91.8%、私立大学では90.8%、独立行政法人等では91.1%だった。
- ・ 地域別ではアジアは91.1%、欧州は95.0%、北米は93.3%だった。
- ・ 国別では中国は93.2%、米国は92.7%、韓国は68.8%、英国は101.3%などであった。
- ・ 財源別では自機関運営資金は92.8%、政府機関資金は110.6%、その他（先方負担・私費等）は82.6%などだった。
- ・ 分野別では理学が93.6%、工学が100.5%、農学が95.6%、保健が92.7%、人文・社会科学が87.5%だった。
- ・ 職位別ではポスドク・特別研究員等が105.6%、助教・助手が119.2%、講師が75.0%、准教授が84.4%、教授が78.3%、一般研究員が73.7%、主任研究員以上は92.9%だった。
- ・ 年齢別ではポスドク等と37歳以下（ポスドク等を除く）の合計では97.6%、38歳以上（ポスドク等を除く）は89.6%だった。
- ・ 性別では男性研究者が90.8%、女性研究者が95.6%だった。

③ 研究者の派遣・受入れの開始時期については、2020年2月の段階ではまだ研究者交流が見られたが、2020年3月に入ると減少がみられていた。

短期派遣者数については、2020年度では、2020年4月以降は大きく減少し、数十人のレベルで推移していた。2021年度に入ると、2021年8月からやや増加し100人以上となり、2022年3月には415人まで増加した。本年度調査した2022年度について

ては、4月以降増加傾向が続き、2022年9月には6,132人、2023年3月には8,921人が派遣された。

中・長期派遣者数は、2020年度は、年度始めの4月に133人の派遣があり5月に大きく減少した。2021年度では、4月に再び195人とピークがあり、2021年8月は165人まで増加し、その後は月に100人程度の人数で推移してきた。2022年度に入り、派遣者数は大きく増加し、2022年4月には381人、8月には448人が派遣された。

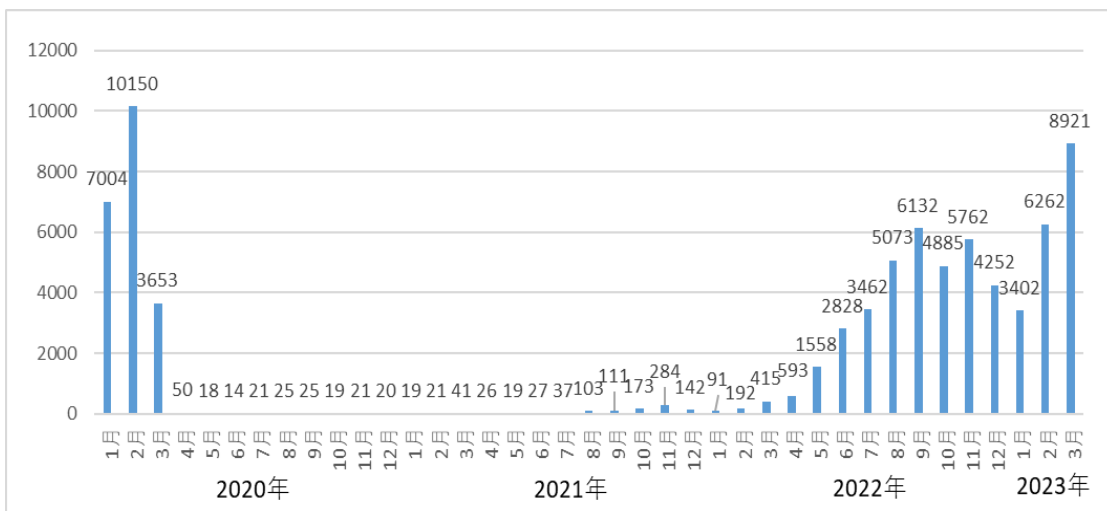


図 0-3 短期の研究者派遣の開始時期

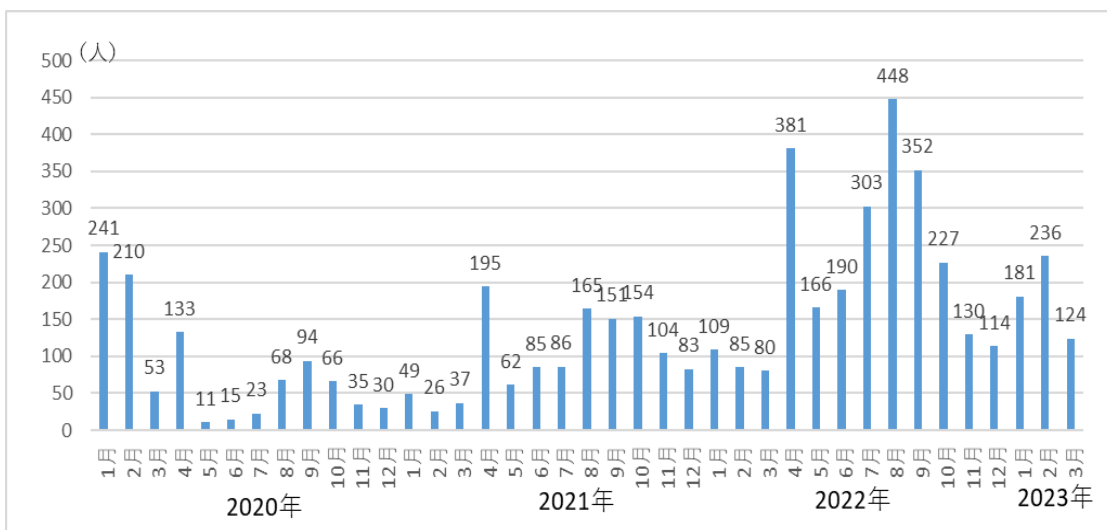


図 0-4 中・長期の研究者派遣の開始時期

短期受入数は短期派遣者数と同様に、2020年3月に入ると大きく減少し、2021年に入っても大きな増加は見られなかった。2022年度は徐々に増加し、2022年11月に

は1,345人、2月には1,321人の海外研究者の短期の受入れがあった。学会・シンポジウム参加のための短期受入れについても2020年4月以降はほぼ止まってきたが、2022年度に入ると増加し11月には529人の海外研究者の受入れがあった。

中・長期受入数は、中・長期派遣と同様に、2020年度は4月に受入数が1,560人と最も多く、それ以降は大きく減少した。2021年度も4月に1,385人と最も人数が多く、その後は2020年度と同様の推移であり、前年度から大きな変化は見られなかった。2022年度は4月の受入れ数が1,748人であり、2020年4月、2021年4月の受入数を上回った。2022年5月以降は前年度の同月よりも受入数は増加した。

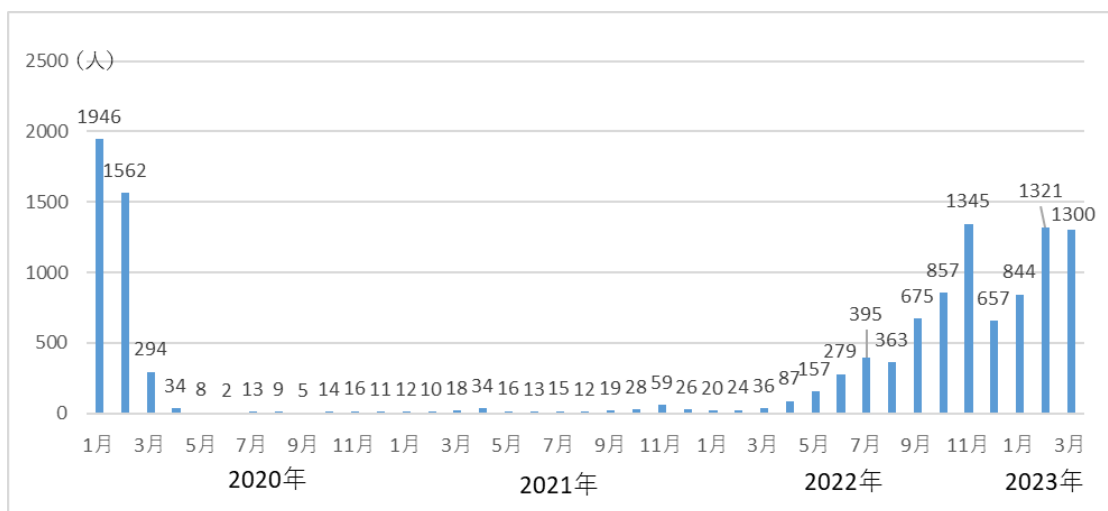


図 0-5 短期の研究者受入れの開始時期

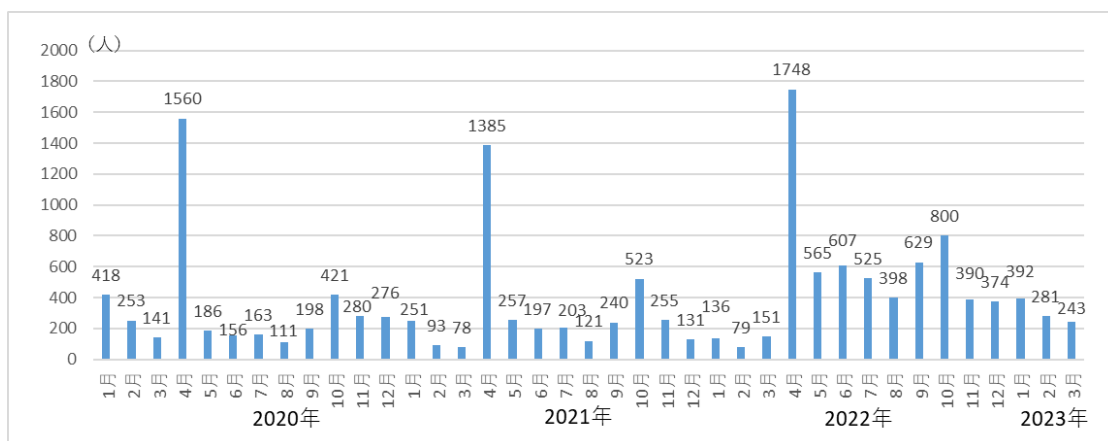


図 0-6 中・長期の研究者受入れの開始時期

3.2 国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催状況

上記のように、新型コロナウイルス感染症の影響で国際的な研究交流（派遣・受入れ）は感染症発生以前と比べて大きく減少したが、2022年度開催の国際的な研究集会に

海外機関の研究者がオンラインで参加していることを本調査では、2021年度開催の集会对象とした前年度調査に続いて確認した。また、2022年度には対面での海外からの参加者が増加したことを確認した。どちらかと言えば、学会等が主催する研究集会よりも、大学・研究機関等が主催する研究集会に参加する外国機関からの参加者が多かった。

①大学・研究機関主催の国際的な研究集会の開催状況

大学・研究機関等からの回答では、国際的な研究集会は2022年度に2,237回開催された（うちオンライン開催が858回（38.4%）、対面・オンラインのハイブリッド開催が905回（40.5%）、対面のみ開催が474回（21.2%））。2021年度の開催では、1,706回開催のうちオンライン開催が1,473回（86.3%）、対面・オンラインのハイブリッド開催が226回（13.2%）、対面のみ開催が7回（0.4%）だった。オンラインの割合が低下し、対面・オンライン開催、対面開催の割合が増加した。

国際的な研究集会の開催数は、2022年度は前年度の同月の開催数を上回った。ハイブリッド開催、対面のみ開催が増加した。また、オンライン開催の割合が2021年4月は93.2%であったが、徐々に対面・オンラインのハイブリッドの開催方式が増えていった。対面のみの研究集会の開催は2021年度は殆どなかったが、2022年度に入り増加した。2023年3月にはオンラインのみの開催の割合は26.4%まで減少した一方、対面のみの開催は30.4%まで増加した。

2022年度には国内機関から合計115,161人が参加（オンライン参加が53.9%）し、海外機関からは合計48,623人（オンライン参加が68.6%）が参加した。2021年度には国内機関・海外機関のいずれからの参加者もオンライン参加の割合が9割以上であったが、その割合は低下した。図0-7は大学・研究機関等主催の国際的な研究集会への参加者数を2021～22年度の月別で示している。

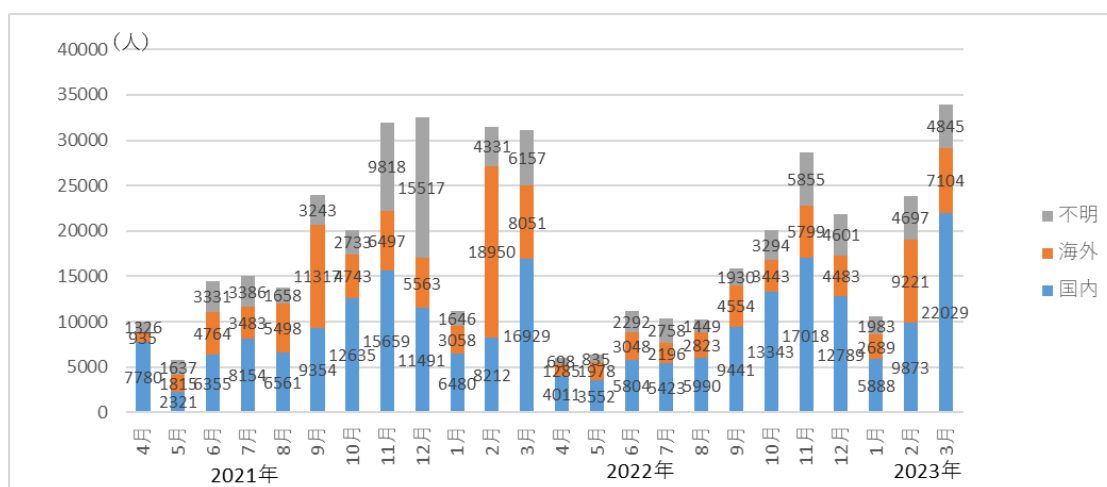


図 0-7 大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）への参加者数（オンライン参加を含む）：2021～2022年度開催月別

②学会等主催の国際的な研究集会の開催状況

学会等（日本学術会議協力学術研究団体 2,119 法人）からは 1,345 団体（回答率 63.5%）の回答があった。

回答した学会等の主催による国際的な研究集会は 2022 年度に 430 回開催された。内訳はオンライン開催が 153 回（35.6%）、対面・オンラインのハイブリッド開催が 202 回（47.0%）、対面のみ開催が 75 回（17.4%）である。昨年度実施した調査では、2021 年度に国際的な研究集会は 539 回開催され、うちオンライン開催が 437 回（81.1%）、対面・オンラインのハイブリッド開催が 98 回（18.2%）、対面のみ開催が 4 回（0.7%）だった。2022 年度は前年度と比較するとオンライン開催の割合が 81.1%から 35.7%に低下し、対面・ハイブリッド開催（18.2%→47.0%）と対面のみ開催（0.7%→17.4%）の割合が増加した。

回答した学会等が主催した国際的な研究集会（2022 年度開催）には、合計 351,521 人（オンライン参加が 50.7%）が参加した。内訳は国内機関から 309,313 人が参加（オンライン参加が 49.0%）し、海外機関からは合計 13,173 人（オンライン参加が 56.0%）が参加した。1 回の研究集会の平均参加者数は国内外合わせて約 823 人であり、大学・研究機関等主催の研究集会（88.9 人）よりも規模が大きい。図 0-8 は参加者数を 2021～2022 年度の月別で示しているが、大学・研究機関主催の国際的な研究会に比べると、オンラインでの参加が可能であったとしても、海外機関からの参加者数が少ないことが分かる。

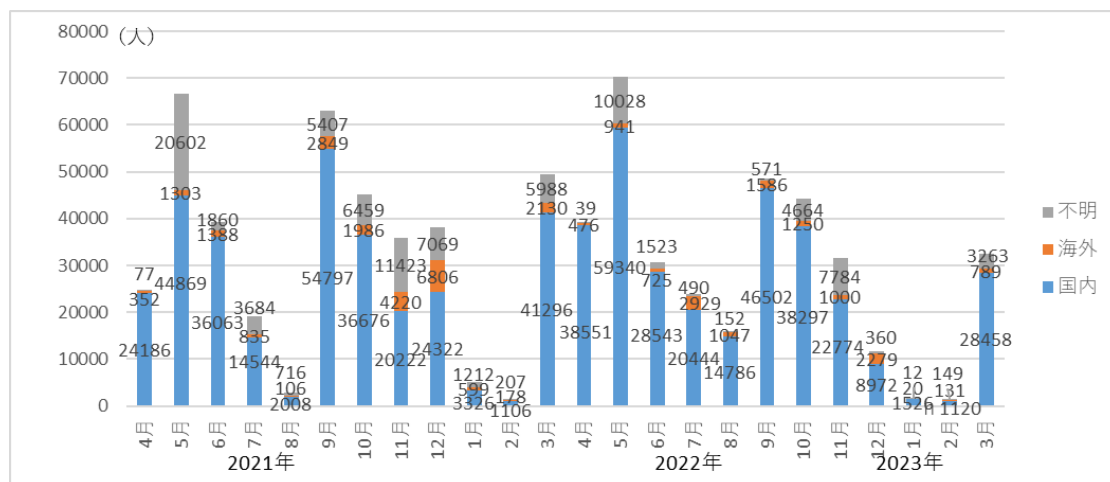


図 0-8 学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）への参加者数（オンライン参加を含む）：2021～2022 年度開催月別

3.3 ヒアリング調査の結果

2024年2月～3月に、東北大学、早稲田大学、立命館大学、理化学研究所（理研）、量子科学技術研究開発機構（QST）に対しヒアリングを実施した。ヒアリング対象者は、国際研究交流業務を担当する教員・職員と、海外へ派遣された研究者、海外からの受入研究者である（理研は派遣研究者と受入研究者のヒアリングは未実施）。

昨年度までの通常の国際研究交流に関するヒアリングに加え、2023年5月にCOVID-19が5類感染症へ移行されたことによる国際研究交流活動への影響や対応を中心にヒアリングを実施した。

COVID-19への対応等について（特に5類感染症へ移行された後の対応）

第2章のアンケート調査の結果から分かるように、2021年度までは大幅に減少した状態が続いていた研究者交流は、2022年度から増加傾向に変わってきている。各大学・研究機関へのヒアリング調査でも、研究者交流は2022年度から増加傾向になってきているとの発言が多かった。2022年度はまだCOVID-19以前に比べると交流数は減少しているが、2023年5月の5類化以降は渡航制限がなくなり、2023年度はほぼCOVID-19以前の状況に戻るのではないかという見方をしている。

【研究者派遣への影響】

- ・2022年度はCOVID-19のため全大学・研究機関において渡航制限を行っていたものの、派遣者数は増加傾向にあり、2023年の5類化以降渡航制限はなくなり、各大学・研究機関全てで派遣者数はCOVID-19以前に戻りつつある。特に中・長期派遣は2022年度からほぼCOVID-19以前の水準に戻っている。
- ・短期派遣については、COVID-19以前に戻っていない大学・研究機関もあるが、国際研究交流担当者は、オンライン会議の増加と円安の影響による派遣減少が理由ではないかとしている。

【受入研究者への影響】

- ・受入研究者数も派遣研究者数と同様の傾向で、2022年度の短期受入数は増加傾向にあるもののCOVID-19以前のレベルには至っていない。一方、2022年度の中・長期受入数はほぼCOVID-19以前に戻っている。
- ・2023年度の受入研究者数は増加ないし2022年度と同等と見ており、ほぼCOVID-19以前のレベルに戻っている、との回答が多かった。

【海外拠点の活動への影響】

- ・海外拠点活動は、5類化以降渡航制限等の制約がなくなり、ほぼCOVID-19以前の活動状況に戻っている。

【国際研究交流の増加・減少等の研究活動全般への影響等】

- ・いずれの大学・研究機関も、渡航制限により海外へ行けない状況はあったが、研究は続行しており、大きな影響はないとしている。オンライン会議で海外連携しやすい側

面があることと、研究者は論文作成に時間がとれることから、論文発表の頻度はむしろ増えているという指摘もあった。

- ▶ 「研究活動に関しては COVID-19 の著しい影響はない」（東北大学）
- ▶ 「2022 年後半から現地渡航が再開され、学会はハイブリッドとなった。総じて研究活動は停滞していない」「COVID-19 禍中では、研究者は時間ができたことにより論文投稿はむしろ増えている」（立命館大学）

【2023年度の国際研究交流の見通し】

- ・ 2023年度は年度途中で最終的な数字は出ていないが、ほぼ COVID-19 以前の水準に戻る、ないしは増加の見通しである。
- ・ 「2023 年度の数字は集計中だが国際研究交流は増加していると思う」（早稲田大学）、
「オンラインと対面の組み合わせで COVID-19 以前よりもより効果的な交流ができるようになってきた」「2023 年度の研究活動に関しては COVID-19 以前に戻っている」（立命館大学）などの指摘があった。

COVID-19 が 5 類感染症へ移行された以降の対応策など

- ・ 各大学・研究機関において 5 類化以降は COVID-19 禍中に実施した渡航制限等の各種制約を廃止している。その結果、研究活動は COVID-19 以前の状態に戻りつつある。
 - ▶ 「COVID-19 以前の状況に戻すべく制約を取り払っている。回復するために何かをやっているわけではなく元に戻ったということである」（早稲田大学）
 - ▶ 「政府の競争資金の応募等において、以前は交流方法をオンラインと対面のハイブリッドで申請していたが、5 類化以降はオンライン交流の割合を下げ対面交流を復活させている等の変化がある」（東北大学）
 - ▶ 「5 類化以降は BCP レベルによる行動制限の運用を停止したので、2023 年度の研究活動に関しては COVID-19 以前に戻っている」（立命館大学）
 - ▶ 「国際シンポジウムは当初ウェブ会議であったが、その後対面を交えたハイブリッド形式。5 類化以降は対面の形で行う」（QST）

【オンライン会議等の交流方法の動向】

- ・ 対面とオンラインの交流にはそれぞれ長所、短所があり、COVID-19 は終息しても一気に対面だけの交流には戻らず、オンラインと対面の組み合わせで COVID-19 以前よりもより効果的な交流を求めていく、といった状況である。
 - ▶ 「Web 会議やウェブ国際会議、Web を使った授業やオンライン対応が活発で充実してきた。国際研究や研究会、国際会議等もオンライン化している。COVID-19 の終息に伴いハイブリッド化が進んでいる」（東北大学）
 - ▶ 「オンライン会議により参加できなかったものに参加できるようになってきたが、先生方は対面で交流したがついているので、COVID-19 期間中の反動で出張は増えてきている」（早稲田大学）
 - ▶ 「ウェブ会議やオンラインの学会参加等を支援してきた。今後の学会等は、海外では対面が増えるだろうが 10%程度のオンライン・セッションは残ると見ている」（立命館大学）

国際戦略策定について

- ・ 国際戦略としては文部科学省のスーパーグローバル大学創成支援事業（SGU）の実施に伴い作成した国際戦略の他に、Vision150（創立 150 周年の 2032 年に向けた大きな方針）に含まれる国際戦略（早稲田大学）、策定中の国際卓越研究大学構想（東北大学）、R2030 立命館チャレンジ・デザイン（2030 年に向けた学園ビジョン）と第 4 期

中期計画（立命館大学）、中長期計画と年度計画に含まれる国際戦略（理研）、QST 未来戦略 2022に含まれる国際戦略（QST）、と様々である。

COVID-19が5類感染症へ移行された後の数値目標の見直しがあったか。

- ・各大学・研究機関は COVID-19 の 5 類化以降、以下の報告にあるように目標の見直しを行っていない。
 - ▶ 「大学全体で Waseda Vision150 という戦略があり、その中に国際関係の数値目標的なものも入っている。目標値の実現は非常に難しくなっているが、COVID-19 前後で見直しをしていない」（早稲田大学）
 - ▶ 「国際卓越研究大学の採択を目指して国際卓越研究大学構想という大きな戦略を描きつつあるが、この中では KPI として、国際大学や国際化のいくつかの指標を設けている。これらは COVID-19 が終息しつつあるときに立案したものなので、COVID-19 の状況による変更というものはない」（東北大学）
 - ▶ 「5 類化以降、計画の目標値は変えていない」（立命館大学）
 - ▶ 「見直しというわけではないが、新理事の方針で国際化に注力していく」（QST）

国際研究交流関連の取組

【若手研究者の派遣促進制度】

- ・各大学・研究機関、いずれも若手研究者向けの派遣促進制度を用意しているが、内容は様々である。
 - ▶ 東北大学には、研究者の派遣促進のための「若手リーダー海外派遣プログラム研究員」制度があり、若手研究者の海外派遣に貢献している。
 - ▶ 立命館大学は、学外研究員制度（サバティカル）が充実している。同制度を利用した派遣は、2020年度は70件（海外5、国内65）と少ないが、2023年度では96件（海外41、国内55）と回復傾向を示している。また、博士課程学生の研究支援を行っており、奨学金で海外渡航が可能である。
 - ▶ 理研は、所内独自のファンドを設け、研究者の派遣、受入れをトップダウン・ボトムアップで支援している。若手研究者向け1週間程度の派遣支援制度もある。
 - ▶ QST には、事務系職員を海外研究や海外経験を積ませるための仕組みがあり、英語の TOEFL 試験で高い評価を受けた者が2週間程度派遣される。若手研究者は必要に応じて派遣されている。

【研究者の受入れ促進制度】

- ・東北大学は、外国人研究者の受入支援に関する総合窓口として「東北大学国際サポートセンター」を2022年4月に開設し、日本での生活立ち上げのための情報・サービスをワンストップで提供しており、利用者には好評である。

【海外機関との連携促進】

- ・東北大学では、モニタリング・システムを導入し戦略的に交流協定を管理し推進することになっている。特に交流を強化したい有力大学を予め選定し、モニタリングを行うことで交流状況を把握し、交流の希薄な場合にはテコ入れを行う等、関係強化に役立っている。また、中国の清華大学と1件80～100万円程度の少額だが、先方大学と東北大学が資金を出し合い、シードファンド、マッチングファンドを行っており、4年間で54件のプロジェクトがあり、共著論文が増える等の成果が出ている。
- ・立命館大学では、アジアとの連携を重視し、2015年大阪茨木にアジア日本研究所という組織を常設組織として立ち上げ、必要予算を投入している。

- ・理研では、所内ファンド（国際連携に関わる交流支援事業）を用意し、国際連携の立ち上げを支援している。2021年度より開始し、年1回の公募となっている。
- ・QSTでは、視察は現場にとって受入れの負担はあるが、視察がコミュニケーションに繋がり連携に発展する可能性が大きいとし、視察を重要視している。

国際研究交流の促進に関連した課題

- ・優秀な外国人研究者の雇用については苦勞している所が多いが、給与制度の改善、生活支援、外国への発信強化といった対策を行っている。
 - 「国際サポートセンターを設置し、インバウンドの外国人研究者のために、生活立ち上げをサポートする仕組みを充実させている。」（東北大学）
 - 「高給与で雇用できる卓越教授制度と、若手教員の給与に上乘せができるインセンティブ制度の導入が決まり、2024年度から実運用が始まる」（早稲田大学）
 - 「日本の給料が見劣りするのが問題で、給料以外の理研の優位性を強調していく必要があり課題である」（理研）
 - 「英語のホームページを充実させ外国人研究者の方から QST で働きたいと言ってくるように QST の存在感を高めていく」（QST）
 - 立命館大学は、「結果として外国人を採用することはあるが、外国人をターゲットとして雇用するという考えはない」としている。
- ・その他の課題として、「2言語化」「宿舍の不足・老朽化」「博士後期課程の院生に海外研究の機会を十分与えられていない」「派遣するだけの人的な余裕がない」「円安の影響で出張予算の捻出が難しい」等が指摘されている。

政府等の施策について

- ・政府等の施策に関する要望・指摘は以下の通りである。
 - 「日本学術振興会（JSPS）の研究資金が多いが、研究者がフレキシブルに使いたいと言っても断られることがあるが、もう少し柔軟な運用を望む」（早稲田大学）
 - 「申請は紙ベースが多く研究者の負担になっている。オンラインの仕組みがあれば負担が減る」（早稲田大学）
 - 「短期招へい者の場合、銀行口座を開設できず助成金を現金で手渡ししなければならない状況が発生している。JSPS から直接招へい者に海外送金を可能になるように検討して欲しい」（早稲田大学）
 - 「インフレや為替レートの関係で渡航費単価が上がっているが、上乘せしてほしい」（早稲田大学）
 - 「国際共同研究拠点のスタートアップの当初3年間は3000万円程度の予算がついたが、後半のフォローアップの予算金額が少ない。人件費としての増額を望む」（立命館大学）
 - 「SGUは2023年度が最終年度であり、後継の申請を検討中だが、未採択の場合影響が大きい」（立命館大学）、「国の補助事業のプログラムが終了する際、問題がある」（東北大学）
 - 「外国人が入国する際の書類（COE）発行の迅速化をお願いしたい」（理研）、「ビザの手続きを簡素化してほしい」（QST）
 - 「著名な研究者を招へいする場合、滞在費の上限を緩和してほしい」（QST）

海外派遣された日本人研究者の声

海外に派遣された日本人研究者（派遣先：オーストラリア 2、インドネシア 1、英国ほか 1）にヒアリングを実施した。

【海外派遣のメリット】

- ・海外派遣のメリットとして、海外でしかできない研究活動ができることを指摘する研究者が多かった。サバティカルを活用し現地（派遣先）でしかできない研究活動を行っており、「インドネシアでの情報収集が必須」「オーストラリアでないと難しい実験」「海外派遣でしかできない研究活動（美術品のアーカイブ）」等を行っているとの発言があった。
- ・次に多くあげられたメリットが、海外の研究の進め方であり、「煩雑な事務手続き等が少なく、フレキシブルに研究を進めることが可能である」「それぞれの役職の役割分担や責任が明確で、誰に何をお願いしたら良いかというのが分かりやすい」「何が問題なのかを共に考えて、解決に導く推進力のようなものが強い」といった指摘があった。
- ・ネットワークを広げるメリットは、派遣研究者全員があげているが、「長期間の滞在によりさらに深い関係が構築できた」ことや、「ネットワークを広げただけではなく、ネットワークの広げ方も学べた」と感じている。
- ・その他のメリットとして、「英語でプレゼンし、ディスカッションするスキルを学び、大幅に英語能力が上がった」等の意見が出ている。

【いつごろ（年齢）海外に行くべきか】

- ・海外に行くべき時期として、若い時期やドクター取得後に行くべきという意見が多かった。「若手の間に 1 回海外経験があるというのは重要」「早ければ早いほど良い。語学は若いほど早く習得できる」「博士論文をまとめた後に、少し腰を落ち着けて海外の研究者と交流し、視野を広げるネットワークを作るとするのは重要」「ドクターを取った後が一番良い。ドクターを持っていればドクターの扱いをしてくれる」といった意見である。
- ・一方、「何が目的か、何の課題を解決するために何が必要かを考えて、自分にとって最適のタイミングで行くのがベスト」といった指摘もあった。

【政府支援についての意見】

- ・「ポスドクやその後の若手時期に海外に行ける制度があると良い」「40 歳前後で学内業務を任されて忙しくなる人が多いが、半年ぐらい予算をつけて学内業務から引き離してあげるような制度がないと海外派遣は難しい」「日本学術振興会の海外学振の支援は有効」「海外派遣先で必ずぶつかるのは言語の壁。学びの効率を高めるため派遣前の語学研修が有用」といった意見が出ている。

【海外の研究機関に流出する原因】

- ・流出する原因として、日本で職がない、給与が低いとの指摘が多かった。
 - 「日本で職がなく中国に行くといった流出は多い」

- ▶ 「日本でポストが見つからず、日本が好きで帰りたいが帰れない」
 - ▶ 「世界標準に比べて日本の給与が低い」
 - ▶ 「若手研究者が感じているのは雑務が多いこと、雑務に納得できる理由がない」
 - ▶ 「日本では、不安定で流動的な職である研究職を安定したものにできる給与レベルが提供されない」
 - ▶ 「フレキシブルに物事を進める、やりたいことを形にしやすいというのが、海外の研究機関への人材流出の原因」
- ・一方、海外流出が少ない研究分野もあり、下記のような発言があった。
 - ▶ 「政治学（地域研究）の分野ではそんなに流出していない」
 - ▶ 「地理学の分野では日本の学生・研究者は引き抜かれない」

海外からの受入研究者（外国人研究者）の声

ヒアリング先の大学、研究機関で勤務や滞在する外国人研究者（出身国：米国1、タイ1、エジプト1、インド1）にヒアリングを実施した。

【日本で研究をするメリット】

- ・日本で研究するメリットとして、日本の優れた技術・研究設備・研究支援資金を指摘する声が多かった。「日本での研究の透明性と体系的(systematic)がメリットである」、「他の日本の大学や海外とのネットワーキングやコラボレーションの拡大が可能」との意見もあった。
- ・アジアからの研究者は「距離と文化的に近い東アジアに位置する日本」を日本選択のメリットの一つにあげている。また、日本古典文学に関する研究者は「日本の地理的優位性と研究資源の豊富さ」を日本選択のメリットとしている。
- ・その他のメリットとして、「日本の文化」「日本の生活水準」「時間管理の素晴らしさ」「知的財産権の確立」等があげられた。

【COVID-19の5類化以降の研究への影響】

- ・5類化以降、国際研究交流は徐々に通常の対面に戻ってきている、という指摘が多かった。対面のメリットとして、話したい相手とじっくり話すことができることをあげている。
- ・COVID-19とそれに伴う人流停止から生まれた良いことは、オンラインで会議を開催できるようになったことで、様々なセミナーやミーティング、シンポジウムにオンラインで参加できるようになり、対面と併せ選択肢が増えたことは良い影響と感じている。

【日本で研究する上での研究者としての課題】

- ・日本語、日本での生活の困難さを問題点としてあげる外国人研究者が多い。「銀行口座を開設する不便さ、アパートを探すときの不動産会社との契約時の複雑さ、携帯電話の入手やインターネットの開設の困難」等があり、研究所のサポートがないと非常に困難な作業という指摘があった。「日本人社会に入り込む時にギャップを感じる」という意見も複数聞かれた。
- ・外国人研究者が研究資金を得るのは非常に難しいことをあげる研究者もいる。「日本語と英語の両方で応募を受け付ける資金があるにもかかわらず、日本語での研究計画を

書くことで資金を得る確率が高くなるため日本語で書くが、助成金の申請書を書くためには高いレベルの日本語が必要となる」との指摘である。

【研究資金】

- ・「フルブライト・ヘイズ教員海外研究助成金」「広瀬財団」「JSPS の科研費」「AMED の資金」と研究者により様々である。

【海外における、日本にはない効果的な海外派遣の支援制度の有無】

- ・エジプト政府が提供する支援があり、高等教育・科学研究省を通じて提供される。高等教育・科学研究省と日本側との連携による支援制度があり、JSPS と同等の内容のものや Nexit といった支援制度がある。
- ・インドでは、1年以下の短期滞在であれば、政府支援のプログラムがあるが、長期の研究に対する政府支援はない。共同事業や京大や東大との MOU を通じての支援があるが、非常に限られている。

【将来日本に残って研究を続けたいか】

- ・仕事があれば日本に残りたいという研究者が多い。「機会があれば、いつでも日本に戻りたい」「日本は研究に関しては非常に良い場所だと思う」「日本で永住権を申請し、研究を続けたい」という意見が出ている。
- ・一方、「3～4年前だったら日本は魅力的な場所と言えたが、現在の円安や資金や給料を勘案するとお薦めの場所ではない。他国は給料を増やしているが日本は増えていない」といった意見も出ている。

1. 調査の目的・内容・手法等

1.1 調査の目的

研究活動や経済活動のグローバル化、科学技術の複雑化、研究開発活動の大規模化等に伴い、科学技術イノベーションを推進する上で、一国の限られた人材、研究施設等を活用するだけでは限界があることから、国際的に研究活動を行う重要性が増している。また、国籍にとらわれず、自らが活躍できる場を求め、人材が国境を越えて流動する「国際頭脳循環」の流れが進み、科学技術及びイノベーションの鍵となる優れた人材の国際的な獲得競争はますます熾烈となっている。

我が国が科学技術を推進し、イノベーションを創出していくためには、我が国が国際的な人材・研究ネットワークの一角を占め、海外から研究者を惹きつけるとともに、国際的に活躍できる人材を輩出していくことが重要である。

そのため、文部科学省では、若手研究者の派遣を促進するため「海外特別研究員事業」及び「若手研究者海外挑戦プログラム」を推進するとともに、外国人若手研究者を招へいする「外国人特別研究員事業」を推進している。また、研究者が世界の舞台で切磋琢磨する場として、国際共同研究を推進している。

このような施策の今後の方向性を検討するためには、研究者の派遣・受入れの定量的・定性的な把握が必須であることから、これまで我が国の大学や研究機関を対象として国別、期間別等の派遣・受入研究者数の集計・分析を実施してきた。

これらを踏まえ、本調査では、我が国の科学技術国際活動の方向性を検討するための基礎資料として、2022年度（2022年4月～2023年3月）における研究者の派遣・受入れ状況及び関係するデータの収集、分析を行うことを目的とする。

また、各国において、新型コロナウイルス感染症の影響により、国際研究交流はオンラインツールも活用した交流が増加しているところであり、昨年度調査で初めて実施した、オンラインでの国際交流の実態に係る調査（国際的な研究集会の開催状況の調査）を今年度も実施する。

1.2 調査の内容・項目

a. 調査対象

- ・全ての国公立大学（短大は対象外）、大学共同利用機関法人、国公立高等専門学校、国立研究開発法人。
- ・指定の研究開発を行う独立行政法人、国立試験研究機関（対象機関については「1.3 調査の手法」を参照）。
- ・日本学術会議協力学術研究団体に指定される団体

b. 調査方式

- ・アンケート調査：大学・独法等からの回答率は90%以上を必須とし、対象とする全ての研究機関等からの回収を目標とした。
- ・ヒアリング調査：5大学・研究機関を対象として実施。

c. 用語の定義

海外への「派遣研究者」とは、「国内の上記（調査）対象機関に本務を置く者で、外国で行われる共同研究・学会出席・研究のための資料収集・研修など、研究活動を目的として外国に渡航した研究者」のことである。

海外からの「受入研究者」とは、「①国内の上記対象機関で雇用している（非常勤も含む）外国人教員・研究員等及び、②共同研究・学会・シンポジウム等で招へい・来日した外国人研究者」のことである。

調査対象機関に示している「派遣」と「受入れ」の定義の説明は、表1-1のとおりである。なお、「受入れ」については、2013年度に定義変更がなされた。定義変更後は、外国人研究者の研究者の直前の在籍機関が他の日本の大学や研究機関の場合には「受入研究者」には含まれない。

その他の用語の定義については、資料編（175頁）を参照のこと。

表 1-1 「派遣」「受入れ」の定義

用語	内 容
派遣	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査対象の機関に所属する「日本人及び外国人研究者」の海外渡航を指す。（具体的には以下に挙げる方を指す。） 1. 調査対象の機関が雇用（「常勤・非常勤」「任期あり・なし」とともに該当）している日本人、外国人研究者 2. 調査対象の機関以外の機関が実施している「特別研究員制度」及び「関連支援制度」に研究者が応募し、採用された（制度実施機関、調査対象の機関との雇用関係の無い（例：日本学術振興会の「特別研究員制度」等））研究者 ・ 1回の出張で数ヶ国に滞在した場合は、派遣数は各国毎にカウントされ、各派遣内容を記入する。 ・ 1人の研究者が複数回海外派遣された場合はその都度計上する。（派遣者数は延べ人数となる。） ・ 本調査は「海外」への派遣数を把握するものであるため、調査対象の機関から所在地「日本」の機関への「研究者派遣」は対象外。 ・ 留学は海外派遣には含まない。
受入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外の機関に所属する「外国人研究者」の招へい等の「受入れ」、及び、海外の機関に以前所属していた「外国人研究者」の雇用を指す。 ・ 所在地を「日本」とする「機関」から調査対象の機関への「受入れ（雇用・雇用以外⁵）」は対象外。 ・ 語学クラス等、数コマ程度の授業を受け持つ教員等に関して、特段の研究活動を行っていない者は対象外。

注）これらの定義は、調査対象機関に配布した「調査票作成に関する記入要領」に基づく（資料編を参照）。

⁵ 「雇用以外」とは「共同研究・学会・シンポジウム等で招へい・来日」と同義である。

d. 調査項目

我が国の全ての国公立大学・大学共同利用機関法人・国公立高等専門学校・国立研究開発法人、指定の研究開発を行う独立行政法人、指定の国立試験研究機関における2022年度の海外派遣・受入研究者数を調査し、研究者の流動性について分析する。

具体的には調査項目は以下の①～⑤である（調査票は資料編を参照）。

① 2022年度各機関の研究者数及び海外派遣・受入研究者数の集計

以下の項目について集計した。なお、短期派遣・受入れの「開始月別」、中・長期派遣・受入れの「開始時期」については、新型コロナウイルス感染症の影響を見るために、2019年度調査で追加したものであるが、今年度実施の調査でも引き続き質問した。

【基礎データ】

各機関の研究者数（職位別、任期別、常勤・非常勤別、在籍外国人研究者総数）

【海外派遣・受入研究者に関するデータ】

<短期（30日以内）>

- ・ 国・地域別
- ・ 職位別（教授、准教授、講師、助教・助手、ポスドク・特別研究員、主任研究員（PI）・グループリーダー以上、一般研究員、その他・分類不能（研究に関する職位））
- ・ 分野別（理学、工学、農学、保健、人文・社会等、その他・分類不能、不明）
- ・ 派遣・受入れ目的「学会・シンポジウム」の人数
- ・ 財源別（自機関の運営資金、外部資金（政府、政府関係機関等、地方自治体、民間、個人、外国政府等、その他外部資金）、私費等、不明）
- ・ 開始月別（2022年4月～2023年3月）

<中期（31日以上365日以内）／長期（366日以上）>

- ・ 性別（男性、女性）
- ・ 生年（西暦）
- ・ 分野別（短期と同じ）
- ・ （派遣前・雇用後・受入れ後の）職位別（短期と同じ）
- ・ 常勤・非常勤の別
- ・ 任期の有無の別
- ・ 財源別（短期と同じ）
- ・ （派遣先・雇用前・受入れ前の）国・地域別
- ・ （派遣・雇用・受入れの）開始時期（月別）
- ・ （派遣・雇用・受入れの）期間（日数）
- ・ （派遣・雇用・受入れの）目的別（共同研究、フィールドワーク、研修、教育、その他・分類不能）
- ・ （派遣先・雇用前・受入れ前の）機関別（政府・政府関連機関等、国際機関等、大学等、民間等（財団、社団法人、NPO法人含む）、その他・分類不能、不明）

【調査対象前年度（2021年度）の派遣・受入れの総数の多い主要機関】

利用した派遣・受入れのための政府の制度と実績、独自支援制度と実績（調査対象前年度（2021年度）の短期、中期・長期を合わせた派遣実績・受入実績のそれぞれ上位50位の機関）

- ② 海外派遣・受入研究者数の経年データの加工及び経年分析、関連性の把握にふさわしい項目について相関分析

以下の分析項目にしたがって、海外派遣・受入研究者数の経年データの加工及び経年分析を行った。

※分析項目（派遣・受入れ）

期間別（1993～2022年度）、機関種別（2002～2022年度）、地域別（1999～2022年度）、国（地域）別（2002～2022年度）、財源別（2002～2022年度）、分野別（2011～2022年度）、職位別（2010～2022年度）、年齢別（2008～2022年度）、性別（2012～2022年度）

- ③ 研究者流動の変化に係る要因分析（過去の調査結果との比較）

海外派遣・受入研究者数について、これまでの結果と比較し、2022年度の調査結果の傾向及びその変動の要因について分析した。

- ④ 特定機関へのヒアリング調査及び研究者流動の変化に係る要因分析

①～③の調査結果を踏まえて、5機関（東北大学、早稲田大学、立命館大学、理化学研究所、量子科学技術研究開発機構）を対象に、次に記載する観点からヒアリング調査を行い、研究者流動の変化に係る要因を分析した。ヒアリング調査は、国際研究交流を担当している部局と、派遣研究者・受入研究者に対して実施した。

※ヒアリングの観点：1) COVID-19が5類感染症へ移行されたことによる国際研究交流活動への影響、2) 国際研究交流に優れた実績を有する機関における取組、3) 国際研究交流についての課題やメリット等についての認識、4) 国の政策、支援策等についての要望や意見を伺うことをヒアリングの目的として実施した。

- ⑤ 主催した国際的な研究集会（「学会・シンポジウム」）の数と参加者の概数の集計

- ・ 主催した研究集会の数（開催形態問わず）と、そのうち主にオンラインで主催した数
- ・ 参加者の概数（参加方式問わず）と、そのうちオンライン参加者の概数

以下の項目別に集計する。

- ・ 参加者の在籍する機関の所在地（国内又は海外）
- ・ 分野別（理学、工学、農学、保健、人文・社会等、その他・分類不能、不明）
- ・ 開催月別（2022年4月～2023年3月）

1.3 調査の手法

a. 調査対象

- ・ 大学等：調査対象機関計 871 機関
【国立大学法人（86 法人）、大学共同利用機関法人（4 法人）、国公立高等専門学校（57 校）、公立大学（99 校）、私立大学（625 校）】⁶
- ・ 独法等：調査対象機関計 54 機関
【国立研究開発法人（27 法人）、独立行政法人（11 法人）、国立試験研究機関（16 機関）】
- ・ 学会等：調査対象機関計 2,119 団体
【日本学術会議協力学術研究団体（2,119 団体）】⁷
- ・ 機関種類別のうち、「国立大学等」は、国立大学と大学共同利用機関法人を調査対象に含み、国立短期大学を 1997 年度から調査対象に追加した（ただし、国立短期大学は 2005 年度までに国立大学と再編・統合された）。
- ・ 公立大学と私立大学は、1997 年度に調査対象に追加した。
- ・ 高等専門学校は、国立高等専門学校を 2000 年度に、公立・私立高等専門学校を 2010 年度に調査対象に追加した。
- ・ 独立行政法人等は、国立試験研究機関を調査対象に含み、独立行政法人は 2000 年度から調査対象に追加している（ただし、特殊法人は 2005 年度において独立行政法人化された）。今年度対象としている国立研究開発法人、独立行政法人（国立研究開発法人を除く）と国立試験研究機関は以下のとおり。

⁶ 昨年度調査に比べると、調査対象の大学等について、公立大学は 2 大学、私立大学は 3 大学が新設され、私立大学が 2 大学廃止された。その内訳は、2022 年度の新設大学は、川崎市立看護大学・大阪公立大学の 2 公立大学と、大阪信愛学院大学・令和健康科学大学の 2 私立大学であり、新設の専門職大学はアール医療専門職大学の 1 私立大学である。また、2022 年度の廃止大学は兵庫医療大学・天理医療大学の 2 私立大学である。なお、大阪市立大学は、大阪公立大学として回答を得ることとし、2022 年度の対象からは外した。また、2022 年度に私立大学の徳山大学が公立大学の周南公立大学に名称変更され、設置区分が変更された。

出典：文部科学省「令和 4 年度開設予定大学等一覧」

<https://www.mext.go.jp/content/20210827-mxt_koutou02-000017590_1.pdf>

文部科学省「令和 4 年度廃止大学等一覧」

<https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/secchi/20230529-mxt_koutou02-01.pdf>

文部科学省「大学名等の変更届出一覧（令和 3 年度届出分）」

<https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ninka/mext_00002.html>

⁷ 調査時点において、日本学術会議のウェブサイト「日本学術会議協力学術研究団体」に掲載されている団体で、2023 年 3 月までに認可された団体を調査対象とした。

出典：日本学術会議 website「日本学術会議協力学術研究団体」

<<https://www.scj.go.jp/ja/group/dantai/index.html>>

国立研究開発法人（27 法人）・調査対象の独立行政法人（11 法人）

【国立研究開発法人】

理化学研究所
物質・材料研究機構
量子科学技術研究開発機構
産業技術総合研究所
日本原子力研究開発機構
国立環境研究所
情報通信研究機構
国際農林水産業研究センター
国立がん研究センター
国立国際医療研究センター
国立循環器病研究センター
国立成育医療研究センター
国立精神・神経医療研究センター
国立長寿医療研究センター
医薬基盤・健康・栄養研究所
農業・食品産業技術総合研究機構
宇宙航空研究開発機構
海上・港湾・航空技術研究所
海洋研究開発機構
建築研究所
新エネルギー・産業技術総合開発機構
森林研究・整備機構 森林総合研究所
水産研究・教育機構
土木研究所
防災科学技術研究所
科学技術振興機構
日本医療研究開発機構

【調査対象の独立行政法人】

国立文化財機構
情報処理推進機構
製品評価技術基盤機構
石油天然ガス・金属鉱物資源機構
労働者健康安全機構
自動車技術総合機構 交通安全環境研究所
国立特別支援教育総合研究所
国立科学博物館
酒類総合研究所
労働政策研究・研修機構
日本学術振興会

調査対象の国立試験研究機関（16機関）

気象庁気象研究所 国立医薬品食品衛生研究所 国立障害者リハビリテーションセンター 国立保健医療科学院 科学技術・学術政策研究所 科学警察研究所 防衛省防衛装備庁 国土技術政策総合研究所 国土交通省国土地理院 国立感染症研究所 国立教育政策研究所 国立社会保障・人口問題研究所 農林水産政策研究所 消防庁消防大学校 消防研究センター 国立水俣病総合研究センター 法務省法務総合研究所

b. 調査方式

アンケート調査を実施した。大学・研究機関等からの回答率は90%以上を必須とするが、対象とする全ての大学・研究機関等からの回収を目標とした。日本学術会議協力学術研究団体に指定される団体への調査については、必須回答率は設けないが、回答率90%以上を目標としつつ、可能な限り多くの団体からの回収を目指した。

2023年10月21日に、1) 大学・研究機関等に対しては昨年度調査（2022年度実績を対象とした国際交流状況調査）の担当者あるいは担当部署宛てに電子メールで調査のお知らせ文を送付し、2) 日本学術会議協力学術研究団体に対しては①団体のウェブサイトでも事務局のメールアドレスを入手できた団体に対しては電子メールで、②電子メールが不明であり団体の問い合わせ等用のウェブフォームがある場合にはそのフォームで、③電子メールが不明で問合せ用のウェブフォームがない場合は郵送で調査のお知らせ文を送付した⁸。お知らせ文には以下の調査票等をダウンロードするためのリンクを記載した。

- ・ 大学・研究機関向け調査票等一式
 - 調査票（エクセルファイル）
 - ◇ 調査票 1 基礎データ
 - ◇ 調査票 2 2022年度研究者国際交流実績調査（短期の派遣・受入れ）
 - ◇ 調査票 3 2022年度研究者国際交流実績調査（中・長期の派遣・受入れ）
 - ◇ 調査票 4 研究者海外派遣・受入れの支援制度とその実績等
 - ◇ 調査票 5 主催した国際的研究集会の数・参加者概数
 - 記入要領等
 - ◇ 調査票作成に関する記入要領
 - ◇ 調査票 4 回答対象機関のリスト

⁸ 電子メール、ウェブフォーム、住所のいずれも不明の12団体については、日本学術会議の日本学術会議協力学術研究団体の担当部署にお願いし、6団体についてはメールアドレスを入手しメールで送付した。

◇ 回答提出前の最終チェックリスト

- 文部科学省科学技術・学術政策局長から各機関の長宛ての依頼文書
- （公財）未来工学研究所理事長からの依頼文書
- ・ 日本学術会議協力学術研究団体向け調査票等一式
 - 調査票 主催した国際的研究集会の数・参加者概数
 - 記入要領等
 - ◇ 調査票作成に関する記入要領
 - ◇ FAQ
 - 文部科学省科学技術・学術政策局長から各団体宛ての依頼文書
 - （公財）未来工学研究所理事長からの依頼文書

回答締切は2023年11月28日と設定した。回答締切前に未回答の機関・団体に対して回答督促メールの送付をする、回答締切後に未回答の機関・団体に督促する等して、回収率の向上に努めた。なお、大学・研究機関については、2024年4月5日受領の回答、学術研究団体については、2024年1月9日受領の回答までを調査結果に反映した。

c. 調査対象の定義

「派遣研究者」と「受入研究者」の定義は、1.2 c.に記したとおり。

- ・ 「研究者」とは、「研究活動を行う者（教員を含む。原則学生は対象外）」とする。
 - ※研究活動とは、ある特定のテーマを持って調査や検証等を行うこととする。
 - ※教員について、研究活動を少しでも行うことが想定されている教員は対象に含むが、研究活動を行わず教育活動のみに従事する教員（語学クラス等、数コマ程度の授業を受け持っており、特段研究活動を行っていない者など）は対象外とする。
 - ※学生（授業料を支払う者）について原則対象外であるが、例外として、2014年度調査より、機関と雇用契約を締結し、機関から職務を与え研究に従事している博士課程在籍学生については対象としている。（学部学生及び修士課程学生は含まない。）
 - ※研究者における日本人（邦人）、外国人の定義は、原則として日本国籍を持つものを日本人、外国籍を持つものを外国人とする。但し、外国籍を有していても、特別永住権を持つものは日本人として扱う。
- ・ 留学生（機関と雇用契約を締結し、機関から職務を与え研究に従事している博士課程在籍学生については対象）、事務職員・技術職員（研究活動を行わない者）は対象外とする。
- ・ 以前の調査では対象に含まれるかどうか明確ではなかったが、派遣研究者数については、2008年度からポスドクを、2010年度調査からポスドク・特別研究員等を対象に含めることとした。受入研究者数については2010年度調査からポスドク・特別研究員等を対象に含めることとした。

- ・ 本調査では、30日以内の期間を短期、31日以上365日（1年）以下の期間を中期、366日（1年）以上の期間を長期としている。

d. 調査項目

調査票の構成は以下のとおりである。なお、調査票や記入要領の詳細については資料編を参照のこと。大学・研究機関等は①～⑤全てについて回答を求め、日本学術会議協力学術研究団体に対しては⑤のみについて回答を求めた。

① 調査票 1 基礎データ

調査票1（基礎データ）では対象機関に在籍する研究者数を質問する。研究者数については、職位別、任期の有無、常勤・非常勤の別の回答を求めている。

職位はポスドク・特別研究員等、助教／助手、講師、准教授、教授、一般研究員、主任研究員（PI）・グループリーダー以上について回答する。

また、外国人研究者数については、任期の有無別の人数と、それぞれの非常勤の人数（内数）について質問している。

② 調査票 2 2022年度研究者国際交流実績調査（短期の派遣・受入れ）

調査票2は短期（30日以内）の派遣・受入れの研究者数・開始月・財源について記入するためのものである。以下の6つのシートから構成されている。

- ・ 短期の派遣研究者数
- ・ 短期派遣の派遣開始月
- ・ 短期派遣に係る財源
- ・ 短期の受入研究者数
- ・ 短期受入れの受入開始月
- ・ 短期受入れに係る財源

短期の派遣研究者数・受入研究者数のシートでは、それぞれ派遣先国・受入元国別に行を変えて記入するようになっている。各行においては、職位×分野別に人数を記入する。短期の派遣・受入研究者数については、中・長期の派遣・受入研究者についてよりも調査項目が少なく、簡略化された形式となっている。

短期派遣研究者の人数のカウント等記入要領は以下のとおりである（資料編を参照）。

- ・ 1人の研究者が連続して複数の国へ出張する場合、「派遣」の人数としてカウントする際は、研究活動を目的として滞在した国であれば各国をそれぞれ1としてカウントする。
- ・ 派遣の短期、中・長期の区別は、各国の滞在期間に基づいて分類する。
- ・ 留学は海外派遣に含まない。
- ・ 1人の研究者を同一国内に複数回派遣した場合は、それぞれをカウントする（複数カウントする）

短期派遣研究者について、派遣開始月、派遣のための財源について別のシートに記入する。

- ・ 機関が負担している経費の財源によって、派遣研究者の人数を記入する。
- ・ 複数の財源から支出を受けている場合には、負担割合の最も大きい財源について記入する。
- ・ 1回の出張で複数国出張の場合は全体の財源について記入する。

短期の受入研究者数、受入れ開始月、受入れの財源についても派遣研究者数等と同様に記入する。

③ 調査票3 2022年度研究者国際交流実績調査（中・長期の派遣・受入れ）

調査票3は、中・長期の派遣研究者数・受入研究者数について記入するためのものである。以下のシートから構成されている。

- ・ 中・長期の派遣研究者数
- ・ 中・長期の受入研究者数（雇用）
- ・ 中・長期の受入研究者数（雇用以外）

中・長期の派遣研究者数については、派遣された研究者ごとに行を変えて記入する。それぞれの研究者について、以下の情報を記入する。受入研究者数についても同様である。

- ・ 性別
- ・ 生年（西暦）
- ・ 分野
- ・ 職位
- ・ 常勤／非常勤
- ・ 任期の有無
- ・ 財源
- ・ 派遣開始時期
- ・ 派遣期間（日数）
- ・ 派遣国・地域
- ・ 派遣先機関
- ・ 派遣目的

④ 調査票 4 研究者海外派遣・受入れの支援制度とその実績等

調査票 4 は、派遣及び受入研究者の総数が多い主要機関において、派遣及び受入れのための政府等の支援事業の利用状況・実績と、独自の支援制度及び取組の内容・実績等について記載する。以下のシートから構成されている。

- ・ 研究者派遣に利用した政府等による制度とその実績、及び機関等の独自支援制度とその実績
- ・ 研究者受入れに利用した政府等による制度と実績、及び機関等の独自支援制度とその実績

調査票では、2022 年度に研究者派遣・受入れのために利用した政府による制度とその実績、研究者派遣・受入れのための独自の支援制度とその実績、研究者派遣・受入れのための独自の取組についてそれぞれ上位 5 つまでの制度又は取組の記入を求めている。

⑤ 調査票 5 研究者海外派遣・受入れの支援制度とその実績等

調査票 5 は、2022 年度に国際的な研究集会（学会・シンポジウム）を主催した実績のある機関・団体が回答する。

- ・ 「国際的な研究集会（学会・シンポジウム）」とは、「研究成果等に関して研究者が発表、議論、質疑応答などをする集まり（オンライン開催を含む）のうち、外国機関からの参加者がいる集会」のこととする。
- ・ 集会の主な使用言語、参加者の国籍、参加人数の規模及び開催頻度は不問とする。
- ・ 回答対象は各機関が公式に実施した集会に限り、研究者個人や研究室が非公式に開催した集会は含まない。

新型コロナウイルス感染症の影響により増加がみられる、オンラインツールを活用した国際研究交流の実態を把握することを目的とし、昨年度に続いて、調査する。

調査票は 1 シートから構成されている。調査票では、国際的な研究集会の名称、研究集会の学問分野・分科、開催月、開催方式（「対面のみ」、「オンライン開催のみ」、「対面・オンラインのハイブリッド」）、参加者の概数（「全体数」、「うちオンライン参加者数」）を回答する。

e. 集計方法

- ・ 滞在期間が前年度又は翌年度にまたがるものは、総滞在（予定）期間を滞在期間とし、両方の年度でカウントしている。
- ・ 滞在国が複数にわたる場合は、研究活動を目的として滞在した国全てを回答対象としてカウントしている。
- ・ 受入れにおいては、以前から国内に滞在していた者も対象としている（ただし、国内機関の間で移動した場合は除く（2013年度の「受入れ」定義変更以降））。
- ・ 複数の財源から支出を受けている場合には、負担割合の最も大きい財源に基づ

いて分類している。

1.4 調査の期間

令和5年9月21日から令和6年3月29日（委託調査の契約期間）

1.5 調査の体制

以下の者が本調査を実施した。

依田 達郎 公益財団法人未来工学研究所 政策調査分析センター 主席研究員

関 直康 公益財団法人未来工学研究所 政策調査分析センター シニア研究員

アンケート調査は依田が、ヒアリング調査は依田と関が担当した。報告書のとりまとめは依田が行い、ヒアリング調査部分は関が担当した。

本調査の実施に当たっては、アンケート調査の実施において、調査対象の大学・研究機関、日本学術会議協力学術研究団体等にご協力を頂いた。ヒアリング調査では東北大学、早稲田大学、立命館大学、理化学研究所、量子科学技術研究開発機構の国際研究交流の担当部局、教員、研究者の方々にご協力を頂いた。謝意を表す。

なお、報告書の記述の責任は本委託業務の受託者である未来工学研究所にある。

2. アンケート調査の結果

2.1 アンケート回収状況

大学・研究機関の調査対象機関 925 機関（大学等：871 機関、独法等：54 機関）について、有効回答が得られた機関は、以下のとおりである。

- ・ 大学等向け調査票：有効回答計790機関（回収率90.7%）
- ・ 独法等向け調査票：有効回答計 47機関（回収率87.0%）

以上、有効回答計837機関、回収率90.5%であり、回収率の必須目標の90%は達成できた。

また、日本学術会議協力学術研究団体2,119機関のうち、1,345機関から回答が得られ、回収率は63.5%だった⁹。

表 2-1 機関種類別の回答数、回答割合（大学等、独法等）

大学等・独法等

	対象機関数	回答機関数	回答割合
大学等・独法等	925	837	90.5%

大学等

	対象機関数	回答機関数	回答割合
国立大学法人	86	86	100.0%
大学共同利用機関法人	4	4	100.0%
国公私立高等専門学校	57	56	98.2%
公立大学	99	88	88.9%
私立大学	625	556	89.0%
合計	871	790	90.7%

独法等

	対象機関数	回答機関数	回答割合
国立研究開発法人	27	25	92.6%
独立行政法人	11	10	90.9%
国立試験研究機関	16	12	75.0%
合計	54	47	87.0%

日本学術会議協力学術研究団体

	対象機関数	回答機関数	回答割合
日本学術会議協力学術研究団体	2,119	1,345	63.5%

⁹ 日本学術会議協力学術研究団体については、アンケート調査の依頼時に 2022 年度の開催実績の有無を質問し、開催実績がある団体については、アンケート調査の締切日の 11 月 28 日までに調査票に開催実績の回答を記入し提出を求めた。当初のアンケート回答依頼時に Google form で開催実績なしと回答したのは 1,059 団体、調査票に記入し回答を提出したのは 281 団体（Box フォルダへの提出 281 団体、メール添付提出 7 団体（うち Google form で開催実績なしと回答していた団体は 7 団体）、締切日後の督促に対して Google form で開催実績なしと回答したのは 3 団体、メールで開催なしと回答したのは 2 団体だった。合計し、重複回答団体数の 7 を引くと、1,345 団体である。

2.2 調査対象の大学・研究機関における外国人研究者の割合等

外国人研究者は全体では研究者数の6.7%だった（原則として2023年3月31日時点の人数（以下同様））。機関種類別に見ると、大学等では6.6%、独法等では8.9%であり、独法等の方が高かった。

常勤研究者に限定すると、外国人研究者の割合は全体では5.3%、大学等では5.2%、独法等では7.2%であった。非常勤研究者も含む割合と比較すると、いずれも割合が低下する。

「常勤」「非常勤」の考え方

各機関において「常勤」「非常勤」の考え方が異なることがあるが、調査票における説明に従って「常勤研究者数」「非常勤研究者」等を回答することを求めている。本調査では「非常勤」について「本務研究者」と限定していることが特徴である（複数機関で同一の外国人研究員についての重複回答の防止のため）。

- 「常勤」の対象：回答機関と雇用関係（かつ回答機関における本務研究者）があり、各学部・研究科・その他の組織（附置研究所等）に所属している常勤教員及び常勤研究員を指す。
- 「非常勤」の対象：回答機関と雇用関係（かつ回答機関における本務研究者）にあり、「常勤」以外（正規ではない）を対象とする。例えば、正規の雇用では無い、等が考えられ、また、「競争的資金等の外部資金による雇用」等により、特別な任用に当たる職位（「特任」「特認」「特定」「特命」等、機関によって独自の呼称を設定）を持つ教員・研究員（かつ回答機関における本務研究者）も対象に含める。

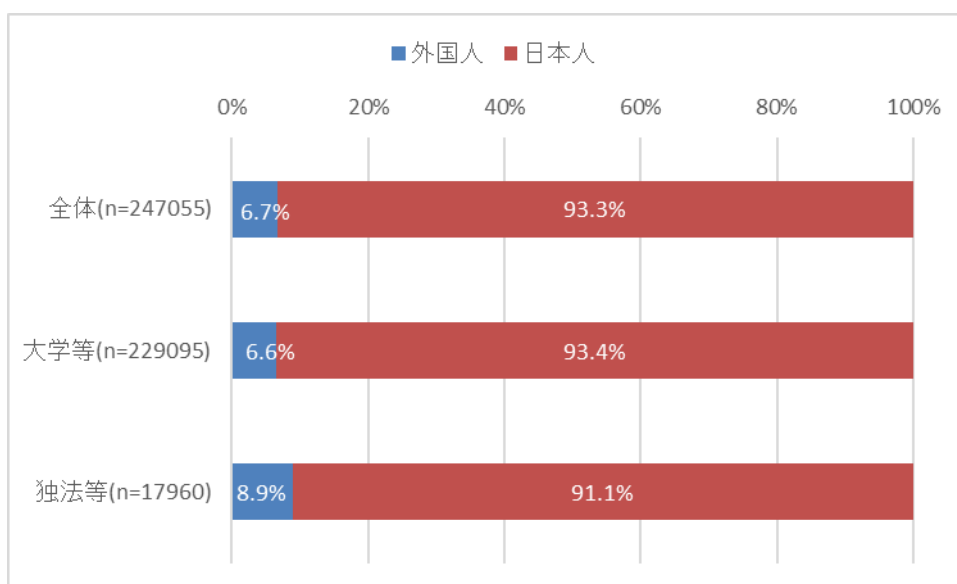


図 2-1 在籍外国人研究者の割合（大学等+独法等）

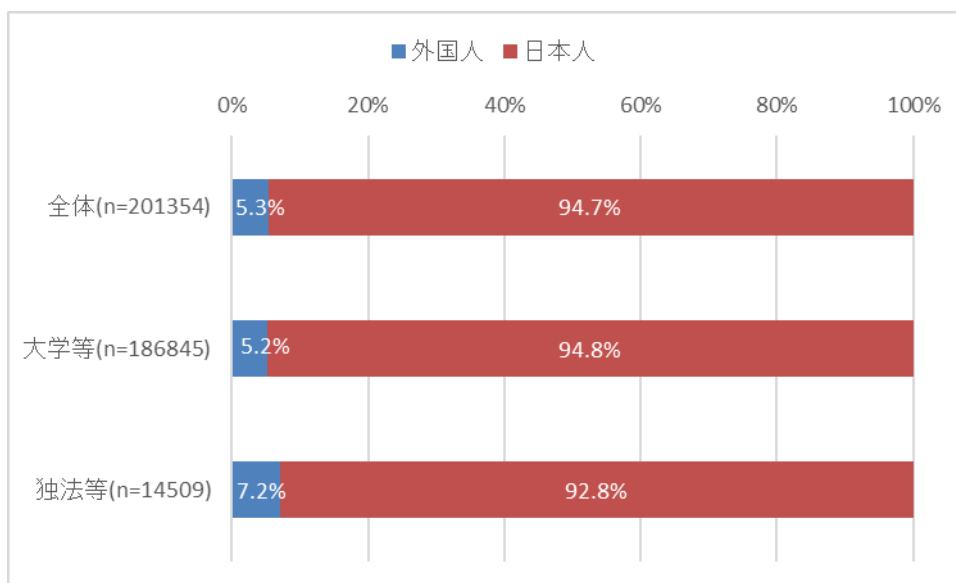


図 2-2 在籍外国人研究者の割合（大学等+独法等）（常勤のみ）

(1) 大学等における外国人研究者の割合（機関種類別）

外国人研究者の占める割合は大学等の機関種類別では、大学共同利用機関法人では15.0%（常勤のみでは10.5%）で最も割合が高かった。国立大学では9.5%（常勤で6.1%）、公立大学で6.2%（常勤で5.5%）、私立大学で4.5%（常勤で4.6%）だった。

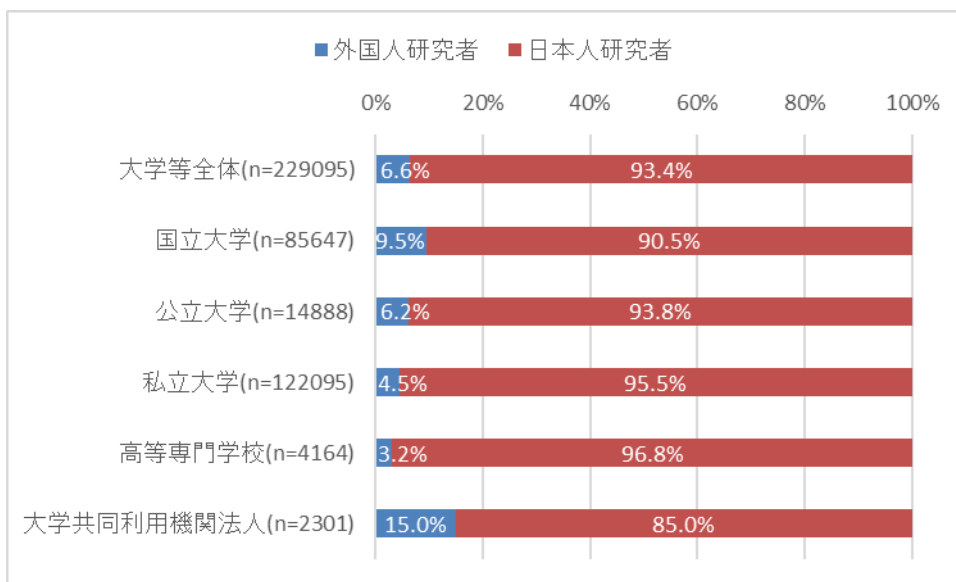


図 2-3 在籍外国人研究者の割合（大学等）

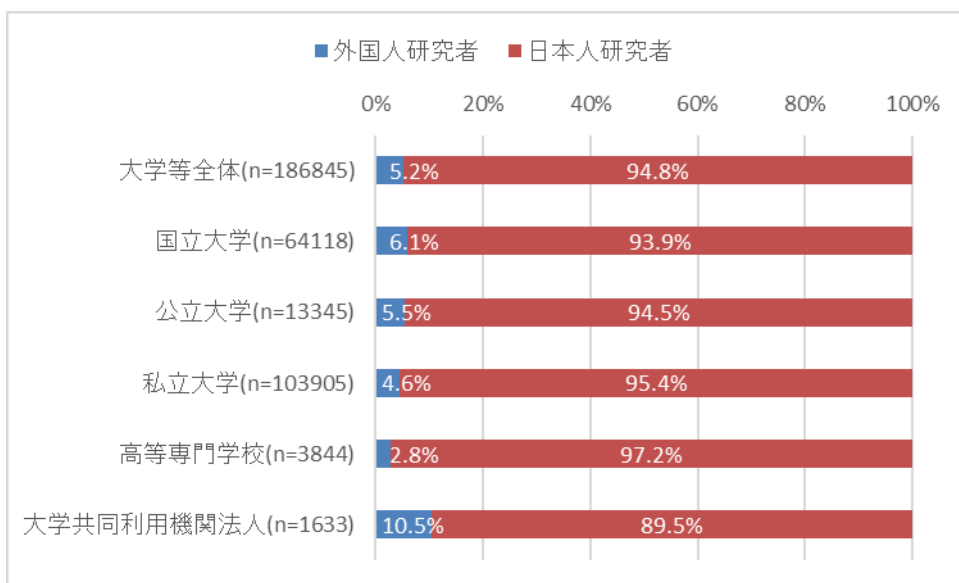


図 2-4 在籍外国人研究者の割合（大学等）【常勤のみ】

(2) 独立行政法人等における外国人研究者の割合（機関種類別）

外国人研究者の占める割合は独法等の機関種類別では、国立研究開発法人の外国人研究者割合が9.6%だった（常勤は7.9%）。独立行政法人（国立研究開発法人を除く）と国立試験研究機関の外国人研究者割合はそれぞれ4.2%（常勤は2.1%）と2.0%（常勤は1.6%）だった。

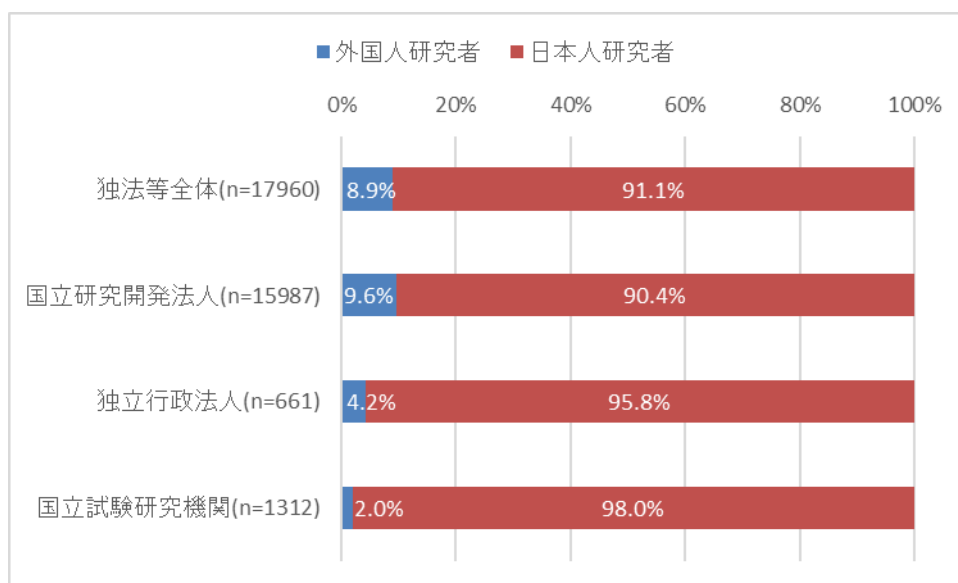


図 2-5 在籍外国人研究者の割合（独法等）

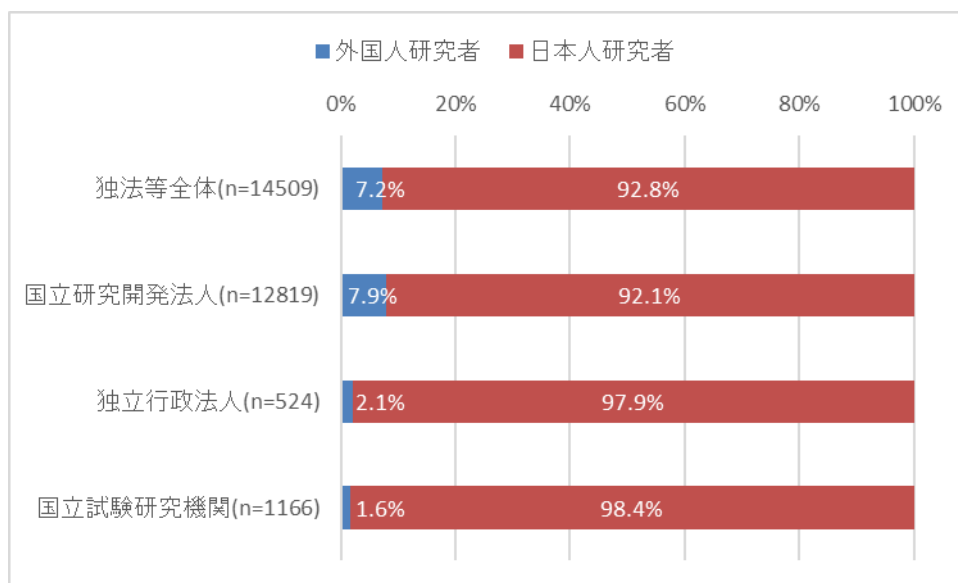


図 2-6 在籍外国人研究者の割合（独法等）【常勤のみ】

図 2-7 は在籍外国人研究者の割合の推移を示す。大学等、独法等のどちらでも割合は増加傾向である。

図 2-8 と図 2-9 は大学等、独法等のそれぞれについて機関種別に在籍外国人研究者の割合の推移を見たものである。大学等については、国立大学、大学共同利用機関法人では割合が増加してきた。高等専門学校においても緩やかな増加傾向がみられる。公立大学では 2020 年度以降増加してきている。私立大学ではほぼ横ばいで推移してきている。

独法等については、2014 年度までは独立行政法人と国立試験研究機関法人の 2 区分、2015 年度以降は国立研究開発法人、独立行政法人（国立研究開発法人を除く）、国立試験研究機関の 3 区分になる。国立研究開発法人は最も外国人研究者割合が高く、9%弱で推移してきたが、2022 年度は 9.6%と大きく増加した。前年度と比較して、物質・材料研究機構と海洋研究開発機構における在籍外国研究者数とその割合の増加（それぞれ 157 人（21.0%）→226 人（27.9%）、49 人（13.5%）→75 人（15.2%））の影響が大きかった。

独立行政法人（国立研究開発法人を除く）については、2022 年度は 4.2%であり、前年度よりも低下した（ただし、研究者数 661 人、外国人研究者数 28 人であり規模は小さい）。国立試験研究機関については、2022 年度は 2.0%であり、前年度よりも増加した。

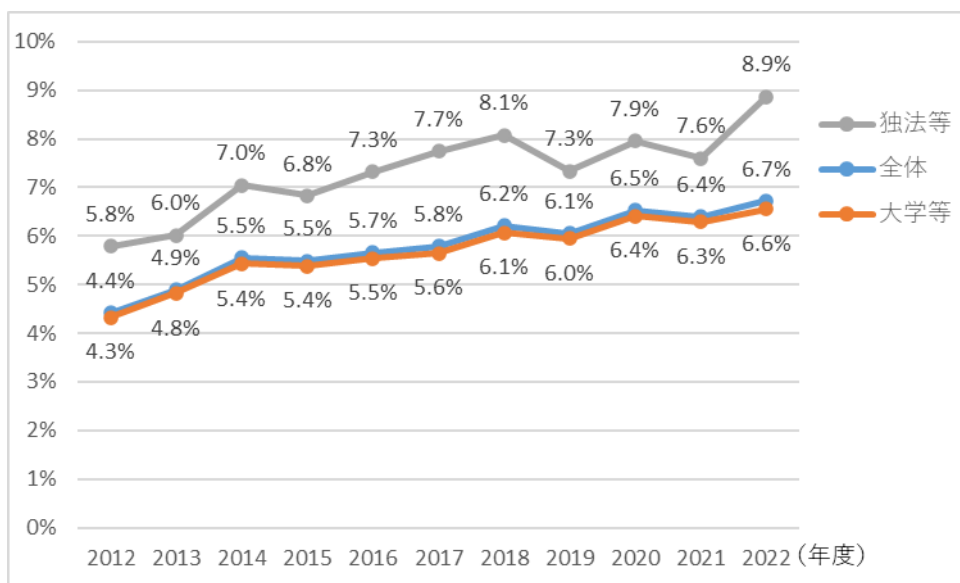


図 2-7 在籍外国人研究者の割合の推移（大学等+独法等）

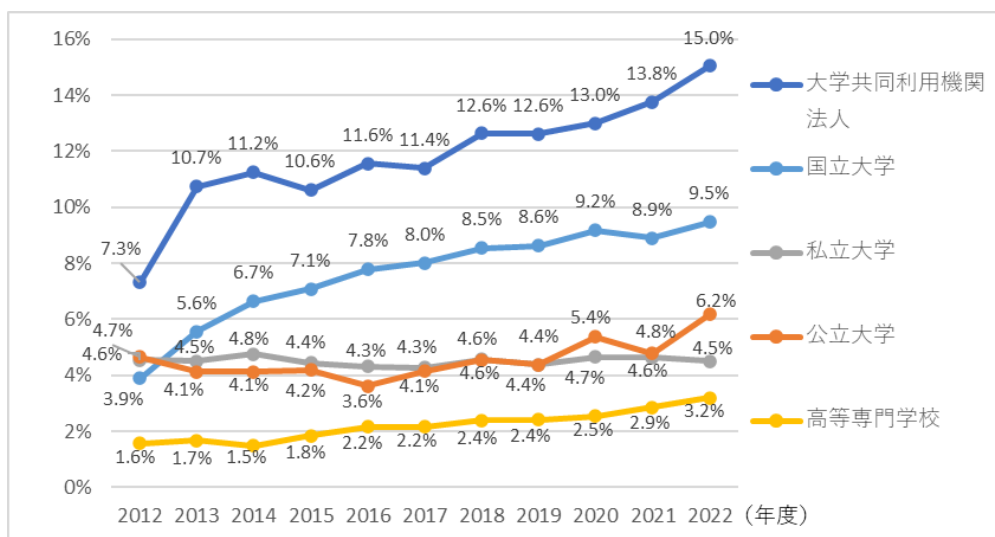


図 2-8 在籍外国人研究者の割合の推移（大学等）

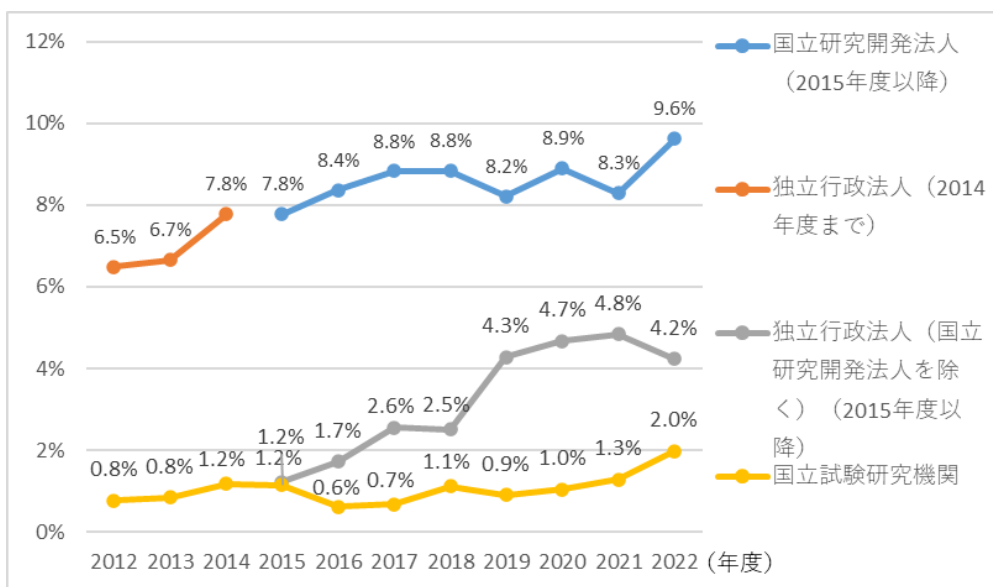


図 2-9 在籍外国人研究者の割合の推移（独法等）

表 2-2 は在籍外国人研究者数（常勤と非常勤を含む）の多い主な機関を示す。上位の機関の外国人研究者の割合は、10～15%程度である。国立の研究大学や国立研究開発法人が上位を占めている。上位の機関では、国立研究開発法人の理化学研究所（26.7%）と物質・材料研究機構（27.9%）が特に外国人研究者の割合が大きかった。

表 2-2 在籍外国人研究者数の順位

	機関名	在籍外国人研究者数	在籍研究者数	外国人研究者の割合(%)
1	東京大学	882	6,893	12.8%
2	京都大学	719	5,684	12.6%
3	東北大学	553	4,416	12.5%
4	理化学研究所	504	1,886	26.7%
5	名古屋大学	477	3,520	13.6%
6	大阪大学	473	5,440	8.7%
7	北海道大学	417	2,990	13.9%
8	九州大学	393	3,195	12.3%
9	東京工業大学	297	1,800	16.5%
10	筑波大学	280	2,308	12.1%
11	広島大学	276	2,219	12.4%
12	早稲田大学	274	5,252	5.2%
13	産業技術総合研究所	245	2,790	8.8%
14	東京都立大学	240	1,042	23.0%
15	物質・材料研究機構	226	810	27.9%
16	千葉大学	217	3,032	7.2%
17	立命館大学	206	1,586	13.0%
18	金沢大学	180	1,511	11.9%
19	立命館アジア太平洋大学	172	356	48.3%
20	神戸大学	169	1,892	8.9%
	全回答機関の合計	16,602	247,055	6.7%

注) 在籍外国人研究者数、在籍研究者数は本調査への回答に基づく。

2.3 研究者の交流の状況

2022年度の国際研究交流状況についてのアンケート調査結果をまとめる。特に、新型コロナウイルス感染症の影響はどうだったのかについて注目する。

以下に、新型コロナウイルス感染症に関する主な施策等の動きを示したが、感染拡大防止のための出入国の制限や自粛により、2019年度以降の国際研究交流は影響を受け、2020年度と2021年度はそれまでと比較して大きく減少した。本調査の対象とした2022年度には派遣研究者数、受入研究者数のどちらについても前年度よりも増加し、新型コロナウイルス感染症の発生以前の水準に向けて回復が見られた。ただし、新型コロナウイルス感染症発生以前の2018年度のレベルにはまだ達していなかった。

新型コロナウイルス感染症に関する主な施策等の動き

新型コロナウイルス感染症は、2019年12月、中国湖北省武漢市において確認されて以降、感染が国際的に広がりを見せ、世界保健機関（WHO）は、2020年1月30日、新型コロナウイルス感染症について、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言した。3月12日にはWHO事務局長は新型コロナウイルス感染症がパンデミック（感染症の世界的大流行）と表明するに至った。

【2020年度】

・我が国では、2020年4月7日には緊急事態宣言（4月7日から7府県、4月16日から全国）が出され、5月25日まで継続した（首都圏1都3県と北海道）。さらに、第2回緊急事態宣言が2021年1月8日から3月21日まで出された。

【2021年度】

・2021年度に入ってから、2021年4月25日から9月30日までの間、第3回緊急事態宣言が出された。
・2021年11月30日からオミクロン株への対応のため、全ての国・地域からの外国人の新規入国は原則停止された。2022年3月1日から開始した外国人の新規入国の段階的緩和（観光目的以外の入国の緩和）¹⁰まで、新規入国の停止措置は続いた¹¹。
・「出入国在留管理」白書によれば、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、「日本をはじめとする各国・地域において査証制限や上陸拒否等の入国制限措置、海外渡航制限の措置、検疫強化が執られたこと等により、国際的な人の往来が大幅に減少した」とのことであり¹²、また、我が国の大学・研究機関でも海外渡航禁止等の措置が執られた。

【2022年度】

・2022年度に入り、2022年10月11日からは「1. 外国人の新規入国制限の見直し」で「(1) 商用・就労等の目的の短期間の滞在（3月以下）の新規入国、(2) 観光目的の短期間の滞在の新規入国、(3) 長期間の滞在の新規入国」を申請する外国人について、「日本国内に所在する受入責任者による入国者健康確認システム（ERFS）における申請を求めないこととする」とされ、観光目的の入国も緩和された。また、「オミクロン株（B.1.1.529系統の変異株）が支配的となっている国・地域以外の国・地域からの全ての帰国者・入国者について、原則として、入国時検査を実施

¹⁰ 厚生労働省「水際対策強化に係る新たな措置（27）（本年3月以降の水際措置の見直し）」（2022年2月24日）では、「4. 外国人の新規入国制限の見直し」で「(1) 商用・就労等の目的の短期間の滞在（3月以下）の新規入国と(2) 長期間の滞在の新規入国」の新規入国を申請する外国人については、「日本国内に所在する受入責任者が、入国者健康確認システム（ERFS）における所定の申請を完了した場合、「特段の事情」があるものとして、新規入国を原則として認めることとする」とした。

¹¹ 文部科学省 website. 「日本への入国申請について」

<https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00144.html>

¹² 出入国在留管理庁. 入管白書「出入国在留管理」（2022年度）

<https://www.moj.go.jp/isa/policies/policies/seisaku_index2.html>

せず、入国後の自宅又は宿泊施設での待機、待機期間中のフォローアップ、公共交通機関不使用等を求めないこと」とされ、「入国者総数の上限は設けないこと」とされた。¹³

・「出入国在留管理」白書によれば、2022年における外国人入国者数のうち「新規入国者」数は342万3,531人で、2021年と比べ327万1,805人（2,156.4%）増加し、「再入国者」数は77万4,514人で、2021年と比べ57万3,121人（284.6%）増加した。また、出国については、2022年における日本人出国者数は277万1,770人と、2021年と比べ225万9,526人（441.1%）増加した。これは、2022年3月以降、「外国人の新規入国制限の見直しや入国者総数の上限を段階的に緩和したことなどにより、国際旅客便数等が増加したこと」が原因とみられるとのことである。¹⁴

【2023年度】

・2023年度の動きになるが¹⁵、2023年5月8日に、新型コロナウイルス感染症の位置づけが「新型インフルエンザ等感染症（2類相当）」から「5類」へと変更になった。法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し、自主的な取組をベースとした対応に変化した¹⁶。全ての入国者に対して、「「出国前72時間以内に受けた検査の陰性証明書」及び「ワクチンの接種証明書（3回）」のいずれも提出を求めない¹⁷こととなり、新型コロナウイルス感染症の水際対策は終了した。

2.3.1 海外への派遣研究者数及び海外からの受入研究者数

(1) 海外への派遣研究者数

2022年度の短期の派遣研究者数は53,973人であり、2021年度の1,646人から大きく増加した（図2-10）。新型コロナウイルス感染症の影響が出る以前（2018年度：173,530人）と比較すると、約3割まで回復した（表2-3）。2022年度の中・長期の派遣研究者数は3,245人で2021年度の1,565人より増加し（図2-11）、2018年度と比較とすると、75.6%まで回復した（2022年度派遣数/2018年度派遣数）。2022年度における派遣研究者数の増加は図2-12に示すようにいずれの機関種別でもみられた。

なお、図2-10の注の説明あるいは図2-12に示すとおり、1990年代後半から公立大学、私立大学、高等専門学校、独立行政法人等が本調査の新たな調査対象として、それまでの国立大学の派遣数に加わっている。国立大学の派遣数はそれ以降も増加傾向にあるが、これらの新たな対象が加わってきていることも、図2-10が示すような合計派遣研究者数の増加（1996年度→1997年度と、1999年度→2000年度の大きな増加）の背景にあることに留意が必要である。

また、2011～2012年度の増加、2013年度の減少については、日本学術振興会「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」の開始と終了の影響とみられる。

¹³ 厚生労働省「水際対策強化に係る新たな措置（34）（外国人の新規入国制限、入国時検査、入国後待機及び入国者総数の管理の見直し）」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00352.html>

¹⁴ 出入国在留管理庁「出入国在留管理」白書（2023年度）2頁、19頁

<https://www.moj.go.jp/isa/policies/policies/seisaku_index2.html>

¹⁵ 本調査において、大学・研究機関等へのアンケート調査では2022年度実績が調査対象であるが、ヒアリング調査では2023年度における大学・研究機関における取組等についても話を伺った。

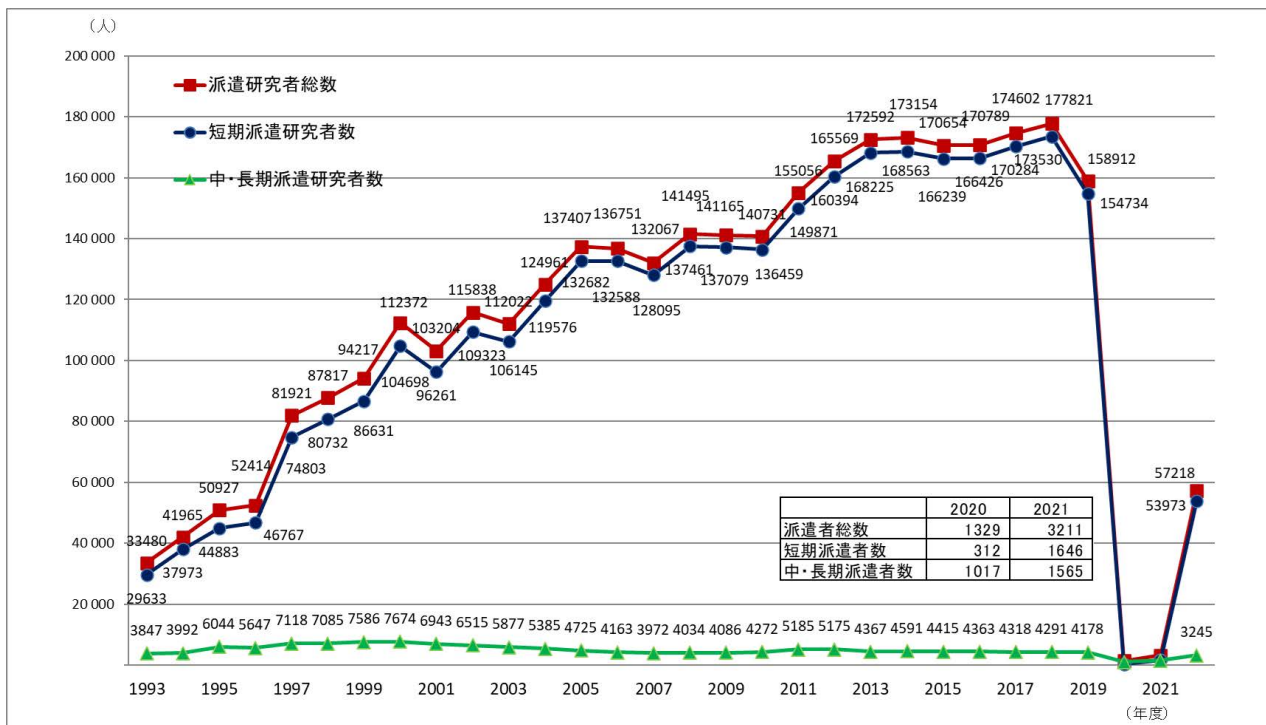
¹⁶ 厚生労働省ウェブサイト「新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の対応について」

<<https://www.mhlw.go.jp/stf/corona5rui.html>>

¹⁷ 内閣官房・法務省・外務省・厚生労働省・国土交通省「今後の水際措置について」令和5年4月28日

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00352.html>

なお、図2-10の注（調査対象機関の追加等）については、本調査の全ての派遣研究者数について当てはまるものであるが、以降の派遣研究者数の図表では繰り返さない。



注1) 国立短期大学を1997年度に調査対象に追加した。(ただし、国立短期大学は2005年度までに国立大学と再編・統合された。)

注2) 公立大学と私立大学は、1997年度に調査対象に追加した。

注3) 高等専門学校は、国立高等専門学校を2000年度に、公立・私立高等専門学校を2010年度に調査対象に追加した。

注4) 独立行政法人、国立試験研究機関は2000年度に調査対象に追加した。(ただし、特殊法人は2005年度に独立行政法人化された。)

注5) 派遣研究者数については、2007年度までの調査では対象に含まれるかどうか明確ではなかったが、2008年度にポスドクを、2010年度にポスドク・特別研究員等を対象に含めた。

図2-10 海外への派遣研究者数（総数／短期／中・長期）の推移

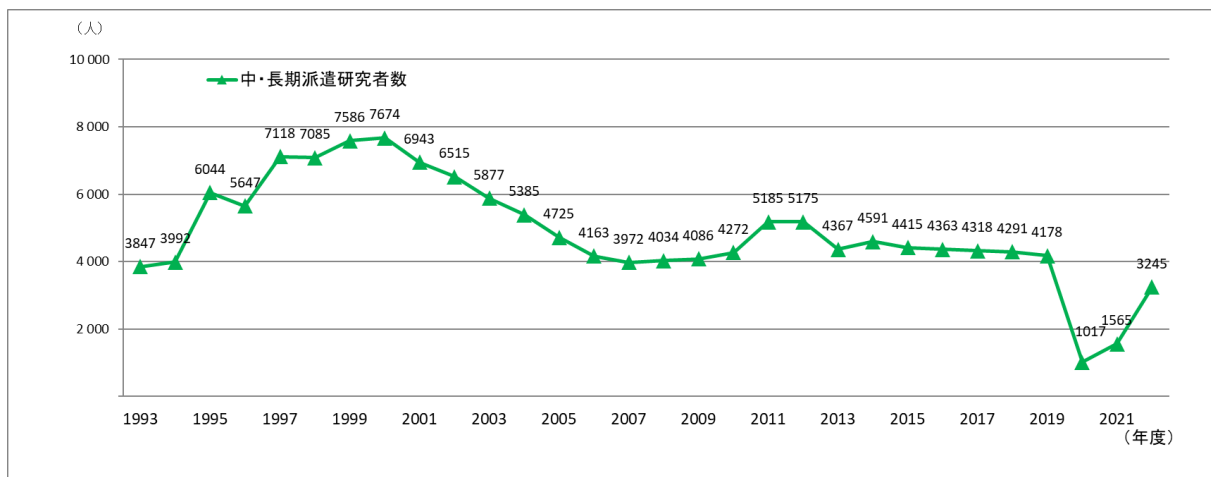


図 2-11 海外への派遣研究者数（中・長期）の推移

表 2-3 新型コロナウイルス感染症の発生以前（2018年度）と 2022年度の比較（派遣研究者数）

	2018年度 (a)	2022年度 (b)	b/a
派遣研究者合計	177,821	57,218	32.2%
・短期派遣研究者数	173,530	53,973	31.1%
・中長期派遣研究者数	4,291	3,245	75.6%

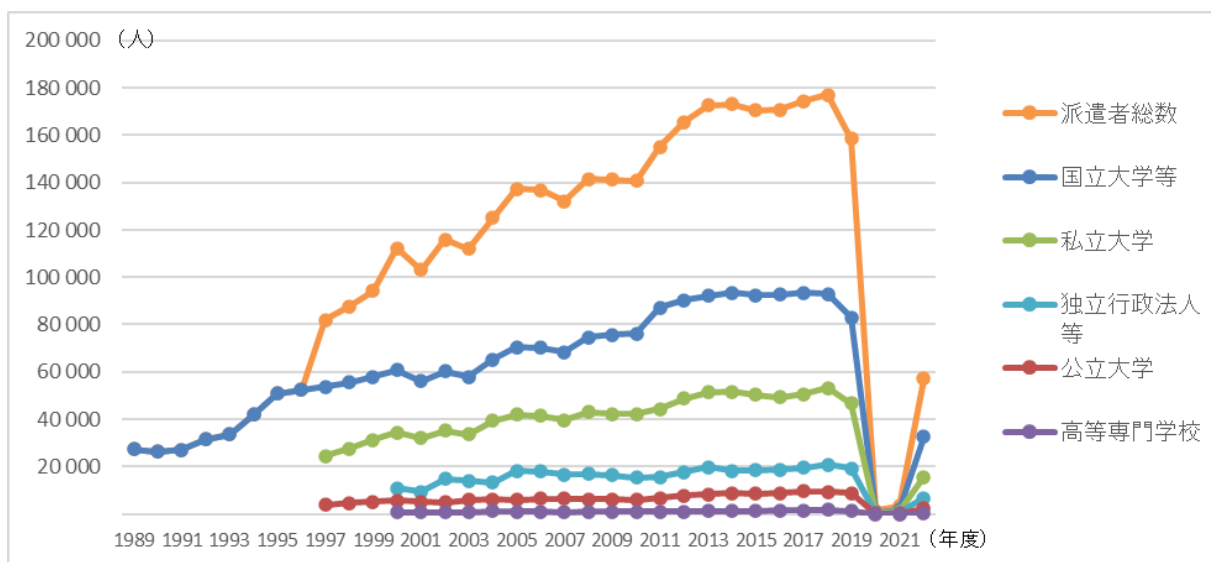


図 2-12 海外への派遣研究者数（総数）の推移（機関種別）

(2) 海外からの受入研究者数

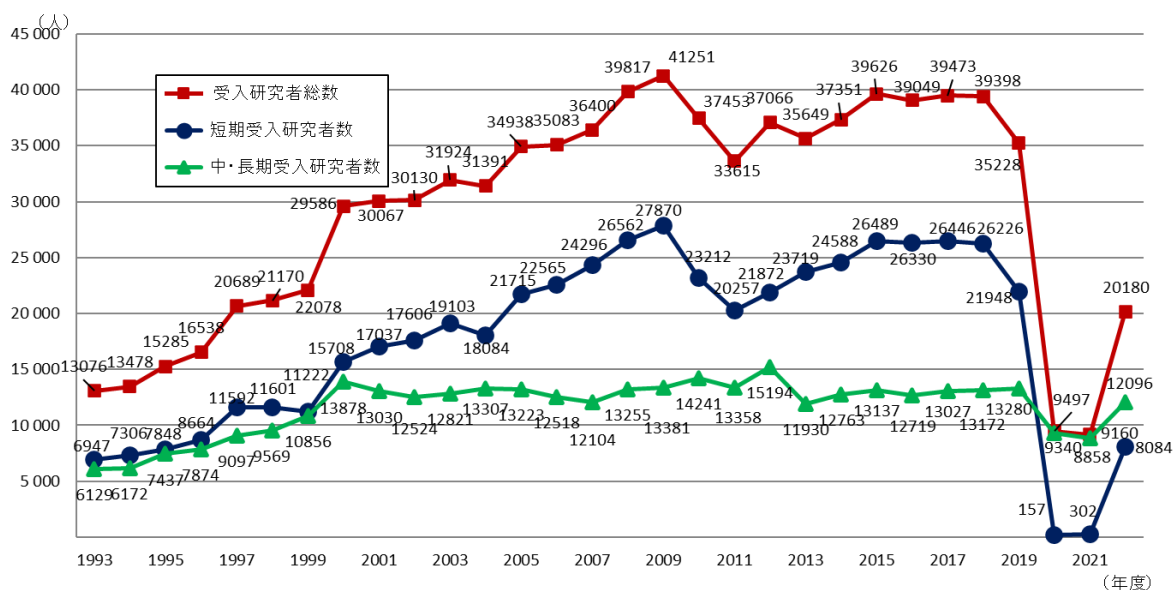
2022年度の短期受入研究者数は8,084人であり、前年度（302人）から大きく増加した（図2-12）。短期受入研究者数は、新型コロナウイルス感染症の影響で2019年度に減少し、2020年度と2021年度に大きく減少していた。2022年度の短期受入研究者数は2018年度の数字の30.8%（2022年度受入数/2018年度受入数）であり、また回復の途上にある（表2-4）。

中・長期受入研究者数は短期受入研究者数とは異なり、2019年度には減少は見られなかったものの、2020～2021年度には大きく減少した（2019年度：13,280人→2021年度：8,858人）。2022年度は12,096人であり、前年度よりも大きく増加し、2018年度の91.8%まで回復した。中・長期受入研究者数は2000年度以降2019年度までは、概ね12,000～15,000人の水準で推移していた。

派遣数のところで既に説明したように、図2-13の注の説明あるいは図2-14に示すとおり、1990年代後半から公立大学、私立大学、高等専門学校、独立行政法人等が本調査の新たな調査対象として、それまでの国立大学の受入数に加わっている。国立大学の受入研究者数は2000年代後半まで増加傾向にあったが、これらの新たな対象が加わってきていることも、図2-13が示すような合計受入研究者数の大きな増加（1996年度→1997年度、1999年度→2000年度の大きな増加）の背景にあることに留意が必要である。

図2-13の注（調査対象機関の追加、定義の変更等）については、本調査の全ての受入研究者数について当てはまるものであるが、以降の受入研究者数の図表では繰り返さない。

なお、2013年度の定義変更の影響で、2013年度以降は2012年度よりも2～3千人減少している（定義変更については2頁を参照）。これは定義変更により、外国人研究者が来日後に日本国内で1度でも所属機関を移動した場合にはその後は「受入研究者」としてカウントされなくなったためである。



- 注 1) 国立短期大学を 1997 年度に調査対象に追加した。（ただし、国立短期大学は 2005 年度までに国立大学と再編・統合された。）
- 注 2) 公立大学と私立大学は、1997 年度に調査対象に追加した。
- 注 3) 高等専門学校は、国立高等専門学校を 2000 年度に、公立・私立高等専門学校を 2010 年度に調査対象に追加した。
- 注 4) 独立行政法人、国立試験研究機関は 2000 年度に調査対象に追加した。（ただし、特殊法人は 2005 年度に独立行政法人化された。）
- 注 5) 受入研究者数については、2009 年度以前の調査ではポストドク・特別研究員等を対象に含めるかどうか明確ではなかったが、2010 年度調査から対象に含めている。
- 注 6) 2013 年度調査において、受入外国人研究者の定義を変更した。定義変更後は、外国人研究者の受入れであっても、その研究者の直前の在籍機関が他の日本の大学や研究機関の場合には含まれない。

図 2-13 海外からの受入研究者数（総数／短期／中・長期）の推移

表 2-4 新型コロナウイルス感染症の発生以前（2018 年度）と 2022 年度の比較（受入研究者数）

	2018 年度 (a)	2022 年度 (b)	b/a
受入研究者数合計	39,398	20,180	51.2%
・短期受入研究者数	26,226	8,084	30.8%
・中長期受入研究者数	13,172	12,096	91.8%
・うち雇用	7,327	7,408	101.1%
・うち雇用以外	5,845	4,688	80.2%

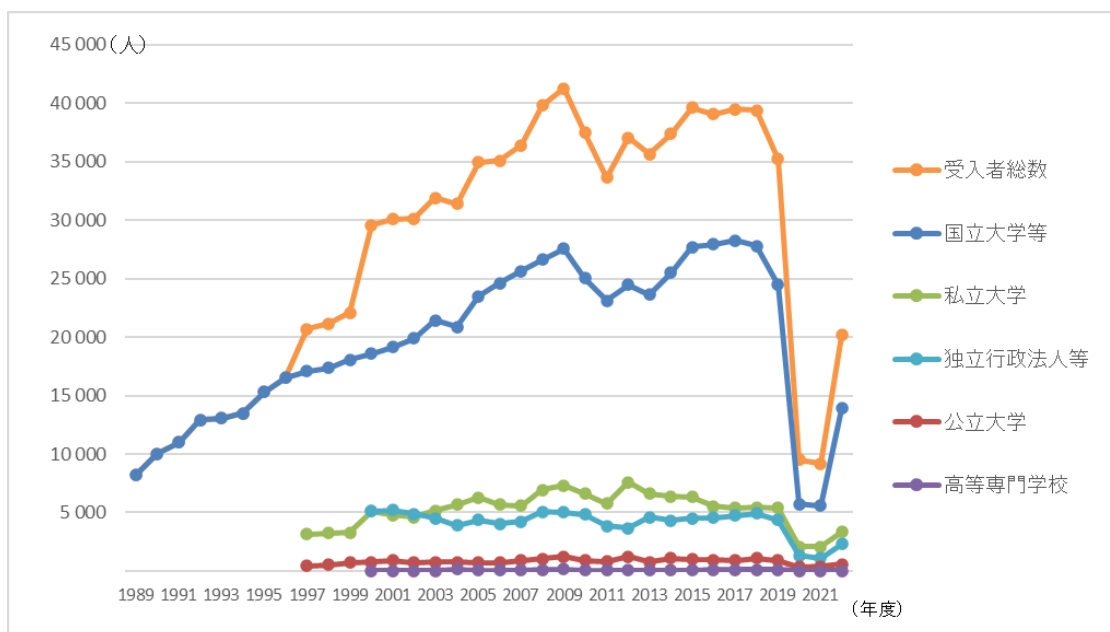


図 2-14 海外からの受入研究者数（総数）の推移

中・長期の受入研究者数については、「雇用」と「雇用以外」について調査している。「表 1-1 「派遣」「受入れ」の定義」に示したとおり、「雇用」とは、海外の機関に以前所属していた外国人研究者の雇用のことを、「雇用以外」とは、海外の機関に所属する外国人研究者の招へい等のことを意味する。

図 2-15 はこれらの推移を、受入れの定義を変更した 2013 年度以降について見ている。

2020 年度と 2021 年度については、特に、「雇用以外」区分の中・長期受入れへの新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったことが分かる。「雇用」区分の受入研究者数はほぼこれまでの傾向通りだった。2022 年度には「雇用以外」の受入研究者数は 4,688 人であり、2018 年度の 80.2%まで回復し、「雇用」の受入研究者数は 7,408 人であり、2018 年度の 101.1%であり、やや上回った。

2019 年度までについては、「雇用」の受入研究者数はほぼ横ばいで推移してきており、「雇用以外」の受入研究者数はやや増加傾向がみられていた。

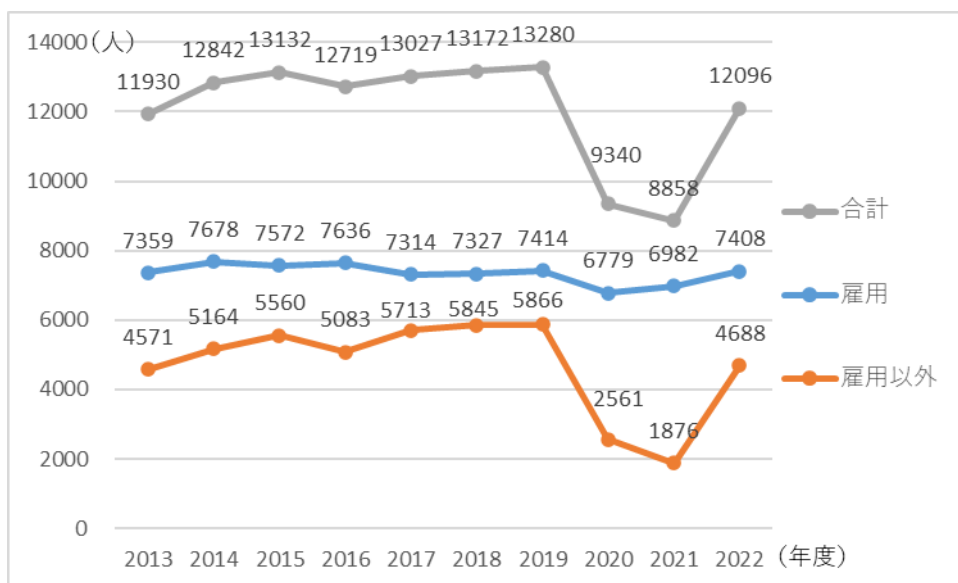


図 2-15 海外からの受入研究者数（中・長期）の推移（「雇用」、「雇用以外」別）

なお、この調査の「受入れ」の定義では、先に説明したように、外国人研究者が1回でも日本で雇用先を変更した場合には含まれなくなる。そのため、本調査における「雇用区分の受入研究者数」に変化がみられないとしても、1回でも雇用先を変更した外国人研究者数が増加するのであれば、「在籍外国人研究者数」は増加することとなる。それが、「2.2 調査対象の大学・研究機関における外国人研究者の割合等」の図 2-7 で、調査対象機関において外国人研究者が在籍研究者数に占める割合が増加傾向にあることをデータが示していた理由とみられる。

2.3.2 機関種類別研究者交流状況

(1) 機関種類別派遣研究者数

短期の派遣研究者数は、2022年度は前年度よりも回復した（図2-16）。新規コロナウイルス感染症の影響のない2018年度と比較すると、2022年度の短期派遣研究者数は、国立大学等は2018年度の34.0%、公立大学は22.8%、私立大学は27.8%、独立行政法人等は31.6%、高等専門学校は15.7%まで回復した（2022年度の派遣数/2018年度の派遣数）。

中・長期の派遣研究者数についても、前年度よりも増加した。同様に、2018年度の中・長期派遣者数と比較すると、2022年度の中・長期派遣研究者数は、国立大学等は2018年度の77.3%、公立大学は56.0%、私立大学は83.0%、独立行政法人等は55.1%、高等専門学校は21.1%まで回復した。

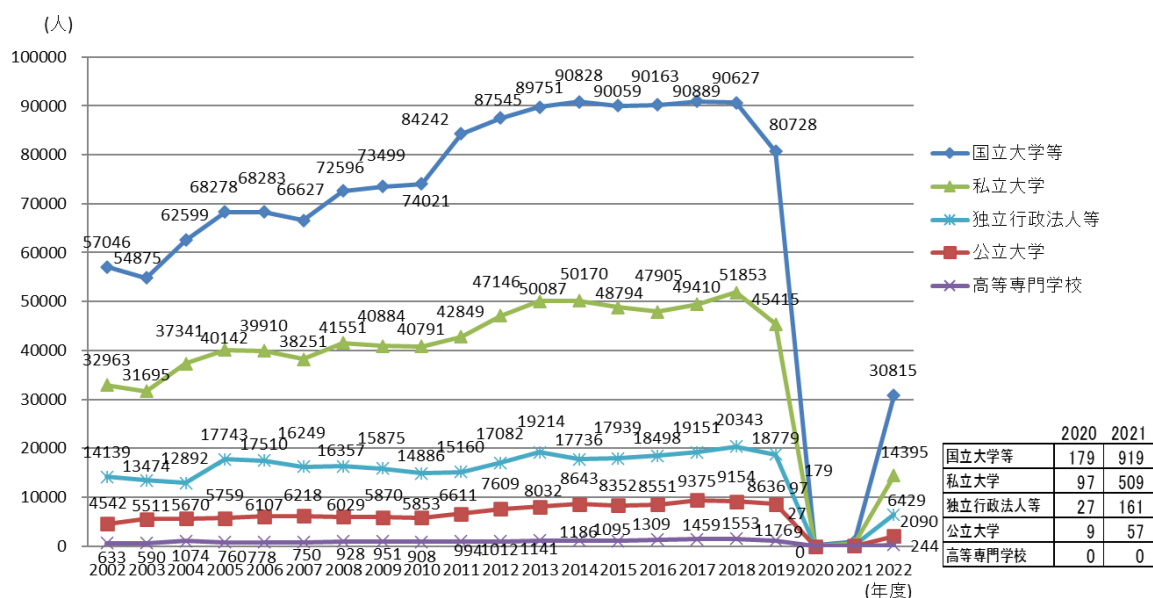


図2-16 機関種類別派遣研究者数の推移（短期）

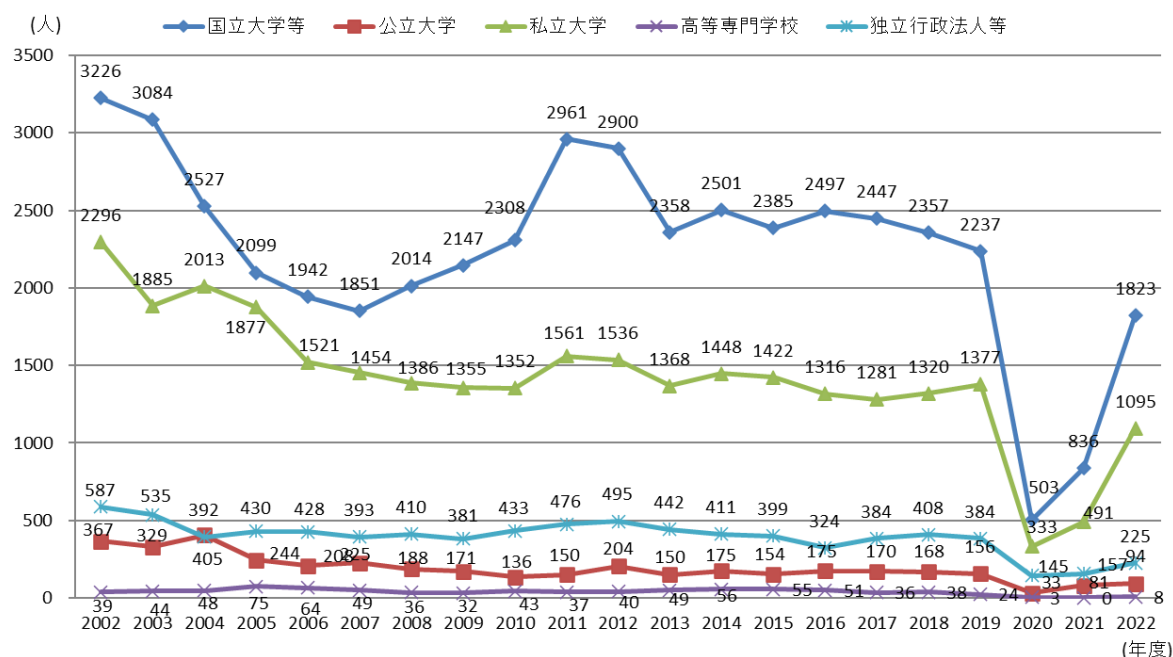
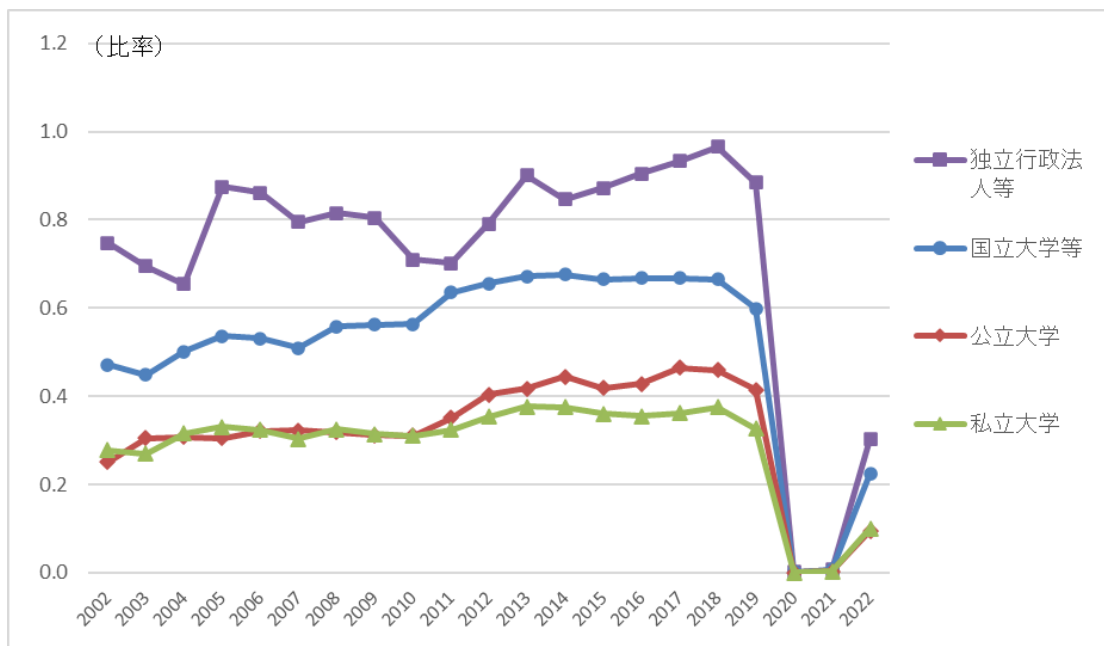


図 2-17 機関種別派遣研究者数の推移（中・長期）

図 2-18 と図 2-19 は、機関種別別に、所属研究者数に対する短期と中・長期の派遣研究者数の比率の推移をそれぞれ見ている。短期派遣研究者についての比率（短期派遣研究者数／所属研究者数）はいずれの種別でも、前年度より増加した。なお、新型コロナウイルス感染症発生以前の 2018 年度までについては、比率が最も高いのは独立行政法人等であり、次が国立大学等であった。公立大学と私立大学の比率はほぼ同じであるが、近年は公立大学の方がやや高かった。過去 5～6 年間程度で見ると、独法等は増加傾向が見られたが、大学についていずれの種別でも横ばいで推移してきた。

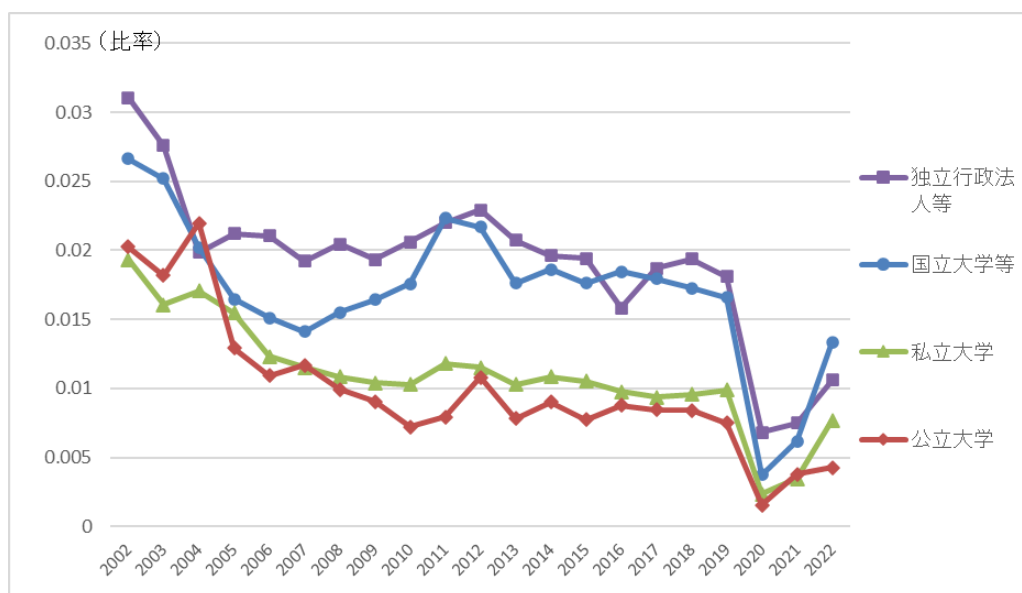
中・長期派遣研究者についての比率（中・長期派遣研究者数／所属研究者数）についてもいずれの種別でも前年度よりも増加した。なお、2018 年度までについては、独立行政法人等と国立大学等がほぼ同じレベルであり、また、私立大学と公立大学はほぼ同レベルであった。2002 年度からの推移ではいずれの種別でも大きく減少しており、特に 2002 年度からの 5 年間程度での減少の程度が大きかった。



出典：在籍研究者数は、「科学技術指標 2023」（文部科学省 科学技術・学術政策研究所、2023年8月）の「表 2-2-12 国公立私立大学別の研究者」と「表 2-2-2 日本の公的機関の研究者数の推移」による。元データは「科学技術研究調査」（総務省統計局）。

注：大学の研究者数は研究本務者数（教員、大学院博士課程の在籍者、医局員、その他の研究員を含む）である（HC(実数)）。独立行政法人等の研究者数は、公的機関のうち「国営」と「特殊法人・独立行政法人」の研究者数（FTE）の和である。

図 2-18 在籍研究者数に対する短期派遣研究者数の比率（派遣研究者数／在籍研究者数）の推移



出典と注：図 2-18 と同じ。

図 2-19 在籍研究者数に対する中・長期派遣研究者数の比率（中・長期派遣研究者数／在籍研究者数）の推移

(2) 機関種類別受入研究者数

短期受入研究者数は、前年度よりもいずれの機関種別でも増加はしたものの、新型コロナウイルス感染症の影響のない2018年度と比較すると、まだ戻っていない（図2-20）。2018年度の短期受入研究者数に対して、2022年度の短期受入研究者数は、国立大学等では32.2%、公立大学では26.8%、私立大学では25.2%、独立行政法人等では28.8%、高等専門学校では6.3%である（2022年度受入数/2018年度受入数）。

新型コロナウイルス感染症の発生以前の短期受入研究者数の傾向については、国立大学等が総数の7～8割程度を占めており、2009年度まで増加傾向であったところ、東日本大震災等の影響により2011年度にかけて減少した。その後、回復し、2015年度以降は概ね同水準で推移していた。

中・長期の受入研究者数については、短期受入数とは異なり、2019年度に減少は見られなかったが、2020年度と2021年度には機関種別で見て大きな減少となった。2022年度には、2018年度の中長期受入研究者数と比較すると、国立大学等について92.2%、公立大学では91.8%、私立大学では90.8%、独立行政法人等では91.1%まで回復した。

新型コロナウイルス感染症の影響がない2018年度までの中・長期受入研究者数の傾向については、国立大学等は総数の5～6割程度を占め、概ね7,000～8,000人の水準であったのに対して、私立大学では概ね3,000～5,000人の水準で推移してきた。独立行政法人等と私立大学では2010年代中盤まで減少傾向が見られたが、その後はほぼ同水準で推移してきた。

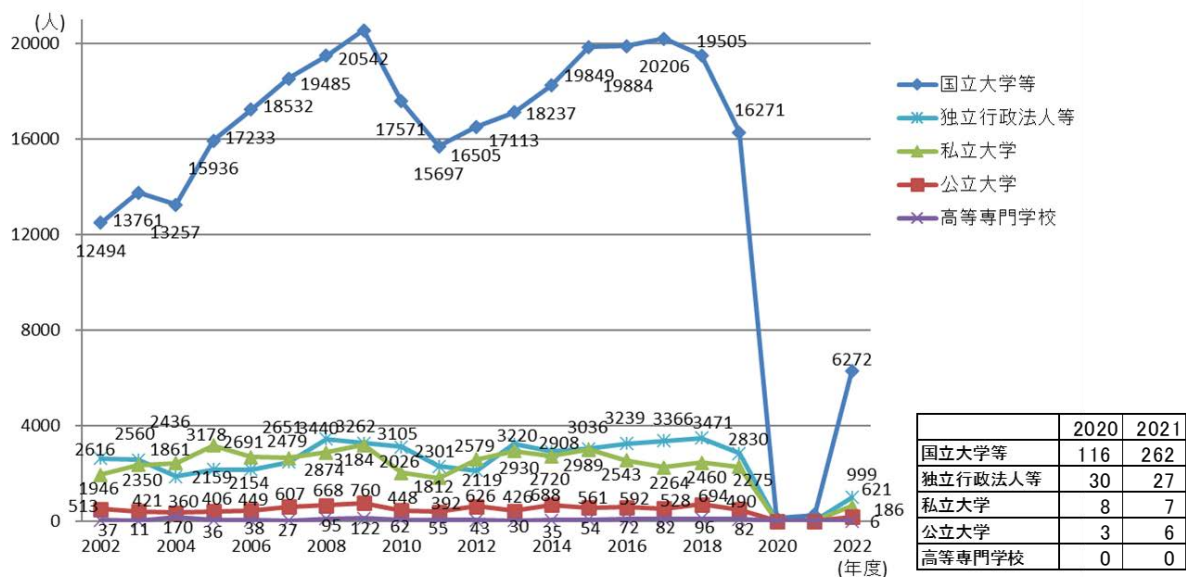


図2-20 機関種類別受入研究者数の推移（短期）

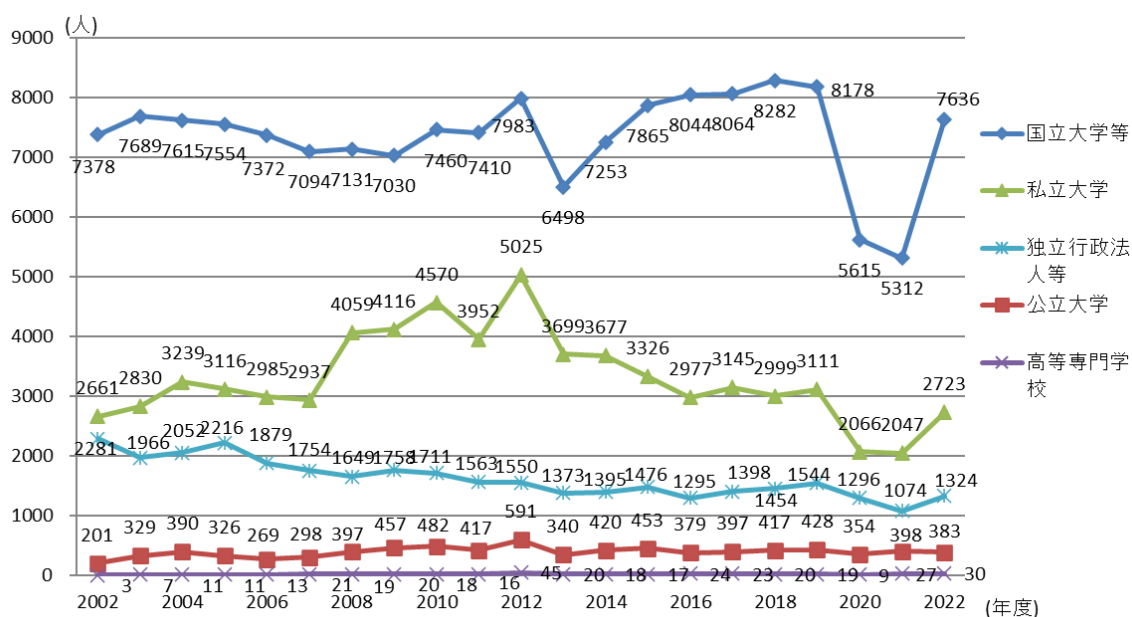
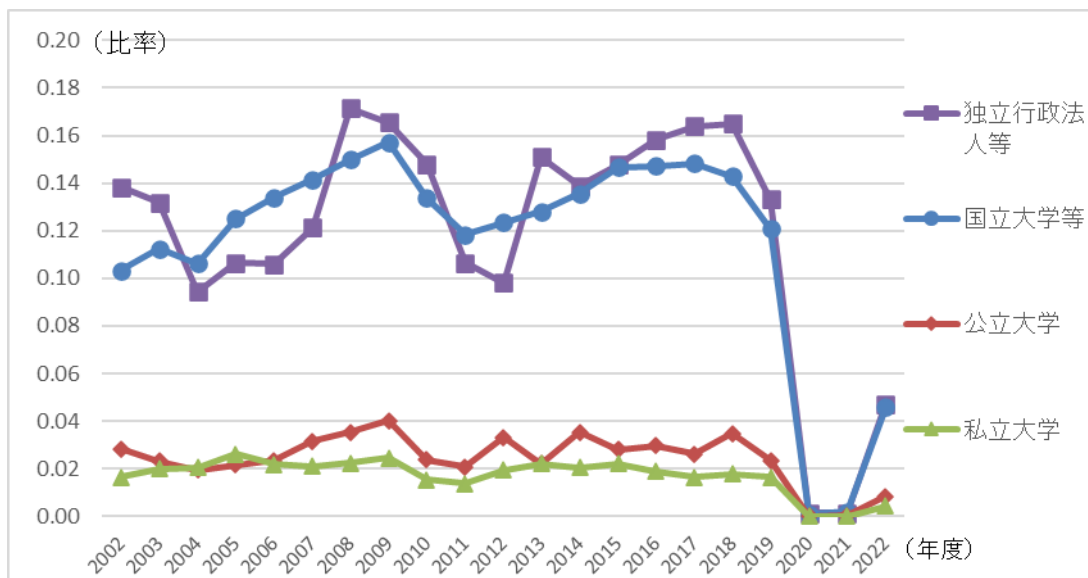


図 2-21 機関種類別受入研究者数の推移（中・長期）

図 2-22 と図 2-23 は、機関種類別に、所属研究者数に対する受入研究者数の比率の推移を見ている。短期受入研究者についての比率（短期受入研究者数／所属研究者数）については 2020 年度と 2021 年度は大きく減少し、2022 年度には前年度よりは増加したものの 2018 年度の水準にはまだ達していない。中・長期受入研究者についての比率（中・長期受入研究者数／所属研究者数）については 2022 年には国立大学等では増加したが、独立行政法人等では減少傾向が続いた。

2019 年度までについては、短期受入研究者についての比率は、独立行政法人等と国立大学等はほぼ同レベルで推移してきた。2002 年度からの推移は、震災の影響があり、安定していない。公立大学と私立大学の比率はほぼ同程度で、概ね横ばいで推移してきた。

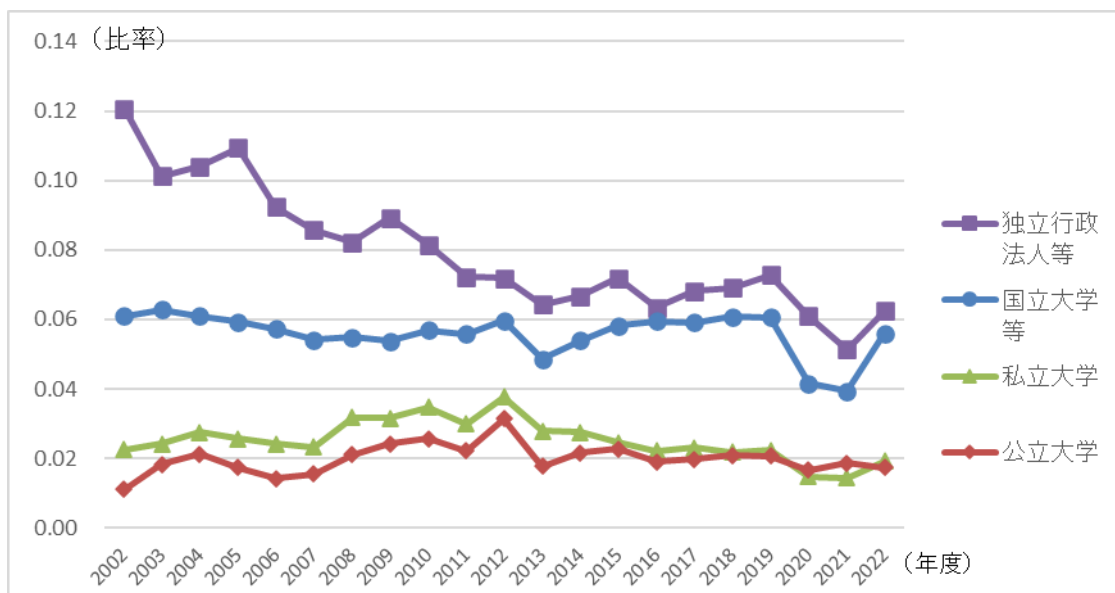
中・長期受入研究者についての比率は、独法等は 2002 年度以降、約半分まで比率が減少してきている。国立大学等については 2019 年度まではほぼ同レベルで推移してきた。私立大学と公立大学はほぼ同レベルであり、2002 年度からの変化は殆どなかった。



出典：在籍研究者数は、「科学技術指標 2023」（文部科学省 科学技術・学術政策研究所、2023年8月）の「表 2-2-12 国公立大学別の研究者」と「表 2-2-2 日本の公的機関の研究者数の推移」による。元データは「科学技術研究調査」（総務省統計局）。

注：大学の研究者数は研究本務者数（教員、大学院博士課程の在籍者、医局員、その他の研究員を含む）である（HC(実数)）。独立行政法人等の研究者数は、公的機関のうち「国営」と「特殊法人・独立行政法人」の研究者数（FTE）の和である。

図 2-22 在籍研究者数に対する短期受入研究者数の比率（短期受入研究者数/在籍研究者数）の推移



出典と注：図 2-22 と同じ。

図 2-23 在籍研究者数に対する中・長期受入研究者数の比率（中・長期受入研究者数/在籍研究者数）の推移

図 2-24 と図 2-25 は、中・長期受入研究者数について、雇用と雇用以外のそれぞれについての 2015 年度以降についての機関種別の推移を示す。

中・長期受入研究者数（雇用）については新型コロナウイルス感染症の影響は見られない。2022 年度には国立大学等では、新型コロナウイルス感染症以前の 2018 年度よりも増加した。

他方で、「雇用以外」については各機関種別のいずれにおいても、特に国立大学等、私立大学において 2020 年度と 2021 年度に大きく落ち込み、2022 年度は回復の途上にある。中・長期受入研究者数の合計について、2020 年度と 2021 年度の落ち込みと 2022 年度の回復は、「雇用以外」の中・長期受入研究者数の変化を反映していることが分かる。

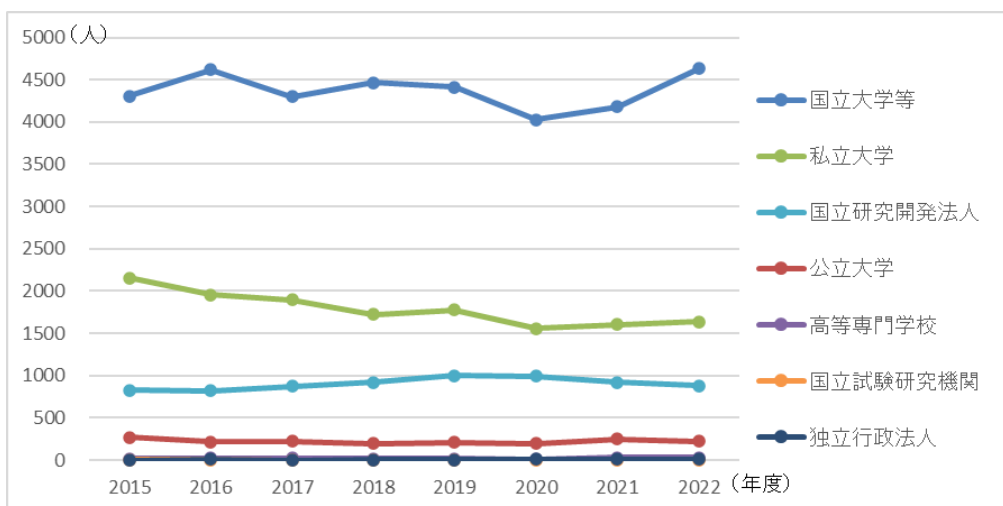


図 2-24 機関種別受入研究者数の推移（中・長期：雇用）

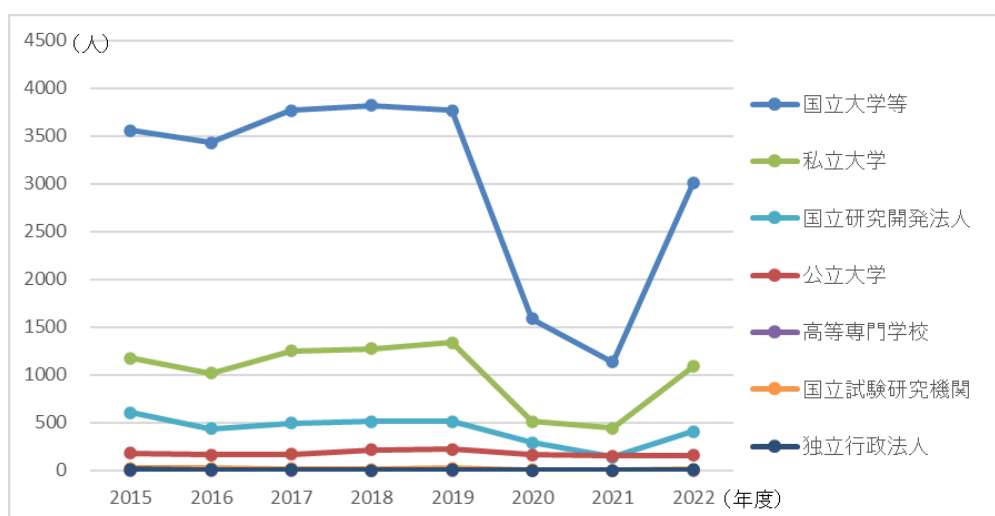


図 2-25 機関種別受入研究者数の推移（中・長期：雇用以外）

(3) 派遣研究者数・受入研究者数の多い大学・研究機関

① 派遣研究者数の多い大学・研究機関

表 2-5 は派遣研究者数（総数（短期＋中・長期）、短期、中・長期）の多い大学・研究機関を示す。

表 2-5 派遣研究者数の多い大学・研究機関

	総数（短期＋中・長期）		短 期		中・長期	
	機関名	研究者数	機関名	研究者数	機関名	研究者数
1	東京大学	4,546	東京大学	4,262	東京大学	284
2	京都大学	3,032	京都大学	2,820	早稲田大学	275
3	早稲田大学	2,388	早稲田大学	2,113	京都大学	212
4	東北大学	2,106	東北大学	2,002	大阪大学	130
5	大阪大学	1,995	大阪大学	1,865	東北大学	104
6	理化学研究所	1,774	理化学研究所	1,678	理化学研究所	96
7	北海道大学	1,444	北海道大学	1,380	東京工業大学	96
8	東京工業大学	1,413	東京工業大学	1,317	九州大学	81
9	名古屋大学	1,356	名古屋大学	1,294	広島大学	67
10	九州大学	1,299	九州大学	1,218	北海道大学	64
11	筑波大学	1,003	筑波大学	961	立命館大学	63
12	広島大学	1,000	広島大学	933	名古屋大学	62
13	慶應義塾大学	906	慶應義塾大学	871	神戸大学	44
14	神戸大学	899	神戸大学	855	筑波大学	42
15	宇宙航空研究開発機構	829	宇宙航空研究開発機構	809	金沢大学	42
16	金沢大学	700	金沢大学	658	明治大学	38
17	産業技術総合研究所	681	産業技術総合研究所	656	日本大学 立教大学	36
18	千葉大学	550	千葉大学	523	—	—
19	岡山大学	476	岡山大学	452	慶應義塾大学 東京外国語大学	35
20	立命館大学	445	東京医科歯科大学	414	—	—
	派遣研究者 総計	57,218	派遣研究者 (短期) 計	53,973	派遣研究者 (中・長期) 計	3,245

② 受入研究者数の多い大学・研究機関

表 2-6 は受入研究者数（総数（短期＋中・長期）、短期、中・長期）の多い大学・研究機関を示す。

表 2-6 受入研究者数の多い大学・研究機関

	総数（短期＋中・長期）		短 期		中・長期	
	機関名	研究者数	機関名	研究者数	機関名	研究者数
1	東京大学	1,894	東京大学	736	東京大学	1,158
2	京都大学	1,285	高エネルギー加速器研究機構	692	早稲田大学	1,012
3	早稲田大学	1,042	京都大学	526	京都大学	759
4	東北大学	1,006	九州大学	516	東北大学	534
5	東京工業大学	787	東北大学	472	東京工業大学	524
6	高エネルギー加速器研究機構	768	北海道大学	276	大阪大学	502
7	九州大学	745	東京工業大学	263	名古屋大学	463
8	大阪大学	653	量子科学技術研究開発機構	237	神戸大学	359
9	名古屋大学	628	自然科学研究機構	219	理化学研究所	324
10	神戸大学	563	神戸大学	204	産業技術総合研究所	294
11	北海道大学	472	筑波大学	166	九州大学	229
12	理化学研究所	428	名古屋大学	165	筑波大学	216
13	筑波大学	382	熊本大学	161	広島大学	197
14	量子科学技術研究開発機構	352	広島大学	153	北海道大学 立命館大学	196
15	広島大学	350	大阪大学	151	—	—
16	産業技術総合研究所	314	情報・システム研究機構	135	岡山大学	176
17	熊本大学	299	千葉大学	114	慶應義塾大学	169
18	自然科学研究機構	280	金沢大学	111	順天堂大学	165
19	千葉大学	276	農業・食品産業技術総合研究機構	106	千葉大学	162
20	岡山大学	247	理化学研究所	104	富山大学	153
	受入研究者 総計	20,180	受入研究者 （短期）計	8,084	受入研究者 （中・長期）計	12,096

2.3.3 地域別・国別研究者交流状況

(1) 地域別派遣研究者数

2022年度の短期の地域別派遣研究者数は前年度より増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響のない2018年度の各地域への派遣研究者数と比較すると、2022年においてアジアは24.9%、北米は32.8%、欧州は35.0%まで回復した（2022年度の派遣数/2018年度の派遣数）。2018年度までについては、アジアへの派遣が最も多く、次いで欧州、北米となっており、全ての地域において増加傾向が見られていた。

2022年度の中・長期の地域別派遣研究者数についても、前年度より増加したが、同様に、2018年度の各地域への派遣研究者数と比較すると、2022年度において欧州は74.1%、北米は68.4%、アジアは84.9%まで回復した。2018年度までについては、欧州への派遣が最も多く、次いで北米、アジアとなっていた。調査開始以降、欧州、北米は減少傾向が見られたが、2013年度以降は概ね同水準で推移してきた。アジアについては、2011年度以降緩やかにではあるが減少傾向であった。

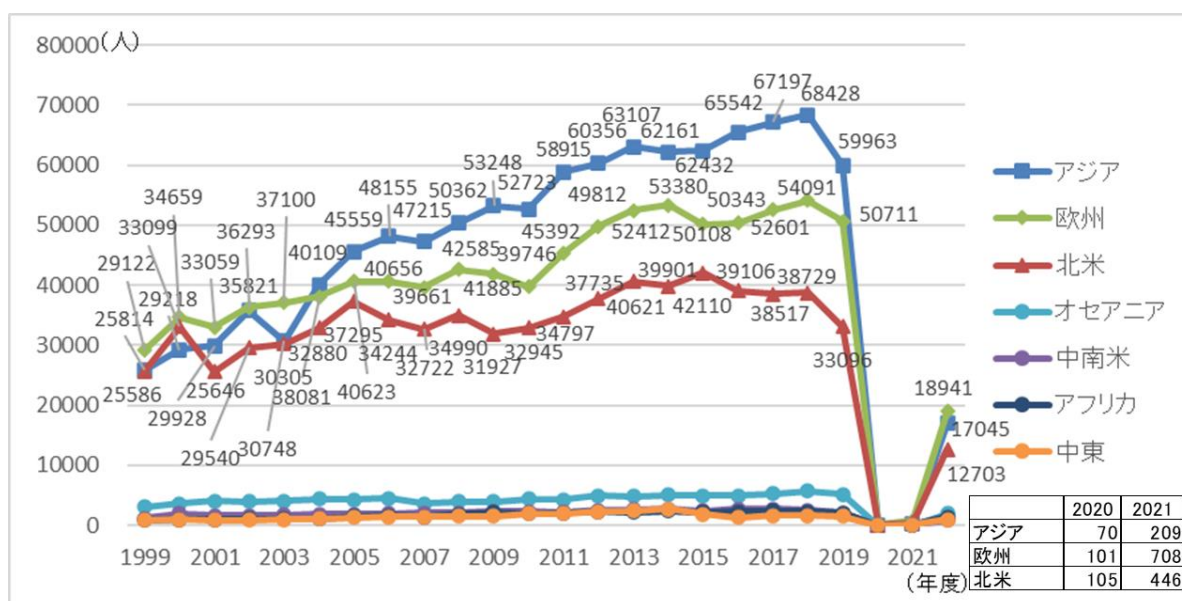


図 2-26 地域別派遣研究者数の推移（短期）

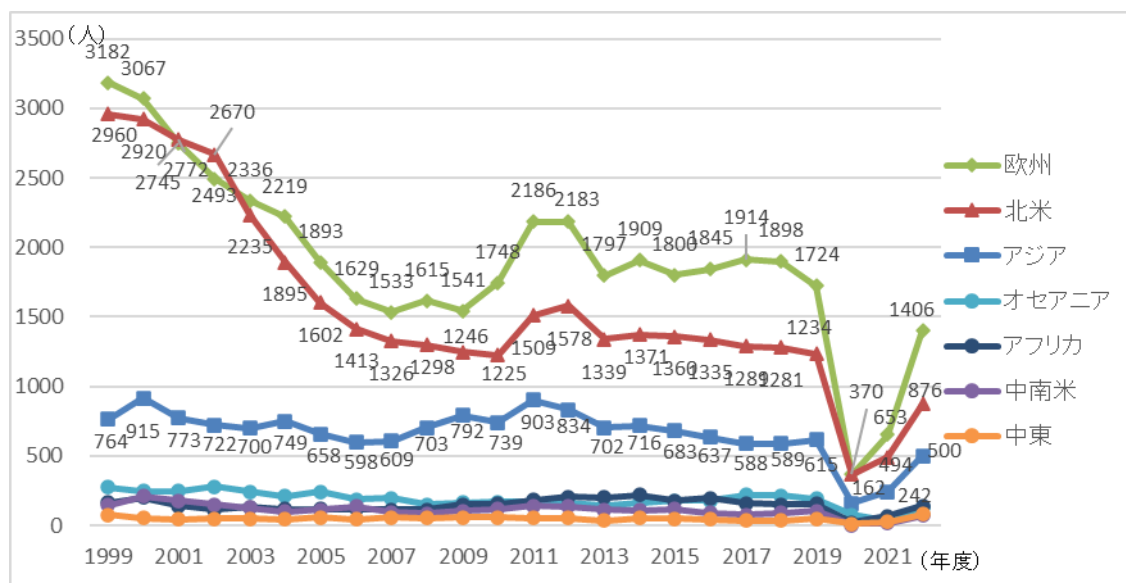


図 2-27 地域別派遣研究者数の推移（中・長期）

(2) 地域別受入研究者数

2022年度の短期の地域別受入研究者数は、いずれの地域についても前年度から増加した。新型コロナウイルス感染症の影響のない2018年度の各地域からの短期受入研究者数と比較すると、2022年度はアジアは25.2%、北米は30.0%、欧州は37.5%まで回復した（2022年度を受入数/2018年度を受入数）。新型コロナウイルス感染症の発生以前の2018年度までについては、アジアからが最も多く、次いで欧州、北米となっていた。アジア、欧州、北米において、2009年度まで増加傾向であったところ、東日本大震災等の影響により2011年度にかけて減少したが、その後、特にアジア、欧州地域については回復傾向が見られてきていた。

中・長期の地域別受入研究者数についても、2022年度は前年度より増加した。2018年度の各地域からの中・長期受入研究者数と比較すると、2022年度はアジアは91.1%、欧州は95.0%、北米は93.3%まで回復した。2018年度までについては、アジアでは、2000年度から2012年度まで概ね同水準で推移し、2013年度には定義変更のため減少したが、その後は増加傾向が2019年度も含めて続いてきていた。欧州、北米においては、2000年度以降、概ね同水準で推移してきた。

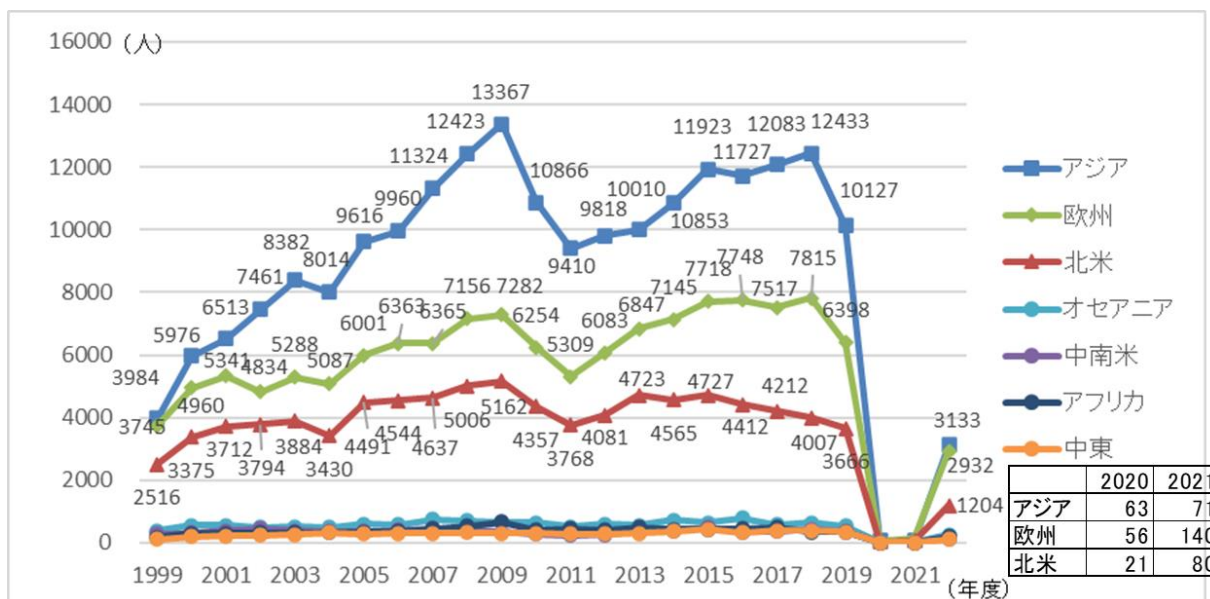


図 2-28 地域別受入研究者数の推移（短期）

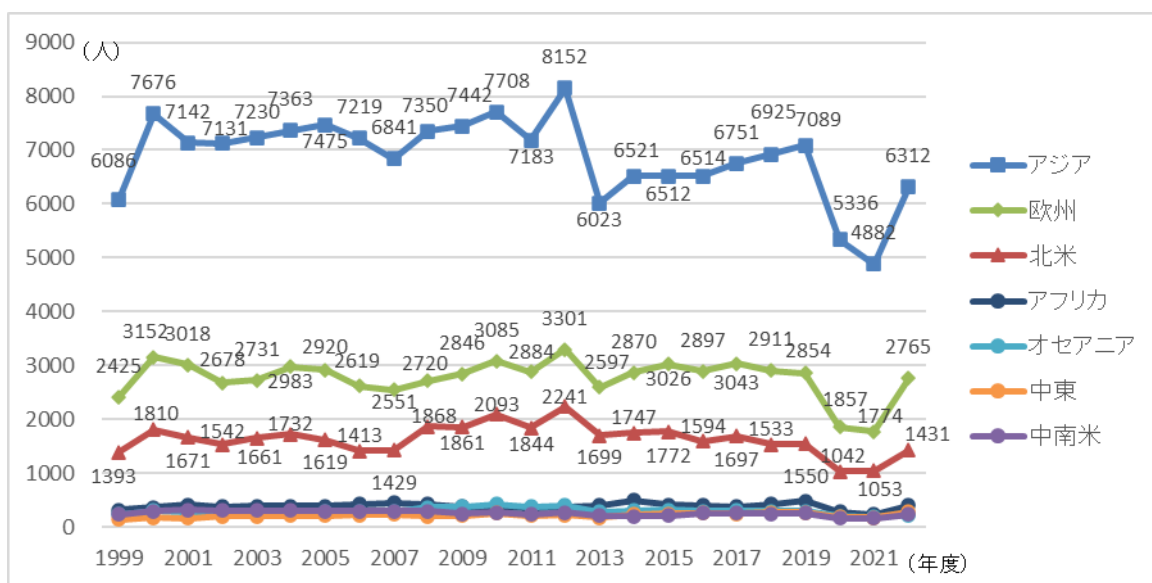


図 2-29 地域別受入研究者数の推移（中・長期）

図 2-30、図 2-31 は 2013 年度以降について、中・長期受入研究者数の地域別推移を雇用による受入れと雇用以外での受入れのそれぞれについて見ている。雇用による受入れについては、アジア地域は増加傾向にあり、欧州地域と北米地域はやや減少傾向にあることが読み取れる。

雇用以外での受入れは、新型コロナウイルス感染症の影響で 2020 年度、2021 年度についてはいずれの地域についても大きく落ち込んだ。2022 年度はいずれの地域からの受入れも回復がみられた。雇用以外での受入れは、新型コロナウイルス感染症の影響以前

（2018年度まで）については、アジア地域からは増加傾向、欧州地域と北米地域からはほぼ同程度で推移していた。アジア地域、欧州地域、北米地域に続いては、アフリカ地域からの受入れ研究者数が継続的に多いことが読み取れる（アフリカ地域ではエジプトからの中・長期受入研究者数が多い（表 2-8））。

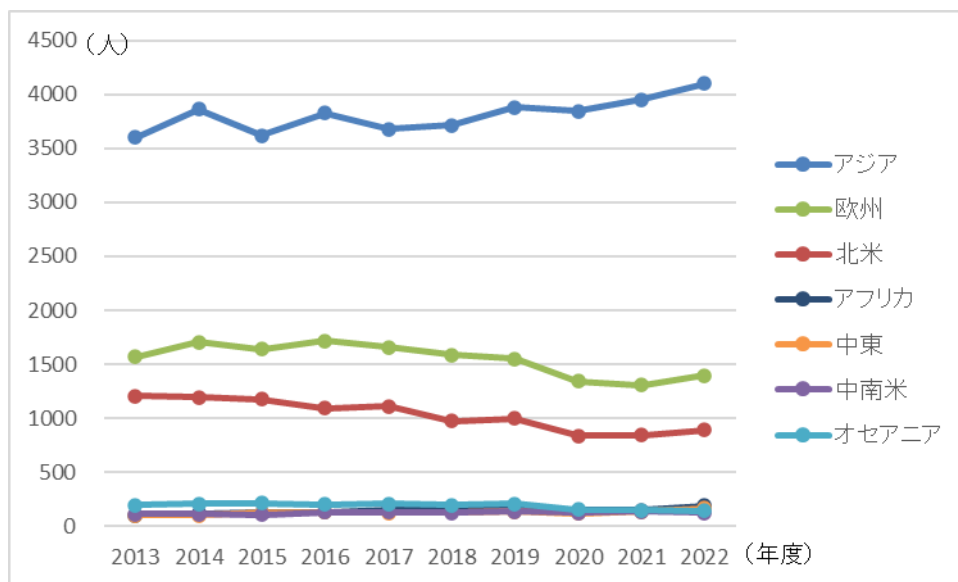


図 2-30 地域別受入研究者数の推移（中・長期：雇用）

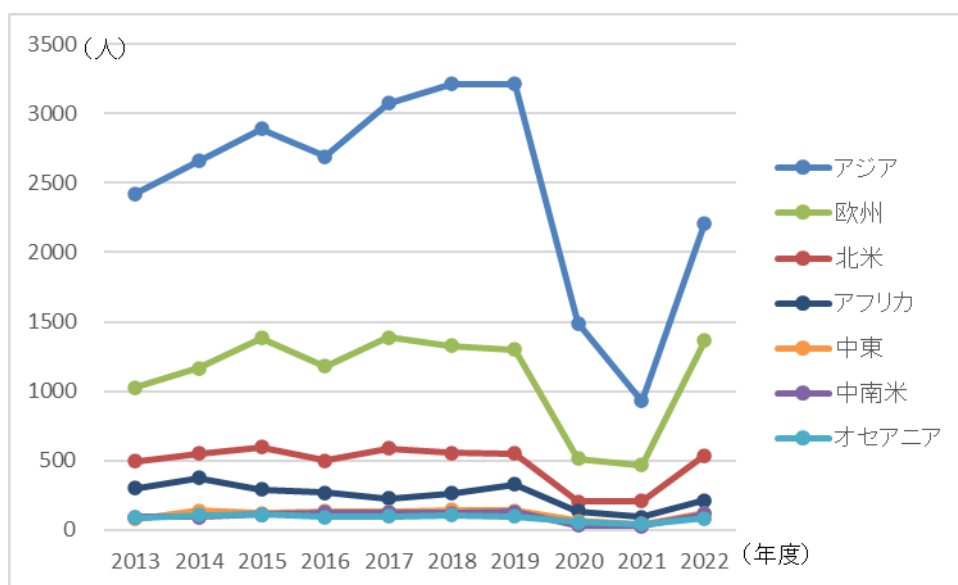


図 2-31 地域別受入研究者数の推移（中・長期：雇用以外）

(3) 派遣先国（地域）・受入元国（地域）の順位

① 派遣研究者の派遣先国（地域）の順位

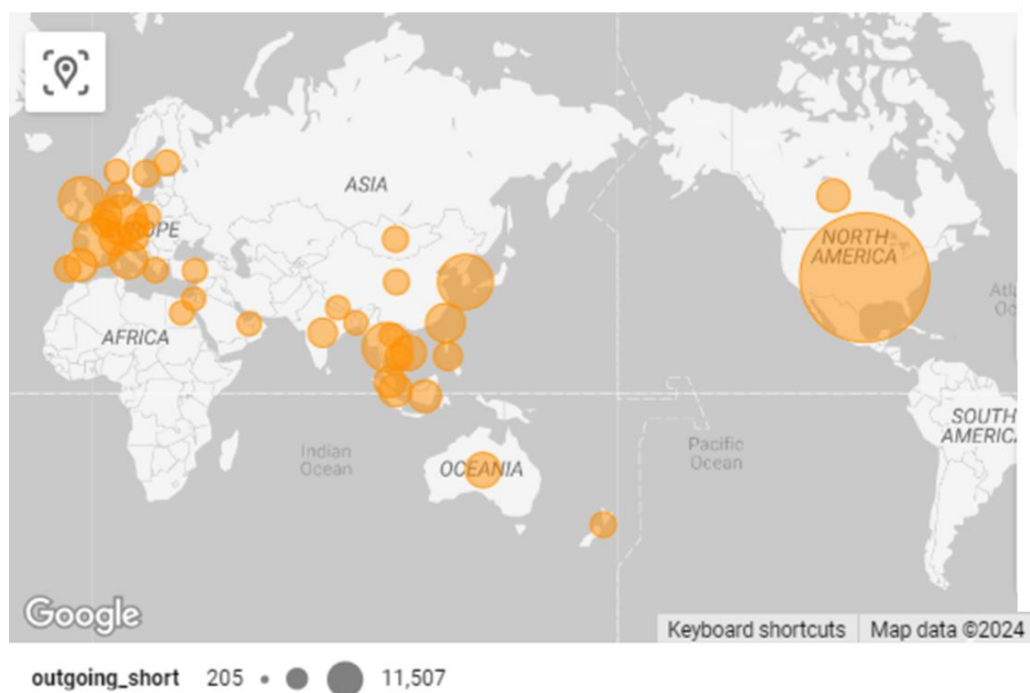
表 2-7 は派遣研究者数の多い派遣先国（地域）を示す。短期派遣、中・長期派遣のいずれでも米国が最も人数が多い。

表 2-7 派遣研究者の派遣先国（地域）の順位

	総数（短期+中・長期）			短 期			中・長期		
	国(地域)名	研究者数	構成比 (%)	国(地域)名	研究者数	構成比 (%)	国(地域)名	研究者数	構成比 (%)
1	アメリカ合衆国	12,282	21.5	アメリカ合衆国	11,507	21.3	アメリカ合衆国	775	23.9
2	韓国	3,594	6.3	韓国	3,546	6.6	イギリス	296	9.1
3	ドイツ	3,270	5.7	ドイツ	2,983	5.5	ドイツ	287	8.8
4	フランス	3,185	5.6	フランス	2,977	5.5	フランス	208	6.4
5	タイ	2,996	5.2	タイ	2,935	5.4	オーストラリア	109	3.4
6	イギリス	2,838	5.0	イギリス	2,542	4.7	カナダ	101	3.1
7	台湾	1,929	3.4	台湾	1,854	3.4	イタリア	95	2.9
8	イタリア	1,858	3.2	イタリア	1,763	3.3	スイス	89	2.7
9	オーストラリア	1,547	2.7	ベトナム	1,451	2.7	中国	83	2.6
10	ベトナム	1,477	2.6	オーストラリア	1,438	2.7	台湾	75	2.3
11	カナダ	1,287	2.2	シンガポール	1,216	2.3	オランダ	67	2.1
12	シンガポール	1,242	2.2	カナダ	1,186	2.2	タイ	61	1.9
13	スペイン	1,194	2.1	インドネシア	1,140	2.1	スウェーデン	58	1.8
14	インドネシア	1,177	2.1	スペイン	1,137	2.1	スペイン	57	1.8
15	スイス	1,167	2.0	スイス	1,078	2.0	韓国	48	1.5
16	マレーシア	1,057	1.8	マレーシア	1,037	1.9	フィンランド	45	1.4
17	オランダ	908	1.6	オランダ	841	1.6	デンマーク	40	1.2
18	オーストリア	830	1.5	オーストリア	796	1.5	インドネシア	37	1.1
19	インド	808	1.4	インド	781	1.4	オーストリア ベルギー	34	1.0
20	フィリピン	730	1.3	フィリピン	703	1.3	—	—	—
	派遣研究者 総計	57,218	100	派遣研究者 (短期)計	53,973	100	派遣研究者 (中・長期)計	3,245	100

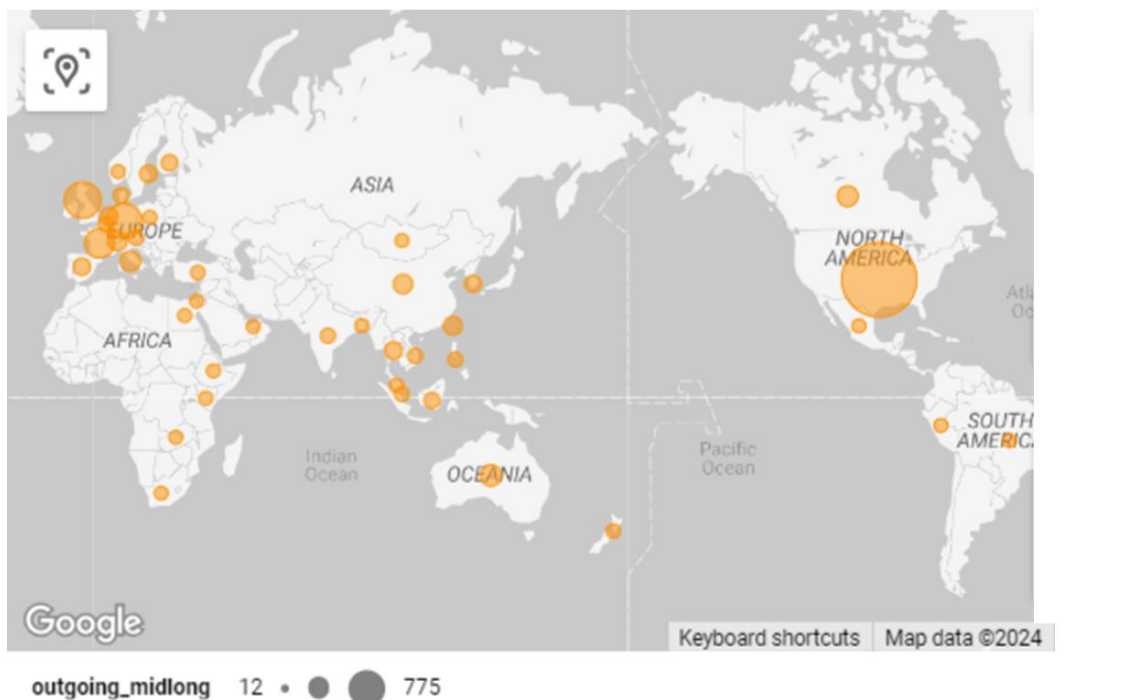
図 2-32、図 2-33 はそれぞれ短期と中・長期派遣研究者数が上位 40 位までの国について、円の大きさでその国（地域）への派遣研究者数の大きさを示している（ただし、図 2-32 では最大の円は米国の 11,507 人、図 2-33 では最大の円は米国の 775 人を示す）。

北米、アジア、欧州諸国への派遣研究者数は多いが、アフリカ地域や中南米地域への派遣は少ないことが読み取れる。



注：円の大きさは 2022 年度短期派遣研究者数を表す（1 位は米国の 11,507 人、40 位はイスラエルの 205 人）。

図 2-32 短期派遣研究者数の上位 40 か国（地域）



注：円の大きさは2022年度中・長期派遣研究者数を表す（1位は米国の775人、40位はイスラエル・南アフリカ・ザンビアの12人）。

図 2-33 中・長期派遣研究者数の上位40か国（地域）

図 2-34 は短期派遣研究者数の過去5年間合計が上位6か国についての派遣者数の推移を示す。

図 2-35 は中・長期の派遣研究者数の過去5年間合計が上位6か国の派遣者数の推移を示す。米国への派遣者数が2000年代初頭と比較すると半分以下まで減少したことが分かる。

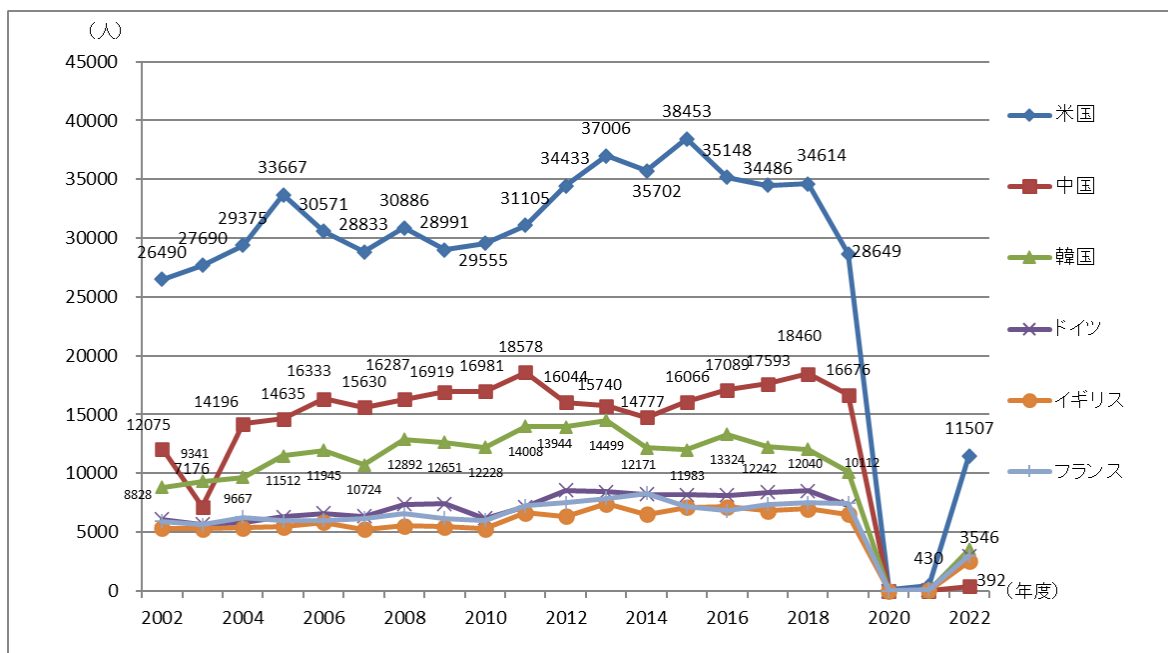


図 2-34 国（地域）別派遣研究者数の推移（短期）

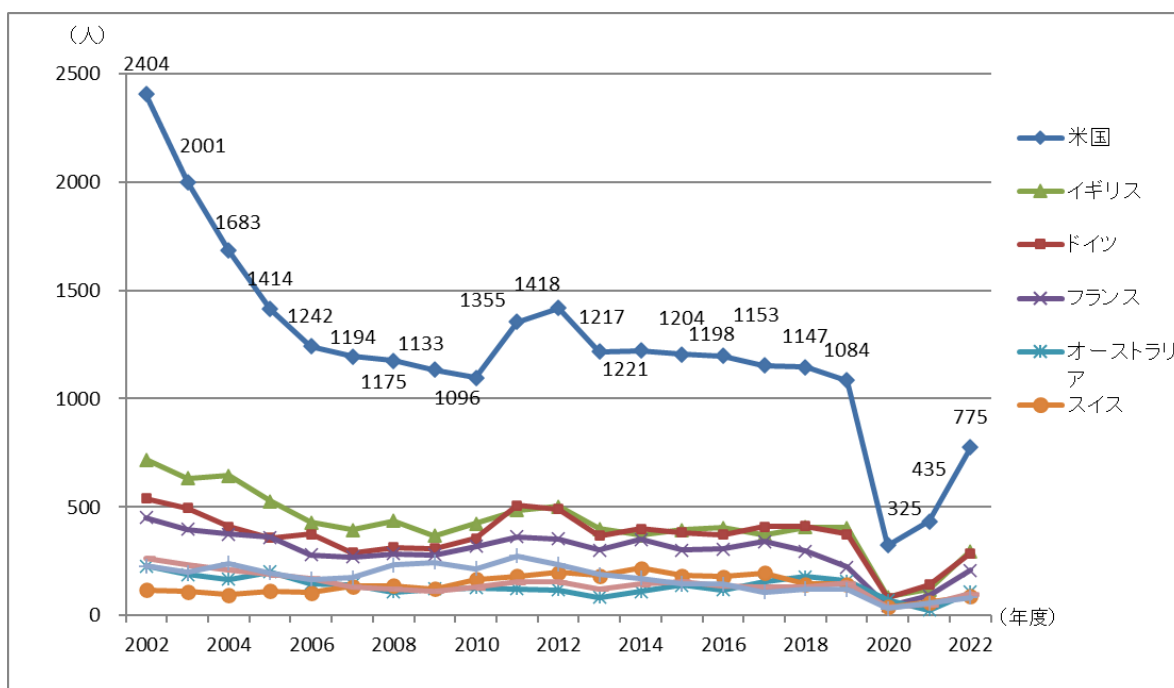


図 2-35 国（地域）別派遣研究者数の推移（中・長期）

② 受入研究者の受入元国（地域）の順位

表 2-8 は受入研究者の多い受入元国（地域）を示す。短期受入れは米国から、中・長期受入れは中国からが最も多い。中国は 2018 年度は短期受入研究者数が最も多かったが（3,994 人）、2022 年度には 199 人まで減少した。

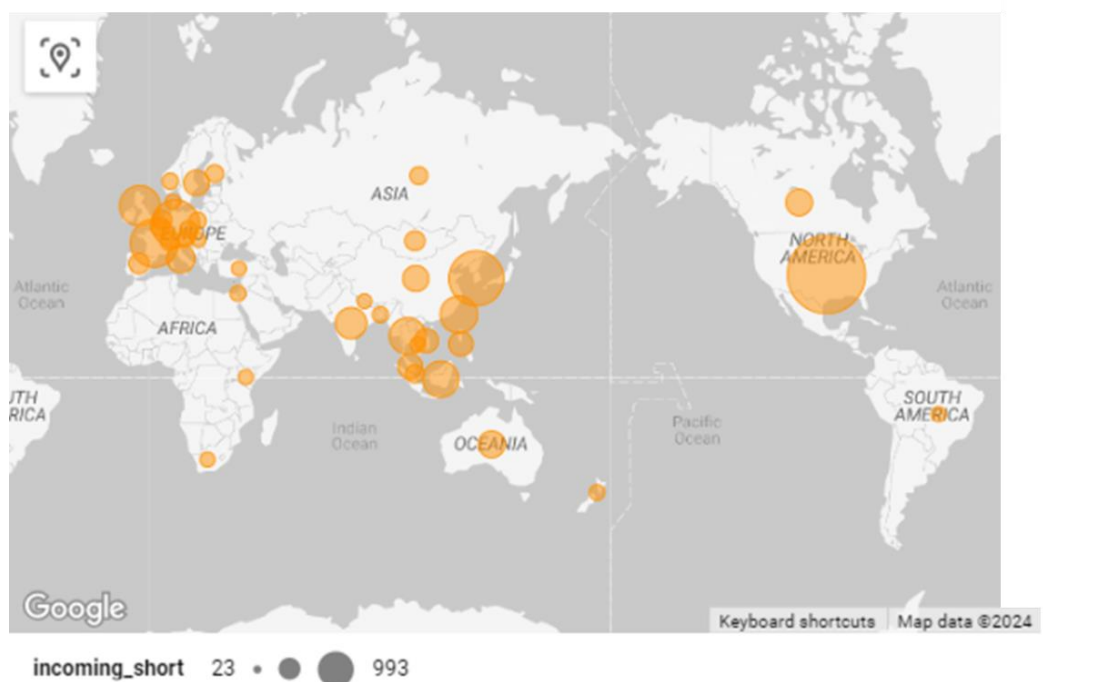
なお、2022 年度の中・長期受入研究者数については雇用と雇用以外のいずれにおいても中国から（雇用：1,936 人、雇用以外：1,044 人）が最も多く、次が米国から（雇用：768 人、雇用以外：454 人）であった。

表 2-8 受入研究者数の多い受入元国（地域）の順位

	総数（短期＋中・長期）			短 期			中・長期		
	国(地域)名	研究者数	構成比 (%)	国(地域)名	研究者数	構成比 (%)	国(地域)名	研究者数	構成比 (%)
1	中国	3,179	15.8	アメリカ合衆国	993	12.3	中国	2,980	24.6
2	アメリカ合衆国	2,215	11.0	韓国	642	7.9	アメリカ合衆国	1,222	10.1
3	韓国	1,378	6.8	フランス	536	6.6	韓国	736	6.1
4	ドイツ	990	4.9	ドイツ	534	6.6	イギリス	543	4.5
5	フランス	988	4.9	イギリス	422	5.2	インド	520	4.3
6	イギリス	965	4.8	台湾	373	4.6	ドイツ	456	3.8
7	インド	800	4.0	タイ	359	4.4	フランス	452	3.7
8	インドネシア	693	3.4	インドネシア	357	4.4	インドネシア	336	2.8
9	台湾	675	3.3	インド	280	3.5	台湾	302	2.5
10	タイ	649	3.2	イタリア	233	2.9	タイ	290	2.4
11	イタリア	435	2.2	オーストラリア	211	2.6	ベトナム	257	2.1
12	ベトナム	423	2.1	カナダ	207	2.6	カナダ	208	1.7
13	カナダ	415	2.1	中国	199	2.5	イタリア	202	1.7
14	オーストラリア	385	1.9	スウェーデン	191	2.4	エジプト	198	1.6
15	フィリピン	328	1.6	マレーシア	179	2.2	バングラデシュ	185	1.5
16	マレーシア	300	1.5	フィリピン	175	2.2	スペイン	183	1.5
17	スペイン	295	1.5	ベトナム	166	2.1	オーストラリア	174	1.4
18	スウェーデン	268	1.3	スペイン	112	1.4	フィリピン	153	1.3
19	バングラデシュ	230	1.1	モンゴル	104	1.3	ロシア連邦	125	1.0
20	モンゴル	217	1.1	オランダ ベルギー	92	1.1	マレーシア	121	1.0
	受入研究者 総計	20,180	100	受入研究者 （短期）計	8,084	100	受入研究者 （中・長期）計	12,096	100

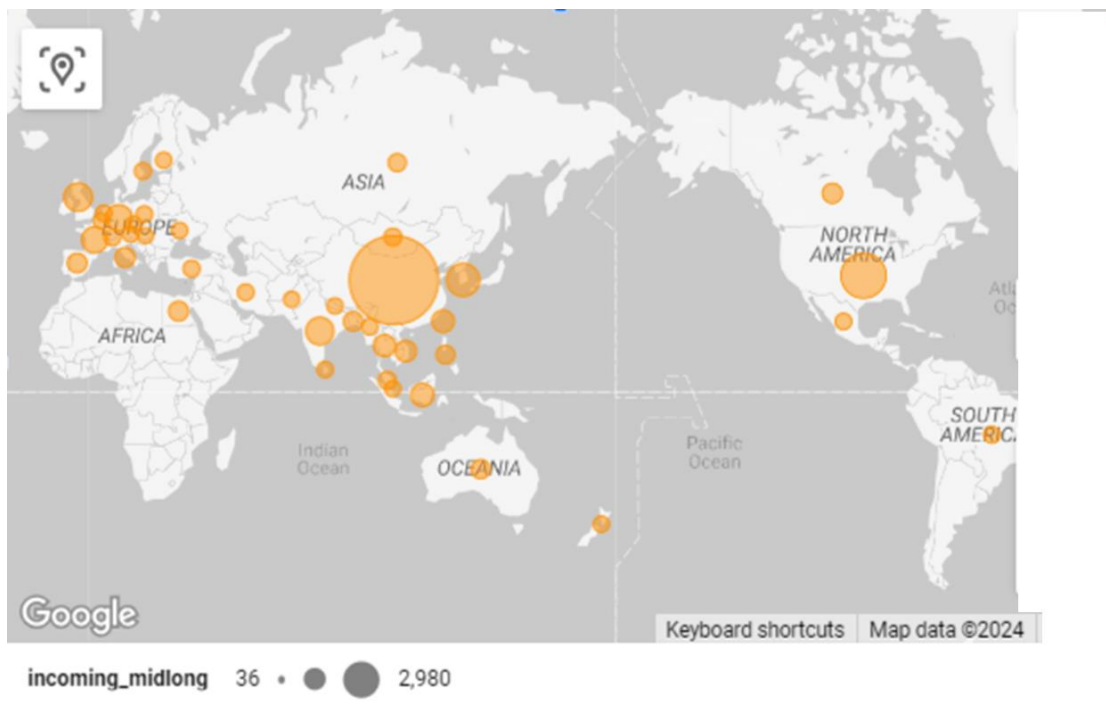
図 2-36 と図 2-37 はそれぞれ短期と中・長期受入研究者数が上位 40 位までの国について、円の大きさをその国（地域）からの受入研究者数の大きさを示している（ただし、図 2-36 では最大の円は米国の 993 人、図 2-37 では最大の円は中国の 2,980 人を示す）。

派遣研究者数についての図（図 2-32、図 2-33）と同様に、北米、アジア、欧州諸国からの受入研究者数は多いが、アフリカ地域や中南米地域からの受入れは少ないことが読み取れる。また、中国からの中・長期受入研究者数が特に大きいことが示されている。



注：円の大きさは2022年度短期受入研究者数を表す（1位は米国の993人、40位はネパールの23人）。

図 2-36 短期受入研究者数の上位 40 か国



注：円の大きさは 2022 年度中・長期受入研究者数を表す（1 位は中国の 2,980 人、40 位はベルギーとチェコ共和国の 36 人）。

図 2-37 中・長期受入研究者数の上位 40 か国

図 2-38 は、短期受入研究者の出身国について、過去 5 年間の合計の上位 7 か国についての推移を示す。2022 年度は前年度よりも増加した。新型コロナウイルス感染症の影響のない 2018 年度までについては、中国が米国を抜き最も短期受入研究者数が多くなっていった。

図 2-39 は、中・長期受入研究者数の出身国について、過去 5 年間の合計の上位 6 か国の推移を示す。中・長期の受入研究者数についても、2022 年度には増加した。なお、2013 年度は、上位国のいずれも大きく減少しており、特に中国の減少が大きい。受入研究者の定義の変更の影響が大きい。その後、中国は 2019 年度まで増加傾向が見られていた。米国と韓国については 2013～2019 年度の間はいずれもほぼ同レベルで推移してきていた。

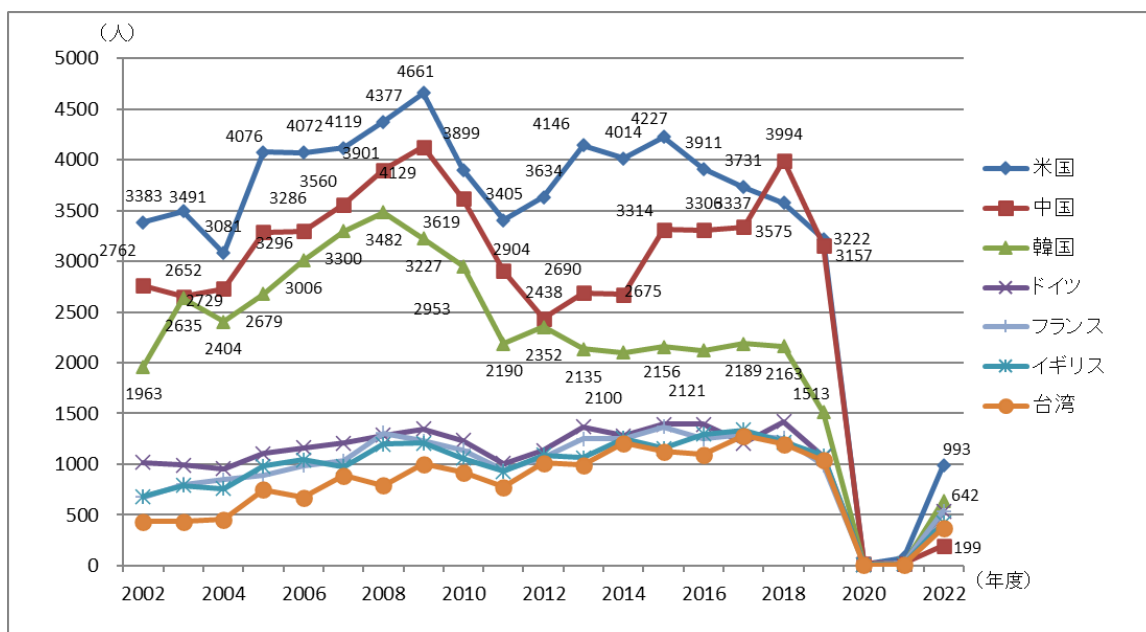


図 2-38 国（地域）別受入研究者数の推移（短期）

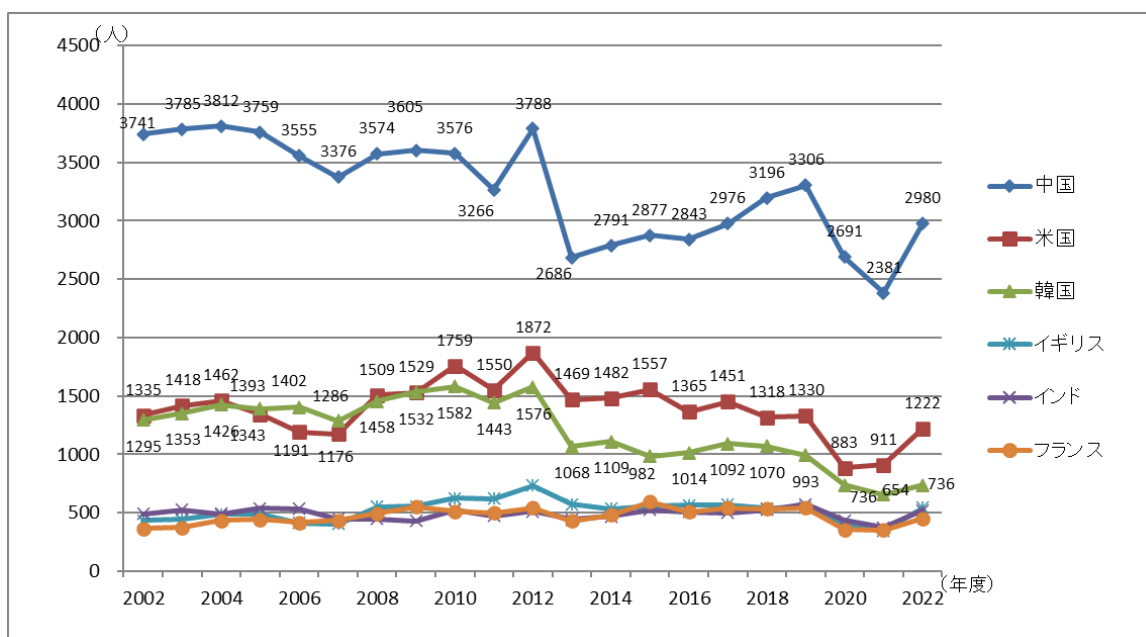


図 2-39 国（地域）別受入研究者数の推移（中・長期）

図 2-40 と図 2-41 は中・長期受入研究者数について、雇用による受入れと雇用以外の受入れに分けてそれぞれ 2013 年度以降の推移を見ている。2013～2022 年度の 10 年間の合計が 10 位より上の国についてそれぞれ図に含めている。

雇用による中・長期受入研究者数については、中国が最も多く、増加傾向が続いている。特に2018年度以降の伸びが大きく、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた2019年度以降についても増加傾向が続いた。それに対して、2位の米国と3位の韓国については過去10年間では減少傾向である。

雇用以外の受入研究者数については、いずれの国についても、2020年度、2021年度に新型コロナウイルス感染症の影響で大きく落ち込んだ。特に、1位の中国、2位の米国については大きく落ち込んだ。それ以前では、中国からの受入研究者数は顕著な増加傾向が見られた。米国からの受入研究者数はほぼ同程度で推移しており、韓国からの受入研究者はやや増加傾向が見られていた。

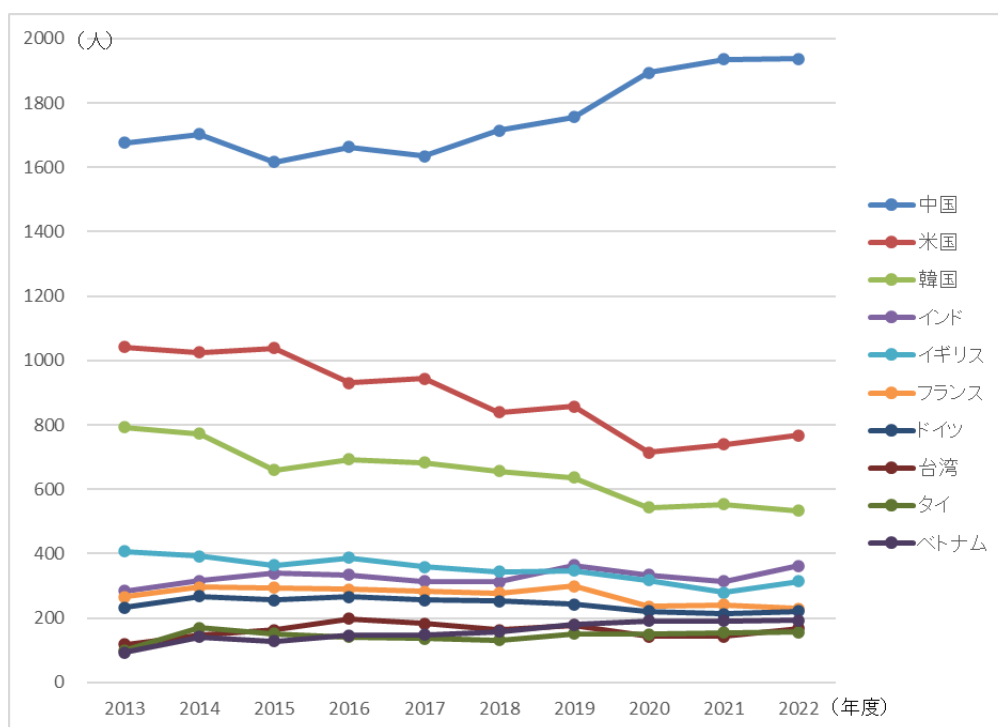


図 2-40 国（地域）別受入研究者数の推移（中・長期：雇用）

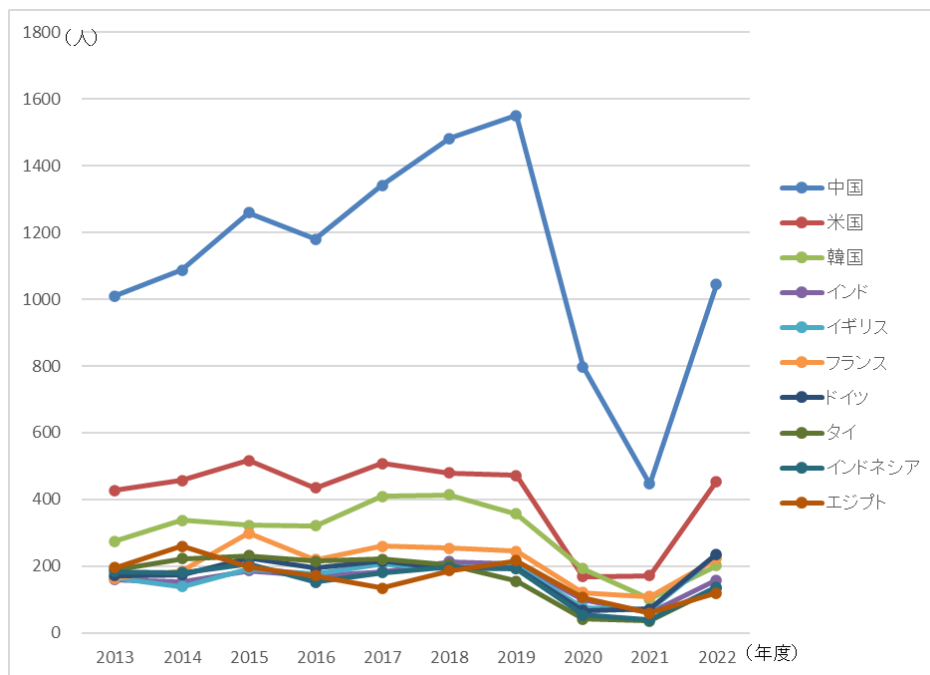


図 2-41 国（地域）別受入研究者数の推移（中・長期：雇用以外）

2.3.4 財源別研究者交流状況

(1) 財源別派遣研究者数

2020年度と2021年度は全ての財源の派遣についてほぼ止まっていたが、2022年度にはいずれの財源による短期研究者派遣も増加した（ただし、外国政府資金は除く）（図2-42）。なお、新型コロナウイルス感染症の発生以前の2018年度までの推移については、短期派遣研究者数の総数は2011年度から伸びているが、政府機関資金と自機関運営資金による部分が大きく、民間資金、外国政府等資金による派遣は増えていなかった。

2022年度の中・長期派遣研究者数は、財源別に見ると、政府・政府機関資金による派遣、自機関運営資金による派遣は前年度よりも増加した。（図2-43）。

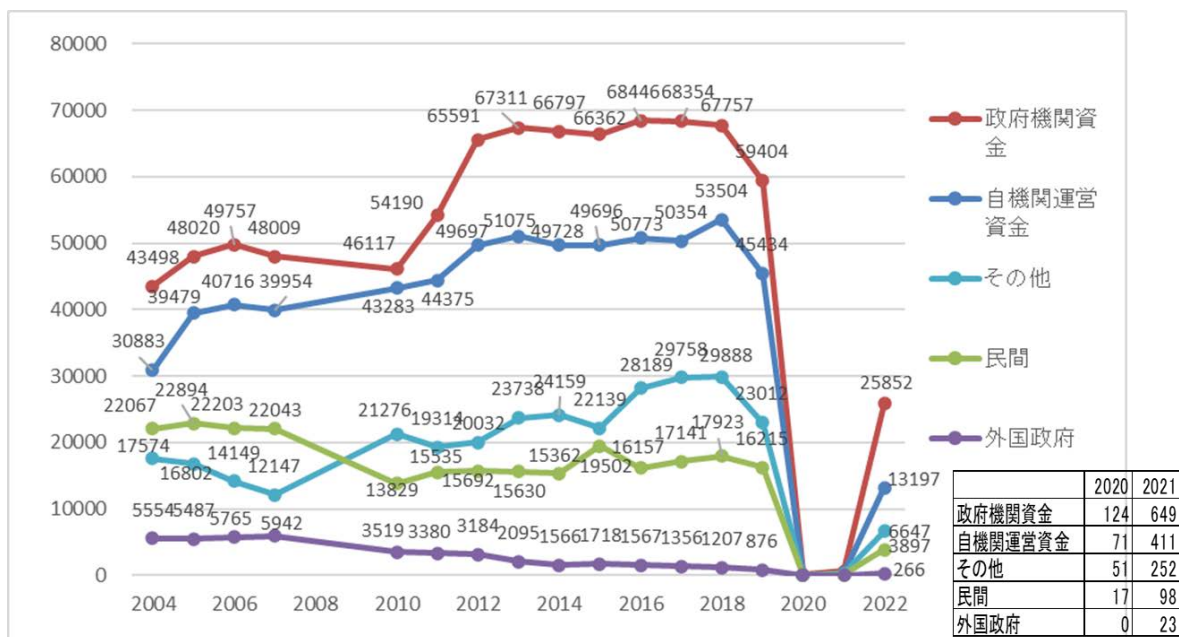
中・長期派遣研究者数は2013年度に減少し、政府機関資金による派遣研究者数の減少の影響が大きかった¹⁸が、2014年度以降は回復してきていた。また、自機関の資金による中・長期派遣は、2012年度以降は減少傾向にあった。

※財源について調査票の質問項目は、2007年度を境に以下のように変更されている¹⁹。

- ・ 2007年度以前の調査票と現在の調査票を比べた場合、財源に関する質問項目は基本的に同一であるが（質問項目：「自機関の運営資金」「政府・政府関係機関」「民間」「地方自治体」「外国政府・研究機関及び国際機関」「私費」）、それぞれ項目の下位の分類が異なっている。
 - 2007年度以前の「政府」の下位項目であった「外務省」は、2008年度以降は項目は置かず、「政府（その他の官庁）」として分類される。「日本学術会議」、「国際協力機構」、「国際交流基金」は2007年度以前は「政府関係機関」の下位項目であったが、2008年度以降は項目を置かず、「政府関係機関等（その他政府関係機関等）」として分類される。
 - 「科学技術振興調整費」は制度改変に伴い、2008年度以降の調査票には項目がない。
 - 2007年度以前は「民間」の下位項目であった「委任経理金」は2008年度以降の調査票には項目として置かない。

¹⁸ 2013年度の減少は日本学術振興会「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」が終了した影響とみられる。

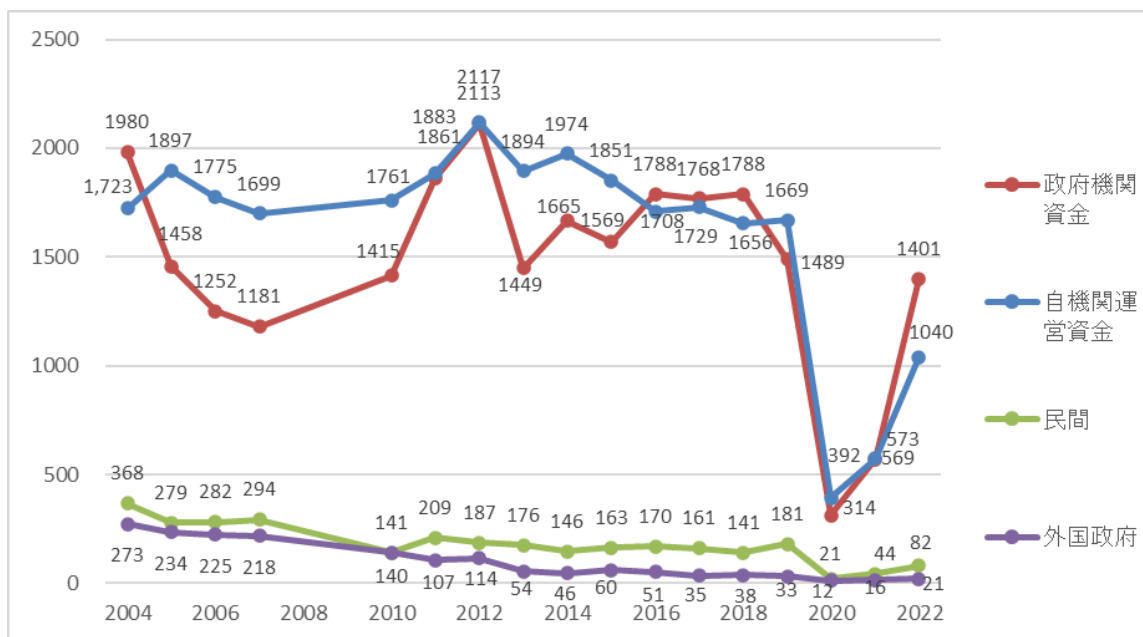
¹⁹ 過去の調査における財源の分類方法については、未来工学研究所「平成25年度研究者の交流に関する調査報告書」（2014年3月）の141～148頁を参照。



注1) 「自機関運営資金」は、「自己収入」及び国立大学や独立行政法人等における「運営費交付金」を含む（ただし、私立大学の「私立大学等経常費補助金」は政府機関資金に含む）。「政府機関資金」は、文部科学省等の政府資金と、科学研究費助成事業及び日本学術振興会・科学技術振興機構等の政府関係機関資金を含む。「民間」は民間企業・法人・団体等による資金、「その他」は、地方自治体、先方負担、私費、その他外部資金、自機関の負担なしを含む。

注2) 2008～2009年度は財源について調査していない。

図 2-42 財源別派遣研究者数の推移（短期）



注) 図 2-42 と同じ。

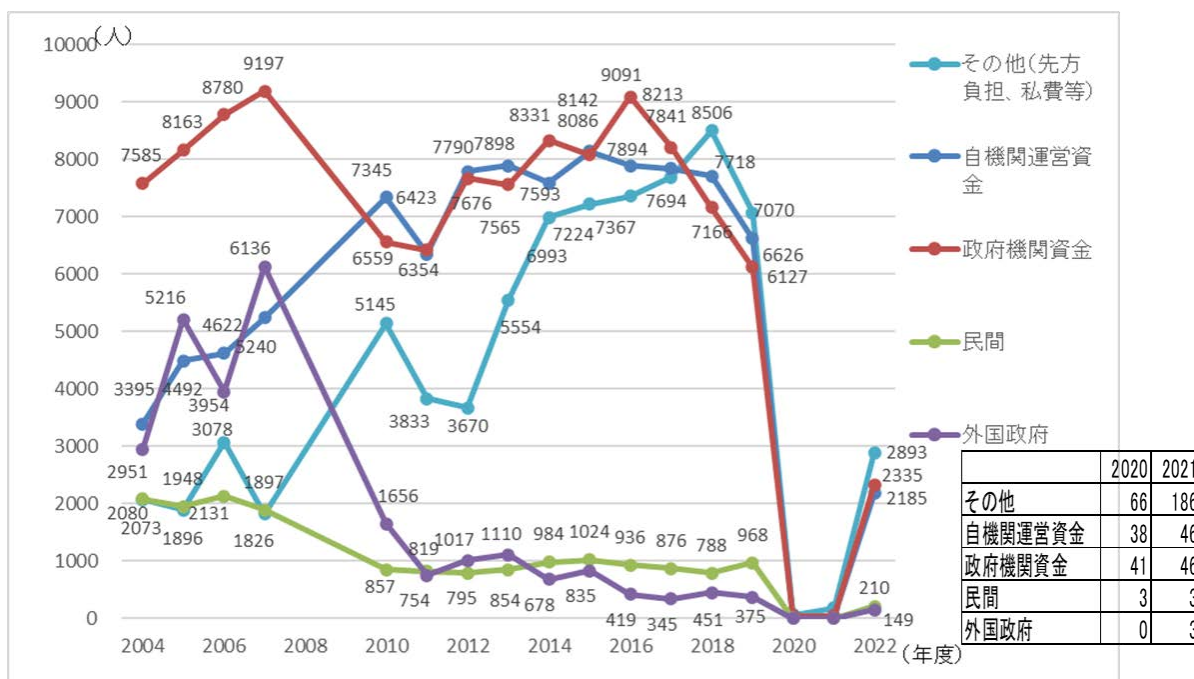
図 2-43 財源別派遣研究者数の推移（中・長期）

(2) 財源別受入研究者数

図 2-44 は短期の受入研究者数の財源別データを示す。2022 年度の受入れは、前年度に続いて、上位の「自機関運営資金」「政府機関資金」「その他」で増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響のない 2018 年度と比較するとまだ回復途上である。

なお、「その他」は先方負担、私費等を含み、自機関の負担を伴わないものである²⁰。ただし、短期受入れはシンポジウム等の参加のための短期の来日研究者も含むため、それらの研究者の来日の財源の調査には困難な面がある²¹。

図 2-45 は中・長期の財源別受入研究者数の推移を示す。2020 年度はいずれの財源での受入れも減少したが、特に先方負担、私費等による受入れ（雇用以外の受入れ）の減少が大きかった。2021 年度は前年度とほぼ同程度かやや減少し、2022 年度には回復がみられた。なお、2013 年度は「その他」の外部資金を除きいずれも減少しているが、特に自機関運営資金の減少が大きい。これは本調査の「受入れ」の定義変更により、雇用に関係する中・長期受入研究者数が減少した影響である。

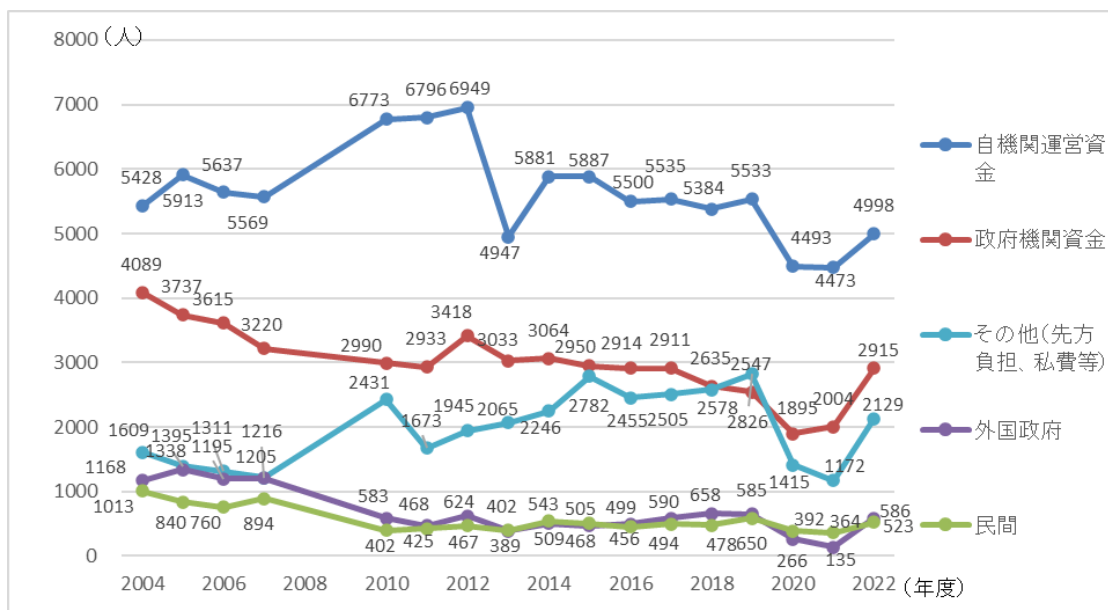


注) 図 2-42 と同じ。

図 2-44 財源別受入研究者数の推移（短期）

²⁰ 2019 年度 7,070 人の内訳は先方負担 5,610 人、私費等 582 人などを含んだ。

²¹ 2010 年度に「外国政府」による受入研究者数が大きく減少し、その後回復していない。2007 年以降に、調査における財源（海外政府）の定義変更、調査方法の変化があったものとみられる。



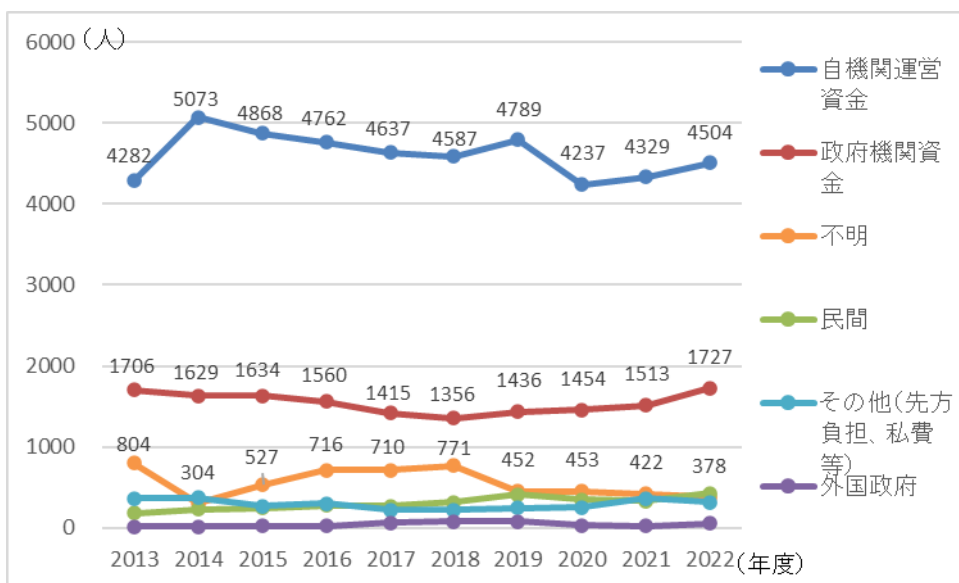
注) 図 2-42 と同じ。

図 2-45 財源別受入研究者数の推移（中・長期）

中・長期の受入研究者数は雇用と雇用以外の区分の人数を含む。雇用は調査対象機関に雇用されている外国人研究者であり、雇用以外は海外の大学等に所属しつつ調査対象機関に滞在している外国人研究者である。これら区分の研究者の財源は異なると考えられるが、それを見たのが以下の図である。「受入れ」の定義変更をした 2013 年度以降について見ている。

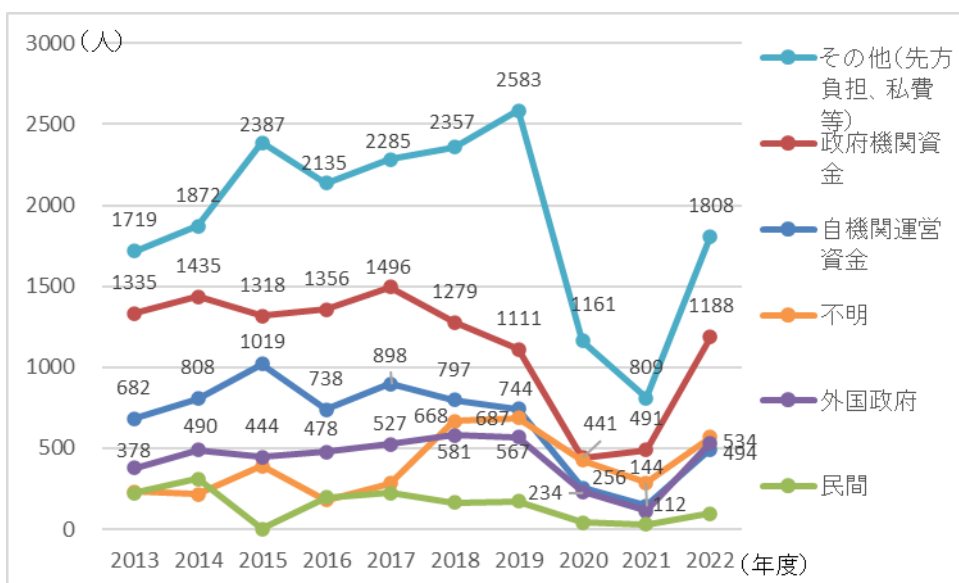
図 2-46（雇用区分）では、新型コロナウイルス感染症の影響は殆ど見られなかったが、2022 年度については、自機関運営資金と政府機関資金による受入れは前年度よりも増加した。2019 年度までについては、自機関運営資金による受入研究者数は概ね横ばいで推移している。政府機関資金による受入研究者数は減少傾向にあったが、2019 年度はやや増加していた。

図 2-47（雇用以外）は、「その他」（先方負担、私費等）区分の財源による受入れが最も多いが、2020 年度は大きく減少し、2021 年度も減少が続いていたが、2022 年度には大きく増加したものの、新型コロナウイルス感染症の発生以前の 2018 年度のレベルにはまだ達していない。次に多い財源は、政府機関資金、自機関運営資金であり、2022 年度はこれらについても増加がみられた。なお、中・長期受入れの雇用以外の区分の 2013 年度以降の増加（図 2-15）は先方負担、自費等による受入研究者数の増加が寄与してきたことが分かる。また、雇用以外を受入れの財源は「不明」との回答も多い。自機関運営資金であれば「不明」回答とはならないはずであるため、この大部分も先方負担、私費等である可能性はある。



注) 図 2-42 と同じ。

図 2-46 財源別受入研究者数の推移（中・長期：雇用）



注) 図 2-42 と同じ。

図 2-47 財源別受入研究者数の推移（中・長期：雇用以外）

2.3.5 分野別研究者交流状況

(1) 分野別派遣研究者数

派遣研究者の専門分野別に比較すると、これまで、短期派遣では人文・社会科学分野と工学分野の派遣研究者数が多かった（図 2-48、図 2-49）。2022年度については前年度からいずれの分野でも増加した。新型コロナウイルス感染症の発生以前の2018年度と比較すると、2022年度の短期派遣者数は理学が30.7%、工学が29.3%、農学が34.4%、保健が21.9%、人文・社会科学が31.8%まで回復した（2022年度の派遣数/2018年度の派遣数）。

また、中・長期派遣では、2022年度は前年度より増加し、2018年度と比較すると、理学が65.7%、工学が59.4%、農学が50.0%、保健が65.4%、人文・社会科学が77.4%まで回復した（2022年度の派遣数/2018年度の派遣数）。2019年度までについては、人文・社会科学分野の派遣研究者数が最も多いが、過去10年間のデータをみると、人文・社会科学と農学ははっきりとした減少傾向がみられ、その他の分野はおおむね横ばいであった（図 2-50、図 2-51）。

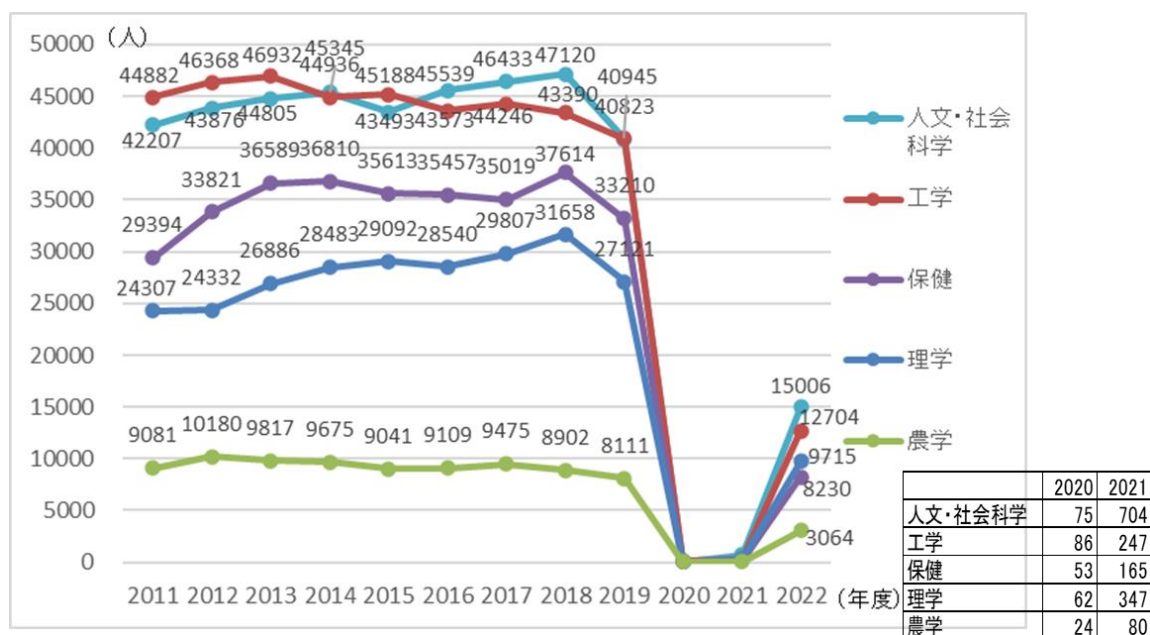


図 2-48 分野別派遣研究者数の推移（短期）

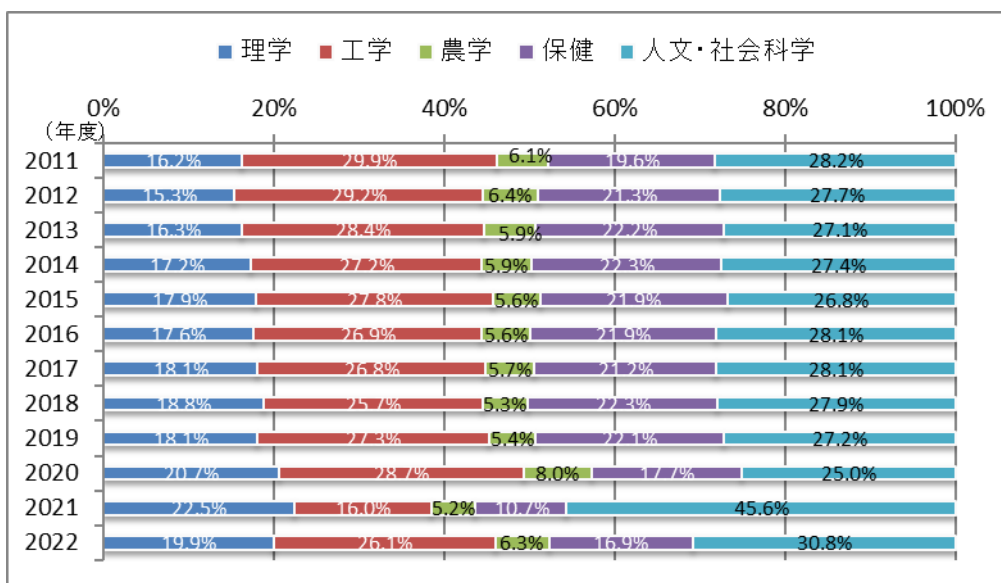


図 2-49 分野別派遣研究者の割合の推移（短期）

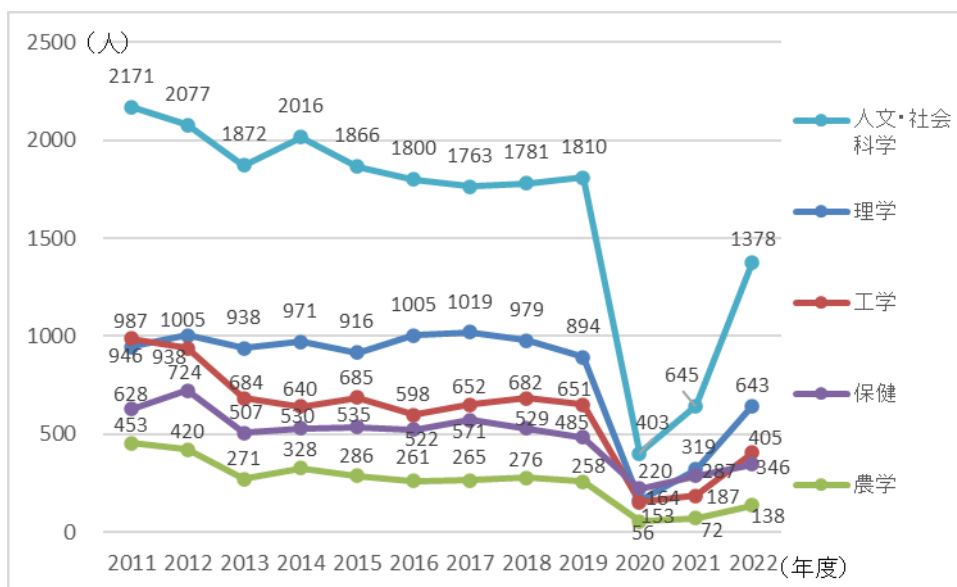


図 2-50 分野別派遣研究者数の推移（中・長期）

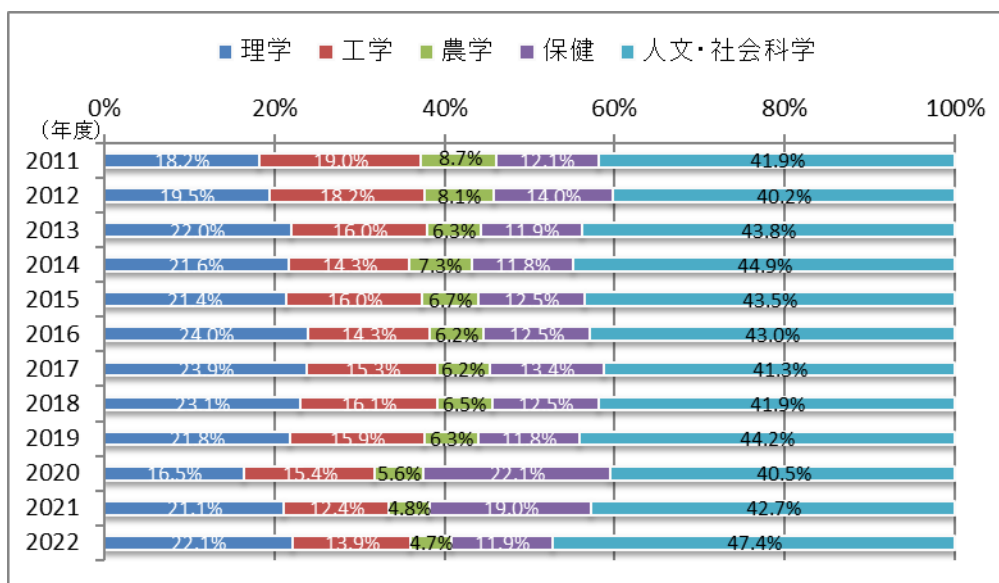
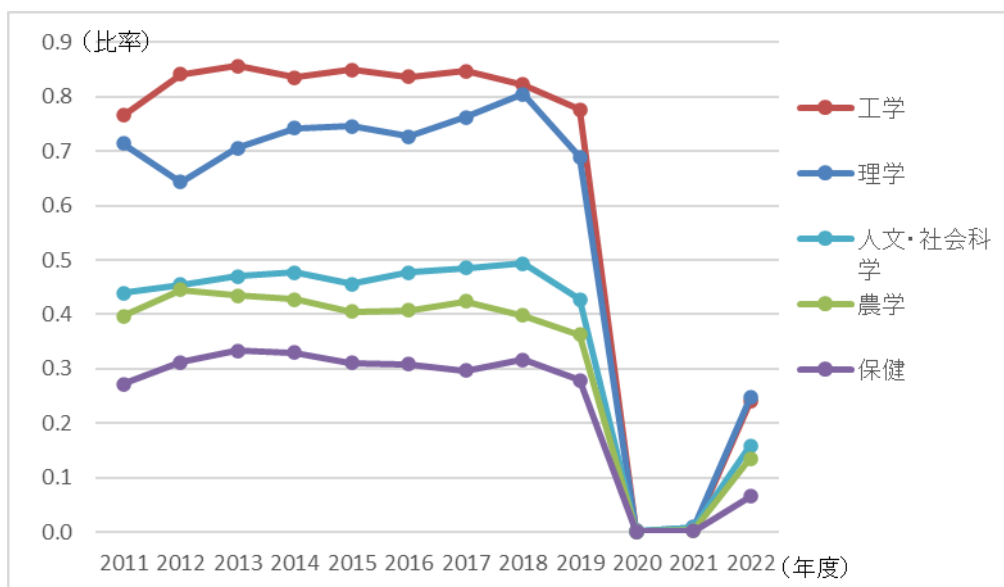


図 2-51 分野別派遣研究者の割合の推移（中・長期）

図 2-52 と図 2-53 は、分野別の研究者数（大学、公的機関所属）に対する派遣研究者数の比率の推移を見ている。分野別の在籍研究者数のデータは、本調査では収集していないため、総務省統計局の「科学技術研究調査報告」からのデータに基づく。

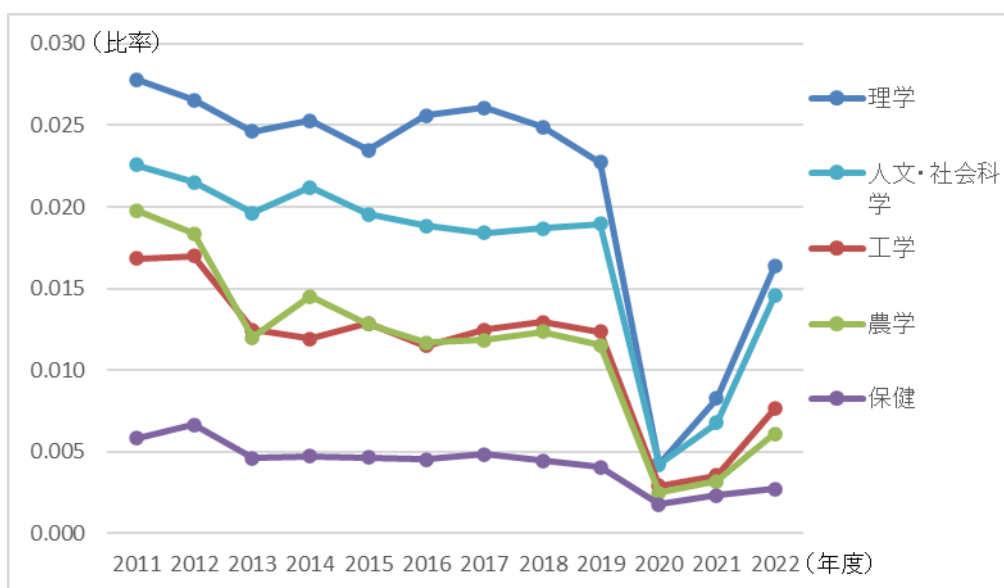
2019 年度までについては、短期派遣研究者数についての比率では、工学、理学が高い。保健分野と人文・社会科学分野は研究者数が多いため、比率では工学と理学よりも低くなる。

また、中・長期派遣研究者数の比率では、理学が最も高かった。保健を除き、いずれの分野でも 2011 年度に比較するとやや減少してきていた。



注) 分野別の研究者数は、文部科学省『科学技術要覧』（各年度）の「16-10 学問・専門・組織別研究者数（実数）」の「公的機関」と「大学等」の和を用いている。元の出典は各年度の総務省統計局「科学技術研究調査報告」である。人数には、短期大学の所属研究者が含まれ、博士課程学生の人数が含まれる。なお、2019年については「科学技術要覧令和元年度版」の2018年の数字を使っており、また、2020年と2021年については、「科学技術要覧令和2年度版」の「14-10 学問・専門・組織別研究者数（実数）（令和2年）（2020）」の数字を使っている。

図 2-52 分野別研究者数に対する分野別派遣研究者数の比率の推移 (短期)



注) 図 2-52 と同じ。

図 2-53 分野別研究者数に対する分野別派遣研究者数の比率の推移 (中・長期)

(2) 分野別受入研究者数

図2-54は短期受入研究者数を分野別に見たものである。分野別の調査を開始した2011年度は「不明」の回答が多いので、2012年度以降のデータの推移を示した（2012年度もまだ「不明」が多い）。短期受入れについては学会・シンポジウム参加者が多く、参加者の専門分野を把握していないことが多いとみられる²²。2022年度については前年度からいずれの分野でも増加した。新型コロナウイルス感染症の発生以前の2018年度と比較すると、2022年度の短期派遣者数は理学が31.6%、工学が34.2%、農学が26.9%、保健が32.1%、人文・社会科学が23.4%まで回復した（2022年度を受入数/2018年度を受入数）。

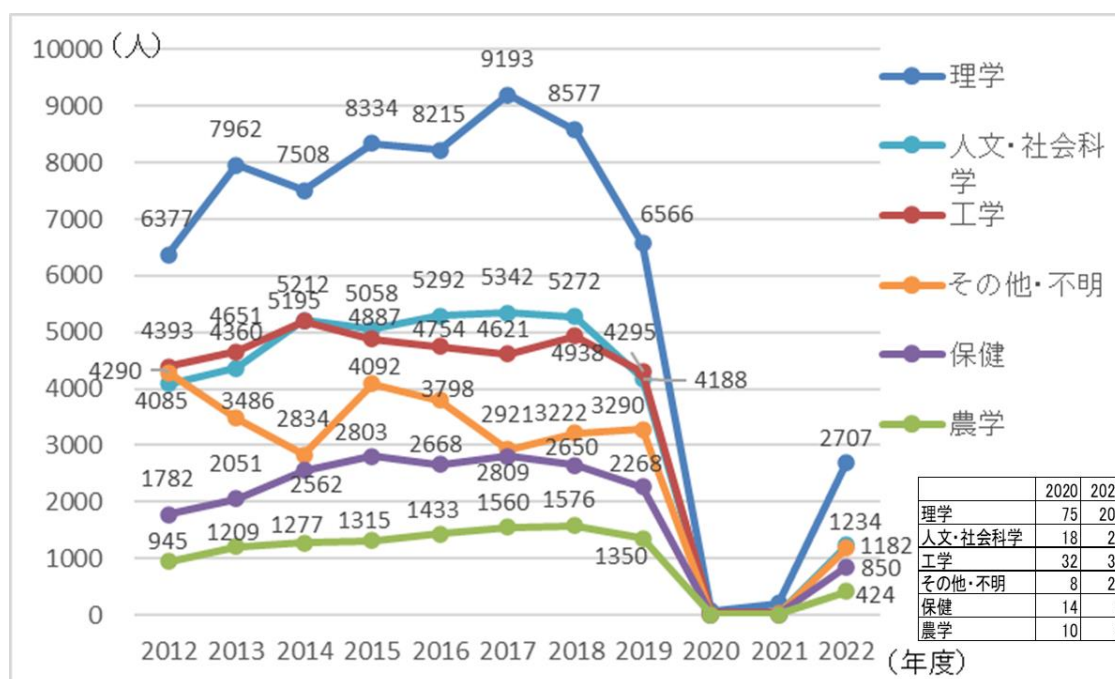


図 2-54 分野別受入研究者数の推移（短期）

²² 2022年度の短期受入研究者数の合計 8,084 人のうち学会・シンポジウム参加を目的とする受入者数は 2,183 人（27.0%）だった。

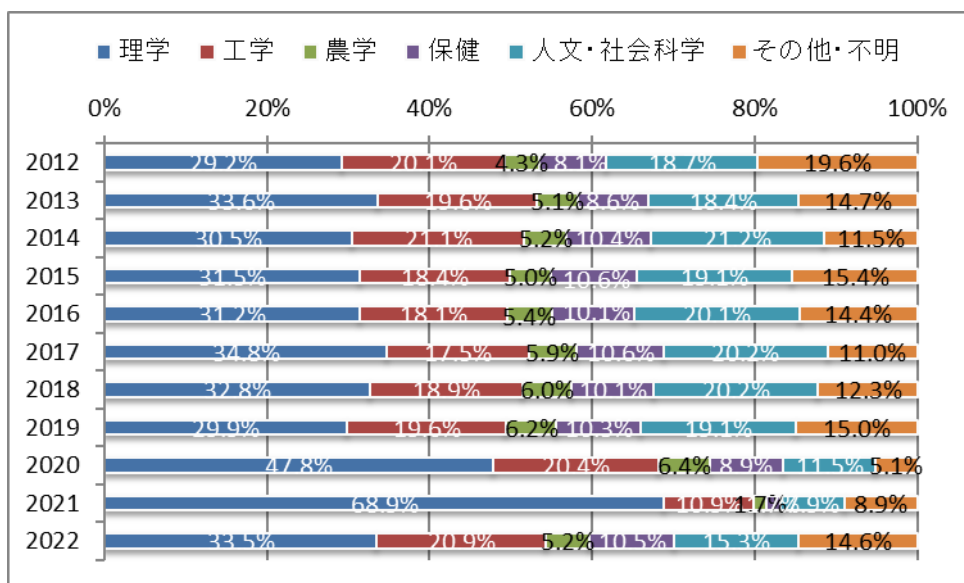
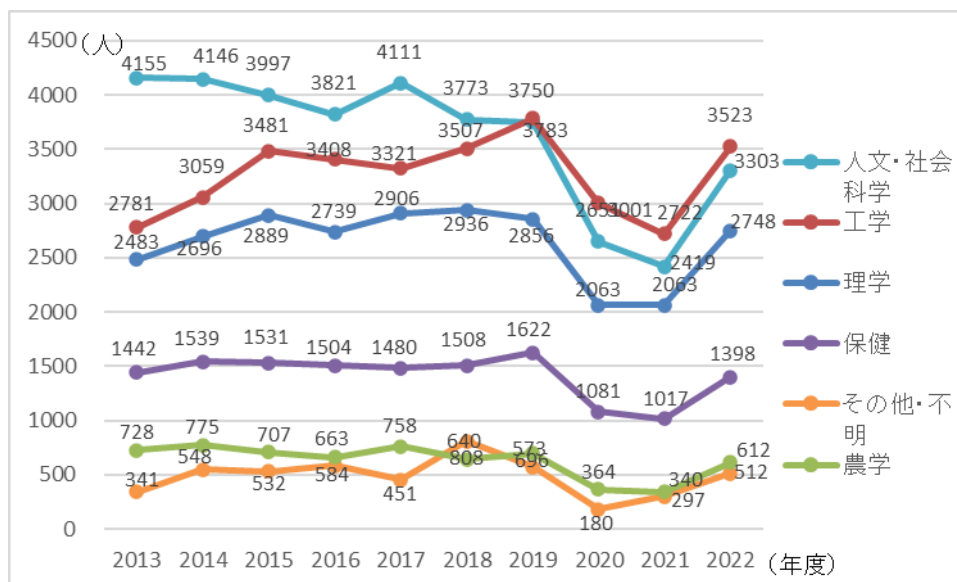


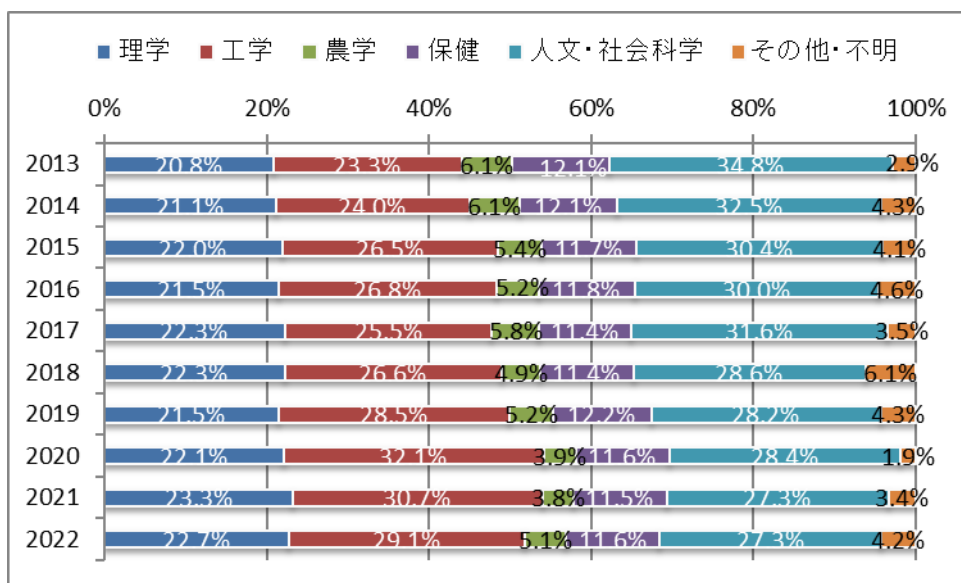
図 2-55 分野別受入研究者の割合の推移（短期）

中・長期受入研究者数については（図 2-56）、2019 年度までについては工学分野の受入数が増加傾向にあることが見て取れる。2019 年度に中・長期受入れについてはいずれの学問分野でも大きな減少は見られなかったが、2020 年度は人文・社会科学分野、工学分野など大きく減少し、これら両分野は 2021 年度も減少が続いた。2022 年度には 2018 年度と比較すると、理学が 93.6%、工学が 100.5%、農学が 95.6%、保健が 92.7%、人文・社会科学が 87.5%まで回復した。



注）定義変更の影響があるため、2013 年度以降の推移を示す。

図 2-56 分野別受入研究者数の推移（中・長期）



注) 定義変更の影響があるため、2013年度以降の推移を示す。

図 2-57 分野別受入研究者の割合の推移（中・長期）

図 2-58 と図 2-59 は研究分野別の中・長期受入研究者数の推移（2013年度以降）を、それぞれ雇用による受入れと雇用以外による受入れに分けて見ている。雇用による受入れについては、人文・社会科学分野の受入研究者数の減少傾向が続いている。2020年度からは工学分野の受入研究者数が最も多くなったが、工学分野の受入研究者数は増加傾向である。理学分野と保健分野の受入研究者数も10年前と比較すると増加している。農学分野の受入研究者数は10年前と殆ど変化がなく、ほぼ同程度で推移してきた。

また、雇用以外による中・長期受入研究者数については、いずれの学問分野についても2020年度と2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少し、2022年度にはやや回復したが、2018年度の水準にはまだ達していない。雇用以外による受入れについては、工学分野と人文・社会科学分野の受入研究者数はどちらも2019年度までは増加傾向にあった。

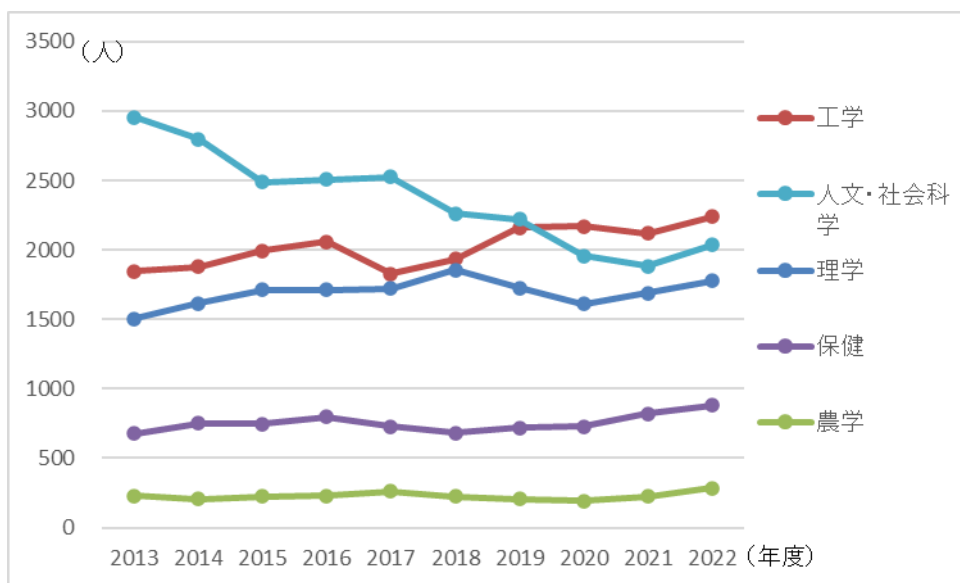


図 2-58 分野別受入研究者数の推移（中・長期：雇用）

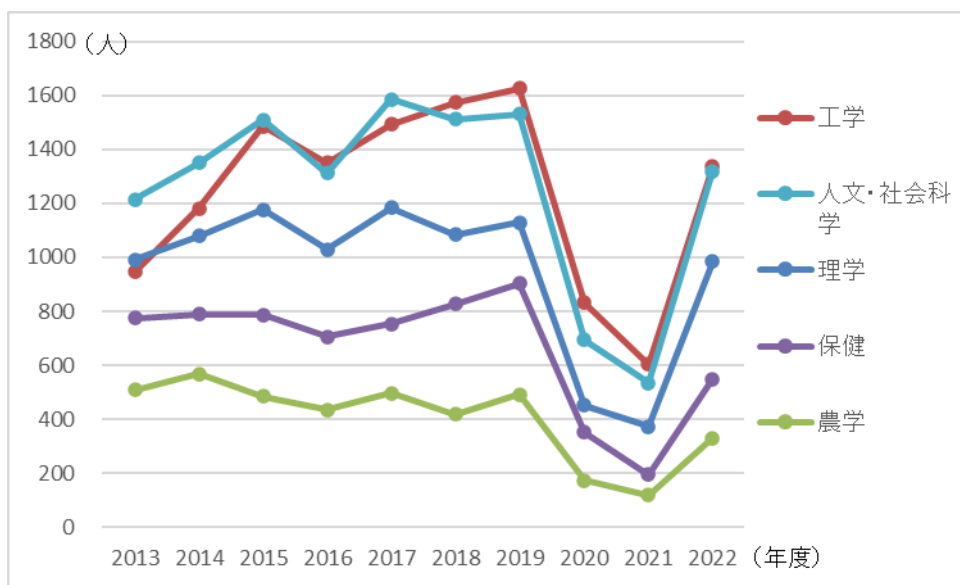


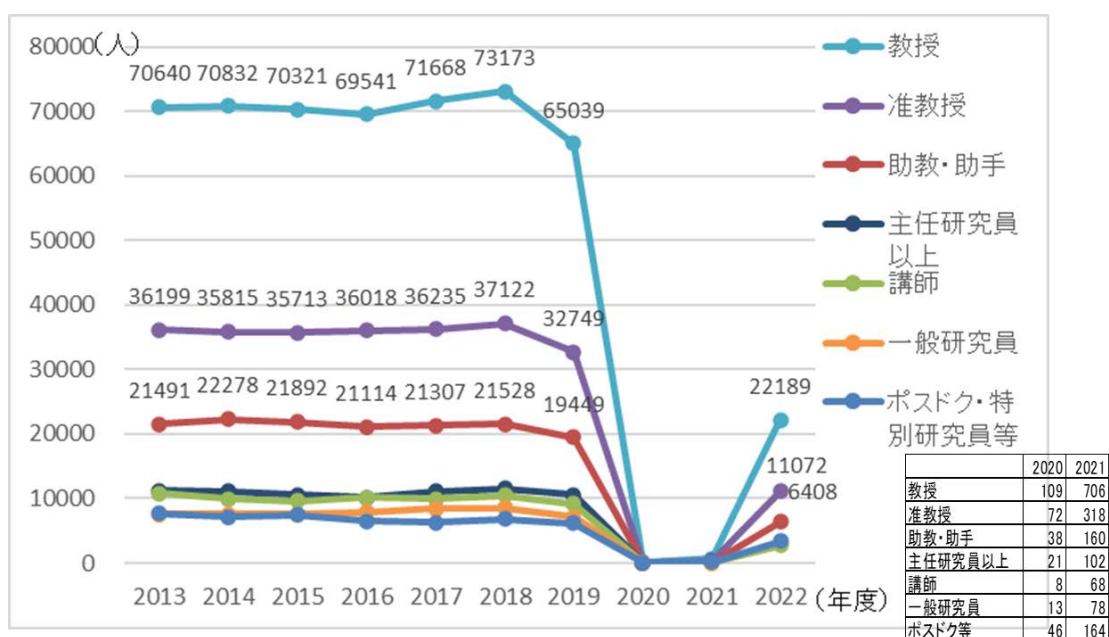
図 2-59 分野別受入研究者数の推移（中・長期：雇用以外）

2.3.6 職位別研究者交流状況

(1) 職位別派遣研究者数

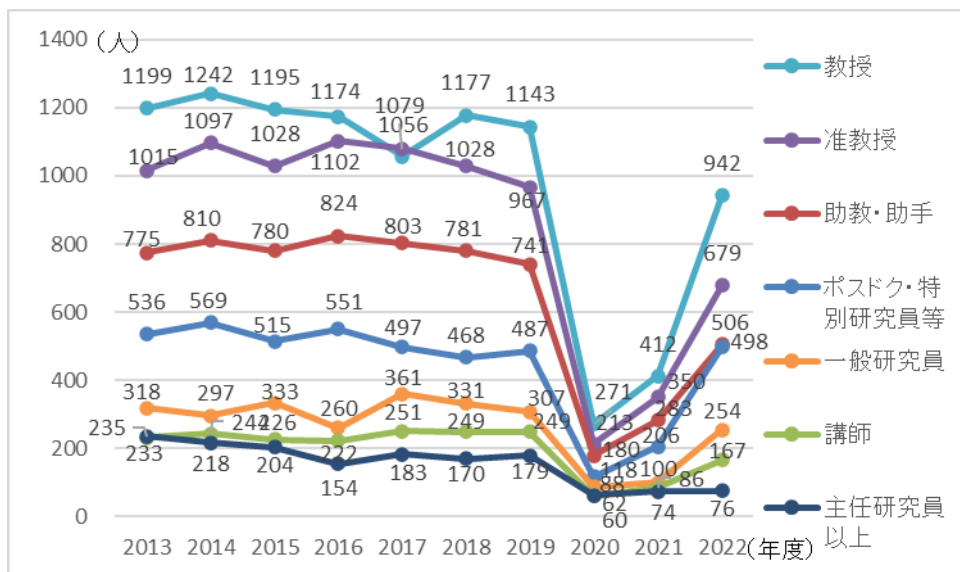
いずれの職位の研究者についても短期派遣は、新型コロナウイルス感染症の影響で2019～2021年度にかけて大きく減少したが、2022年度はやや増加した（図2-60）。新型コロナウイルス感染症の発生以前の2018年度と比較すると、2022年度の各職位の短期派遣者数はポストク・特別研究員等が50.0%、助教・助手が29.8%、講師が25.6%、准教授が29.8%、教授が30.3%、一般研究員が34.0%、主任研究員以上は26.0%まで回復した（2022年度の派遣数/2018年度の派遣数）。

中・長期派遣については、2021年度は大学等における職種である教授、准教授、助教、ポストクはやや増加したが、2022年度は更に増加が見られた（図2-61）。2018年度と比較すると、2022年度の各職位の中・長期派遣者数はポストク・特別研究員等が106.4%、助教・助手が64.8%、講師が67.1%、准教授が66.1%、教授が80.0%、一般研究員が76.7%、主任研究員以上は44.7%まで回復した（2022年度の派遣数/2018年度の派遣数）。



注) 2013年度から大学等向けと独法向けの調査票を統一し、大学等に対する調査票でも一般研究員の職を選択肢に含めたため、2012年度までと非連続な変化が見られるため、職位別の交流状況データは2010年度から取得しているが、2013年度以降のデータを含めている。

図2-60 職位別派遣研究者数の推移（短期）

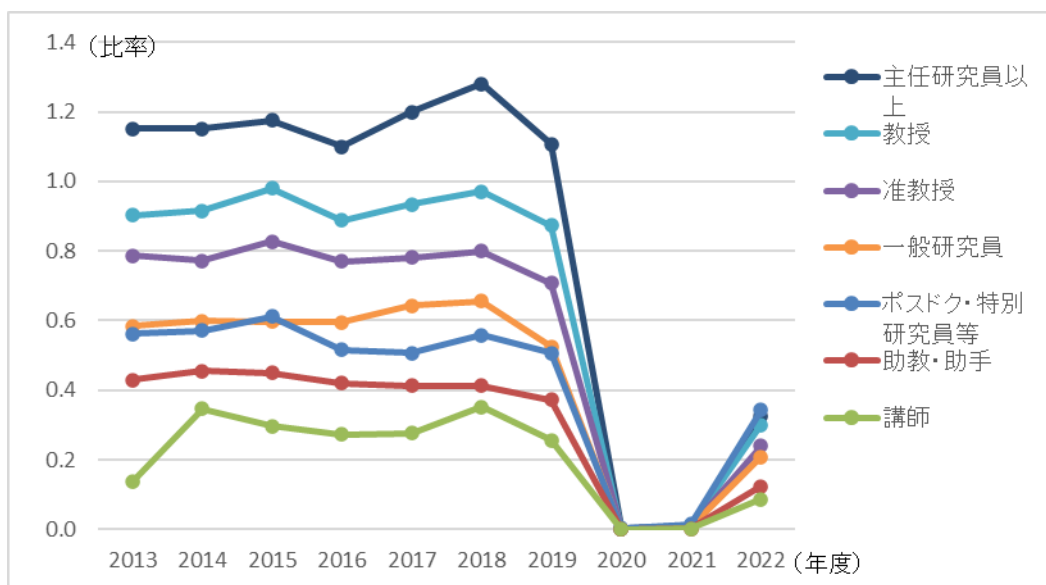


注) 図 2-60 と同じ。

図 2-61 職位別派遣研究者数の推移（中・長期）

図 2-62 と図 2-63 は、職位別の在籍研究者数に対する派遣研究者数の比率を示している。図 2-62 は、短期派遣では 2019 年度までについて見ると独法等の主任研究員以上や教授など職位の高い研究者の方が比率が多いことを示す。2020～21 年度についてはいずれも大きく減少し、2022 年度にはやや増加した。

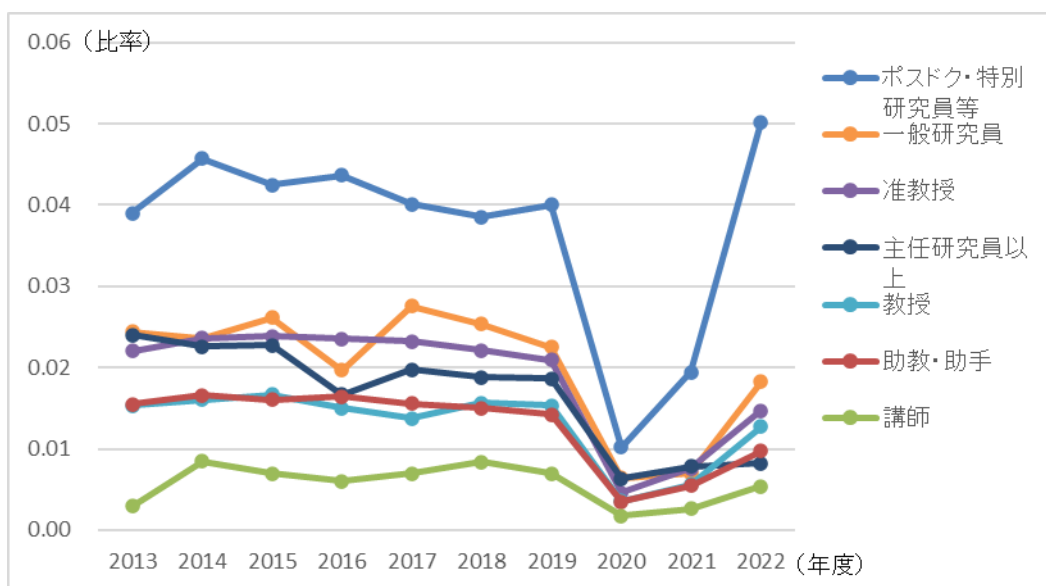
それに対して、図 2-63 の中・長期派遣では 2019 年度までについて見ると、ポスドク等、一般研究員、准教授といった比較的若手の研究者が行く機会が多いことが分かる。特に、ポスドク等が中・長期派遣について割合が高いことを示していた。2020 年度はいずれの職位でも比率は大きく減少し、2021 年度はやや増加し、2022 年度も増加が続いた。



注 1) 図 2-60 と同じ。

注 2) 職位別の在籍研究者数は本調査（各年度）の「2-0 基礎データ」で取得したものを利用している。

図 2-62 在籍研究者数（職位別）に対する職位別派遣研究者数の比率の推移（短期）



注 1) 図 2-60 と同じ。

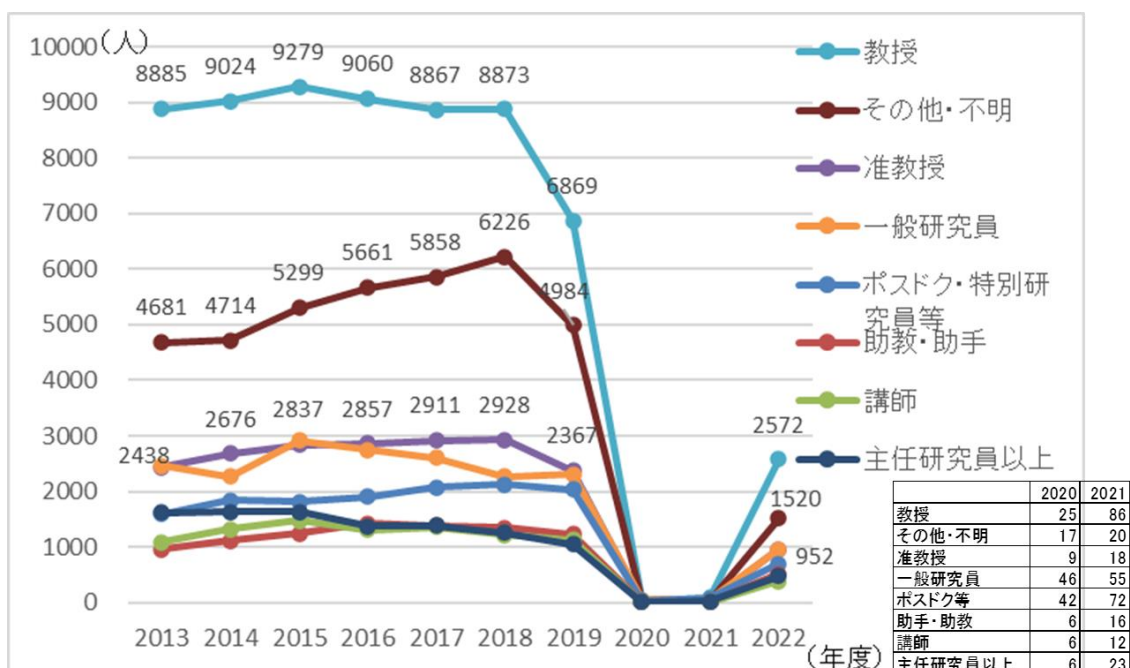
注 2) 職位別の在籍研究者数は本調査（各年度）の「2-0 基礎データ」で取得したものを利用している。

図 2-63 在籍研究者数（職位別）に対する職位別派遣研究者数の比率の推移（中・長期）

(2) 職位別受入研究者数

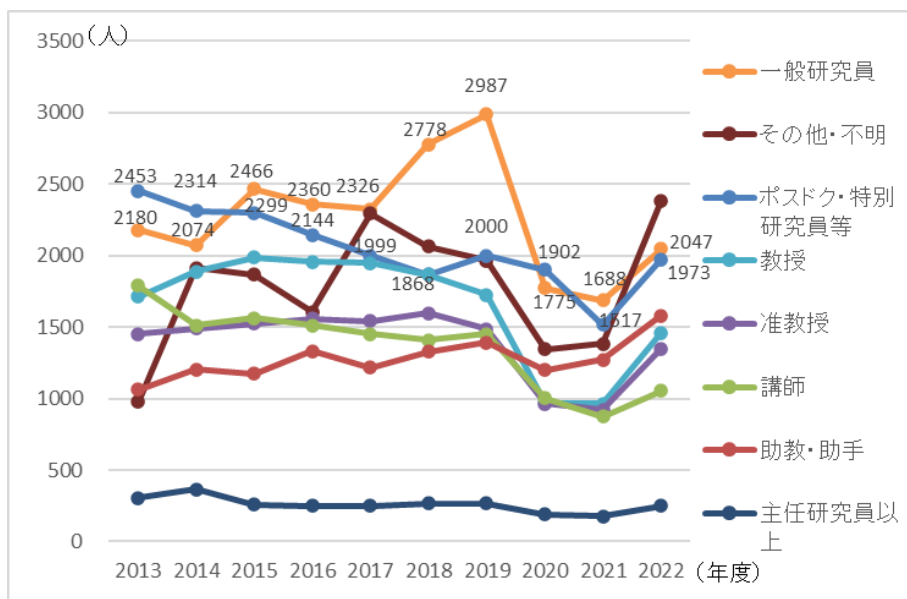
短期受入研究者数の職位について、不明が多く、2019年度では4,984人（22.7%）を占めていた。これは、短期受入れは日本国外からの学会・シンポジウム参加者等を含むが、参加者の職位の情報を把握していないためと考えられる。判明しているデータでは2019年度までは教授が最も受入人数が多かった。2020～21年度はいずれの職位についても大きく減少し、2022年度は前年度よりも増加が見られた。新型コロナウイルス感染症の発生以前の2018年度と比較すると、2022年度の各職位の短期受入研究者数はポストク・特別研究員等が33.1%、助教・助手が38.5%、講師が31.6%、准教授が32.5%、教授が29.0%、一般研究員が42.4%、主任研究員以上は37.9%まで回復した（2022年度の受入研究者数/2018年度の受入研究者数）。

中・長期受入研究者についても、2022年度は前年度よりも増加した。同様に2018年度と比較すると、2022年度の各職位の中・長期受入研究者数はポストク・特別研究員等が105.6%、助教・助手が119.2%、講師が75.0%、准教授が84.4%、教授が78.3%、一般研究員が73.7%、主任研究員以上は92.9%まで回復した。



注) 図 2-60 と同じ。

図 2-64 職位別受入研究者数の推移（短期）



注) 図 2-60 と同じ。

図 2-65 職位別受入研究者数の推移（中・長期）

中・長期受入れは雇用による受入れと雇用以外の受入れを含むが、図 2-66 は両者について職位の構成を見たものである。雇用による受入れについては現職の日本の大学・研究機関における職位であり、雇用以外による受入れについては、受入研究者の海外での所属機関における職位を示す。雇用以外による受入れでは、「その他・分類不能」が多い。また、雇用による受入れでは、助教・助手、講師、一般研究員の職位の割合がより多くなる。

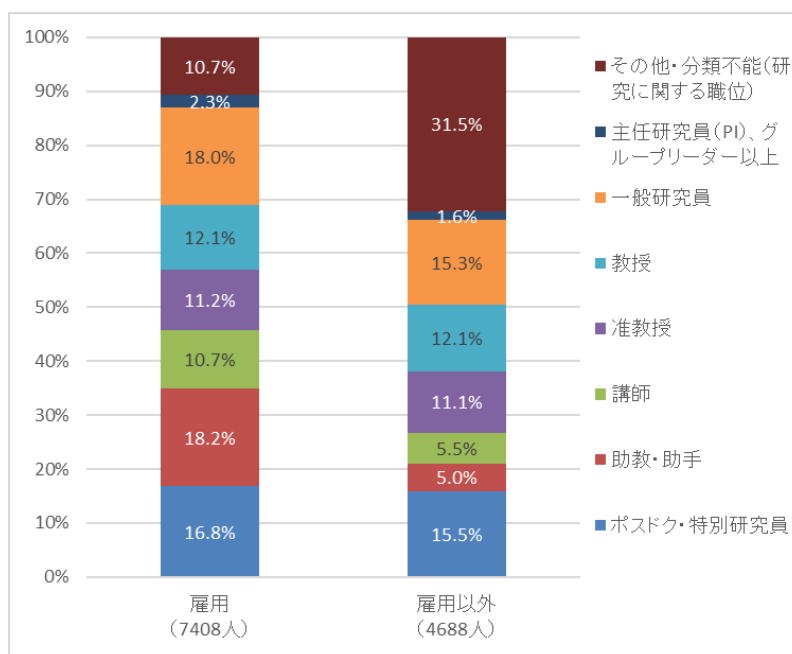


図 2-66 中・長期受入研究者（雇用と雇用以外）の職位別構成比の比較

図 2-67、図 2-68 は職位別の中・長期受入研究者数の推移（2013年度以降）を雇用による受入れと雇用以外による受入れに分けて見ている。いずれについても「その他・分類不能」が多く、傾向を読み取ることが難しいものの、雇用による受入研究者数については、助教・助手については増加傾向が読み取れる。その他の職位については過去 10 年間ほぼ同程度（主任研究員以上）か、やや減少（教授、准教授、講師）している。

雇用以外による受入れについては、いずれの職位でも新型コロナウイルス感染症の影響で 2020 年度と 2021 年度は大きく減少し、2022 年度は影響を受ける前のレベルに向けて増加した。2013 年度から 2019 年度までの間については、それぞれの職位の受入研究者数はほぼ同程度で推移していた。

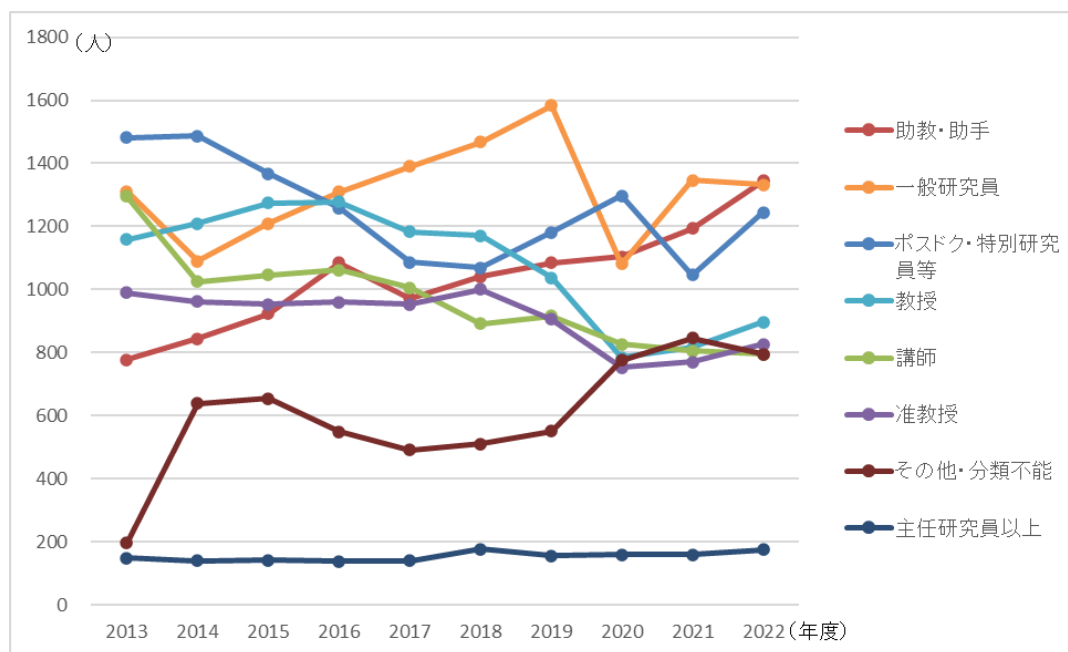


図 2-67 職位別受入研究者数の推移（中・長期：雇用）

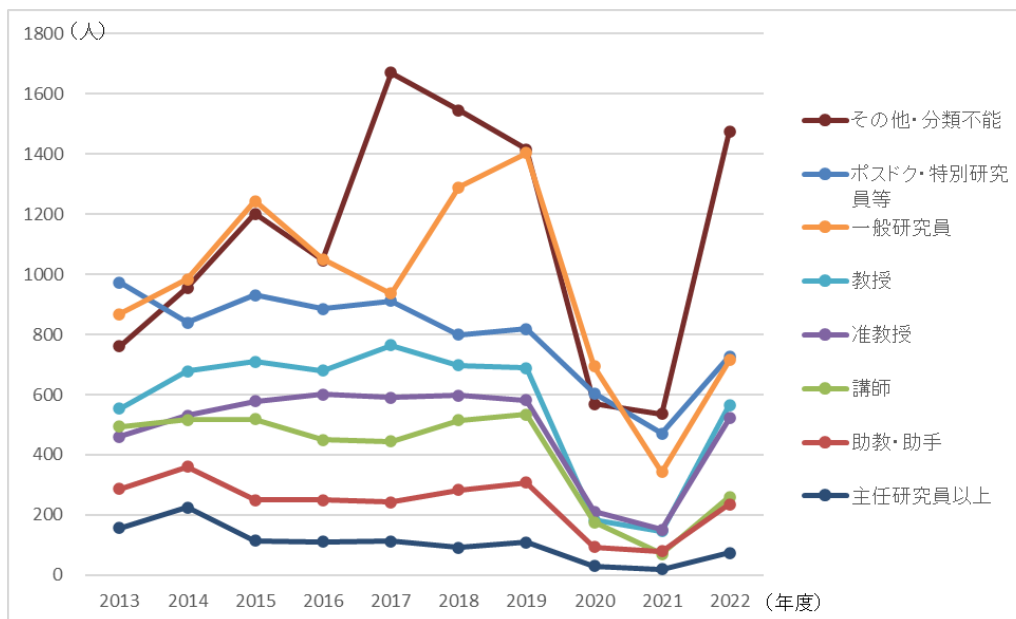


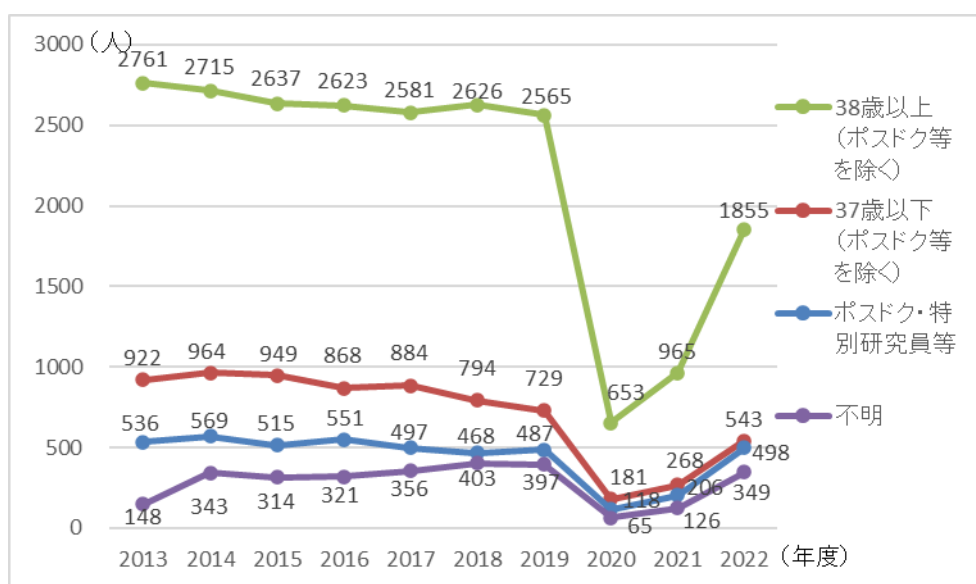
図 2-68 職位別受入研究者数の推移（中・長期：雇用以外）

2.3.7 年齢別研究者交流状況

(1) 年齢別派遣研究者数

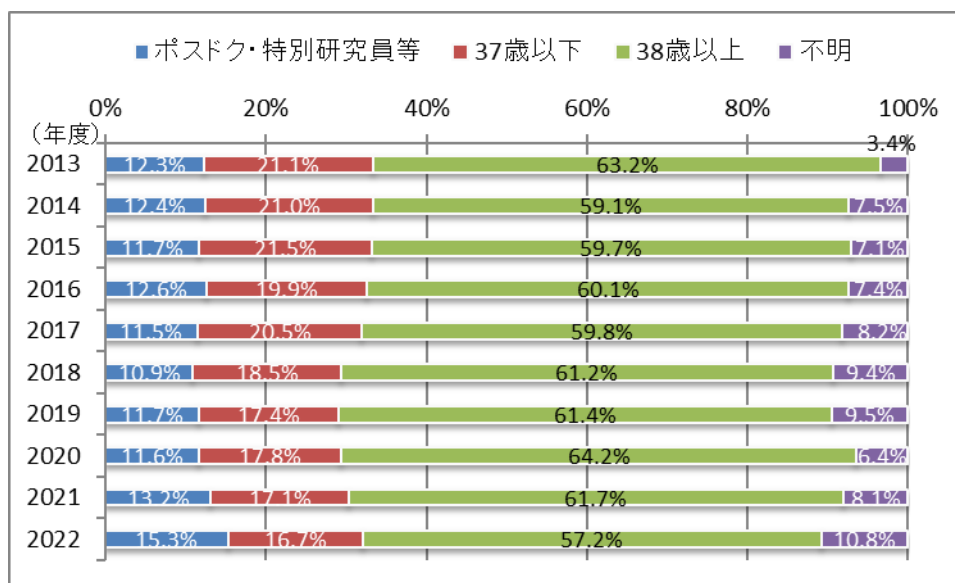
新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度は38歳以上、37歳以下のいずれでも大きく中・長期派遣研究者数が大きく減少し、2021年度はいずれの年齢層でもやや増加した。2022年度はいずれの年齢層でも増加が見られた（図2-69）。新型コロナウイルス感染症の発生以前の2018年度と比較すると、2022年度の中・長期受入研究者数はポストドク・特別研究員等が106.4%、37歳以下（ポストドク等を除く）が68.4%、38歳以上（ポストドク等を除く）が70.6%まで回復した（2022年度の派遣数/2018年度の派遣数）。

図2-70は年齢別の割合の推移を示す。ポストドク等と37歳以下の研究者を若手とみなすと、新型コロナウイルス感染症の発生以前では、若手研究者の中・長期派遣の割合はやや減少してきていた（2013年度33.4%→2019年度29.1%）が、同時に「不明」の回答が増加しているため、若手の中・長期派遣が実際に減少しているかどうかはこの結果からははっきりしない。



注) 37歳以下と38歳以上の区分にはポストドク・特別研究員等は含まれない。また、2013年度から大学等向けと独法向けの調査票を統一し、大学等に対する調査票でも一般研究員の職を選択肢に含めたため、2012年までと非連続な変化が見られた。このため、職位別の交流状況データは2010年度から取得しているが、2013年度以降のデータを含めている。

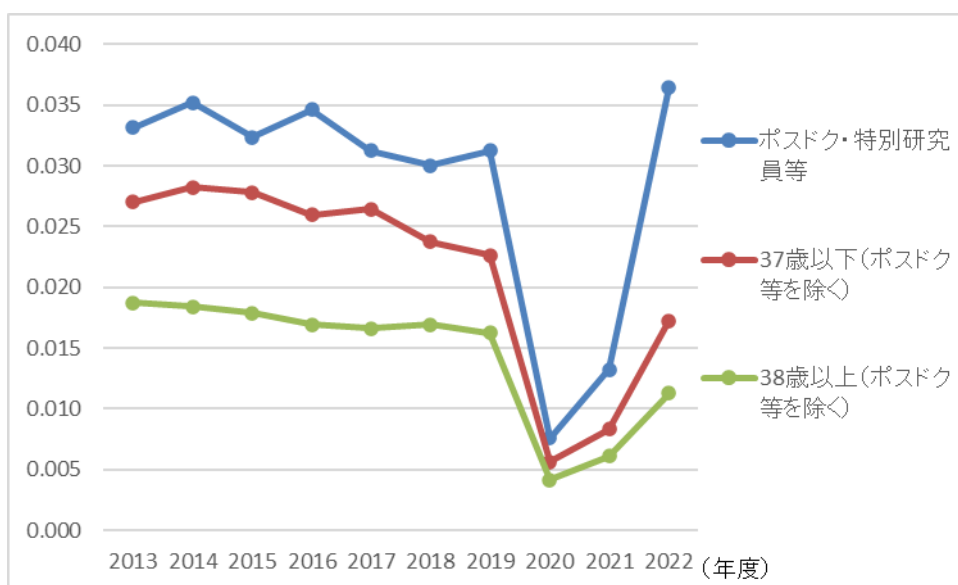
図2-69 年齢別派遣研究者数の推移（中・長期）



注) 図 2-69 と同じ。

図 2-70 年齢別派遣研究者数の推移（中・長期）：構成比

図 2-71 は、年齢別（37 歳以上、38 歳以上）の教員数（大学と高等専門学校）とポストドクター数の合計に対する中・長期派遣研究者数の比率の推移を示している。2020 年度はいずれの年齢区分でも大きく低下したが、2021 年度はやや増加し、2022 年度も増加が続いた。大学、高等専門学校の教員数について 38 歳以上の方が 37 歳以下の約 5.2 倍であり多いため、比率で見ると若手の研究者の方が高くなっていることが分かる。また、ポストドクについては 2022 年度にグラフの比率が大きく伸びて、2019 年度の比率を上回った。2022 年度は「ポストドクター等の雇用・進路に関する調査」（文部科学省 科学技術・学術政策研究所）の 2021 年度調査において、ポストドクター等の延べ人数は 13,657 人であり、前回の 2018 年度調査時の延べ人数 15,590 人より減少したことの影響もある。



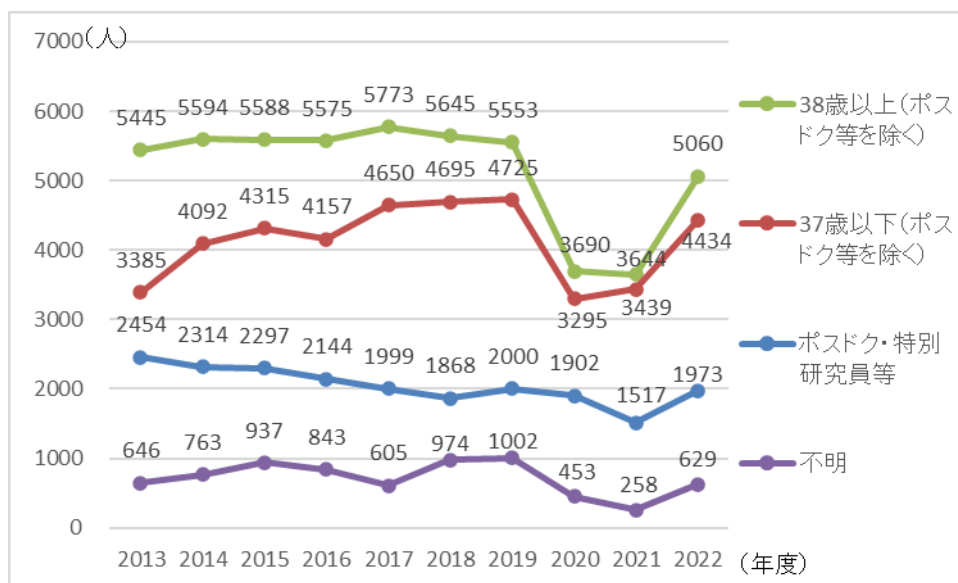
注) 年齢別の教員数のデータは、2013年度、2016年度、2019年度、2022年度の「学校教員統計調査」の「大学」「高等専門学校」について「年齢別 職名別 性別 本務教員数」から、ポストドクター数は、2012年度、2015年度、2018年度、2021年度の「ポストドクター等の雇用・進路に関する調査」（文部科学省 科学技術・学術政策研究所）に基づく。これらにおいて、データ収集が行われていない年については直近の数字を用いた。なお、これらには本調査で対象としている独法等の研究者数は含まれていない。

図 2-71 年齢別教員数・ポストク研究者数に対する年齢別派遣研究者数の比率の推移
(中・長期)

(2) 年齢別受入研究者数

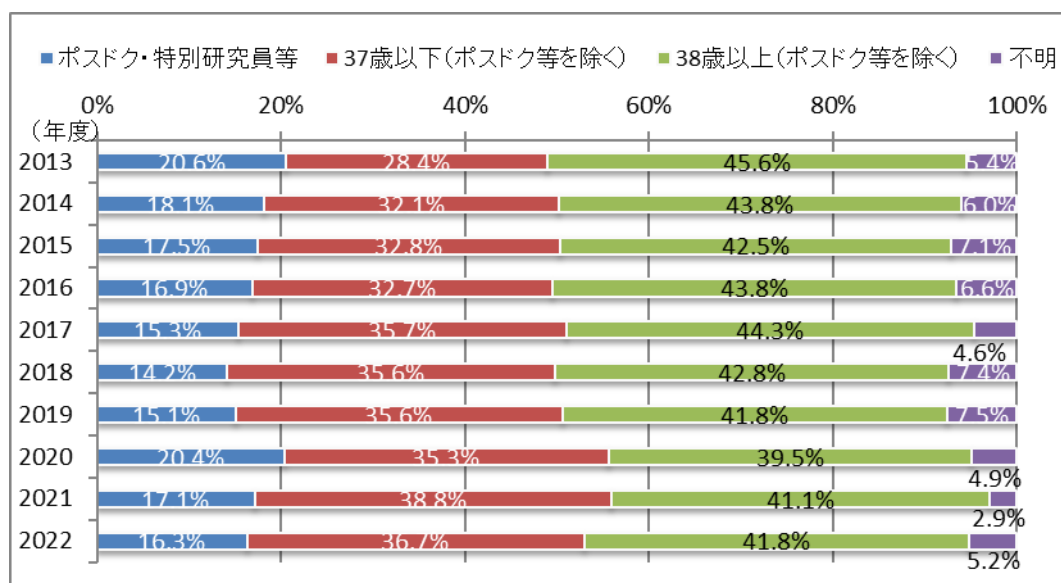
2022年度は38歳以上、37歳以下のいずれでも中・長期受入研究者数は前年度よりも増加し、新型コロナウイルス感染症の発生以前のレベルに近づいた。ポストク・特別研究員等の中・長期受入研究者数についても前年度より増加した。(図 2-72)。2013年度以降の中・長期の受入研究者数を年齢別に見ると、2019年度までについては、37歳以下は増加してきていた。その反面、ポストク等は減少傾向にあった。

ポストク等と37歳以下の合計を「若手」とみなすと、図 2-73 が示すように、2019年度までについてはその全体に占める割合には大きな変化はみられず、両者を合計した割合は約 50%であった。新型コロナウイルス感染症の影響がみられた 2020 年以降では、若手割合はやや増加した。



注) 図 2-38 と同じ。

図 2-72 年齢別受入研究者数の推移 (中・長期)



注) 図 2-38 と同じ。

図 2-73 年齢別受入研究者数の推移 (中・長期) : 構成比

図 2-74、図 2-75 では年齢別の中・長期受入研究者数の推移 (2013 年度以降) を雇用による受入れと雇用以外による受入れについて分けて見ている。雇用による受入れでは、過去 10 年間で 37 歳以下の受入研究者数の増加傾向が続いた。38 歳以上の受入研究者数はやや減少傾向にあった。

雇用以外の受入研究者数の推移については、雇用による受入れに比較すると、年齢が不明との回答の割合が大きく、傾向を見ることが難しくなっている。新型コロナウイルス感染症の影響は雇用による受入れは殆ど受けていないが、雇用以外による受入れについては、37歳以下と38歳以上の研究者のどちらも2020年度と2021年度に影響を大きく受け、2022年度についてはほぼ同程度の回復が見られた。

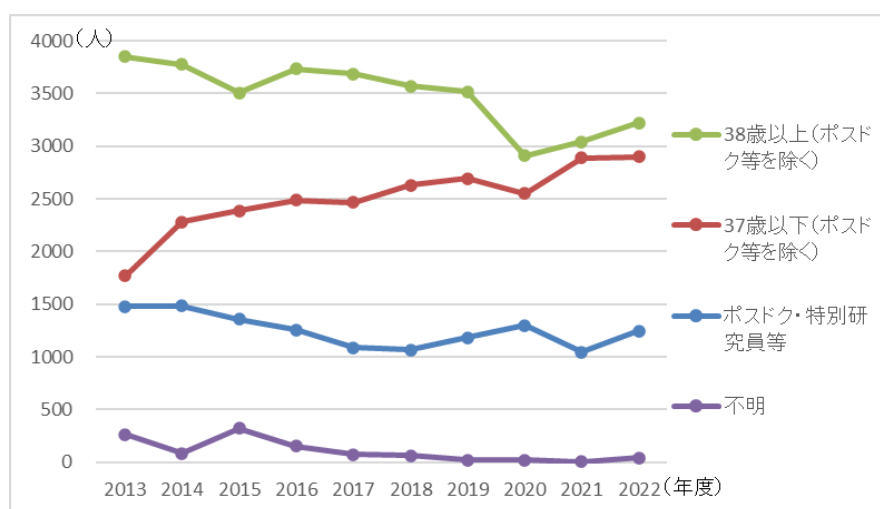


図 2-74 年齢別受入研究者数の推移（中・長期：雇用）

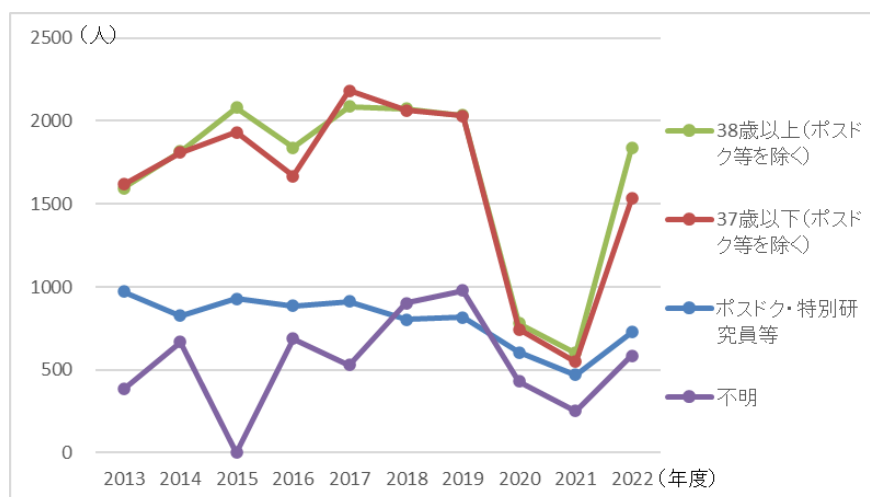


図 2-75 年齢別受入研究者数の推移（中・長期：雇用以外）

2.3.8 性別研究者交流状況

(1) 性別派遣研究者数

派遣研究者の性別のデータは2012年度から収集している（中・長期のみ）。2020年度の中・長期派遣研究者数は、男性は約74%、女性は約77%の減少であった。2021年度は男性、女性ともにやや増加した。新型コロナウイルス感染症の発生以前の2018年度の中・長期派遣研究者数と比較すると、2022年度は男性研究者では64.7%、女性研究者は79.3%まで回復した（2022年度の派遣者数/2018年度の派遣者数）（図2-76）。

なお、中・長期派遣研究者数は2013年度に減少（日本学術振興会「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」の終了の影響とみられる）したが、減少の程度は男性の方が大きかったことが分かる。

図2-77の中・長期派遣研究者数の性別割合の推移を見ると、2019年度までについては、女性研究者の割合がやや増加し19%～22%程度で推移してきていた。性別が不明の回答があるために、変化が読み取りにくい、「不明」回答の性別割合が当該年における男女別派遣数の割合に等しいと仮定すると、2012年度の女性割合17.3%が、2015年度は20.9%、2019年度が23.9%となり増加傾向にあった。

他方、図2-78で在籍研究者に対する中・長期派遣者数の割合を見ると、男性研究者の方がやや高い傾向が継続してきていた。2012年度には、上の日本学術振興会の事業の影響で特に男性研究者は割合が高くなっているが、女性研究者にはそのような割合の変化は見られなかった。男女の割合の差がある理由は、職位が教授の派遣者数が多い（図2-61）が、女性研究者の職位が男性研究者に比べると低いことが影響している可能性がある²³。また、2019年度までについて男女それぞれの割合に大きな変化は見られないが、この期間に女性の派遣者数が増加したのは、在籍する女性研究者数が増加したからである²⁴。

²³ 学校教員統計調査（2019年度）のデータ（「年齢別 職名別 性別 本務教員数」）によれば、大学において職位が教授、助教の女性比率はそれぞれ17.4%と31.3%である。

²⁴ 「科学技術研究調査報告」の「第1表 研究主体、組織別研究関係従業者数」のうち、「公的機関」の「国営」「特殊法人・独立行政法人」、「大学等」についての「研究者」数（実数）の和の伸び率（2012年→2019年の7年間）は男性研究者数が2.0%、女性研究者数が18.6%だった。

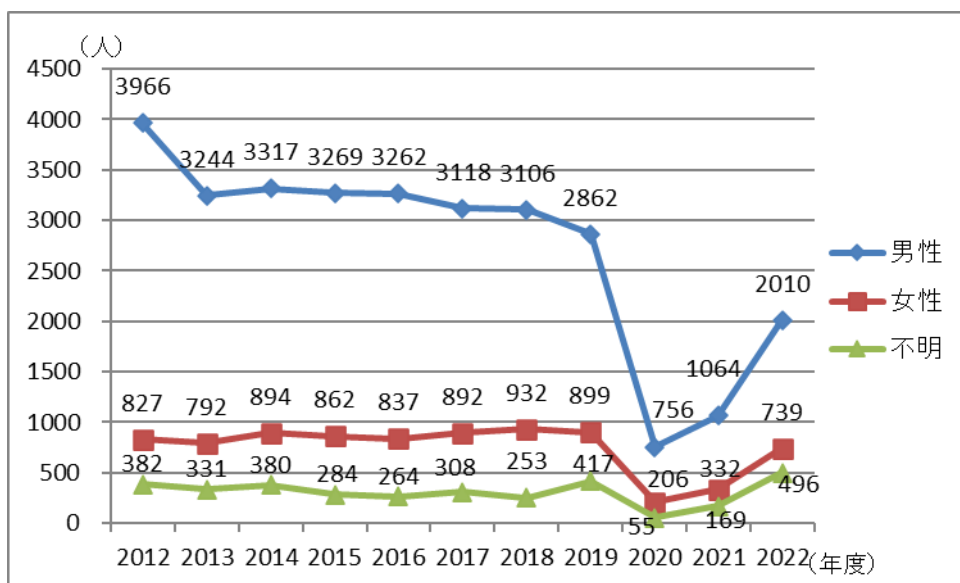


図 2-76 性別派遣研究者数の推移（中・長期）

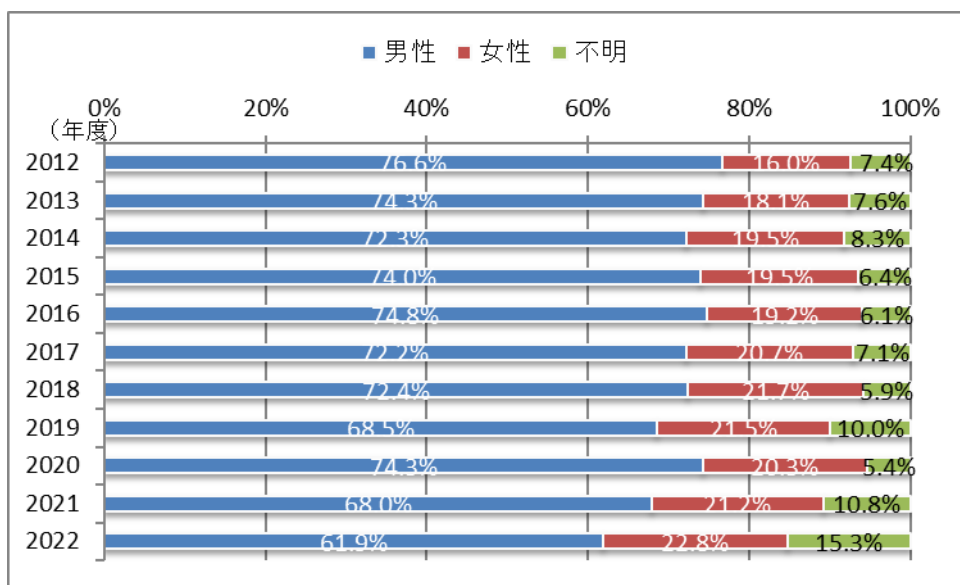
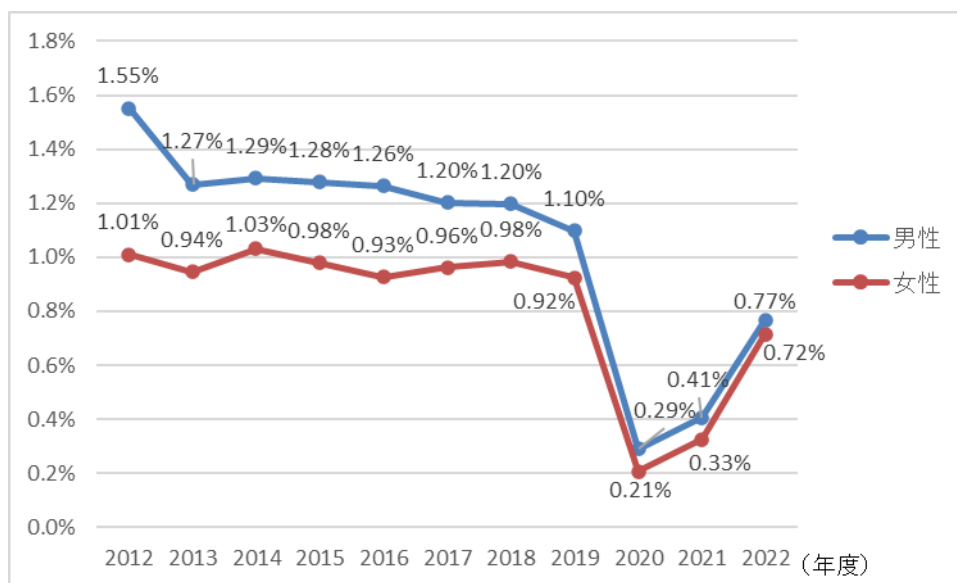


図 2-77 性別派遣研究者の割合の推移（中・長期）



注：各年度において、在籍する各性別の研究者のうち中・長期派遣された者の割合を示す。
 出典：男女別の在籍研究者数は、「科学技術研究調査報告」の「第1表 研究主体、組織別研究関係従業員数」のうち、「公的機関」の「国営」「特殊法人・独立行政法人」、「大学等」についての「研究者」数（実数）の和である。

図 2-78 性別在籍研究者数に対する性別派遣研究者数の比率（派遣研究者数／在籍研究者数）の推移（中・長期）

(2) 性別受入研究者数

中・長期受入研究者の性別のデータは2012年度から収集している（中・長期のみ収集）。2013年度に「受入れ」の定義変更をしたため、図 2-79 は2013年度以降についての推移を示す。2022年度には男性、女性いずれについても中・長期受入研究者数は前年度よりも増加した。新型コロナウイルス感染症の発生以前の2018年度と比較すると、2022年度の中・長期受入研究者数は、2018年度の中・長期受入研究者数に対して、男性は90.8%、女性は95.6%まで回復が見られた（2022年度の入人数/2018年度の入人数）。

「不明」の回答が多いのは、大学のデータで中・長期の滞在者であっても受入研究者の性別のデータを管理しておらず、外国語の名前から性別を判別できないことを意味しているとみられる。派遣研究者数の性別データと同様に、性別が不明の回答があるため、変化が読み取りにくい。が、「不明」回答の性別割合が当該年における男女別入人数の割合に等しいと仮定すると、2012年度の女性割合26.9%が、2015年度は28.4%、2019年度が30.5%となり、増加傾向にあった。2022年度については33.0%まで増加した。

派遣研究者よりも、受入研究者において、女性研究者の割合が大き（受入で約3割、派遣で約2割）ことは、外国人研究者の出身国における男女の研究者数の割合を反映していると考えられる。

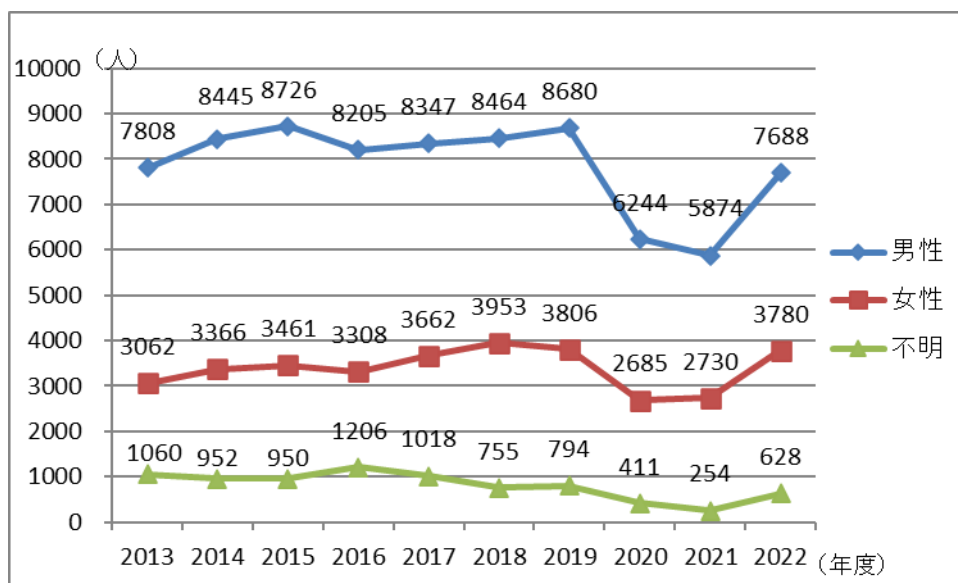


図 2-79 性別受入研究者数の推移（中・長期）

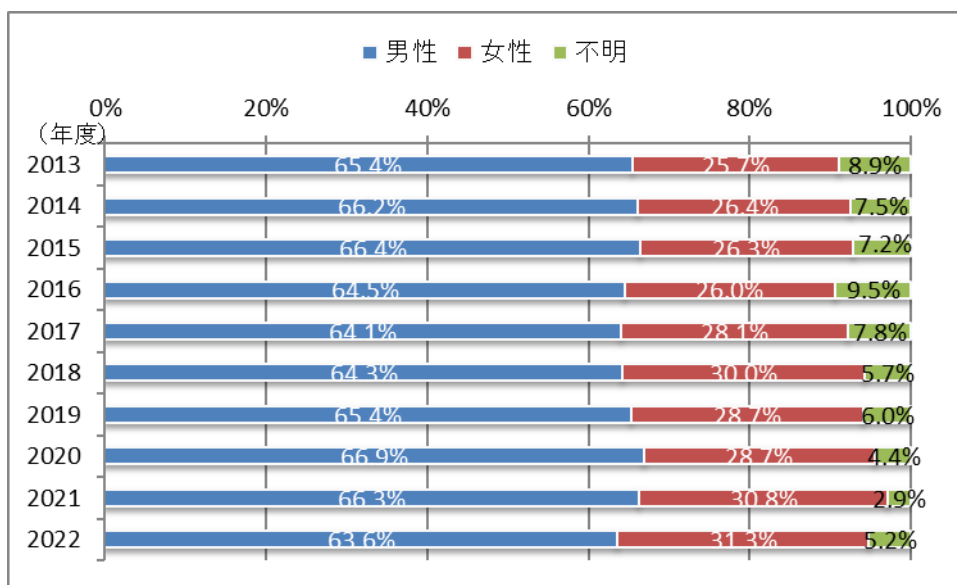


図 2-80 性別受入研究者の割合の推移（中・長期）

図 2-81、図 2-82 は性別の中・長期受入研究者数の推移（2013 年度以降）を雇用による中・長期受入れと、雇用以外による中・長期受入れの 2 つに分けて見ている。雇用による中・長期受入れについては、男性の受入研究者数は 2020 年度と 2021 年度にやや減少したが、新型コロナウイルス感染症の影響は殆ど見られず、2021 年度、2022 年度には女性の受入研究者数はむしろ増加した。

他方で、雇用以外による中・長期受入れについては 2020 年度と 2021 年度に男性・女性いずれの受入研究者数も大きく低下し、2022 年度に増加した。また、雇用以外による

中・長期受入れでは性別が不明の件数が多いが、仮に不明の部分について、性別が分かっている男女別受入研究者数と同じ性別割合であるとする、新型コロナウイルス感染症の発生以前の2018年度の女性研究者比率は、雇用以外による受入れでは36.8%、雇用による受入れでは28.3%であり、雇用以外による受入れの方が女性研究者割合が高い。

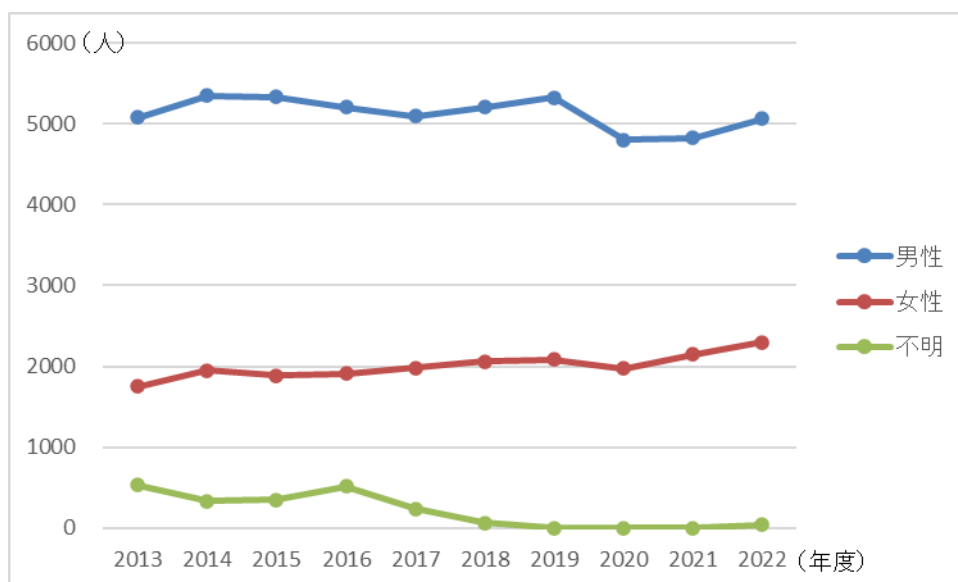


図 2-81 性別受入研究者数の推移（中・長期：雇用）

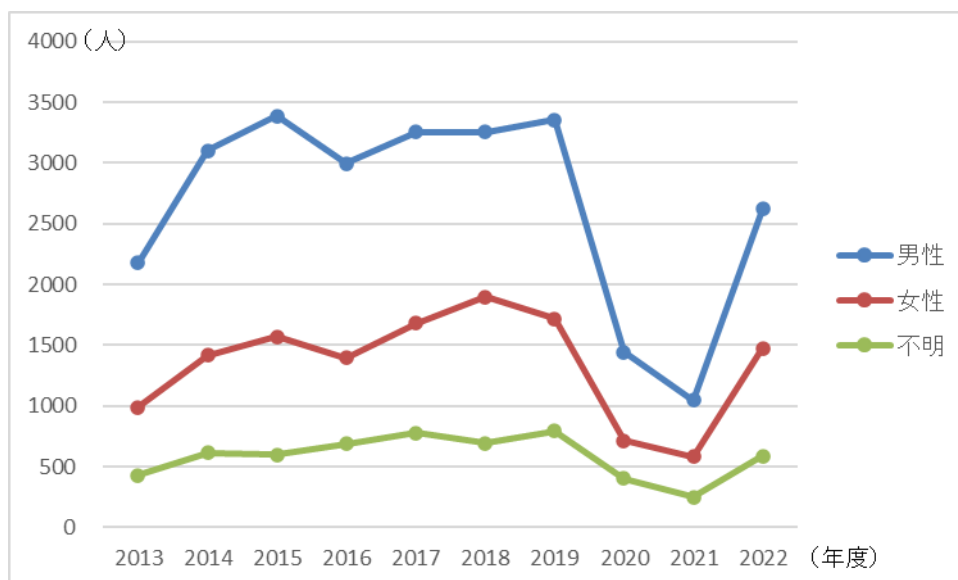


図 2-82 性別受入研究者数の推移（中・長期：雇用以外）

2.4 研究者派遣・受入れの開始時期

2019年度対象調査から、新型コロナウイルス感染症の国際研究交流に与える影響を見るため、派遣と受入れの開始時期について質問を含めている。以下の図では、新型コロナウイルス感染症の影響を見るため、2020年1月からの変化を示している（2020年1月～3月は2019年度対象調査の結果に基づく）。

(1) 研究者派遣の開始時期

図2-83から、2020年2月の段階ではまだ研究者の短期派遣は実施されていたが、3月に入ると大きく減少し、2020年4月以降は大きく減少し、数十人のレベルで推移していたことが分かる。2021年8月からやや増加し100人以上となり、2022年3月には415人まで増加した。2022年度4月以降は増加傾向が続き、2022年9月には6,132人、2023年3月には8,921人が派遣された。

図2-84は、短期派遣者のうちで、学会・シンポジウムへの参加を目的とする短期派遣の開始時期を示している。図2-83と同様の傾向が見て取れる。

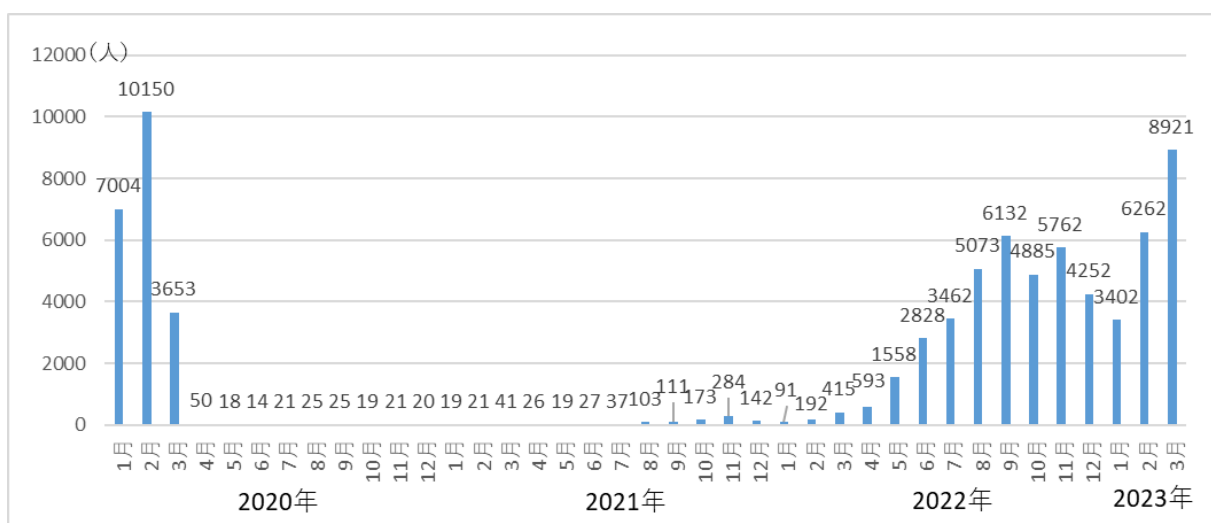


図2-83 短期の研究者派遣の開始時期（2020年1月～2023年3月）

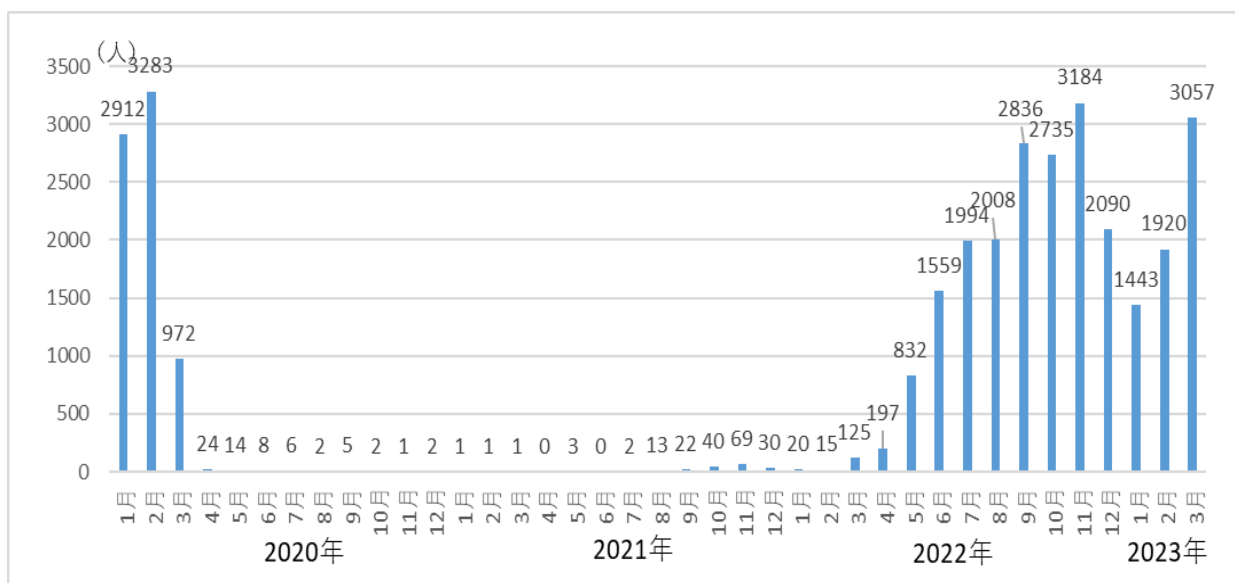


図 2-84 短期の研究者派遣（学会・シンポジウム参加目的）の開始時期（2020年1月～2023年3月）

図 2-85 は中・長期の研究者派遣の開始時期を示している。短期派遣とは異なり、年度の始めの 2020 年 4 月に 133 人の派遣があり 5 月に大きく減少した。その後、2021 年 4 月に再び 195 人とピークがあった。2022 年度に入り、中・長期派遣者数は大きく増加し、2022 年 4 月には 381 人、8 月には 448 人が派遣された。

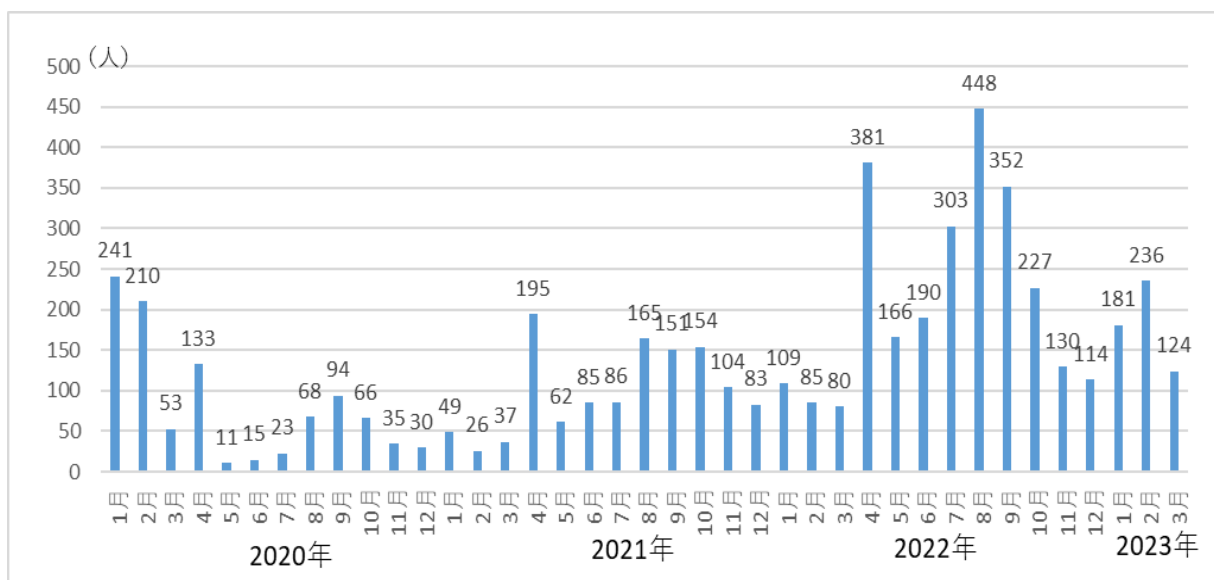


図 2-85 中・長期の研究者派遣の開始時期（2020年1月～2023年3月）

(2) 研究者受入れの開始時期

図 2-86 は、海外からの研究者の短期受入れの開始時期を示し、図 2-87 はそのうち特に学会・シンポジウム参加のための短期受入れの開始時期を示している。上述の短期派遣と同様に 2020 年 3 月になると大きく減少し、2020 年 4 月には 34 人まで低下した。それ以降は 10 人程度で推移し、2021 年に入っても大きな増加は見られなかった。2022 年度は徐々に増加し、2022 年 11 月には 1,345 人、2023 年 2 月には 1,321 人の海外研究者の短期受入れがあった。学会・シンポジウム参加のための短期受入れについても 2020 年 4 月以降はほぼ止まってきたが、2022 年度に入って増加し、2022 年 11 月には 529 人の海外研究者の受入れがあった。

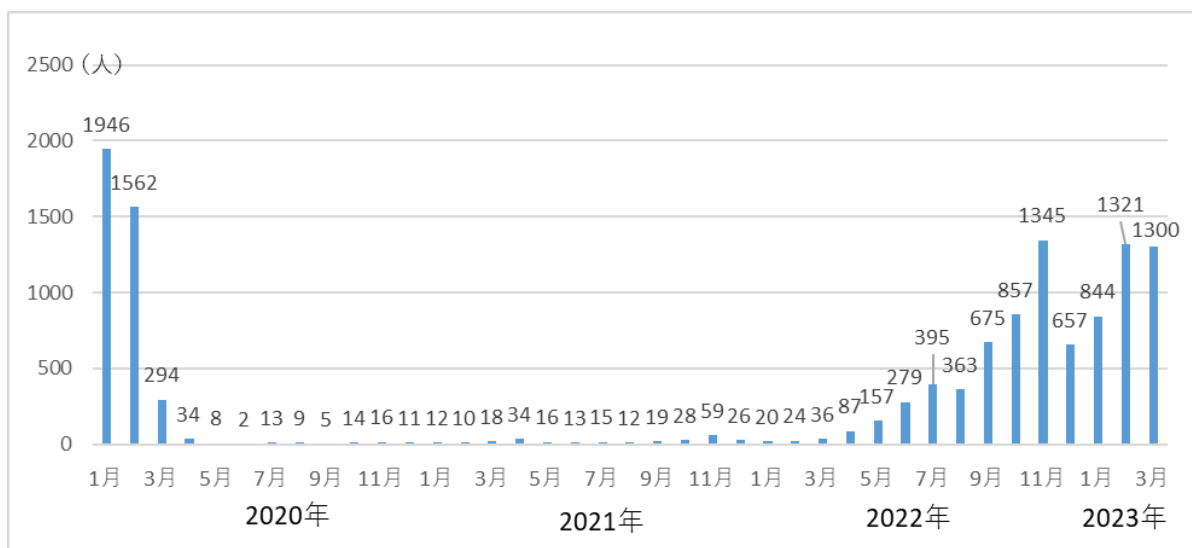


図 2-86 短期の研究者受入れの開始時期（2020 年 1 月～2023 年 3 月）

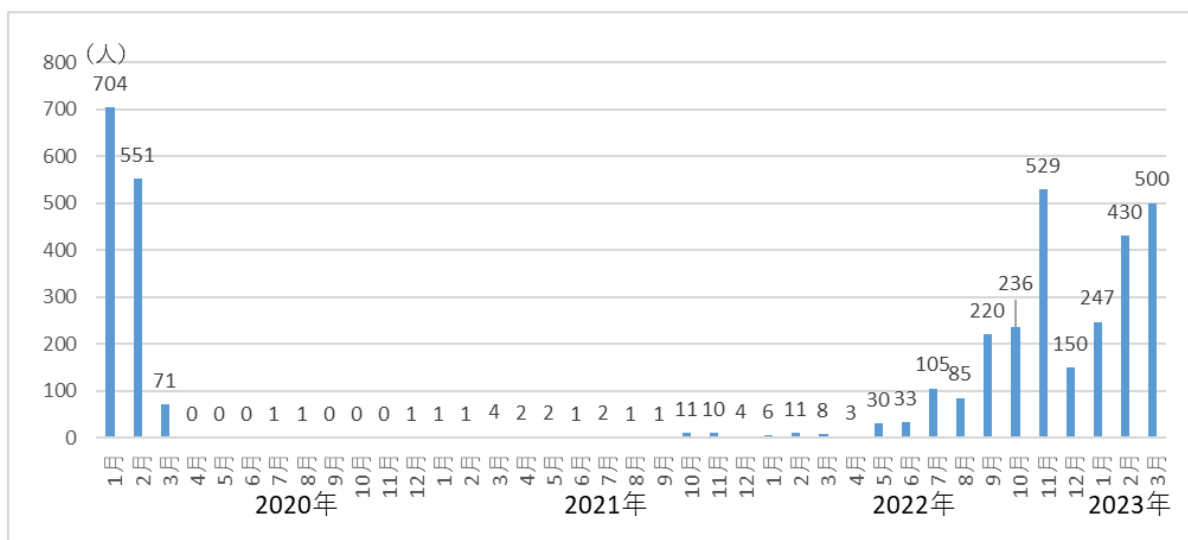


図 2-87 短期の研究者受入れ（学会・シンポジウム参加目的）の開始時期（2020年1月～2023年3月）

図 2-88 は中・長期の研究者受入れの開始時期を示している。中・長期派遣と同様に、年度の始めの4月に最も受入数が多い。2020年4月の受入数は1,560人であり、それ以降は2020年10月に421人に一時増加した以外は5～9月は月に100～200人程度、11月～2021年1月は300人弱、2月～3月は100人以下と推移した。2021年度も4月に1,385人と最も人数が多く、その後は2020年度と同様の推移であり、前年度から大きな変化は見られなかった。2022年度は4月の受入れ数が1,748人であり、2020年4月、2021年4月の受入数を上回った。2022年5月以降についても前年度の同月よりも受入れ数は増加した。

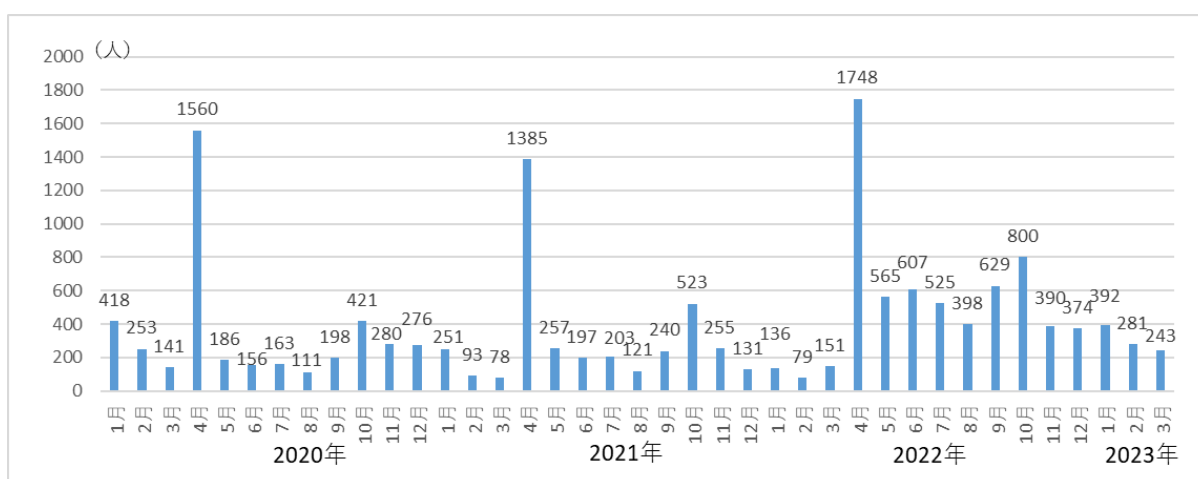


図 2-88 中・長期の研究者受入れの開始時期（2020年1月～2023年3月）

図 2-89 は 2022 年度において、雇用による中長期受入れと、雇用以外による中長期受入れのそれぞれの開始時期を示している。雇用による受入れでは 4 月の年度初めに特に受入数が多く、次に多いのは年度後半が始まる 10 月である。他方、雇用以外による受入れでは 4 月が最も開始時期が多いのは同じであるが、比較的開始時期は年度を通して、ばらけている。

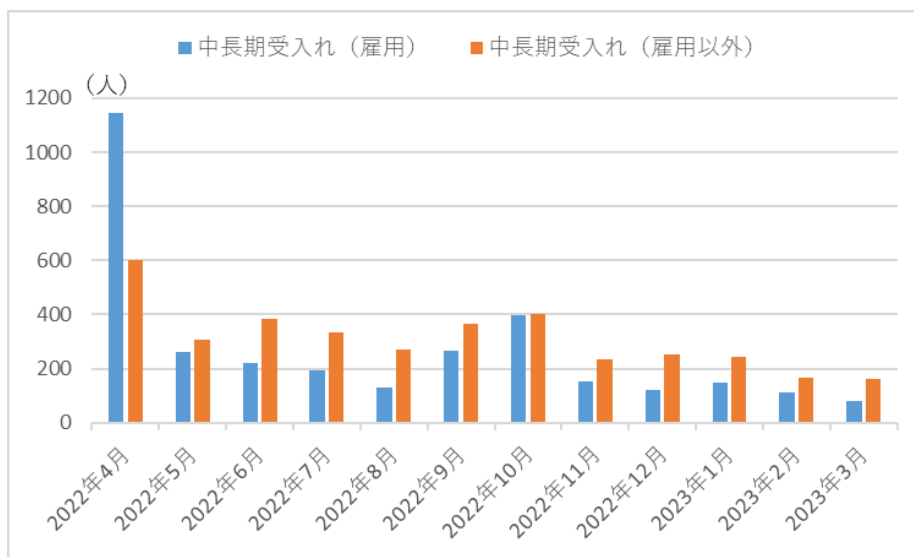


図 2-89 中・長期の研究者受入れの開始時期（雇用と雇用以外）

2.5 派遣・受入れ支援策

以下の3点について、前年度（2021年度）の派遣・受入れ実績で上位50位以内の機関（表2-9）に対して質問した。派遣実績が上位50位以内の機関²⁵には、派遣に関する実績・利用した制度等について、受入れ実績が上位50位以内の機関²⁶には受入れについての実績・利用した制度等について質問した。32機関は派遣と受入れのどちらでも上位50位以内だった。

1. 2022年度に研究者派遣・受入れのために利用した、政府による制度とその実績
 2. 研究者派遣・受入れの独自支援制度とその実績
 3. 研究者派遣・受入れのための独自取組（利用人数の把握できない取組）
2. は、利用した人数が明確に判断できる制度、3. は利用した人数を明確に判断することが困難な取組を含む。

²⁵ 大学等 46 機関（国立大学：25、公立大学：2、私立大学：17、大学共同利用法人：2）、独法等 7 機関（国立研究開発法人：7）。

²⁶ 大学等 45 機関（国立大学：27、公立大学：3、私立大学：11、大学共同利用法人：4）、独法等 6 機関（国立研究開発法人：6）。

表 2-9 派遣・受入れ支援策の調査対象機関

機関種別	機関名	調査票	
		4-1(派遣)	4-2(受入れ)
国立大学法人	北海道大学	○	○
国立大学法人	岩手大学		○
国立大学法人	東北大学	○	○
国立大学法人	筑波大学	○	○
国立大学法人	群馬大学		○
国立大学法人	埼玉大学	○	○
国立大学法人	千葉大学	○	○
国立大学法人	東京大学	○	○
国立大学法人	東京医科歯科大学	○	
国立大学法人	東京外国語大学	○	○
国立大学法人	東京芸術大学	○	
国立大学法人	東京工業大学	○	○
国立大学法人	一橋大学	○	
国立大学法人	政策研究大学院大学	○	
国立大学法人	長岡技術科学大学		○
国立大学法人	富山大学		○
国立大学法人	金沢大学	○	○
国立大学法人	信州大学	○	○
国立大学法人	名古屋大学	○	○
国立大学法人	京都大学	○	○
国立大学法人	大阪大学	○	○
国立大学法人	神戸大学	○	○
国立大学法人	奈良先端科学技術大学院大学	○	
国立大学法人	岡山大学	○	○
国立大学法人	広島大学	○	○
国立大学法人	愛媛大学		○
国立大学法人	九州工業大学		○
国立大学法人	九州大学	○	○
国立大学法人	久留米大学	○	
国立大学法人	佐賀大学		○
国立大学法人	長崎大学	○	○
国立大学法人	熊本大学	○	○
国立大学法人	宮崎大学		○
公立大学法人	東京都立大学	○	○
公立大学法人	大阪市立大学	○	
公立大学法人	大阪府立大学		○
公立大学法人	高知工科大学		○
私立大学	東京国際大学		○
私立大学	獨協大学	○	
私立大学	青山学院大学		○
私立大学	慶應義塾大学	○	○
私立大学	順天堂大学		○
私立大学	昭和大学	○	○
私立大学	専修大学	○	
私立大学	東海大学	○	
私立大学	東洋大学	○	
私立大学	日本体育大学	○	
私立大学	法政大学	○	
私立大学	明治大学	○	
私立大学	立教大学	○	○
私立大学	早稲田大学	○	○
私立大学	国際基督教大学	○	
私立大学	同志社大学	○	○
私立大学	立命館大学	○	○
私立大学	京都情報大学院大学		○
私立大学	近畿大学	○	
私立大学	関西学院大学	○	
私立大学	立命館アジア太平洋大学	○	○
大学共同利用機関法人	高エネルギー加速器研究機構		○
大学共同利用機関法人	自然科学研究機構	○	○
大学共同利用機関法人	人間文化研究機構		○
大学共同利用機関法人	情報・システム研究機構		○
国立研究開発法人	理化学研究所	○	○
国立研究開発法人	物質・材料研究機構		○
国立研究開発法人	量子科学技術研究開発機構	○	○
国立研究開発法人	産業技術総合研究所	○	○
国立研究開発法人	日本原子力研究開発機構		○
国立研究開発法人	国際農林水産業研究センター	○	
国立研究開発法人	国立がん研究センター		○
国立研究開発法人	宇宙航空研究開発機構		○
国立研究開発法人	海洋研究開発機構	○	
国立研究開発法人	森林研究・整備機構 森林総合研究所	○	

2.5.1 海外への研究者の派遣支援策

(1) 2022年度に研究者派遣のために利用した、政府による制度とその実績

調査対象とした 53 機関中、26 機関から回答があった。回答した大学・独法の数の多かった上位 4 制度は以下のとおりである。

表 2-10 2022年度に研究者派遣のために利用した、政府の制度（上位 4 制度）

制度名	実施省庁	制度の概要 ²⁷	制度開始年度	回答した機関数
二国間交流事業	文部科学省 （日本学術振興会）	交流の主たる形態には、小規模グループ又は個人の研究者を対象とする共同研究、セミナー及び研究者交流（派遣・受入れ）がある。	1963年度 （共同研究・セミナー）等 （注2）	10 大学等
研究拠点形成事業	文部科学省 （日本学術振興会）	我が国において先端的かつ国際的に重要と認められる研究課題、または地域における諸課題解決に資する研究課題について、我が国と世界各国の研究教育拠点機関をつなぐ持続的な協力関係を確立することにより、当該分野における世界的水準または地域における中核的な研究交流拠点の構築と、次世代の中核を担う若手研究者の育成を目的とする。	2012年度	7 大学
海外特別研究員	文部科学省 （日本学術振興会）	我が国の学術の将来を担う国際的視野に富む有能な研究者を養成・確保するため、優れた若手研究者を海外に派遣し、特定の大学等研究機関において長期間研究に専念できるよう支援する制度。	1982年度	6 大学、 1 独法
国際共同研究加速基金（科研費）	文部科学省 （日本学術振興会）	科学研究費助成事業には、国際社会における我が国の学術研究の存在感を向上させるための国際共同研究や海外ネットワークの形成を促進する「国際共同研究加速基金」を設けている。	2015年度	6 大学

注 1) 質問に回答した 26 機関中で、制度を利用したと回答した機関数を示す。

注 2) 二国間交流事業（派遣（特定国派遣研究者））の事業創設については 1971 年度。

回答した機関における、これらの制度による 2022 年度派遣実績（短期、中・長期派遣）は以下のとおりである。短期派遣数は「海外特別研究員」を除くいずれの制度でも多く、中・長期派遣数は「海外特別研究員」が多い。

ただし、質問をしたのは上記のように約 50 機関であり、さらに回答をしたのはそのうち 26 機関であるため、制度の利用実績等を全て網羅していないことには留意が必要である²⁸。また、各制度による派遣支援金額も質問したが、どの範囲までの金額を含めるか回答機関によって異なり、不明との回答も多かったため省略した（後述の研究者受入れ

²⁷ 制度の概要の説明は文部科学省、日本学術振興会のウェブサイト等から引用している。

²⁸ 26 機関から回答のあった主要な政府制度を利用した短期派遣者の合計で 1,017 人、中・長期派遣者の合計は 223 人に過ぎない。今回の調査によれば、政府等の財源による 2022 年度の短期派遣者数は 25,852 人、中長期派遣者数は 1,401 人であったから、それぞれの 3.9%、15.9%である。

制度についても同様）。

- 二国間交流事業
10 大学等の回答の合計：短期派遣 171 人、中・長期派遣 3 人
- 研究拠点形成事業
7 大学の回答の合計：短期派遣 105 人、中・長期派遣 9 人
- 海外特別研究員
6 大学・1 独法の回答の合計：短期派遣 0 人、中・長期派遣 63 人
- 国際共同研究加速基金（科研費）
6 大学の回答の合計：短期派遣 62 人、中・長期派遣 9 人

また、これら以外の制度で、3機関以上から回答があった事業等は以下のとおりである。

- 若手研究者海外挑戦プログラム（日本学術振興会）
- 世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）（文部科学省）
- 戦略的創造研究推進事業（科学技術振興機構）

(2) 研究者派遣のための独自支援策とその実績

調査対象の 53 機関中、40 機関（37 大学等、3 国立研究開発法人）から回答があった。表 2-11、表 2-12 は、それぞれ回答した機関において 2022 年度の短期と中・長期の派遣実績が上位の支援策（短期：10 支援策、中・長期：9 支援策）の概要等である。

短期派遣を中心とする支援策については、海外で開催される国際学会で研究発表をするための外国旅費を支援するものが多い。中・長期派遣を中心とする支援策については、私立大学において、一定の期間在職した教員を対象に中・長期の海外での研究を支援するものが多い。

表 2-11 研究者派遣のための独自支援策とその実績（短期派遣実績の上位 10 支援策）

機関名	制度名	対象者	開始時期	支援内容	2022年度実績（短期）（人）	2022年度実績（中・長期）（人）
慶應義塾大学	潮田記念基金 （旧：小泉基金による国外出張費補助）	国際学会や学術会議への出席、研究打合せ、情報収集、資料収集、各種調査、フィールドワーク、短期の留学、研修・報告会等のための国外出張を行う大学専任教員	1967年頃	出張先地域により定めた下記金額以内で出張費の一部を補助する。 （北米 25 万円、欧州 25 万円、アジア 15 万円、大洋州 20 万円、中東 20 万円、中南米 25 万円、アフリカ 25 万円） 2022 年度実績計：16,551,000 円	56	1
関西学院大学	国際学会・会議報告者等助成金	教授、准教授、助教、専任講師、その他（注2）。一人あたり年一回のみ。共同発表の場合は、申請者が発表する場合に限り助成対象。	1990年	学会・会議参加のための最も経済的かつ合理的な経路による日本発着の航空運賃。助成金額は 15 万円以内。	46	0
東京大学	中性子日米協力事業	日米協力「中性子散乱」の原則に則った共同研究者	1981年	交通費、滞在費を支給	29	0
同志社大学	外国旅費補助	専任教員	2004年	外国で開催される国際学会・会議に役員又は発表者として出席する者を対象として、交通費、滞在費、旅行雑費を支給。	25	0
京都大学	各部署が独自で実施する研究者の海外派遣を推進するプログラム	各プログラムによって対象者の範囲は異なる	不明	プログラムによって内容は異なるが、渡航費、滞在費等を支給。 【金銭以外】 ・本学教員による派遣前及び又は派遣中の研究アドバイス ・派遣先の教員（メンター）による研究と生活に対するサポート ・海外での緊急対応システム加入及びその斡旋	24	3
立命館大学	研究者海外渡航支援制度	専任教員	2001年	国際的な学会・会議における発表者、司会者、座長：渡航運賃実費 10 万円を上限として補助	23	0
早稲田大学	国際共同研究推進のための派遣費補助制度	常勤教員（専任、任期付、助教）および助手	2013年	往復渡航費、宿泊費、日当（東アジア・東南アジアは上限 20 万円、その他地域は上限 30 万円）	23	0
東京大学	財団法人生産技術研究奨励会国際研究集会派遣助成	生産技術に関する国際的に権威ある研究集会・国際会議で発表する者	1993年	渡航に必要な航空券代、滞在費の全部または一部、学会参加費	23	0
国際基督教大学	国際基督教大学研究旅費	専任教員	1989年	学会出席、調査研究のための旅費、交通費の補助。年間 12 万円を上限とする。	17	1

機関名	制度名	対象者	開始時期	支援内容	2022年度実績（短期）（人）	2022年度実績（中・長期）（人）
専修大学	国際学術会議参加にかかわる航空運賃の補助	専任教員のうち、国際学術会議で講演者、研究発表者、座長、その他国際学術会議の運営について重要な役割を担当する者	1985年	補助額は、エコノミークラス往復航空運賃、燃油特別付加運賃、航空保険特別料金等の実費とし、30万円を限度とする。	15	0

注1) 2021年度の派遣研究者数が多かった53機関を対象とした質問に対する、40機関（37大学等、3国立研究開発法人）からの回答に基づく。

注2) 「その他」（関西学院大学）は、「特別任期制教員、任期制実務家教員、任期制教員、研究特別任期制教員、特別任用助教、特別契約教員、国際協力教育常勤教員、外国人常勤講師、言語特別准教授、言語特別講師、教育特別任期制教員、大学博物館学芸員（特別契約教員）、大学英語契約講師、言語教育常勤講師（英語、日本語、中国語、朝鮮語、スペイン語）、教育技術主事、実験助手」を含む。

表2-12 研究者派遣のための独自支援策とその実績（中・長期派遣実績の上位9支援策）

機関名	制度名	対象者	開始時期	支援内容	2022年度実績（短期）（人）	2022年度実績（中・長期）（人）
早稲田大学	特別研究期間制度	原則として65歳未満で、専任教員として満5年以上勤続した者	1999年	本給、親族扶養手当、住宅手当、および各期手当は通常どおり支給。ただし3年を超える場合は休職給。支度料・宿泊料・往復旅費。	5	64
立命館大学	専任教員学外研究制度	専任の教授、准教授、専任講師として学外研究を開始する時期で満3ヶ年以上勤続した者	1954年	学外研究費（旅費および滞在費・研究資料費）を支給 【金銭以外】 研究期間中、授業および学内役職その他の業務を免除（研究に専念）。	1	45
関西学院大学	学院留学	専任教員	不明	・渡航費など派遣に必要な費用を留学費として支給。 ・派遣中も、派遣前と同様の水準で給与を支給。 ・派遣期間中も退職金算定根拠となる在籍期間として算入し、退職金支給の際、不利にならないよう配慮。	0	25
明治大学	在外研究員（長期：8か月以上12か月以内、1年以内の延長可）	在外研究員となる年度の初日において、専任教員として勤続5年以上（40歳未満の者については勤続3年以上）の者。	1986年	旅費（原則として、往復のエコノミークラス航空運賃）、滞在費及び調査活動費（1日につき3千円）を支給。支給限度額360万円。 【金銭以外】 授業代講措置	1	17
神戸大学	神戸大学若手教員	派遣される年度	2009年	1派遣につき250万円を上限と	0	11

機関名	制度名	対象者	開始時期	支援内容	2022年度実績（短期）（人）	2022年度実績（中・長期）（人）
大学	長期海外派遣制度	の4月1日現在の年齢が原則45歳以下の常時勤務する教員		し、外国旅費として支給		
同志社大学	在外研究員制度	専任教員。在外研究員制度種別により、資格は異なる。	2005年	・渡航費、支度金、滞在費を支給。 【金銭以外】 ・一定期間、外国において研究又は学術調査に専念できる。	0	10
金沢大学	サバティカル研修制度	常勤の教授、准教授、講師、助教（特任教員を除く）	2013年	・研修期間中の業務代替経費の交付。 ・15万円を上限とした渡航費支援。 【金銭以外】 ・研修期間中は、原則として、研修に係る業務以外の職務を免除する。	0	9
近畿大学	在外研究・出張規程施行細則	海外派遣年度の4月1日時点で、本学に継続して5年以上勤務する専任教職員で55歳以下の者	1984年	渡航費・滞在費・研究費を支給。	0	8
明治大学	在外研究員（短期：3か月以上6か月以内）	在外研究員となる年度の初日において、専任教員として勤続5年以上の者。	1986年	旅費（原則として、往復のエコノミークラス航空運賃）、滞在費及び調査活動費（1日につき3千円）を支給。支給限度額180万円。 【金銭以外】 ・海外研究期間中、一切の授業及び校務を免除される。	0	8

注）2021年度の派遣研究者数が多かった53機関を対象とした質問に対する、40機関（37大学等、3国立研究開発法人）からの回答に基づく。

(3) 研究者派遣のための独自取組

調査対象とした53機関のうち19機関（18大学等、1国立研究開発法人）から様々な研究者派遣のための独自取組が挙げられた。特に多かったのは、所属教員等に対する海外派遣情報の積極的な提供であり、ほぼ全ての回答に含まれていた。

● 在籍研究者・教員に対する海外派遣情報の提供（16大学等、1国立研究開発法人）

例えば、慶應義塾大学では、「毎月2回（原則）発行の慶應義塾報にて、派遣支援制度の募集などを周知・事務連絡」、信州大学では「政府等で募集している国際事業の公募情報について、月1回メールマガジンにより研究者へ周知。また、専用のWeb掲示板で発生の都度周知」などの取組が行われている。

その他の独自取組としては、海外渡航者用危機管理マニュアルの作成やリスク管理（京都大学、長崎大学）等の取組が挙げられた。京都大学では、「多くの部局が危機管理会社と契約し、渡航中の派遣者が事故等に遭遇した場合、速やかに安全確保に向けた対応及び情報共有ができるようにして」いるとのことである（表2-13）。

表 2-13 研究者派遣のための独自の取組の事例

機関名	取組の名称等	開始時期	支援内容
慶應義塾大学	海外派遣情報の公表	1960年	毎月2回（原則）発行の慶應義塾報にて、派遣支援制度の募集などを周知・事務連絡
信州大学	国際事業公募情報の情報提供	2013年	政府等で募集している国際事業の公募情報について、月1回メールマガジンにより研究者へ周知。また、専用のWeb掲示板で発生の都度周知。
京都大学	海外渡航時の事故等に対するリスク管理	—	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの部局が危機管理会社と契約し、渡航中の派遣者が事故等に遭遇した場合、速やかに安全確保に向けた対応及び情報共有ができるようにしている。 ・大学のウェブサイト上に海外渡航時の危機管理に関する情報（渡航の可否判断基準、事件・事故が発生した場合の対応、渡航安全対策に関する参考資料）を掲載し、危機管理に関する講習会も行っている。
長崎大学	海外渡航者用危機管理マニュアル	2008年	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の海外出張・赴任等に伴う危機管理対応マニュアル

2.5.2 海外からの研究者の受入支援策

(1) 2022年度に研究者受入れのために利用した、政府による制度とその実績

調査対象とした52機関中、47機関（41大学等、6国立研究開発法人）から回答があった。回答した大学等の数の多かった上位5制度は以下のとおりである。

表 2-14 2022年度に研究者受入れのために利用した、政府による制度（上位6制度）

制度名	実施省庁	制度の概要 ²⁹	制度開始年度	回答した機関数
外国人特別研究員	文部科学省（日本学術振興会）	諸外国の若手研究者に対し、我が国の大学等において日本側受入研究者の指導のもとに共同して研究に従事する機会を提供する事業。	1988年度	30大学等、3国立研究開発法人
外国人招へい研究者	文部科学省（日本学術振興会）	学術の国際協力を推進するため、外国人研究者を日本に招へいするプログラム。	1975年度	25大学等、1国立研究開発法人
二国間交流事業	文部科学省（日本学術振興会）	交流の主たる形態には、小規模グループ又は個人の研究者を対象とする共同研究、セミナー及び研究者交流（派遣・受入）がある。	1963年度（共同研究・セミナー等（注2）	10大学
さくらサイエンスプログラム	科学技術振興機構	世界の優れた人材を日本に短期間招き、日本の最先端な科学技術や文化に触れてもらうプログラム。日本の受入れ機関と、海外の送出し機関が作成した交流計画を幅広く公募し、採択。	2014年度	4大学
帰国外国人留学生短期研究制度	日本学生支援機構	留学を終え、現在、自国において教育、学術研究又は行政の分野で活躍している帰国留学生に対し、我が国の大学で、当該大学の研究者と共に短期研究を行う機会を提供。	1976年度	3大学
研究拠点形成事業	文部科学省（日本学術振興会）	我が国において先端的かつ国際的に重要と認められる研究課題、または地域における諸課題解決に資する研究課題について、我が国と世界各国の研究教育拠点機関をつなぐ持続的な協力関係を確立することにより、当該分野において世界的水準または地域における中核的な研究交流拠点の構築とともに、次世代の中核を担う若手研究者の育成を目的とする。	2012年度	3大学

注1) 2021年度の受入研究者数が多かった52機関を対象とした質問に対する、47機関（41大学等、6国立研究開発法人）からの回答に基づく。

注2) 二国間交流事業の「研究者交流（受入）」については、2022年度をもって終了した。

回答機関における、これらの制度による2022年度受入実績（短期、中・長期受入れ）は以下のとおりである。ただし、派遣実績と同様に、制度の利用実績等を全て網羅していないことには留意が必要である。短期受入れについては特に「外国人招へい研究者」「二国間交流事業」「さくらサイエンスプログラム」、中・長期受入れについては「外国

²⁹ 制度の概要の説明は日本学術振興会のウェブサイトから引用している。

人特別研究員」「外国人招へい研究者」の各制度による実績が多い。

- 外国人特別研究員
30 大学等・3 独法の回答の合計：短期受入れ 16 人、中・長期受入れ 570 人
- 外国人招へい研究者
25 大学・1 独法の回答の合計：短期受入れ 88 人、中・長期受入れ 117 人
- 二国間交流事業
10 大学の回答の合計：短期受入れ 54 人、中・長期受入れ 5 人
- さくらサイエンスプログラム
4 大学の回答の合計：短期受入れ 49 人、中・長期受入れ 0 人
- 帰国外国人留学生短期研究制度
3 大学の回答の合計：短期受入れ 0 人、中・長期受入れ 5 人
- 研究拠点形成事業
3 大学の回答の合計：短期受入れ 17 人、中・長期受入れ 9 人

また、これら以外の制度で、2 大学以上から回答があった制度等は以下のとおりである。

- 世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）（文部科学省）

(2) 研究者受入れのための独自支援策とその実績

調査対象 52 機関のうち、37 機関（33 大学等と 4 独法等）から、様々な外国人研究者受入れの独自支援策の回答があった。

表 2-15、表 2-16 は、それぞれ回答した機関の中で 2022 年度の短期と中・長期の受入れ実績が上位の 10 支援策の概要等である。

海外から研究員や教員を招へいするための制度が、全学の制度として、あるいは部局限定の制度として設置されている。短期受入れについては、会議開催費や外国からの参加者の渡航費・滞在費の支援が多い。中・長期受入れについては、渡航費・滞在費の支援に加え、研究面、生活面での支援の提供が多い。

表 2-15 研究者受入れのための独自支援策・実績（短期受入実績の上位 10 支援策）

機関名	制度名	対象者	開始時期	支援内容	2022年度実績（短期）（人）	2022年度実績（中・長期）（人）
北海道大学	Hokkaido サマナー・インスティテュート	世界の第一線で活躍する優れた教育研究業績や活動歴を有する海外の研究者	2016年	旅費、人件費等の支援。	101	0
京都大学	各部署が独自で実施する、外国人研究者の受入れ支援プログラム	当該部署で受入れられる外国人共同研究者、公募により選出された外国人研究者等	1963年	・プログラムによって内容は異なるが、渡航費、滞在費等を負担。 【金銭以外】 ・宿舎の手配、研究室等の研究環境提供、英語が堪能な職員の配置による学内外諸手続の一括サポート	87	37
東北大学	金属材料研究所 ICC-IMR Workshop, 若手学校 (KINKEN WAKATE)	Workshop、若手学校に参画する研究者または博士課程大学院生	2008年	Workshop、若手学校で招へいする研究者及び博士課程大学院生の旅費の支援 【金銭以外】 研究会等の開催、海外からの招へい手続きおよび運営の支援およびワークショップ開催に必要な物品のレンタル	59	0
慶應義塾大学	小泉信三記念慶應義塾学事振興基金	国外から来日した学者に塾内で学術上有益な講演等を依頼する大学専任教員	1967年頃	内容により適当な額(2022年度実績計：約 223 万円)	30	0
自然科学研究機構	宿泊施設提供	長期滞在者	2004年	外国人研究者に研究所の宿泊施設を有償にて提供する	30	14
情報・システム研究機構	MOU/Non-MOU Grant	MOU 締結機関及び締結の可能性のある機関所属の外国人研究者	2005年	招へい旅費を支援。	15	2
理化学研究所	国際プログラム・アソシエイト（制度）	協定を有する機関の大学院博士課程に在籍あるいは見込みの者	2006年	・日本に来る際の渡航費を全額支給 ・滞在期間の間、宿泊費（月額実費 7 万円まで）と滞在費（5200 円/日）を支給 【金銭以外】 ・博士学位取得のための研究指導 ・理研の研究室において施設・機器等提供 ・異分野交流、研究発表の場としてサマースクールを開催 ・生活相談 ・日本語初級コースを受講が可能	15	51
名古屋大学	AC21 国際フォーラム開催に係る海外研究者受入れ	国際コンソーシアム AC21 加盟大学に所属する職員および研究者	AC21 創設は 2002 年（2022 年に解散）	AC21 預かり金から、アメリカ・フランス・ドイツ・南アフリカ・タイより計 9 名の関係者招致に係る航空券代および宿泊費を支出	14	0

機関名	制度名	対象者	開始時期	支援内容	2022年度実績（短期）（人）	2022年度実績（中・長期）（人）
高エネルギー加速器研究機構	短期海外招聘研究員（制度）	機構の共同研究に参画する外国籍の研究者	2004年	渡航費、滞在費を支給	11	0
熊本大学	国際先端科学技術研究機構（IROAST）事業「先導的研究推進のための客員教授及び同候補者招へいプログラム」	国際先端科学技術研究機構の客員教授（IROAST重点領域のいずれかに該当）として称号を付与された者又は称号付与を予定されている者	2017年	・招へいに必要な旅費（渡航費・滞在費）を熊本大学旅費規則に基づいて支給。 【金銭以外】 ・受入教員が研究面でサポートする。 ・IROASTセミナー実施の際のメール、ホームページによる広報等を事務が支援する。"	11	0

注）2021年度に受入研究者数の多かった調査対象52機関中、37機関（33大学等と4独法等）からの回答に基づく。

表 2-16 研究者受入れのための独自支援策・実績（中・長期受入実績の上位10支援策）

機関名	制度名	対象者	開始時期	支援内容	2022年度実績（短期）（人）	2022年度実績（中・長期）（人）
神戸大学	神戸大学招へい外国人研究者制度	学術研究の国際交流の推進を図るため、神戸大学において研究活動に従事する外国人の研究者	2004年	・ 宿舎費半額補助 月額4万円まで 【金銭以外】 ・ CoE代理申請 ・ 宿舎手配や入退去サポート	0	85
広島大学	外国人客員研究員	広島大学において研究活動に従事する外国人研究者（雇用契約を結ばない者）	2005年	【金銭以外】 ・ 希望者にIDを付与し、各種の学内サービス（個人アカウント・メールアドレス付与、学内情報共有基盤システム、図書館など）の利用を可能とする。	0	75
高エネルギー加速器研究機構	特別招聘研究員（制度）	機構の共同研究に参画する外国籍の研究者	2019年	・ 渡航費、滞在費を支給	0	63
東京大学	研究員受入制度	外国人研究者全員	2011年	【金銭以外】 ・ 空間情報科学に関する共同研究を推進するためセンター以外に属する者を客員研究員または協力研究員として受け入れる。	0	56

機関名	制度名	対象者	開始時期	支援内容	2022年度実績（短期）（人）	2022年度実績（中・長期）（人）
理化学研究所	国際プログラム・アソシエイト（制度）	協定を有する機関の大学院博士課程に在籍あるいは見込みの者	2006年	<ul style="list-style-type: none"> ・日本に来る際の渡航費を全額支給 ・滞在期間の間、宿泊費（月額実費7万円まで）と滞在費（5200円/日）を支給 【金銭以外】 <ul style="list-style-type: none"> ・博士学位取得のための研究指導 ・理研の研究室において施設・機器等提供 ・異分野交流、研究発表の場としてサマースクールを開催 ・生活相談 ・日本語初級コースの受講が可能 	15	51
東京大学	訪問研究員受入制度	外国の大学等の教育研究機関に所属しPh.D.以上の資格を有するか或いはそれと同等と認められる者	1989年	【金銭以外】 <ul style="list-style-type: none"> ・研究場所・ネット環境の提供、図書史料の閲覧提供、研究会等への参加機会提供等。 ・大学宿舍の便宜。英語に堪能な事務職員が受入等を対応。 	9	50
京都大学	各部署が独自で実施する、外国人研究者の受入れ支援プログラム	当該部局で受入れられる外国人共同研究者、公募により選出された外国人研究者等	1963年	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラムによって内容は異なるが、渡航費、滞在費等を負担。 【金銭以外】 <ul style="list-style-type: none"> ・宿舍の手配、研究室等の研究環境提供、英語が堪能な職員の配置による学内外諸手続の一括サポート 	87	37
東北大学	材料科学高等研究所(AIMR)招聘研究員/Visiting Scientist（GI ³ によらないもの）	ポスドク、大学院生（博士課程後期）、GI ³ ジュニア研究者等、本学以外の研究機関等の研究員等（修士取得者、先と同様の研究能力を有するもの）	2013年	【金銭以外】 <ul style="list-style-type: none"> ・宿舍入居資格付与 	8	35
高知工科大学	博士後期課程特待生(SSP)	我が国又は各国を代表する大学・大学院にて優秀な成績を収め、修士号の学位を取得し(または取得見込みで)、本学大学院博士課程入学時に、満35歳以下である者。	2003年	<ul style="list-style-type: none"> ・研究プロジェクトに従事することにより年間180万円の給与を支給する。その他、授業料等の免除、教員のRA(リサーチ・アシスタント)によるアルバイト支給、入学時に日本国内に生活拠点が無い者に渡日金15万円支給。 【金銭以外】 <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流課を中心として、英語の堪能な職員を配置、学内手続き等のサポートを行っている。 	0	29

機関名	制度名	対象者	開始時期	支援内容	2022年度実績（短期）（人）	2022年度実績（中・長期）（人）
人間文化研究機構	外来研究員（国際日本文化研究センター）	国際交流基金等に採択された研究者及び自費等による来訪研究者	2022年	<ul style="list-style-type: none"> ・所内の複写機等を無償で利用できる。 ・PC、プリンタなどの無料貸出【金銭以外】 ・研究室等の貸与。 ・受入教員を配置し、研究・生活のサポート。 ・日英語併記のガイドブックを配布。 	2	28

注）2021年度に受入れ研究者数の多かった調査対象 52 機関中、37 機関（33 大学等と 4 独法等）からの回答に基づく。

(3) 研究者受入れのための独自取組

利用した人数を明確に判断することが困難な独自取組については、調査対象の 52 機関のうち、31 機関（27 大学等と 4 独法等）から回答があった。主な独自取組は以下のとおりであり、これらのうちから 10 事例を表 2-17 に示した。学内文書の英語化が最も回答としては多かった。また、受入研究者のために宿舎の手配や生活支援の提供等を国際支援室のスタッフが担当しているとの回答が多かった。

- 学内文書、組織内連絡等の英語化、日英語併記（17 大学等、2 独法等）
- 様々な生活支援の提供（13 大学）
- 海外研究者の受入体制の充実、受入れチーム、支援室の設置等（8 大学等）
- 外国人研究者のための宿舎の運営、宿舎の斡旋等（4 大学、1 独法）
- 海外研究者のためのオリエンテーションやイベントの実施（3 大学、1 独法）
- 海外研究者ハンドブック等の作成（3 大学等）

表 2-17 研究者受入れのための独自の取組の事例

機関名	取組の名称等	開始時期	支援内容
東京工業大学	学内文書の英文文化支援	2012年	英語ネイティブスピーカーと日本人翻訳者で構成されるチームによる翻訳体制を確立し、大学内の事務系文書について、「翻訳（日→英）」「英文チェック（英文校正）」等を行っている。
京都大学	組織内の連絡の英語化、組織内の英語公用語化	—	事務文書、ウェブサイト、公募要領等の英語化、教授会等の会議資料の日英併記、および会議の使用言語の英語化などにより、外国人研究者の負担を低減する。
東京外国語大学	外国人研究者への支援	2004年	外国人研究者に対して、組織内や外部での手続きなどの際に、英語でのサポートが必要な際には、ワンストップサービスを実施するために、国際化拠点室を中心に英語でのサポートを行っている。
金沢大学	生活基盤の構築	2017年	生活支援（住民登録、運転免許取得、住居契約、ビザ更新、病院受診等）、家族支援（出産、保育園入所等）等、外国人研究者の生活全般について、手続き同行（代行）、通訳、案内、説明等のサポートを行っている。
神戸大学	宿舎入退去時のサポート	2015年	大学宿舎の選択・契約の補助、レンタル家具・家電の手配、水道・ガス・電気の手配など、宿舎入退去のサポートを研究推進部で行うことにより、外国人研究員、招へい外国人研究者の負担を軽減する。

機関名	取組の名称等	開始時期	支援内容
早稲田大学	研究員受入体制の整備	2009年	外国人研究員受入チーム（International Scholars Services）を立ち上げ、受入から帰国までをサポートできる体制を整備している。
筑波大学	異文化交流会の開催	2011年	外国人研究者とその家族、及び留学生を交え、相互交流促進と日本文化体験を目的とした異文化交流会を定期的に開催する。これまで茶道、書道、華道、日本料理、折り紙、和太鼓、餅つき等、様々な体験活動を実施。
東京大学	外国人研究者を対象としたイベント開催	2004年等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駒場リサーチキャンパス日本語教室：外国人研究者の研究室内コミュニケーションを円滑にし、日常生活を快適にするための日本語教育（2004年開始） ・ 外国人研究者・留学生との懇談会（駒場リサーチキャンパス）：年1回多様な国籍の研究者が集い、文化交流、相互理解、新たなネットワーク作りを図る機会を提供（2005年開始） ・ International Mixer：年数回不定期で文化交流、アクティビティ、研究者間の交流の機会を提供（2020年開始）
千葉大学	国際交流会館による外国人研究者の受入れ	1995年	单身室の他に夫婦室、家族室を用意し、研究者の受入れを行っている。外国語が堪能な職員を配置し、私生活を含め全面的なサポートを行っている。これとは別に、短期の研究者については、周辺ホテルの割引料金での紹介を行っている。
広島大学	外国人研究者用借上宿舎の提供	2011年	外国人研究者に居住の場を提供することを目的として、民間のマンションを借り上げ（全室家具（冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、室内照明、ベッド）付き）、通常の家賃よりも安価な値段で外国人研究者に貸し出している。

2.6 国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催状況

国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催状況を2021年度を対象とした昨年度調査で初めて調査した。今年度実施調査でも引き続き、2022年度の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催状況を調査した。

- ・ 大学・研究機関等 925 機関（大学等 871 機関と独法等 54 機関）と、学会等（日本学術会議協力学術研究団体 2,119 法人）を対象として調査を実施した。
- ・ 大学等の回答は 790 機関（回収率 90.7%）、独法等の回答は 47 機関（回収率 87.0%）、学会等からの回答は 1,345 団体（回収率 63.5%）から得られた。大学と独法等、学会のいずれについても、回答実績がある場合のみ調査票の提出を求めた。開催実績の記入のある調査票の提出があった大学等は 160 機関、独法等は 22 機関であり、学会等は 281 団体だった。
- ・ 「国際的な研究集会（学会・シンポジウム）」は、「研究成果等に関して研究者が発表、議論、質疑応答などをする集まり（オンライン開催を含む）のうち、外国機関からの参加者がいる集会」のこととした。集会の主な使用言語、参加者の国籍、参加人数の規模及び開催頻度は問わない。回答対象は各機関が公式に実施した集会に限り、研究者個人や研究室が非公式に開催した集会は含まない。
- ・ 調査票では、国際的な研究集会の名称、研究集会の学問分野・分科、開催月、開催方式（「対面のみ」、「オンライン開催のみ」、「対面・オンラインのハイブリッド」）、参加者の概数（「全体数」、「うちオンライン参加者数」）を回答する。

提出があった回答のうち、国内機関からの参加者数のみの記入があり、海外機関からの又は所属が不明の参加者数の記入がない場合、学会等と大学・研究機関等で同一の研究集会の重複回答があった場合、2022年度開催ではない研究集会の場合は無効回答とした（大学等と学会等の重複があった場合、大学等のデータを無効とした）。また、同一機関から複数の回答ファイルの送付があった場合には、最後に送付されたファイルのみを有効とした。

大学等と学会等からの回答率が大きく違うので、両方のデータを合算することはせずに、大学・研究機関主催、学会主催の国際的な研究集会の開催状況についてそれぞれ説明する。

2.6.1 大学・研究機関主催の国際的な研究集会の開催状況

(1) 開催数

大学・研究機関等からの回答では、国際的な研究集会は2022年度に2,237回開催された（うちオンライン開催が858回（38.4%）、対面・オンラインのハイブリッド開催が905回（40.5%）、対面のみ開催が474回（21.2%））。2021年度の開催では、1,706回開

催のうちオンライン開催が1,473回（86.3%）、対面・オンラインのハイブリッド開催が226回（13.2%）、対面のみ開催が7回（0.4%）であり、2022年度にはオンラインの割合が低下し、対面・オンライン開催、対面開催の割合が増加した。

図2-90が示すように、国際的な研究集会の月別の開催数は年度の前半よりも年度の後半に多い傾向にあるが、2022年度は前年度の同月の開催数を上回った。ハイブリッド開催、対面のみ開催が増加した。また、オンライン開催の割合が2021年4月は93.2%であったが、徐々に対面・オンラインのハイブリッドの開催方式が増えていった。対面のみの研究集会の開催は2021年度は殆どなかったが、2022年度に入り増加した。2023年3月にはオンラインのみの開催の割合は26.4%まで減少した一方、対面のみの開催は30.4%まで増加した。（図2-91）。

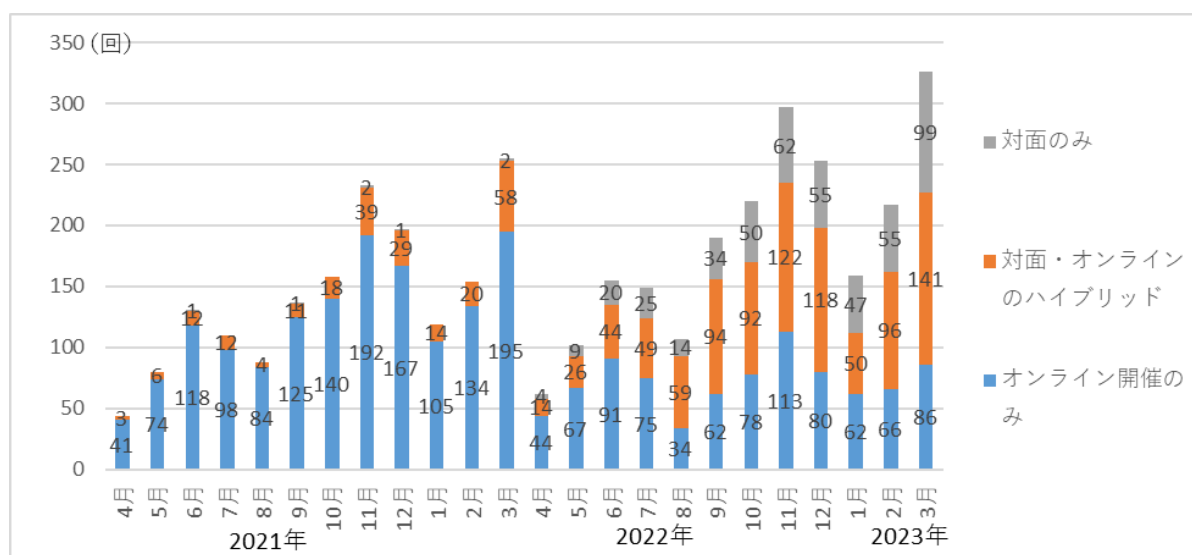


図 2-90 大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催数：2021～2022年度開催月別の推移

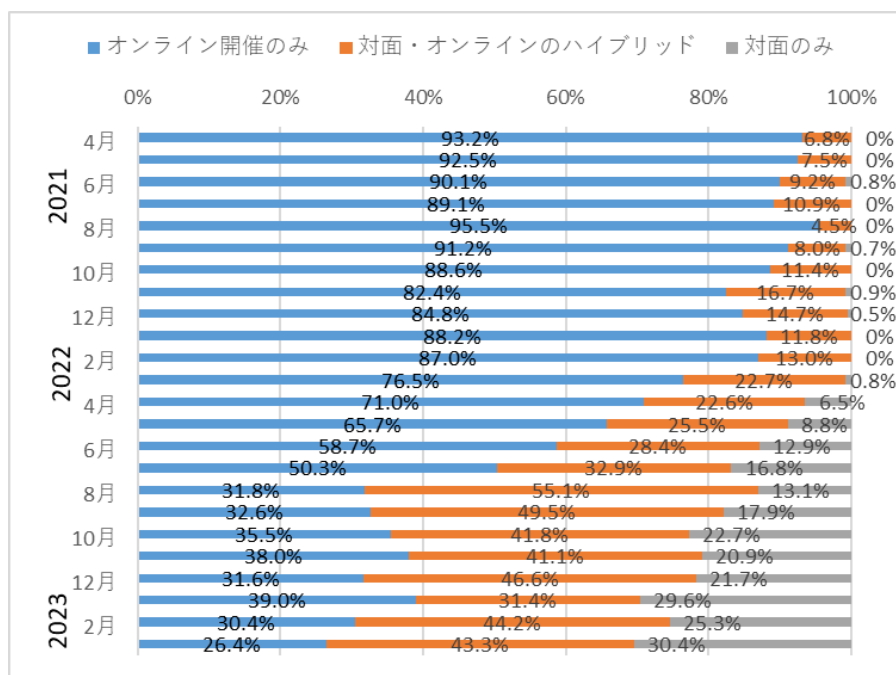


図 2-91 大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催方式別の割合：2021～2022年度開催月別の推移

(2) 参加者数

2022年度には国内機関から合計 115,161 人が参加（オンライン参加が 53.9%）し、海外機関からは合計 48,623 人（オンライン参加が 68.6%）が参加した。2021年度には国内機関・海外機関のいずれからの参加者もオンライン参加の割合が 9 割以上であったが、その割合は低下した。また、2022年度において 1 回の研究集会の平均参加者数は国内外合わせて約 88.9 人であった（うちオンライン参加は 55.1 人）。

表 2-18 大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の参加者数（2021 年度）

	国内機関から	海外機関から	不明	合計
参加者数	111,931 人	74,674 人	54,783 人	241,388 人
うちオンライン	101,637 人	73,563 人	50,954 人	226,154 人
オンライン割合	90.8%	98.5%	93.0%	93.7%

(2022 年度)

	国内機関から	海外機関から	不明	合計
参加者数	115,161 人	48,623 人	35,237 人	199,021 人
うちオンライン	62,076 人	33,374 人	28,026 人	123,476 人
オンライン割合	53.9%	68.6%	79.5%	62.0%

表 2-19 大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の参加者数
（1回開催当たりの平均値）

（2021年度）

	国内機関から	海外機関から	不明	合計
参加者数	65.6人	43.8人	32.1人	141.5人
うちオンライン	59.6人	43.1人	29.9人	132.6人
オンライン割合	90.8%	98.5%	93.0%	93.7%

（2022年度）

	国内機関から	海外機関から	不明	合計
参加者数	51.4人	21.7人	15.7人	88.9人
うちオンライン	27.7人	14.9人	12.5人	55.1人
オンライン割合	53.9%	68.6%	79.5%	62.0%

図 2-92 と図 2-93 は、2021 年 4 月から 2023 年 3 月までの月別の大学・研究機関等主催の国際的な研究集会への参加者数を示す。表 2-18 も示していたように、2022 年度に参加者数が必ずしも増加したとは言えない。換言すれば、より新型コロナウイルス感染症の影響の大きかった 2021 年度においても、オンライン開催とすることで国際的な研究集会への国内外機関からの参加が可能であったとみられる。

海外機関からの参加者のオンライン参加率は 2021 年度を通じて 95%以上であったが、2022 年度に入りオンライン参加率は減少し、2023 年 1～3 月には 5～6 割程度であった。国内機関からの参加者のオンライン参加率は 2021 年度後半には 80～90%程度まで減少したが、2022 年度中に更に低下し、2023 年 1～3 月には 50%を下回った（図 2-94）。

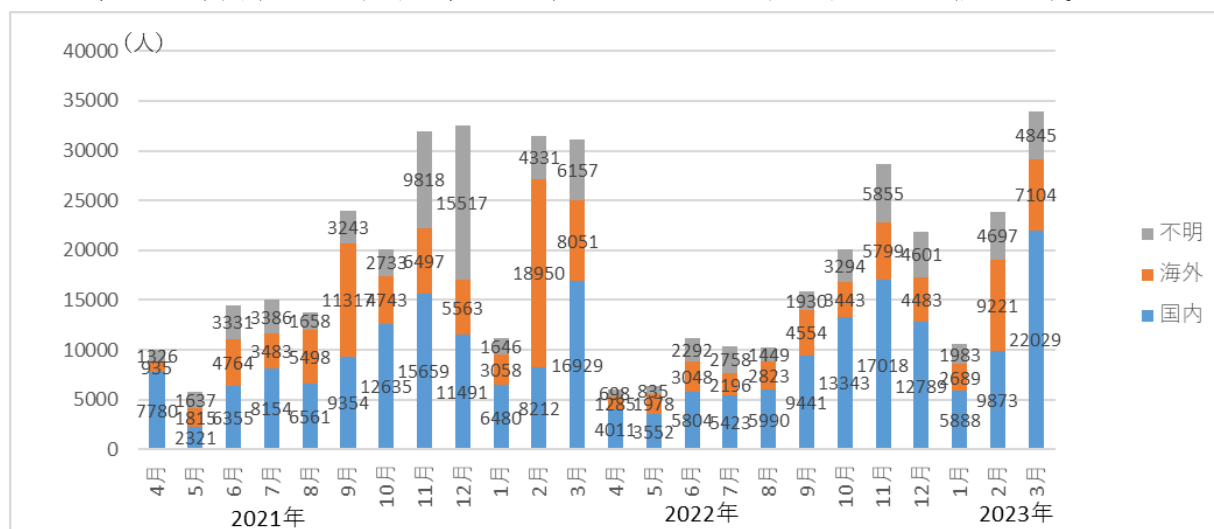


図 2-92 大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の参加者数：2021～2022 年度開催月別の推移

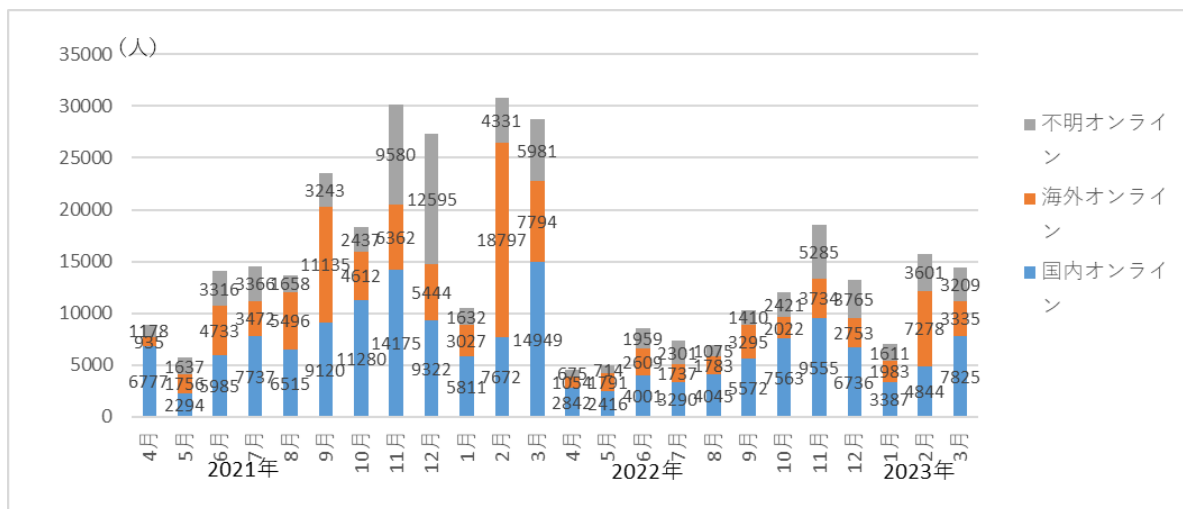


図 2-93 大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）のオンライン参加者数：2021～2022年度開催月別の推移

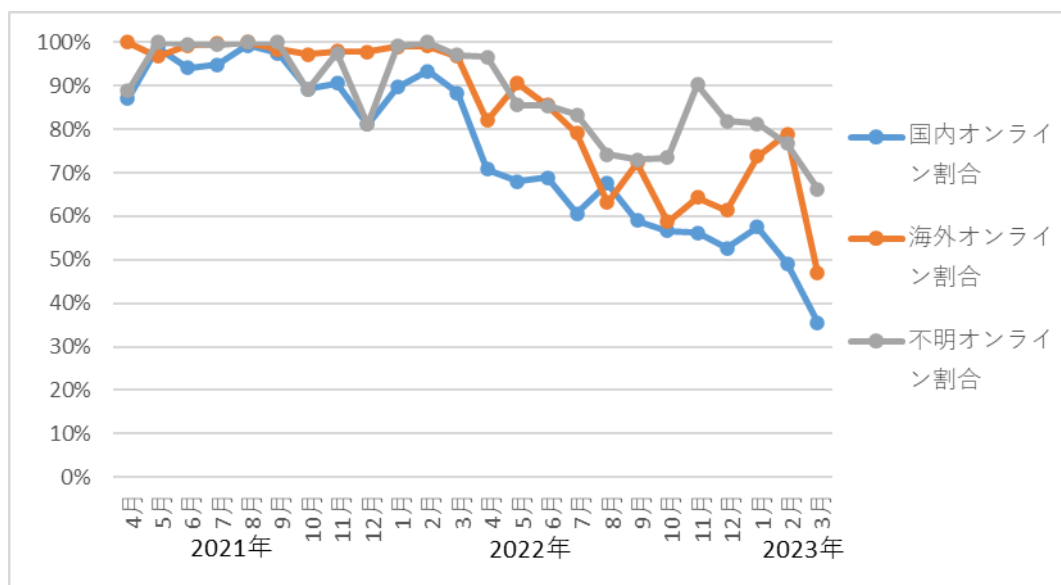


図 2-94 大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）のオンライン参加率：2021～2022年度開催月別の推移

(3) 学問分野別

図 2-95 は、2021 年度と 2022 年度における学問分野別の国際的な研究集会の開催数を示す。どちらの年度においても、人文・社会等分野が最も開催数が多かった。図 2-96 は開催方式の割合を示す。いずれの学問分野でも、オンライン開催の割合が低下し、ハイブリッド開催、対面のみ開催の割合が増加した。

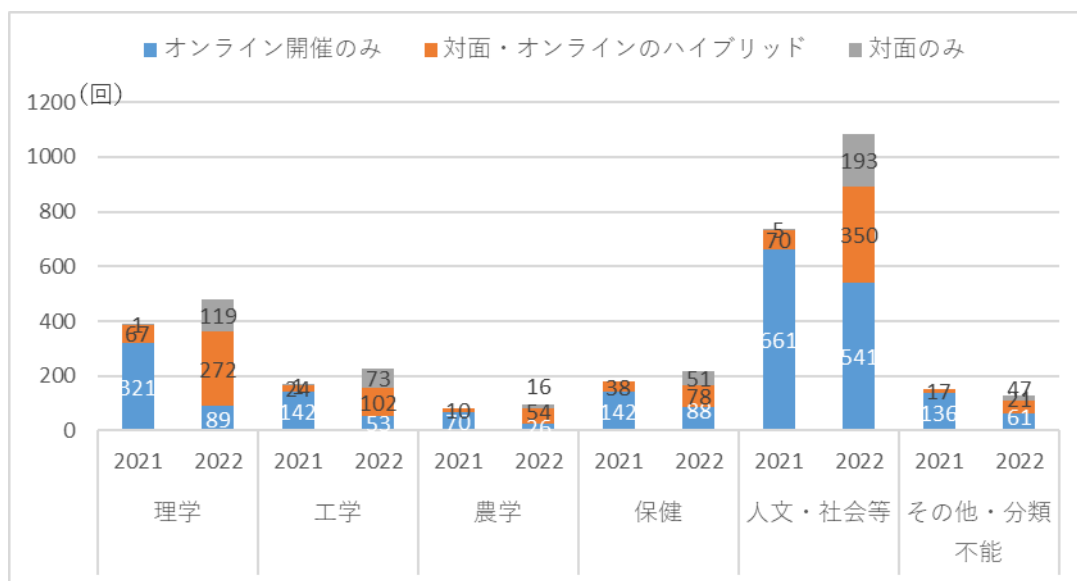


図 2-95 大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催数（学問分野別、2021～2022年度）

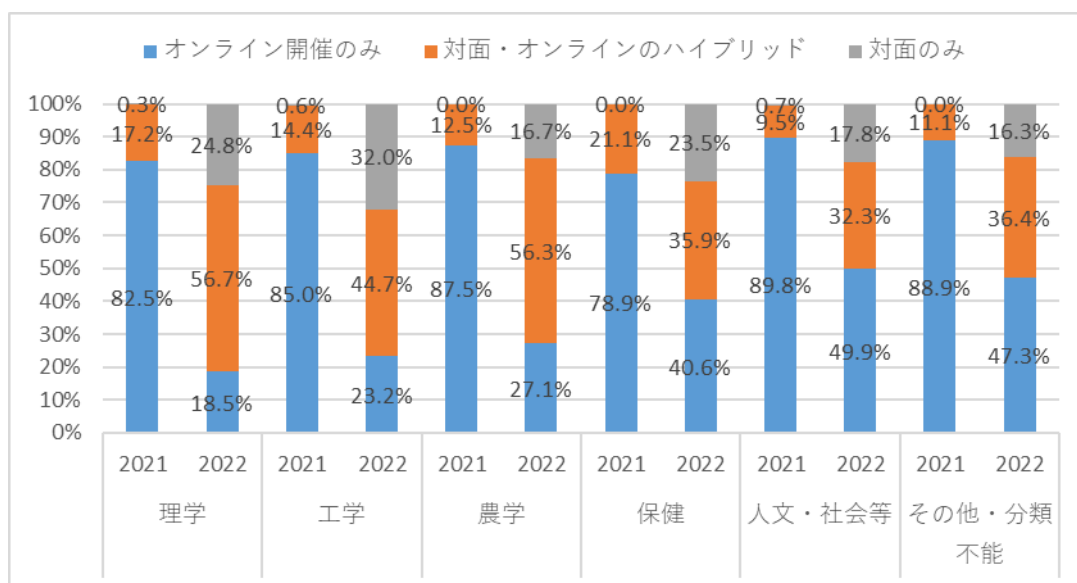


図 2-96 大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催方式の割合（学問分野別、2021～2022年度）

学問分野別の、国際的な研究集会への参加者数においても人文・社会等分野が最も多い（図 2-97 と図 2-98）。オンラインでの参加率はいずれの学問分野においても、国内機関からの参加者、海外機関からの参加者のどちらでも 2022 年度は前年度よりも低下した（図 2-99）。

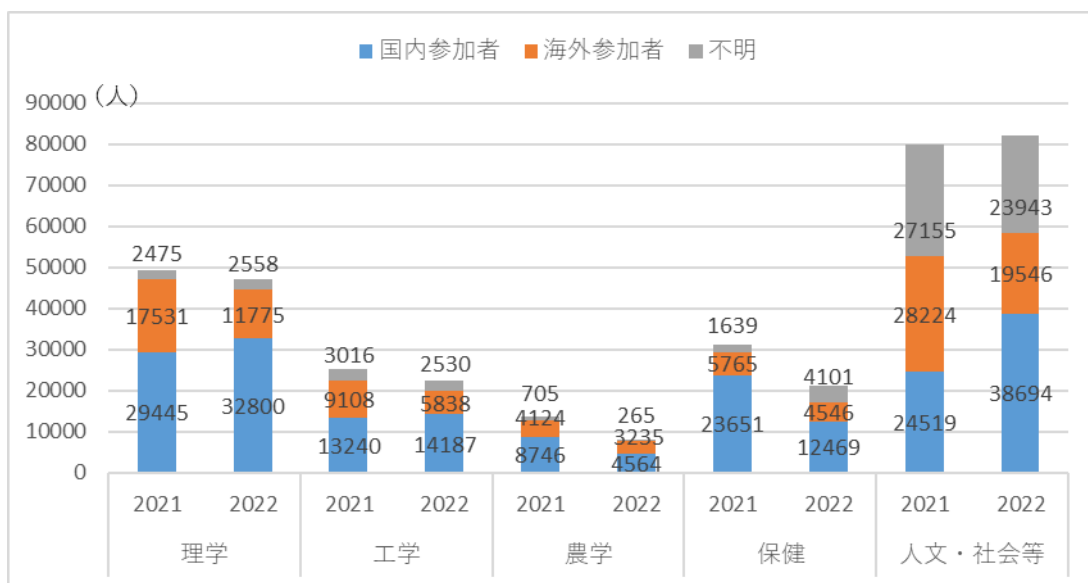


図 2-97 大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の参加者数（学問分野別、2021～2022年度）

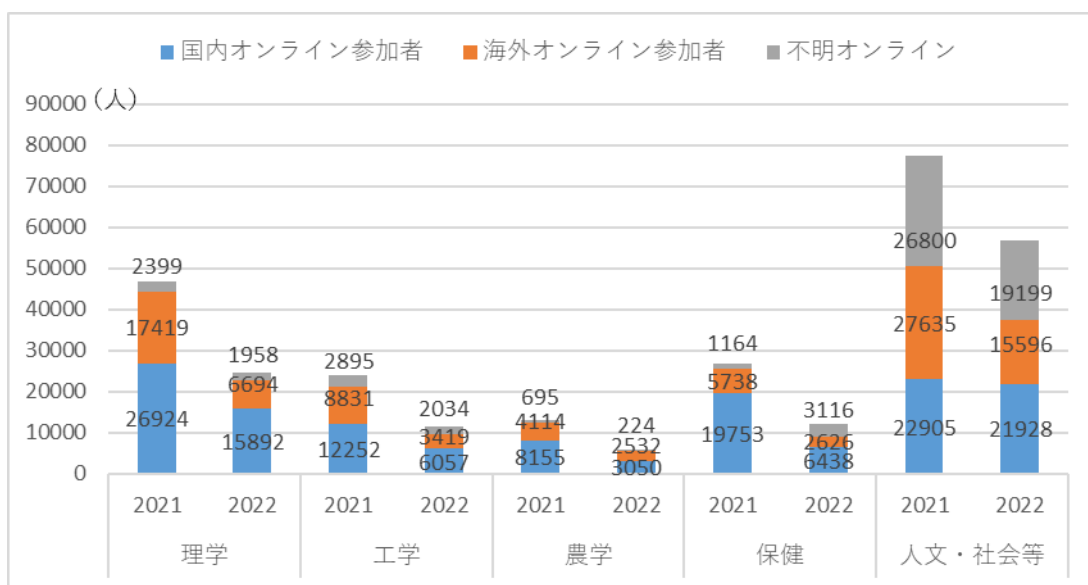


図 2-98 大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）のオンライン参加者数（学問分野別、2021～2022年度）

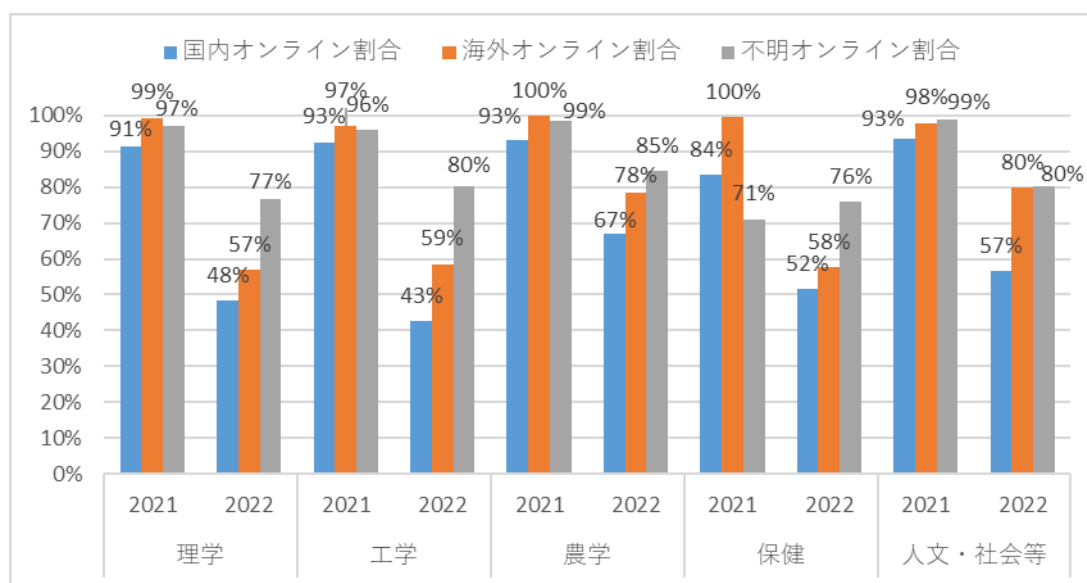


図 2-99 大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）のオンライン参加率（国内・海外）（学問分野別、2021～2022年度）

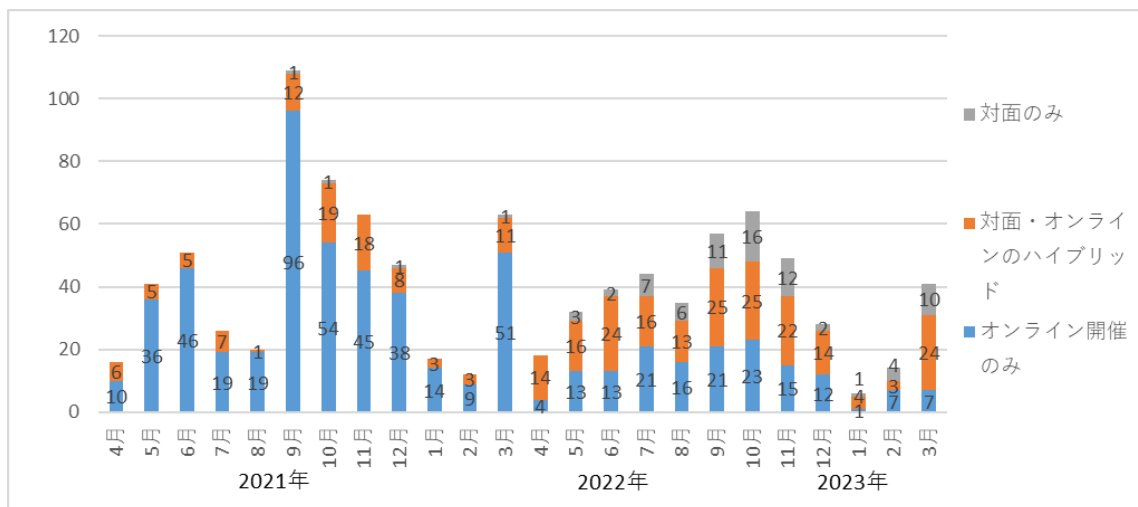
2.6.2 学会等主催の国際的な研究集会の開催状況

学会等（日本学術会議協力学術研究団体 2,119 法人）からは 1,345 団体（回答率 63.5%）の回答を得た。各日本学術会議協力学術研究団体の属性についての情報（会員数、学問分野等）を持っていないため、回答データの結果から日本学術会議協力学術研究団体全体の国際的な研究集会の開催状況について推定することは行っていない。以下は回答データの集計に基づくものである。

(1) 開催数

回答した学会等の主催による国際的な研究集会は 2022 年度に 430 回開催された。内訳はオンラインのみの開催が 153 回（35.6%）、対面・オンラインのハイブリッド開催が 202 回（47.0%）、対面のみの開催が 75 回（17.4%）である。昨年度実施した調査では、2021 年度に国際的な研究集会は 539 回開催され、うちオンライン開催が 437 回（81.1%）、対面・オンラインのハイブリッド開催が 98 回（18.2%）、対面のみ開催が 4 回（0.7%）だった。2022 年度は前年度と比較するとオンライン開催の割合が 81.1%から 35.7%に大きく低下し、対面・ハイブリッド開催（18.2%→47.0%）と対面のみ開催（0.7%→17.4%）の割合が増加した。

月別の開催時期については、図 2-100 が示すように、2022 年度についても、2021 年度と同様に 9～10 月にかけて年度初めの 4 月から開催件数が増加し、それ以降は 2 月まで減少し、年度末の 3 月の開催件数が多くなる。2022 年度は開催件数が 539 回であるが、月別でも前年度よりも、合計開催件数は増加がみられなかったが、対面のみと対面・オンラインのハイブリッド開催方式の開催件数は増加が見られた。図 2-101 は、2022 年度 4 月にハイブリッド開催の割合が急増し、対面のみ開催の開催件数の割合が 2022 年 4 月～12 月の間に増加傾向が見られることを示す。



注) 2021年度については前年度調査で回答した1,291団体の集計結果に、2022年度については今年度調査で回答した1,345団体の集計結果に基づく（以下、図2-101～図2-109について同様）。

図 2-100 学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催数：2021～2022年度開催月別の推移

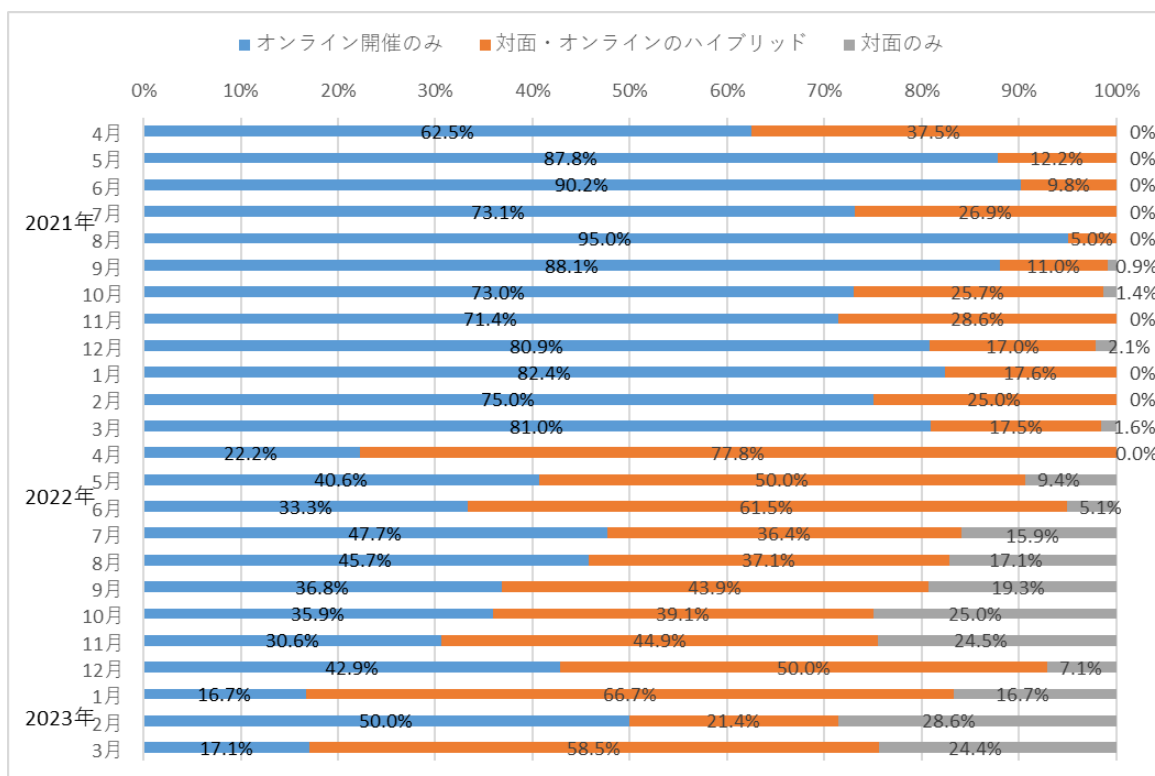


図 2-101 学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催方式の割合：2021～2022年度開催月別の推移

(2) 参加者数

回答した学会等が主催した国際的な研究集会には、2022年度に合計351,521人（オンライン参加が50.7%）が参加した。内訳は国内機関から309,313人が参加（オンライン参加が49.0%）し、海外機関からは13,173人（オンライン参加が56.0%）が参加した（表2-20）。1回の研究集会の平均参加者数は国内外合わせて約823人であり、大学等主催の研究集会（表2-19（88.9人））よりも規模が大きい（表2-21）。

また、大学・研究機関主催の国際的な研究集会に比べると、オンラインでの参加が可能であったとしても、海外機関からの参加者数が少ないことが分かる（表2-18）。

昨年度調査の結果では、2021年度開催の国際的な研究集会に390,871人が参加（オンライン参加が85.5%）し、うち国内機関からの参加者数は303,415人（オンライン参加が85.4%）、海外機関からの参加者数は22,752人（オンライン参加が94.9%）だった。昨年度調査とは回答した団体が異なるので単純な比較は難しいが、国内機関からの参加者数はほぼ同程度であったが、合計参加者数と海外機関からの参加者数は低下した。国内参加者数がほぼ同程度であったのは国内研究者の学会等の会員数に大きな変化がないのであれば、参加形式はオンライン参加か対面参加かの違いはあっても、参加者数には大きな変化が出なかったと考えられる。海外機関からの参加者数については断定的なことを言うのは難しいが、日本におけるオンライン開催数が減少したこと、海外研究者が現地参加可能な学会等の開催が増加したであろうこと、オンライン参加が時差等のため困難なため、競合する他国の学会等の開催が増えればそれらに参加が流れるであろうこと、などが影響している可能性がある。

図2-102と図2-103はそれぞれ参加者数とそのうちオンライン参加者数を月別で示している。前年度の同月と比較すると、合計参加者数は同程度かやや低下し、オンライン参加者数は減少している。また、図2-104が示すように、オンラインでの参加割合は、国内・海外ともに2022年度に入り、低下傾向が見られ、2023年1～3月の期間では2割程度まで低下した。

表 2-20 学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の参加者数

2021年度

	国内機関から	海外機関から	不明	合計
参加者数	303,415人	22,752人	64,704人	390,871人
うちオンライン	259,224人	21,582人	53,520人	334,326人
オンライン割合	85.4%	94.9%	82.7%	85.5%

注) 回答した学会等 1,291 団体の回答集計結果に基づく。

2022年度

	国内機関から	海外機関から	不明	合計
参加者数	309,313人	13,173人	29,035人	351,521人
うちオンライン	151,441人	7,373人	19,522人	178,336人
オンライン割合	49.0%	56.0%	67.2%	50.7%

注) 回答した学会等 1,345 団体の回答集計結果に基づく。

表 2-21 学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の参加者数（1回開催当たりの平均値）

2021年度

	国内機関から	海外機関から	不明	合計
参加者数	562.9人	42.2人	120.0人	725.2人
うちオンライン	480.9人	40.0人	99.3人	620.3人
オンライン割合	85.4%	94.9%	82.7%	85.5%

注) 回答した学会等 1,291 団体の回答集計結果に基づく。

2022年度

	国内機関から	海外機関から	不明	合計
参加者数	724.4人	30.9人	68.0人	823.2人
うちオンライン	354.7人	17.3人	45.7人	417.6人
オンライン割合	49.0%	56.0%	67.2%	50.7%

注) 回答した学会等 1,345 団体の回答集計結果に基づく。

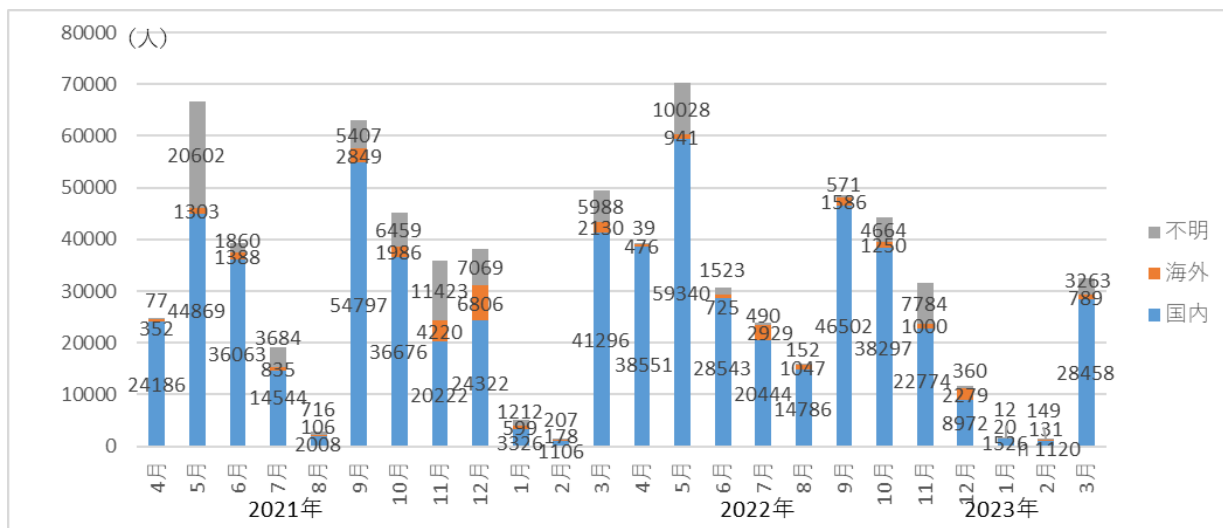


図 2-102 学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の参加者数：2021～2022年度開催月別の推移

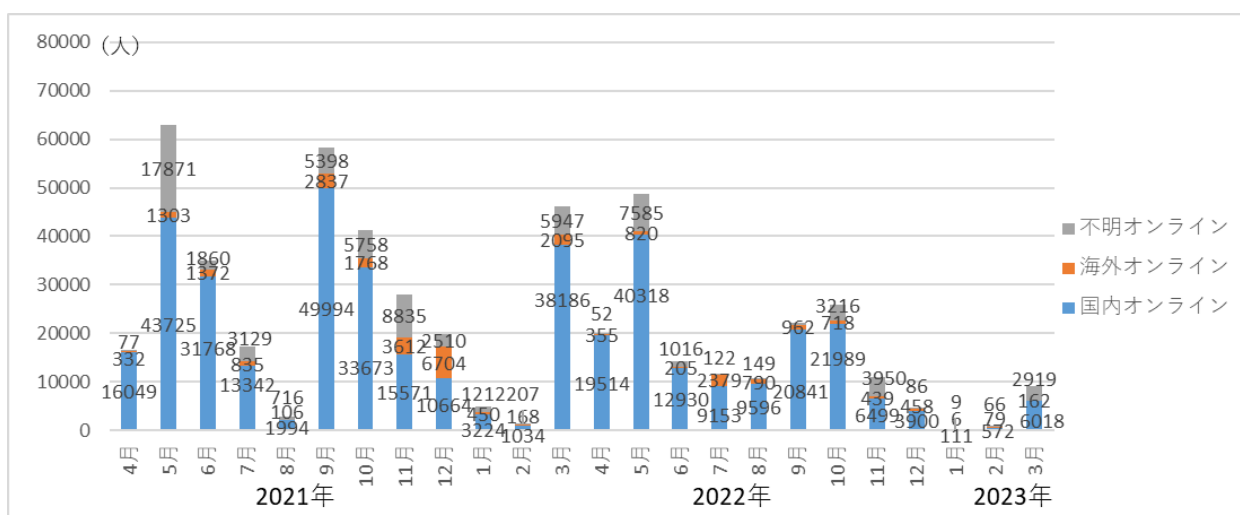


図 2-103 学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）のオンライン参加者数：2021～2022年度開催月別の推移



図 2-104 学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）のオンライン参加率：2021～2022年度開催月別の推移

(3) 学問分野別

回答した学会等が主催した国際的な研究集会の学問分野別の開催状況については、開催数では人文・社会等分野が最も多く（図 2-105）、参加者数では保健が最も多かった。人文・社会等分野では比較的規模の小さい研究集会の開催が多いのに対して、保健分野では規模の大きな研究集会の開催が多い。

いずれの学問分野でも開催件数は 2022 年度は前年度よりもやや低下し、対面・ハイブリッドと対面のみで開催形式が増加する一方でオンラインのみの開催形式は減少した（図 2-106）。参加者数はいずれの学問分野でもやや低下したか、ほぼ同程度であった（図 2-107）。オンラインでの参加者数は、いずれの学問分野でも大きく低下した（図 2-108）。

また、いずれの学問分野でも、国内からの参加者、海外からの参加者のどちらでも、オンライン参加の割合は 2022 年度に入り、大きく減少した（図 2-109）。

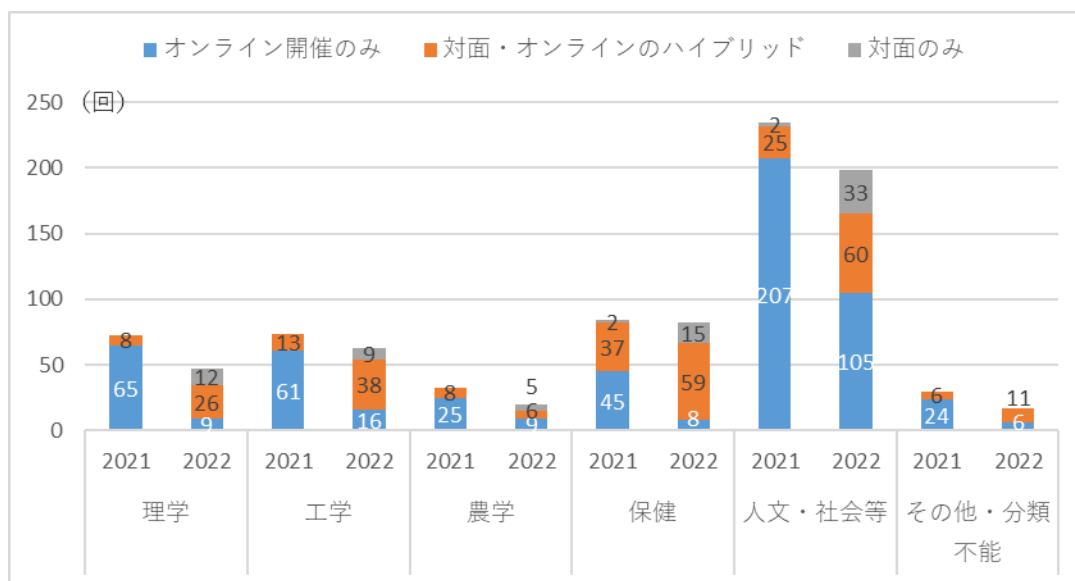


図 2-105 学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催数（学問分野別、2021～2022年度）

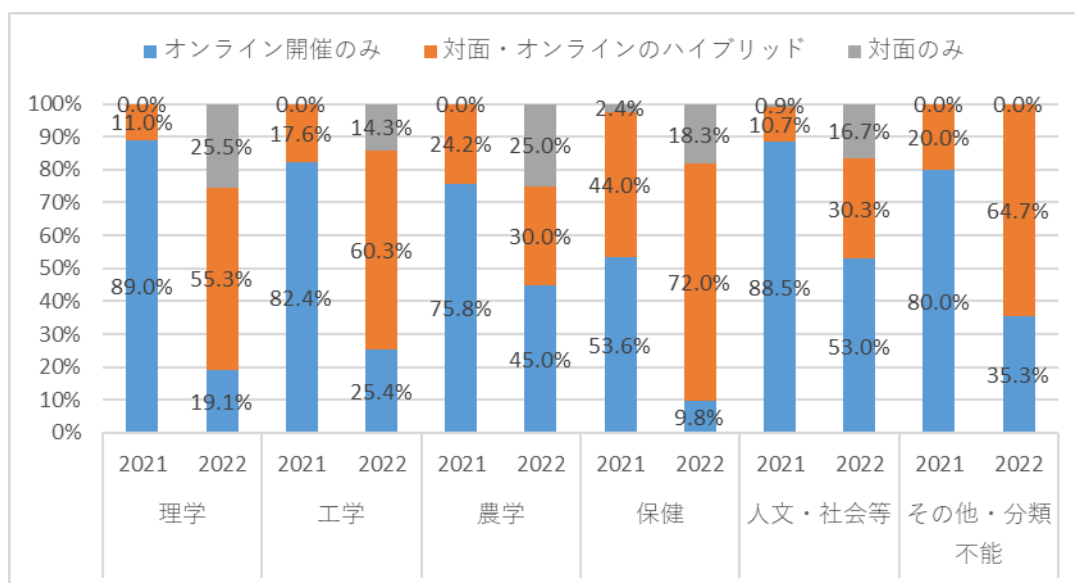


図 2-106 学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催方式の割合（学問分野別、2021～2022年度）

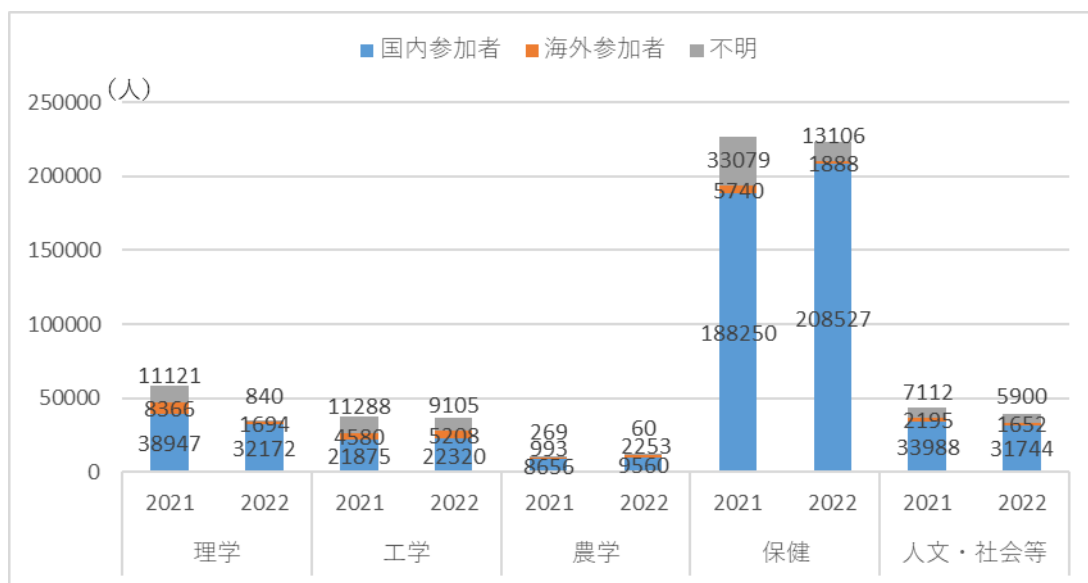


図 2-107 学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の参加者数（学問分野別、2021～2022年度）

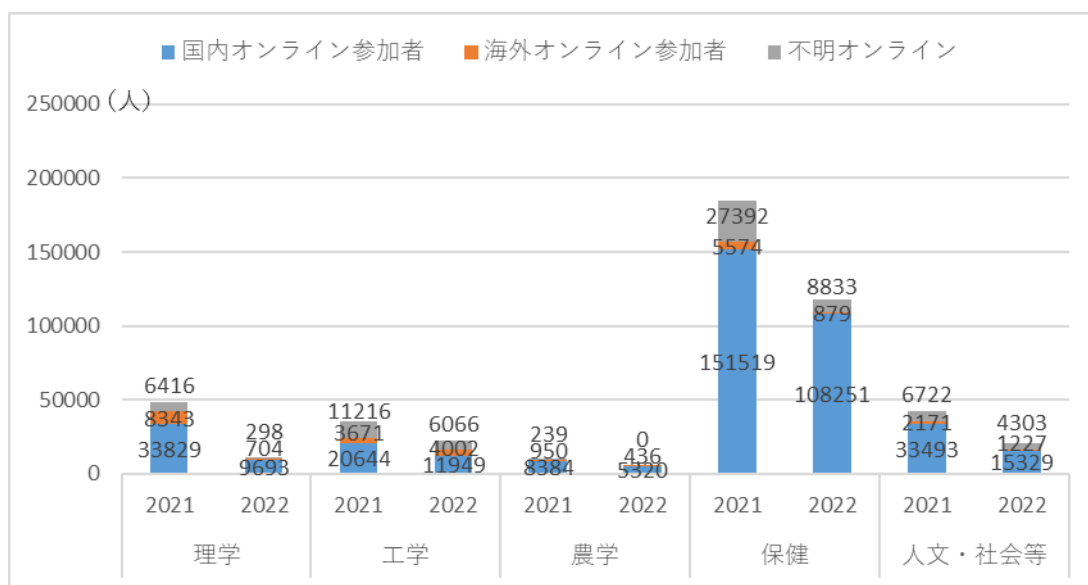


図 2-108 学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）のオンライン参加者数（学問分野別、2021～2022年度）

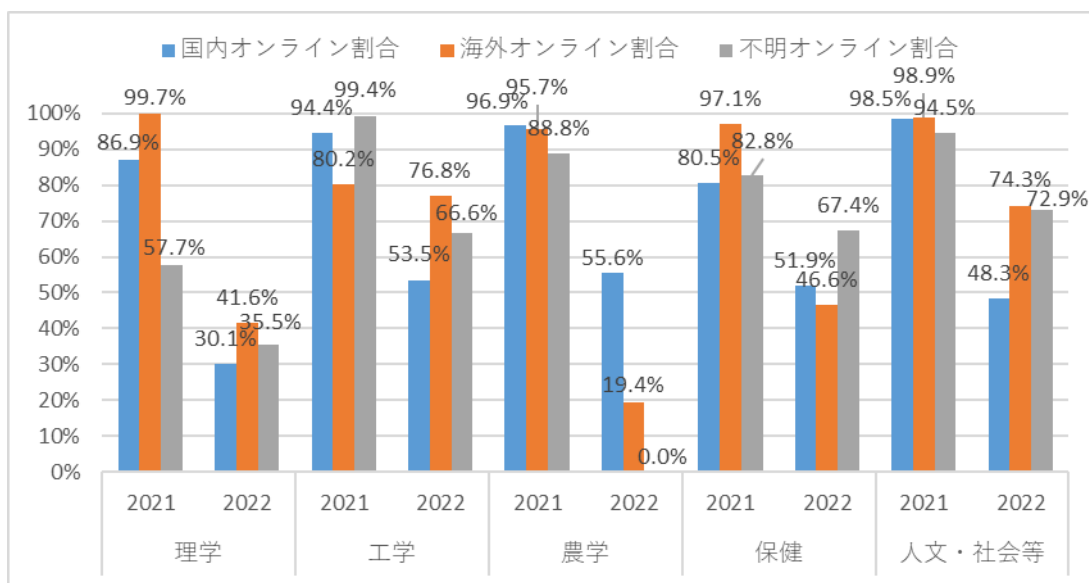


図 2-109 学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）のオンライン参加率（国内・海外）（学問分野別、2021～2022年度）

2.7 アンケート調査のまとめ

① 2022年度の短期（30日以内）の派遣研究者数は前年度の1,646人から53,973人に増加し、中・長期（1か月以上）の派遣研究者数は前年度の1,565人から3,245人に増加した。ただし、新型コロナウイルス感染症発生以前の2018年度と比較すると、それぞれ、31.1%（53,973人/173,530人）、75.6%（3,245人/4,291人）に留まる（2022年度の派遣研究者数/2018年度の派遣研究者数）。

(ア) 機関種別、地域別、国別、財源別、分野別、職位別で短期派遣者数について、2018年度と比較した際の回復の程度（該当区分における「2022年度の派遣数/2018年度の派遣数」）には以下のような違いがみられた（短期派遣者数全体では上記のように31.1%）。

- ・ 機関種別では国立大学等は34.0%、公立大学は22.8%、私立大学は27.8%、独法等は31.6%だった。
- ・ 地域別ではアジアは24.9%、北米は32.8%、欧州は35.0%だった。
- ・ 国別では米国は33.2%、韓国は29.5%、ドイツは35.0%などだった。中国については2.1%（392人/18,460人）であり特に低かった。
- ・ 財源別では自機関運営資金は24.7%、政府機関資金38.2%などだった。
- ・ 分野別では理学30.7%、工学29.3%、農学34.4%、保健21.9%、人文・社会科学31.8%だった。
- ・ 職位別ではポスドク・特別研究員等が50.0%、助教・助手が29.8%、講師が25.6%、准教授が29.8%、教授が30.3%、一般研究員が34.0%、主任研究員以上は26.0%だった。

(イ) 機関種別、地域別、国別、財源別、分野別、職位別、年齢別、性別で中・長期派遣者数の2018年度と比較した際の回復の程度には以下のような違いがみられた（中・長期派遣者数全体では上記のように75.6%）。

- ・ 機関種別では国立大学等は77.3%、公立大学は56.0%、私立大学は83.0%、独法等は55.1%だった。
- ・ 地域別ではアジアは84.9%、北米は68.4%、欧州は74.1%であった。
- ・ 国別では米国67.6%、英国72.5%、ドイツ69.7%などだった。
- ・ 財源別では自機関運営資金62.8%、政府機関資金78.4%などだった。
- ・ 分野別では理学65.7%、工学59.4%、農学50.0%、保健65.5%、人文・社会科学77.4%だった。
- ・ 職位別ではポスドク・特別研究員等が106.4%、助教・助手が64.8%、講師が67.1%、准教授が66.1%、教授が80.0%、一般研究員が76.7%、主任研究員以上は44.7%だった。
- ・ 年齢別ではポスドク・特別研究員等と37歳以下（ポスドク等を除く）の合計が

82.5%、38歳以上（ポスドク等を除く）が70.6%だった。

- ・ 性別では男性研究者では64.7%、女性研究者は79.3%だった。

② 2022年度の短期の受入研究者数は前年度の302人から8,084人に増加した。中・長期の受入研究者数については、前年度の8,858人から12,096人に増加した。新型コロナウイルス感染症発生以前の2018年度と比較すると、それぞれ、30.9%（8,084人/26,226人）、91.8%（12,096人/13,172人）である（2022年度の受入研究者数/2018年度の受入研究者数）。

(ア) 短期受入研究者数については、機関種別、地域別、国別、財源別、分野別、職位別で、2018年度と比較した際の回復の程度（該当区分における「2022年度の受入数/2018年度の受入数」）には以下のような違いがみられた（短期受入研究者数全体では上記のように30.9%）。

- ・ 機関種別では国立大学等では32.2%、公立大学では26.8%、私立大学では25.2%、独立行政法人等では28.8%だった。
- ・ 地域別ではアジアは25.2%、北米は30.0%、欧州は37.5%だった。
- ・ 国別では米国は27.8%、韓国は29.7%、ドイツは37.6%などだった。中国は5.0%（199人/3,994人）であり、特に回復の程度が低かった。
- ・ 財源別では自機関運営資金は28.3%、政府機関資金32.6%、その他（先方負担・私費等）は34.0%などだった。
- ・ 分野別では理学が31.6%、工学が34.2%、農学が26.9%、保健が32.1%、人文・社会科学が23.4%だった。
- ・ 職位別ではポスドク・特別研究員等が33.1%、助教・助手が38.5%、講師が31.6%、准教授が32.5%、教授が29.0%、一般研究員が42.4%、主任研究員以上は37.9%だった。

(イ) 中・長期受入研究者数については機関種別、地域別、国別、財源別、職位別、年齢別、性別で、2018年度と比較した際の回復の程度には以下のような違いがみられた（中・長期受入研究者数全体では上記のように91.8%）。

- ・ 機関種別では、国立大学等で92.2%、公立大学では91.8%、私立大学では90.8%、独立行政法人等では91.1%だった。
- ・ 地域別ではアジアは91.1%、欧州は95.0%、北米は93.3%だった。
- ・ 国別では中国は93.2%、米国は92.7%、韓国は68.8%、英国は101.3%などであった。
- ・ 財源別では自機関運営資金は92.8%、政府機関資金は110.6%、その他（先方負担・私費等）は82.6%などだった。
- ・ 分野別では理学が93.6%、工学が100.5%、農学が95.6%、保健が92.7%、人文・社会科学が87.5%だった。

- ・ 職位別ではポストドク・特別研究員等が 105.6%、助教・助手が 119.2%、講師が 75.0%、准教授が 84.4%、教授が 78.3%、一般研究員が 73.7%、主任研究員以上は 92.9%だった。
- ・ 年齢別ではポストドク等と 37 歳以下（ポストドク等を除く）の合計では 97.6%、38 歳以上（ポストドク等を除く）は 89.6%だった。
- ・ 性別では男性研究者が 90.8%、女性研究者が 95.6%だった。

③ 研究者の派遣・受入れの開始時期については、2020 年 2 月の段階ではまだ研究者交流が見られたが、2020 年 3 月に入ると減少がみられていた。

短期派遣者数については、2020 年度では、2020 年 4 月以降は大きく減少し、数十人のレベルで推移していた。2021 年度に入ると、2021 年 8 月からやや増加し 100 人以上となり、2022 年 3 月には 415 人まで増加した。本年度調査した 2022 年度については、4 月以降増加傾向が続き、2022 年 9 月には 6,132 人、2023 年 3 月には 8,921 人が派遣された。

中・長期派遣者数は、2020 年度は、年度始めの 4 月に 133 人の派遣があり 5 月に大きく減少した。2021 年度では、4 月に再び 195 人とピークがあり、2021 年 8 月は 165 人まで増加し、その後は月に 100 人程度の人数で推移してきた。2022 年度に入り、派遣者数は大きく増加し、2022 年 4 月には 381 人、8 月には 448 人が派遣された。

短期受入数は短期派遣者数と同様に、2020 年 3 月に入ると大きく減少し、2021 年に入っても大きな増加は見られなかった。2022 年度は徐々に増加し、2022 年 11 月には 1,345 人、2 月には 1,321 人の海外研究者の短期の受入れがあった。学会・シンポジウム参加のための短期受入れについても 2020 年 4 月以降はほぼ止まってきたが、2022 年度に入ると増加し 11 月には 529 人の海外研究者の受入れがあった。

中・長期受入数は、中・長期派遣と同様に、2020 年度は 4 月に受入数が 1,560 人と最も多く、それ以降は大きく減少した。2021 年度も 4 月に 1,385 人と最も人数が多く、その後は 2020 年度と同様の推移であり、前年度から大きな変化は見られなかった。2022 年度は 4 月の受入れ数が 1,748 人であり、2020 年 4 月、2021 年 4 月の受入数を上回った。2022 年 5 月以降は前年度の同月よりも受入数は増加した。

④ 国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催状況

上記のように、新型コロナウイルス感染症の影響で国際的な研究交流（派遣・受入れ）は感染症発生以前と比べて大きく減少したが、2022 年度開催の国際的な研究集会に海外機関の研究者がオンラインで参加していることを本調査では、2021 年度開催の集会对象とした前年度調査に続いて確認した。また、2022 年度には対面での海外からの参加者が増加したことを確認した。どちらかと言えば、学会等が主催する研究集会より

も、大学・研究機関等が主催する研究集会に参加する外国機関からの参加者が多かった。

（ア） 大学・研究機関主催の国際的な研究集会の開催状況

大学・研究機関等からの回答では、国際的な研究集会は2022年度に2,237回開催された（うちオンライン開催が858回（38.4%）、対面・オンラインのハイブリッド開催が905回（40.5%）、対面のみ開催が474回（21.2%））。2021年度の開催では、1,706回開催のうちオンライン開催が1,473回（86.3%）、対面・オンラインのハイブリッド開催が226回（13.2%）、対面のみ開催が7回（0.4%）だった。オンラインの割合が低下し、対面・オンライン開催、対面開催の割合が増加した。

国際的な研究集会の開催数は、2022年度は前年度の同月の開催数を上回った。ハイブリッド開催、対面のみ開催が増加した。また、オンライン開催の割合が2021年4月は93.2%であったが、徐々に対面・オンラインのハイブリッドの開催方式が増えていった。対面のみでの研究集会の開催は2021年度は殆どなかったが、2022年度に入り増加した。2023年3月にはオンラインのみの開催の割合は26.4%まで減少した一方、対面のみの開催は30.4%まで増加した。

2022年度には国内機関から合計115,161人が参加（オンライン参加が53.9%）し、海外機関からは合計48,623人（オンライン参加が68.6%）が参加した。2021年度には国内機関・海外機関のいずれからの参加者もオンライン参加の割合が9割以上であったが、その割合は低下した。

（イ） 学会等主催の国際的な研究集会の開催状況

学会等（日本学術会議協力学術研究団体2,119法人）からは1,345団体（回答率63.5%）の回答があった。

回答した学会等の主催による国際的な研究集会は2022年度に430回開催された。内訳はオンライン開催が153回（35.6%）、対面・オンラインのハイブリッド開催が202回（47.0%）、対面のみ開催が75回（17.4%）である。昨年度実施した調査では、2021年度に国際的な研究集会は539回開催され、うちオンライン開催が437回（81.1%）、対面・オンラインのハイブリッド開催が98回（18.2%）、対面のみ開催が4回（0.7%）だった。2022年度は前年度と比較するとオンライン開催の割合が81.1%から35.7%に低下し、対面・ハイブリッド開催（18.2%→47.0%）と対面のみ開催（0.7%→17.4%）の割合が増加した。

回答した学会等が主催した国際的な研究集会（2022年度開催）には、合計351,521人（オンライン参加が50.7%）が参加した。内訳は国内機関から309,313人が参加（オンライン参加が49.0%）し、海外機関からは合計13,173人（オンライン参加が56.0%）が参加した。1回の研究集会の平均参加者数は国内外合わせて約823人であり、大学・研究機関等主催の研究集会（88.9人）よりも規模が大きい。

3. ヒアリング調査の結果

3.1 ヒアリング対象機関と内容

2024年2月～3月に、東北大学、早稲田大学、立命館大学、理化学研究所、量子科学技術研究開発機構に対しヒアリングを実施した。ヒアリング対象者は、国際研究交流業務を担当する教員・職員と、海外へ派遣された研究者、海外からの受入研究者である。

ヒアリング調査の目的は、1) COVID-19が5類感染症へ移行されたことによる国際研究交流活動への影響について伺う事、2) 国際研究交流に優れた実績を有する機関における取組について知ること、3) 国際研究交流についての課題やメリット等についての認識を伺う事、4) 国の政策、支援策等についての要望、意見を伺うこと、などである。

質問リストは以下のとおりである。

●国際担当部局

○国際担当部署等

【COVID-19への対応等について（特に5類感染症へ移行された後の対応）】

- ・ COVID-19が5類感染症へ移行された以降の現時点の国際研究交流の状況はどのようなものですか。
 - 研究者の国際研究交流への影響（研究者の海外への派遣と海外からの受入れ等がCOVID-19以前のレベルに回復したかどうか等）
 - 海外拠点の活動の状況
 - COVID-19による国際研究交流の増加・減少等の研究活動全般への影響 等
- ・ COVID-19が5類感染症へ移行された以降の現時点で、国際研究交流活動についてどのような対応をしていますか。
 - 国際研究交流の計画、交流支援策の実施状況
 - 博士課程在籍の外国人留学生や、外国人研究者への対応
 - 派遣・受入れ以外の代替手段による国際研究交流（ウェブ会議、ウェブ国際会議等）
- ・ 2020年1月以降のCOVID-19への対応という危機状況を踏まえ、貴機関における国際研究交流活動についてどのようなレッスン（学びや反省点等）がありましたか。

【大学・研究機関における取組等について】

- ・ 独自の国際戦略を策定していますか。
 - 国際戦略において具体的な派遣／受入れの目標がある場合、COVID-19が5類感染症へ移行された後の現時点においてどのような見直しがありましたか。
 - 国際戦略において、他大学では行っていないような大学独自の事業や制度がありますか。効果はあがっていますか。
- ・ 研究者が国際共同研究を進める際に、貴機関としての支援制度や取組はありますか。支援制度が創設された背景は何ですか。
- ・ 若手研究者や大学院の学生が海外に派遣される際に、貴機関として支援制度や取組はありますか。支援制度が創設された背景は何ですか。
- ・ 優秀な外国人研究者を雇用するために、外国人研究者の募集についてどういった工夫をしていますか。

【研究者派遣／受入れについて】

- ・ 派遣／受入れの成果として、国際ネットワークの構築につながった例はありますか。
- ・ 派遣／受入れについて問題点等がありますか。

【国による支援について】

- ・政府等による支援について、どれが特に効果的だと思いますか。どのような支援があればよいと思いますか。

●派遣された研究者

- ・派遣先が決まった経緯は何ですか。どのような制度で派遣されましたか。
- ・派遣されたことによって研究のパフォーマンスが上がりましたか。
- ・派遣されたことによって研究のネットワークは広がりましたか。
- ・海外の研究環境と日本の研究環境で違う点は何ですか。
- ・いつごろ（年齢）海外に行くべきと考えますか（ポストドク、若手教員、中堅以上教員など）。
- ・自身の国際経験を学生や若手研究者に話す機会がありますか。
- ・政府等が学生や若手研究者を海外派遣する支援で、どのような支援制度があれば効果的だと思いますか。
- ・日本人が海外の研究機関に流出する原因は何が大きいと思いますか。
- ・COVID-19が2023年5月に5類感染症へ移行されましたが、現在、あなた自身の研究活動、特に国際研究交流はCOVID-19以前の活動水準に戻っていますか。変化はありますか。（ウェブ会議、ウェブ国際会議等の利用等）

●受入れの研究者

- ・日本で研究することを決めたのはなぜですか。
Why did you decide to do research in Japan?
- ・日本で研究するメリットは何かありましたか。日本の研究環境の良い点は何ですか。
What do you see the merits to do research in Japan? In what points do you think that research environment in Japan is superior?
- ・研究、生活サポート等で問題点はありますか。
Have you experienced any problems about doing research in Japan or other general issues to live in Japan?
- ・自身の研究を行う上で、研究資金は何を使っていますか。
What research funding do you receive for doing research in Japan?
- ・将来日本に残って研究を続けたいですか（大学、企業など）。
Do you want to continue staying in Japan and doing research, either at universities or private firms, in the future?
- ・自国の同僚（同じような境遇）の研究者の一般的なキャリアはどのようなものですか。
What is a typical career of researchers like you in your home country?
- ・自国において、日本にはない効果的な海外派遣の支援制度は何かありますか。
In your home country, are there any unique and effective programs that support researchers to do research at a foreign country?
- ・COVID-19が2023年5月に5類感染症へ移行されましたが、現在、あなた自身の研究活動、特に国際研究交流はCOVID-19以前の活動水準に戻っていますか。変化はありますか。（ウェブ会議、ウェブ国際会議等の利用等）
COVID-19 was reclassified in Japan as Class 5 infectious disease in May 2023. Has your research activity, especially international research exchange, now returned to the pre-COVID-19 level of activity? Are there any changes? (e.g., more use of web conferencing, web international meetings, etc.)

3.2 ヒアリング調査の結果

3.2.1 東北大学

2024年2月20日に、東北大学の国際連携部国際企画課の国際交流の担当者、派遣研究者1名、受入れ研究者1名に対してそれぞれヒアリングを実施した。

本年は通常の国際交流に関するヒアリングに加え、COVID-19が5類感染症へ移行されたことによる国際研究交流活動への影響や対応についてもオンラインでヒアリングを実施した。

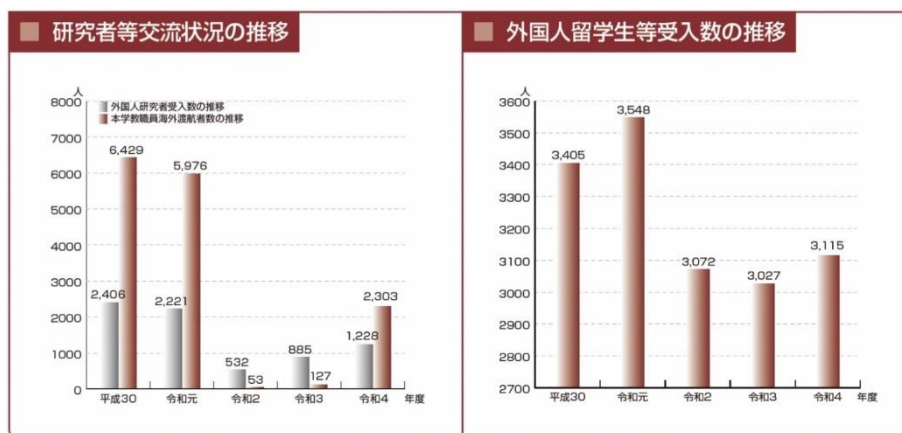
- (1) 国際交流担当者へのヒアリング 国際連携部国際企画課 田中課長、塚本課長補佐、熊谷係長

【COVID-19への対応等について（特に5類感染症へ移行された後の対応）】

・ COVID-19が5類感染症へ移行された以降の現時点の国際研究交流の状況はどのようなものか。

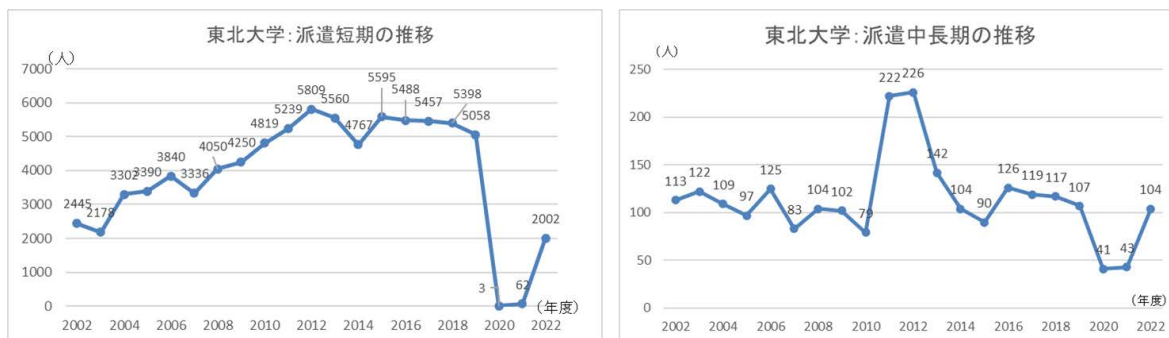
- 国際研究交流の計画への影響（研究者の海外への派遣と海外からの受入れ等がCOVID-19以前のレベルに回復したかどうか等）

- ・ COVID-19の影響で令和2年度（2020年度）と3年度（2021年度）で研究者、留学生共に減少している。令和4年度（2022年度）から回復しているが、研究者交流はCOVID-19以前の半分にも満たない状況である。令和5年度（2023年度）の数字はまだ出ていないが、かなり回復してきている。



出典：東北大学提供資料

図 3-1 研究者交流状況、外国人留学生等受入数の推移（東北大学）



出典：未来工学研究所作成資料

図 3-2 短期と中・長期の派遣研究者数の推移（東北大学）

- ・アンケート結果で見ると、2022年度（令和4年度）の回復状況は派遣短期ではCOVID-19期間中の半分程度だが、派遣中長期ではほぼCOVID-19以前の数字に戻っている。

- 海外拠点の活動への影響

- ・東北大学は米国と中国とタイに海外拠点を持っている。
- ・米国は University of Washington 内にワシントン大学-東北大学アカデミックオープンスペース(UW-TU:AOS)という拠点があり、2017年に活動を開始した。シアトルはボーイングやマイクロソフト、Amazonなどのグローバル企業が本社を構え、また多くの日本企業も拠点を構えており、産学連携や共同研究で可能性の高い地域ということで設置に至った経緯がある。東北大学の強みのある研究分野での共同研究等の推進、またダイバーシティの推進といった部分での連携が強化されつつある。
- ・タイは、チュラロンコン大学の内部にスペースを借りていたが、2021年からはオフィスを持たずに活動をしており、現地のアカデミックキャリアを持つ者（元留学生）に現地スタッフとして勤務してもらっている。主な活動内容は同窓会活動支援、国際学士コース（FGL）への学生リクルート・プロモーション活動、留学説明会の支援などである。COVID-19期間中はFGLプロモーションの担当を派遣できず日本からオンラインで活動を行った。
- ・中国の拠点は当初JSPSの事務所内にあったが、2021年度から現地スタッフのホームオフィスで勤務している。中国の大学との連絡や留学希望者の問い合わせ対応といった業務を行っている。

- COVID-19による国際研究交流の増加・減少等の研究活動全般への影響 等

- ・研究活動に関してはCOVID-19の著しい影響はない。
- ・COVID-19禍になってからオンラインへの移行は速やかに対応でき、オンラインの交流が盛んになった。物理的な人的移動は難しかったが交流そのものにさほど影響はなかった。

・ COVID-19 が 5 類感染症へ移行された以降の現時点で、国際研究交流活動についてどのような対応をしているか。

- 国際研究交流の計画、交流支援策の実施状況

- ・計画については、例えば政府の競争資金の応募や文部科学省の大学間交流プログラムへの応募では、COVID-19期間中は学生交流の目標値などを立てるときに、交流方法をオンラインと対面のハイブリッドで申請していたが、5類化以降はオンライン交流の割合を下げ対面交流を復活させてきている等の変化がある。

- ・ COVID-19 対応の基本方針は、東北大学全体でタスクフォースを立ち上げ、方針を定めて COVID-19 の状況に合わせて対応を変えていった。
- ・ 2020 年 2 月に、政府の方針に基づき「国際的な人の往来の再開」にかかる本学の対応及び事務手続きを定め、報告を義務付けた。その後 2022 年 6 月に国の方針が緩和され、海外渡航について、外務省の感染症の危険情報レベルによって取り扱いを変えた。レベル 1 の地域については、部局長による可否の判断は不要とし、レベル 2 以上の地域については部局長が海外渡航の判断をしていた。その後、2022 年 10 月、国の方針が水際措置の見直しとなり、新規入国外国人に係る学内手続きの廃止を行った。

- 博士課程在籍の外国人留学生や、外国人研究者への対応

- 派遣・受入れ以外の代替手段による国際研究交流（ウェブ会議、ウェブ国際会議等）等

- ・ Web 会議やウェブ国際会議、Web を使った授業やオンライン対応が活発で充実してきた。国際研究や研究会、国際会議等もオンライン化している。COVID-19 の終息に伴いハイブリッド化が進んでいる。オンライン会議ツールは Zoom と Teams が多い。

・ 2020 年 1 月以降の COVID-19 への対応という危機状況を踏まえ、貴機関における国際研究交流活動についてどのようなレッスン（学びや反省点等）があったか。

- ・ 対面とオンラインの交流とオンライン講義それぞれ長所、短所があり、COVID-19 は終息しても一気に対面だけの交流には戻らない。その目的に応じて、オンライン交流をするか、対面交流にするか、またはハイブリッドと使い分けができるようになってきている。オンラインというツールを手にして、オンラインと対面の組み合わせで COVID-19 以前よりもより効果的な交流ができるようになってきた。
- ・ 研究者交流においても、研究者が準備段階においてオンラインで頻りに認識のすり合わせができることで、対面の前にある程度心理的且つ実質的な準備ができるので、対面の交流をより効果的に行えるようになった。国際交流、国際会議等についても同様である。

【東北大学の取組等について】

・ 東北大学における独自の国際戦略を策定しているか。

- 国際戦略において具体的な派遣／受入れの目標がある場合、COVID-19 が 5 類感染症へ移行された後の現時点においてどのような見直しがあったか。

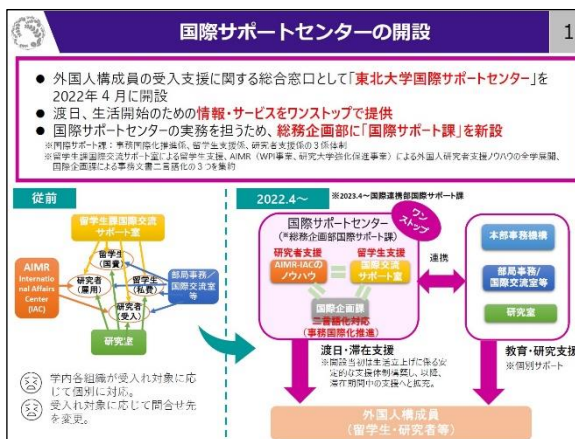
- ・ 現行の国際戦略（2019 年策定）³⁰では具体的な数値目標のようなものは設けていない。現行の国際戦略は方向性や戦略のあり方、ターゲットというようなコンセプトが中心になっているので、COVID-19 の感染状況の変更による見直しは特段行っていない。
- ・ 国際卓越研究大学の採択を目指し「国際卓越研究大学構想」という大きな戦略を描きつつあるが、この中では KPI として、国際大学や国際化のいくつかの指標を設けている。これらは COVID-19 が終息しつつあるときに立案したものであり、そのため COVID-19 の状況による変更というものはない。
- ・ (東北大学で国際関係の対応部署はどこか?)
全学的な視点から国際実務を担当する部署として、国際連携部の下に海外のステークホルダーとの国際連携を推進する国際企画課が置かれているが、2022 年には研究者や留学生のインバウンド・アウトバウンドの生活インフラの立ち上げ支援等を担当する

³⁰ 東北大学の国際戦略（2019 年策定）<https://web.tohoku.ac.jp/ged/wp-content/uploads/2019/12/TUIS-JP-full.pdf>

国際サポート課が設置された。また、これらの他に、教育・学生支援部に設置されている留学生課が留学生交流を担当している。

- 国際戦略において、他大学では行っていないような大学独自の事業や制度があるか。効果はあがっているか。

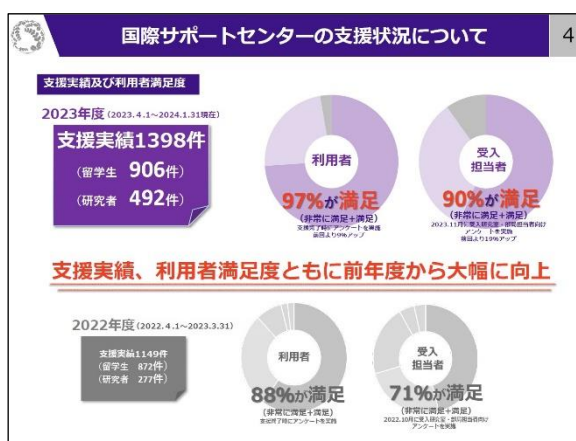
- ・ 研究交流や留学生交流や共同研究が発展していくためにはインフラが重要という考えから、外国人構成員の受入支援に関する総合窓口として「東北大学国際サポートセンター」を2022年4月に開設し、生活開始のための情報・サービスをワンストップで提供している。国際サポートセンターの実務を担うため、総務企画部に「国際サポート課」を新設した。



出典：東北大学提供資料

図 3-3 国際サポートセンターの開設

- ・ 国際サポートセンターの支援状況だが、2023年度（2024年1月末現在）の支援実績が1398件で、利用者と受入れ担当者の高い満足度を得ることができている。外国人受入支援体制基盤の強化という面から、事務職員向けに2言語化対応推進の取り組みとしてAI翻訳ツールの導入、英語スキルアップ研修等も実施している。



出典：東北大学提供資料

図 3-4 国際サポートセンターの支援状況

- ・ 仙台市と連携し、外国人の受入れ支援体制の強化を進めている。
- ・ 学術交流協定を取捨選択的に管理するということを始めている。学術交流協定は多い

ほど良いといった風潮があるが、特に連携を深めたい大学との関係を重点的に強化するため、戦略的に交流協定のマネジメントを行うことが必要と考える。そのため、今年度からモニタリング・システムを導入し戦略的に交流協定を管理し推進することを開始した。予めターゲットとなる大学を選定し、モニタリングを行うことで交流状況を把握し、交流が希薄な場合には本部と部局で協力し強化策を検討するなど、海外の大学との関係の戦略的強化に役立っている。

・ 国際戦略策定時に他大学でベンチマークあるいは参考にしてしている所はあるか？

・ 学内事務の二言語化の面で、沖縄の OIST、秋田の国際教養大学などのケースを勉強したりしている。

・ 研究者が国際共同研究を進める際に、貴機関としての支援制度や取組はあるか。支援制度が創設された背景は何か。

・ ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン（UCL）などと、と資金を出し合ってシードファンド、マッチングファンド事業を実施している。4年で54件のプロジェクトがあり、多くの共著論文を生み出す等の成果がでている。

・ 若手研究者や大学院の学生が海外に派遣される際に、貴機関として支援制度や取組はあるか。支援制度が創設された背景は何か。

・ 「若手リーダー海外派遣プログラム研究員」制度があり、若手研究者の海外派遣に貢献している。

東北大学「若手リーダー海外派遣プログラム研究員」制度

目的

- ・ 学内の優れた若手研究者が学術の将来を担い、これからの世界における研究の新たな潮流を創り出すことを支援するため、海外の優れた大学等研究機関において研究活動等を行う機会を与える。
- ・ 学術研究をリードするトップクラスの国際研究コミュニティに参加する契機をつかみ、そこで得た研究成果と人的ネットワークを糧に、将来その分野等を先導していくことで、本学研究力の国際的に卓越した研究大学としての地位向上につながることを期待する。

対象者 : 本学に所属する若手研究者。
（開始年度4月1日時点で45歳以下の者。大学院博士後期課程学生や学術振興会特別研究員（PD）等のポストドクターも含む。）

対象機関 : 海外ベンチマーク大学・研究所及びTHE世界大学ランキング2023/2024・Top100大学、分野別Top10大学 New

支援期間 : 6ヵ月間～12ヵ月間

出発対象期間 : R6.4月～R7.3月の1年間に拡大 New


渡航型

海外研究機関のうち、ベンチマーク校に渡航し、国際共同研究を実施することで、国際ネットワーク基盤の構築を目指す。採択者には最大1年間の海外渡航費用（旅費）を支援。

採択実績：

2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	合計
17	7	5	4	11	12	12	2	4	6	13	92

採択件数：年間12名程度 支援経費：1名あたり年間約340万円（渡航期間1年間の場合）
・日当宿泊費 1～6ヵ月目：30万円/月、7～12ヵ月目：20万円/月 ・交通費 約40万円（実費）



オンライン型

海外研究グループ（ホスト）内のミーティングに、オンラインにより準スタッフ的な立場で定期的に参加し、国際ネットワーク基盤の構築、国際共同研究実施。


採択実績：

2022	2023	合計
10	11	21

■ 交流実績や成果により研究員として承認

採択件数：年間10名程度 支援経費：1名あたり最大100万円

- ・短期の渡航旅費
- ・招聘旅費
- ・国際研究会等の企画・開催に係る経費
- ・国際学会に発表者として参加する場合の参加費
- ・海外研究者との業務委託契約に係る経費



出典：東北大学提供資料

図 3-5 若手リーダー海外派遣プログラム研究員制度

・優秀な外国人研究者を雇用するために、外国人研究者の募集についてどういった工夫をしているか。

・前述したように国際サポートセンターを設置し、インバウンドの外国人研究者のために、生活立ち上げをサポートする仕組みを充実させている。

・大学の職員の中でも外国籍の方を増やしていくような目標値を見たが、東北大学では外国籍の職員は増えているか？

- ・いわゆるアドミニストレータ型だと増やしているが、日本語ができる外国の方という人が多い。
- ・全く日本語ができない方、日本語が話すことができても書くことができない方の受入れはまだできていない。

・外国籍の教員の採用が難しいという話を聞くが、東北大学ではどうか？

・適切な人がいないという声はあまり聞かないので、受入れのためのインフラに問題があり、日本での生活の立ち上げというところがボトルネックになっているという認識である。それを変えようとして国際サポートセンターを開設した。

【研究者派遣／受入れについて】

・派遣／受入れの成果として、国際ネットワークの構築につながった例はあるか。

- ・前述した「若手リーダー海外派遣プログラム研究員制度」では、若手研究者が1年間重要な海外パートナーと見なす大学に駐在することが可能だが、量子分野を専門とする若手の教員がシカゴ大学に派遣され、同分野の両大学のアライアンス” Chicago-Tohoku Quantum Alliance”の発足や交流イベントの成功に寄与した。
- ・フランスのリヨン大学と東北大学の人的交流が実を結び、材料科学分野において、2004年の大学間交流協定の締結に始まり20年間かけて交流が発展してきた「ELyT³¹プロジェクト」の例がある。交流の柱は三つあり、①ELyTMax：日仏の研究者が共同研究を行う国際研究共同ユニット、②ELyT School：大学院生、ポスドク等が参加するサマースクール、③ELyT Global：日仏を中心とした研究者の多国間ネットワーク、である。



出典:東北大学提供資料

図 3-6 ELyT プロジェクト

³¹ ELyT (Engineering and Science Lyon-Tohoku)

・派遣／受入れについて問題点等があるか。

・諸課題を解決するべく国際サポートセンターを立ち上げ、留学生や外国人研究者の方々が安心して研究・教育活動に専念できるような環境づくり、適切な支援の提供に日々尽力している。

【国による支援について】

・政府等による支援について、どれが特に効果的だと思うか。どのような支援があればよいと思うか。

・国の補助事業のプログラムが終了する際、大学が当該の事業を内在化して引き続き実施して行くことになるが、学生の受入れなど人的交流を趣旨にするものである場合、予算の打ち切りを理由に唐突に終了する訳に行かず、学内で経費を措置し対応している。ただし、学内経費では十全な支援を提供し続けることが困難な場合が多く、対応が課題である。

(2) 派遣研究者のヒアリング

・派遣先が決まった経緯は何か。どのような制度で派遣されたのか。

- ・専門は物性物理学であり、中性子散乱法による実験研究者である。大型施設でないと実験できないが、国内にも施設はあるものの、海外の方が良い施設があることや実験条件が良いという理由で海外経験が多い。
- ・2022年度に2回海外に行っている。1回目はオーストラリアのANSTOでの中性子の実験、2回目は米国での中性子に関する国際会議での招待講演である。両方とも科研費を使っている。
- ・現在も実験のためオーストラリアに駐在していて、滞在先はシドニー郊外のANSTOである。

・海外の研究環境と日本の研究環境で違う点は何か。

- ・よく行くのは欧米とオーストラリアだが、一番の違いはヒューマンリソースだと思う。日本だと1人の人がいろいろな仕事をする。例えば実験施設については、欧米など海外の施設は業務内容が分担されていて全体が機能しているが、日本では1人の人がオールマイティー的にいろいろなことをやっていて分担がうまく機能しないし、劇的に人的支援が不足しているところが大きな違いである。一つの装置について科学者の数とテクニシャンの数が圧倒的に違うので、その施設に下りてくるお金が全然違うのだと思う。日本では増員要求は出しているが予算不足で実現しない。仕事が増えた時に、海外では人を増やすことが前提条件だが、日本では兼任が増えるだけなのが問題である。
- ・アメリカもフランスも時間的な余裕があり生産性が高い。日本の労働時間は長いですが、分担業務といったような部分が機能せず生産的ではない。中国でも分担は機能していると聞いている。論文執筆でも機能分担があるようだ。

・派遣されたことによって研究のパフォーマンスが上がったか。

- ・ オーストラリアでないと難しい実験なので、パフォーマンスは上がったと思う。

・派遣されたことによって研究のネットワークは広がったか。

- ・ 派遣によって広がったというよりは、元々持っていたネットワークを活用した。
- ・ 海外学振ポスドクをアメリカのジョーンズ・ホプキンス大学と NIST で1年やっているの、その時に国際交流ネットワークが形成されている。

・日本人が海外の研究機関に流出する原因は何が大きいと思うか。

- ・ 理論研究はポストの数が少ないのと、理論研究を志す人の母集団が多いことで競争が激しい。同級生が日本で職がなく中国に行くといった流出は最近よく見る。
- ・ 給与体系も結構大きな要素で、逆の例だが日本でどこかのポジションが空いて、そこに海外の研究者が入ろうとして、最終の交渉まで行ったが、あまりにも日本の提示する給与が安かったので断られたという話を最近二、三回聞いたことがある。世界標準に比べて日本の給与が低いことは流出の原因としてあると思う。
- ・ 我々世代の若手研究者が感じているのは雑務が多いことだと思う。雑務が多くても納得できる合理的理由があるのであれば多少何とかしようと思うが、そうではないので逃げる人は結構多い。

・いつごろ（年齢）海外に行くべきと考えるか（ポスドク、若手教員、中堅以上教員など）。

- ・ 早ければ早いほど良い。語学は若いほど早く習得できる。ネイティブ並みに喋れるようになるまでにかかる時間が少なくて済む。
- ・ 自分のやりたいこと、こういう理由でこういう実験をしたいというのは語学がないと説得できないし、説得できないと相手も動いてくれない。語学力は結構必要だと思う。

・自身の国際経験を学生や若手研究者に話す機会はあるか。

- ・ 結構話している。海外に行って1~2年間過ごしてきた方がいいというのは言っている。

・政府等が学生や若手研究者を海外派遣する支援で、どのような支援制度があれば効果的だと思うか。

- ・ 日本学術振興会の海外学振の支援はかなり有難かった。2年間という短い期間でも、お金の心配がなくて海外に行けるとするのは良い制度だ。

・COVID-19が2023年5月に5類感染症へ移行されたが、現在、あなた自身の研究活動、特に国際研究交流はCOVID-19以前の活動水準に戻っているか。変化はあるか。（ウェブ会議、ウェブ国際会議等の利用等）。

- ・ COVID-19 以前の水準にほぼ戻っている。

- ・ 戻っているので海外に行きたいが、旅費が上がっている。5類化以降も海外に行っていたが、その時は飛行機代も以前と比べてそんなに変化はなかったが、ここ半年以降かなり値上がりしている。元々アメリカやオーストラリアは日本よりも遥かに速く物価上昇している中、科研費がその物価上昇に追いついていない。割ける旅費も限られてくるので、海外に行く回数を減らさざるを得ない。
- ・ ウェブ会議も利用するが、ハイブリッドの国際会議にはインパーソンで参加したいという傾向がある。5類化以前の反動だと思う。
- ・ 国際会議の講演を聞くだけというのは Web ベースで良いが、その国際会議に参加して例えば共同研究者や、知らない人と話し議論になった時や、書いて説明する必要がある時などはオンラインでは制約がある。オンラインではなく会った方が早いという理由もあるが、COVID-19 でいろいろ所へ行けなかったことに対する反動もあると思う。

(3) 受入研究者のヒアリング

・日本で研究することを決めたのはなぜか。

- ・ タイは裕福な国ではなく、予算は国や経済の発展のために使われ、長期的な研究のために使われることはない。研究のためには技術と研究へのサポートが高い国を探す必要があり、距離と文化的に近い東アジアに位置する日本を選択した。
- ・ 当初は英語学位プログラムに参加したので日本語を学ぶ必要はなかったが、生活のためには日本語が必要で、言葉の問題で困っている友人が多かった。大学はサポートしてくれるが十分ではなく来日当初は日本語習得に時間を費やし厳しかった。

・日本で研究するメリットは何かあったのか。また、日本の研究環境の良い点は何か。

- ・ 日本で研究するメリットは、研究資金の支援が優れていることで、政府からの多額の資金援助があり、年に一度募集が行われることが保証されている。また、民間からも研究資金の支援が提供されている。研究資金面での日本の支援は世界最高水準ではないが、5年や10年といった長期間にわたり一貫した支援がある。

・研究、生活サポート等で問題点はあるか。

- ・ 外国人研究者が研究資金を得るのは非常に難しい。日本語と英語の両方で応募を受け付ける研究資金があるが、日本語で研究提案書を書くことで研究資金を得る確率が高くなるため、最近では大学スタッフの支援を受け、すべて日本語で書いている。助成金や提案、研究論文を書くためには高いレベルの日本語が必要となる。
- ・ 日本で成功するためには、まず日本語を学ぶことが大切である。また、日本の文化や社会に適応することも重要だ。研究している科学の分野にも適応する必要がある。私は自動翻訳ツールを使っているが、上司からは、内容は日本語として理解できるが、書き方を変えて改善するよう指導されている。
- ・ また、研究者が仕事を見つけることができるような支援が必要だ。多くの外国人研究者は日本の大学や企業で働くことを希望している。
- ・ 最も難しいのは、日本のコミュニティが一種の内部サークルを持っていることで、内部サークルに入ることは外国人には一般に難しい。人々を知り、受け入れられる必要があるが、その内部サークルに入ると生活はずっと楽になる。情報を早く手に入れることができ、すべての利点を享受でき、人々が助けてくれる。外国人としては、言葉の問題があり二重の難しさがある。

- ・ 銀行口座を開設する不便さ、アパートを探すときの不動産会社との契約時の複雑さ、携帯電話の入手、インターネットの開設、これらは研究所のサポートがなければ非常に複雑で面倒な作業である。

・自身の研究を行う上で、研究資金は何を使っているのか。

- ・ 広瀬財団からの助成金を使っている。去年、2~3の他の基金にも応募したが採択されなかった。科研費（若手研究）に応募し結果を待っている。多くの外国人の友達は、科研費（若手研究）を使っている。

・将来日本に残って研究を続けたいか。

- ・ 日本での研究を続けたい。日本は研究に関しては非常に良い場所だと思うし、更に良くなる可能性がある。日本語が話せるのも理由の一つである。
- ・ （日本は外国人研究者にとって魅力的な場所だと思うか？）
3~4年前は外国人研究者にとって魅力的な場所だったが、現在の円安や資金や給料を勘案するとお薦めの場所とは言えなくなっている。他国は給料を増やしているが日本では増えていない。

・自国の同僚（同じような境遇）の一般的なキャリアはどのようなものか。

- ・ タイでは、若い研究者が研究を行う機会が余りない。
- ・ タイでは、大きな研究室の教員ではなく個人として動く教員となる。研究資金を得ることができない場合、研究活動は殆どすることができない。若い研究者のほとんどは計算とシミュレーション研究に取り組んでいるが、その理由は、研究資金を余り要することがなく、アクセスしやすく、多くの研究機器を必要とすることがないことである。

・自国において、日本にはない効果的な海外派遣の支援制度は何かあるか。

- ・ それほど多くはないがある。ほとんどは、学生を支援して短期間の交換プログラムなどを行うものである。完全な研究を行う JSPS の海外派遣を伴うようなプログラムはない。

・ COVID-19 が 2023 年 5 月に 5 類感染症へ移行されたが、現在、あなた自身の研究活動、特に国際研究交流は COVID-19 以前の活動水準に戻っているか。変化はあるか。（ウェブ会議、ウェブ国際会議等の利用等）。

- ・ 良くなってきている。現在、国際交流は徐々に通常の対面に戻っている。去年は日本を出ることはなかったが、日本で開催された 4~5 の対面の国際会議に出席した。去年の会議からは多くの共同研究がスタートした。国際会議では、通常は非常に短い時間の質問時間しかないが、セッション後やコーヒブレイク中など話したい相手とじっくり話すことができた。ポスターセッションなどの場面もより効率的であった。
- ・ 他国の教授と共同研究を行う際、時々出張する必要があったが、毎月ウェブ会議で研究を議論することができるようになってきている。これは COVID-19 以前にはなかったことである。

3.2.2 早稲田大学

2024年2月2日に、早稲田大学の国際部国際課の国際交流の担当者、派遣研究者1名、受入れ研究者1名に対してそれぞれヒアリングを実施した。

本年は COVID-19 が5類感染症へ移行されたことによる国際研究交流活動への影響についてもヒアリングを行うため、昨年に引き続き早稲田大学をヒアリング対象とし、特に5類感染症へ移行された後の現状・対応についてオンラインでヒアリングを実施した。

(1) 国際交流担当者へのヒアリング 国際部国際課 磯部国際課長、中納担当課長

【COVID-19 への対応等について（特に5類感染症へ移行された後の対応）】

・ COVID-19 が5類感染症へ移行された以降の現時点の国際研究交流の状況はどのようなものか。

- 国際研究交流の計画への影響（研究者の海外への派遣と海外からの受入れ等が COVID-19 以前のレベルに回復したかどうか等）
- 海外拠点の活動への影響
- COVID-19 による国際研究交流の増加・減少等の研究活動全般への影響 等
- ・ 数で言うと COVID-19 前に戻ってきている。特に中長期はほぼ COVID-19 前に戻っている。短期はまだ戻りきっていないところがあるが、（十分に分析したわけではないが）オンライン等の代替手段ができていないのかもしれない。
- ・ 海外拠点活動は5類化以降制約がなくなったのでほぼ COVID-19 前に戻っている。欧州の拠点は研究連携を中心に行っているが、50～60%の状況だったのが100%に戻っている。昨年12月から大規模なカンファレンスを実施しているが、研究者派遣や欧州での集客も順調であり、COVID-19 前の年間計画を実施する状況に戻っている。
- ・ 5類化以前の渡航は条件付きや理由説明といった制約があったが、5類化以降渡航制限は全くなくなった。

・ COVID-19 が5類感染症へ移行された以降の現時点で、国際研究交流活動についてどのような対応をしているか。

- 国際研究交流の計画、交流支援策の実施状況
- 博士課程在籍の外国人留学生や、外国人研究者への対応
- 派遣・受入れ以外の代替手段による国際研究交流（ウェブ会議、ウェブ国際会議等）等
- ・ COVID-19 前の状況に戻すべく制約を取り払っている。回復するために何かをやっていくわけではなく元に戻ったということである。
- ・ (COVID-19 期間中に入国制限で他国に流れた研究生・留学生がいたと聞いているが?) 流出したかどうかについては把握していないが、研究生・留学生共に順調に戻ってきている。
- COVID-19 期間中の流出については流出の定義の問題もあり COVID-19 の影響分析はしていない。
- 研究生・留学生共に戻ってきていることから、他国に行くようになってしまったということは起きていない。
- ・ (2022年度の派遣・受入れの人数は COVID-19 以前の5割程度の回復だが、2023年度の数字は更に増加しているという理解でよいか?)
2023年度の数字は集計中だが増加していると思う。
- ・ (COVID-19 期間中ウェブ会議が普及してきたということだが、出張者数が減っているのか?)
協定校との国際コンソーシアムの例だと、COVID-19 以前は年3回あるとすると予算の関係で年1回は必要なものに参加するということだったが、オンラインのオプショ

ンができたことにより、参加できなかったものに参加できるようになっている。このように行動は変化しているが、出張が減ったかという点については減っていない。先生方は対面で交流したがっているのが実際に行きたいという気持ちが高く、むしろ COVID-19 期間中の反動で出張は増えているかもしれない。

・2020年1月以降の COVID-19 への対応という危機状況を踏まえ、貴機関における国際研究交流活動についてどのようなレッスン（学びや反省点等）があったか。

- ・国際展開に限らず、予測できなかった事象の中で振り返ってみればいろいろ反省点はあるが、リスク回避の方向で動いていた。そういう中で若手研究者を出した方が良かったのではないかと思うこともあるが、これは社会全体の反省点でもある。
- ・（COVID-19 が始まった 2021 年以降で海外に派遣されていた早稲田大学の研究者はすぐに日本に帰国したのか？）
帰国した。帰国した人をどうするかという問題はあった。
- ・（日本に滞在していた外国人研究者はそのまま滞在していたのか？）
出られなくなった人はそのまま残っている。
- ・（帰国や海外に戻るといった判断は個々の研究者や教員がやっていたのか？）
海外滞在者の帰国は大学で決めた。
- ・（COVID-19 期間中、諸官庁からいろいろな通知が来たと思うが、支援面で何か不足していた点はあるか？）
入国は外務省・厚労省、入管は法務省と所管が分かれている中、研究者の要求が大学に來たりするので混乱した。明確にどうすれば良いのかを示してくれれば研究者に効率良く伝えることができた。それは文科省でも同様だと思うが、留学生にはこうするといった形で提示いただければ動きやすかった。

【早稲田大学の取組等について】

- ・早稲田大学における独自の国際戦略を策定しているか。
 - 国際戦略において具体的な派遣／受入れの目標がある場合、COVID-19 が 5 類感染症へ移行された後の現時点においてどのような見直しがあったか。
 - 国際戦略において、他大学では行っていないような大学独自の事業や制度があるか。効果はあがっているか。
 - ・目標値は昨年と変わっていない³²。
大学全体で Waseda Vision150³³という戦略があり、その中に国際関係の数値目標的なものも入っている。目標値の実現は非常に難しくなっているが、COVID-19 前後で見直しをしていない。
 - ・独自の事業・制度についても昨年の回答から新たなものが生じているわけではない。
 - ・SGU 事業は 2023 年度で終了となるが、COVID-19 の影響で目標達成が難しい項目もある。最終報告書の中で説明していくしかないと思っている。
 - ・外国人教員の採用目標はもともと実現が難しい高いハードルであり、更に COVID-19 の影響が出ている。

³² 早稲田大学には昨年度も「研究者の交流に関する調査」（文部科学省委託調査）においてヒアリングを実施している。（「研究者の交流に関する調査」（未来工学研究所、2023年3月、121～131頁））

³³ Waseda Vision150 は早稲田大学の学内外に向けた数値目標を示しており、国際戦略だけではなく教育研究も含めた創立 150 周年の 2032 年に向けた大きな方針であり、国際戦略の多くは Vision150 に含まれている。

詳細は <https://www.waseda.jp/inst/vision150/>

- ・研究者が国際共同研究を進める際に、貴機関としての支援制度や取組はあるか。支援制度が創設された背景は何か。
 - ・昨年と同様で新たに作成したものはない。
- ・若手研究者や大学院の学生が海外に派遣される際に、貴機関として支援制度や取組はあるか。支援制度が創設された背景は何か。
 - ・昨年からの変化はない。
- ・優秀な外国人研究者を雇用するために、外国人研究者の募集についてどういった工夫をしているか。
 - ・(外国人だけではないが) 高給与で雇用できる卓越教授制度と、若手教員の給与に上乘せができるインセンティブ制度の導入が決まり、来年度から実運用が始まる。

【研究者派遣／受入れについて】

- ・派遣／受入れの成果として、国際ネットワークの構築につながった例はあるか。
 - ・サバティカルでフランスへ行き、戻った後に大学間協定の形で研究連携を進めるなど事例はいろいろある。
 - ・SGUの拠点で活動する中で、新たなコンソーシアムや協定ができた事例はかなりある。SGUの影響は大きかった。
 - ・(Vision 150の中の世界展開マップとはどういうものか?)
研究連携を可視化するものだが進捗はない。COVID-19の影響で進捗していないわけではない。
 - ・(Vision 150の「海外拠点の役割の明確化とその活用プロジェクト」はどのような活動か?)
一時期国際展開を進める中で海外拠点をどんどん増やしていたが、それらの機能を改めて見直した上で必要なものを残して、役目を終えたものは廃止して行く、というのがこのプロジェクトの目的である。以前は海外拠点の主な役割が海外の留学プログラムや協定校との連携を進めるというのが大きな機能だったが、それが一定の協定校が確保でき役割を終えつつあるところもあり、むしろ外部資金の獲得や寄付金集めといった方向にシフトしているプロジェクトになっている。
 - ・(早稲田大学の海外拠点はどこにあるのか?)
東京から駐在員を派遣しているのが、台湾とサンフランシスコ。早稲田シンガポール校にも専任職員を派遣している。委託の形で北京とブリュッセルに拠点があり、タイに日本語学校を共同経営している拠点がある。
 - ・(Vision 150の「国際研究大学にふさわしい研究人材の集積と活用プロジェクト」には国際課は関係しているか?)
メインは研究推進部であり、国際研究を進める研究組織のような仕組みを強化する業務を行っている。
 - ・(Vision 150の「独自の強みを基調とした世界と伍する研究拠点の創出プロジェクト」も主担当は研究推進部か?)
これも研究推進部が中心となって進めている。
- ・派遣／受入れについて問題点等があるか。
 - ・昨年度と同様。
- ・(昨年度のヒアリングで首都圏の宿舎が不足しているという問題が出ていたが、現在は怎么样了のか。)
 - ・宿舎の需要は波があり、固定資産として持つにはリスクがありコストもかかる。大規

模な増築はなかなかしにくい。ピーク時には近隣のウィークリーマンションやホテルを使っていただく形で調節していくしかないと感じている。

【国による支援について】

・政府等による支援について、どれが特に効果的だと思うか。どのような支援があればよいと思うか。

- ・国際課で所管している研究外部資金や助成制度は日本学術振興会（JSPS）のものが多く、研究者がフレキシブルに使いたいと言っても断られることがあるが、もう少し柔軟な運用を望む。
- ・申請は紙ベースが多く研究者の負担になっている。オンラインの仕組みがあれば負担が減る。
- ・短期招へい者の場合、銀行口座を開設できず助成金を現金で手渡ししなければならない状況が発生している。受入れ側の先生の口座で受け取り、招へい者に来日してもらい大金を渡さなければならない。JSPSと相談したこともあるが、JSPSからの海外送金で直接招へい者に送金を可能にするように検討して欲しい。
- ・昨今のインフレや為替レートの関係で渡航費単価が上がっているが、このような点も考慮して上乗せしていただけると動きやすくなる。
- ・（海外の滞在費等が上がっていると思うが、大学の負担なのか個人の負担なのか？）出張やサバティカルにより教員が海外渡航する場合は、宿泊費は旅費規定に基づいて実費払いを行っているので大学負担ということになる。生活費や研究費は研究者の負担となっている。

【追加質問】

・SGUが2023年度で切れるが、その後はどうするのか？

- ・いわゆる自走化はやらなければならないと思っており、基本的には自前でやっていくことになる。自主財源で補完し一部を継続していくやり方になる。ただ、いろいろな拠点で雇用してきた人を雇用できなくなるので既存の事務所で吸収していく形になる。
- ・（SGUの10年間で国際的な留学生を含めた受入れ体制は整備されてきたか？）確実に整備されてきている。補助金のお蔭で国際交流という意味でかなりの進展をしているので、ノウハウの蓄積という意味では非常に大きかった。
- ・（終了後は別の事業が始まるのか？）SGUの後継事業はあるが、だいぶ趣旨も違うし規模も違うので、早稲田大学が申し込むかどうかは決まっていない。

・国際研究交流について質問してきたが、大学の本部の体制として国際研究交流は研究推進部と国際課が両方関わってくるのか。

- ・お互いに連携しながら、それぞれ分担しているという形になっている。研究は研究推進部、人の受入れ関係は国際課となっている。両組織は別の建物で離れているし、担当理事は別である。

(2) 派遣研究者のヒアリング

早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 教授 見市 建氏

派遣先：国立イスラム大学ジャカルタ校³⁴

派遣期間：2022年度後半（インドネシアに3回渡航）

専門分野：宗教とジェンダーをめぐる政治、社会運動、東南アジア政治

略歴：2007～2017年 岩手県立大学総合政策学部講師・准教授

2017～2019年 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科准教授

2019年～現在 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授

・派遣先が決まった経緯は何か。どのような制度で派遣されたのか。

- ・ 早稲田大学のサバティカルを利用し、昨年と一昨年インドネシアに3回渡航している。主要渡航先は国立イスラム大学ジャカルタ校である。同校は正式な派遣先ではないが、手続き上派遣先としている。（これとは別に、岩手県立大学時代にインドネシアのジャカルタにある国際戦略研究所に半年間派遣されている）
- ・ 専門は地域研究、特にインドネシア現代政治研究である。現地で政治家や研究者とインタビューやディスカッションをし資料収集を行うのが基本的な研究方法である。
- ・ 渡航費は1回分の渡航費は早稲田より出ているが、他の2回は科研費から出した。
- ・ サバティカルは10年に1年間取得でき順番制となっているが、見市教授の場合は5年に1回半年間となっている。

・海外の研究環境と日本の研究環境で違う点は何か。

- ・ 社会科学の場合、海外と日本の研究環境の違いはあまりない。
- ・ インドネシアと比較すれば、日本の方が資金は豊富である。
- ・ オーストラリアのインドネシア研究は進んでいる。オーストラリアの研究者はバイアウト制度³⁵で大きな資金を得て長期間滞在している。それに比べると日本は制限が多く柔軟性に欠けるという印象を持つ。

・（日本が制限が多いというのは、他の国に比べて期間が短めといったような制限があるという理解でよいか。）

- ・ オーストラリアから実際どういう制度で来ているのか詳しくは知らないが、かなり長い間現地に張り付いているとか、日本の研究機関に長期間来ているような人を何人も見ている。そのようなことができていない日本人はあまり聞いたことがない。

・派遣されたことによって研究のパフォーマンスが上がったか。

- ・ 地域研究の研究者は現地に行って、人と話しをして情報収集をするのが主な研究方法なので、ある程度の時間現地で過ごさないとどうにもならない。派遣・渡航はとても貴重な時間である。

・派遣されたことによって研究のネットワークは広がったか。

- ・ 研究ネットワークは広がった。特定期間滞在すると更に深い関係が構築できる。ジャカルタの国立イスラム大学を中心に交流を進めた。

³⁴ 正式名「シャリフ・ヒダヤトゥラーイスラム宗教国立大学ジャカルタ」 学生数 28,130 人、教員・研究者数 1,223 人

³⁵ 競争的研究費の直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費を支出可能とする制度。

- ・ インドネシアの大学にいるインドネシア人やオーストラリア人、オーストラリアの大学にいるインドネシア研究者等、国籍を問わずそういう方たちと交流しパートナーとなっている。

・日本人が海外の研究機関に流出する原因は何が大きいと思うか。

- ・ 政治学（地域研究）の分野ではそんなに流出していないと思う。地域研究は全体的に予算が減らされているので、欧米も研究環境があまり良くないところもある。日本からの流出はそんなに問題になっていない。
- ・ 地域研究の予算が減っている理由だが、アメリカは70年代の冷戦期において東南アジアはとても重要だったので、予算が莫大についた。特にベトナム戦争の前後にかなりの予算がついたが、それがかなり減ったということが大きい。その予算は90年代中東研究に流れたので、さらに減少した。

・いつごろ（年齢）海外に行くべきと考えるか（ポスドク、若手教員、中堅以上教員など）。

- ・ どの時期にも一定期間いけるのが良いと思うが、若手の間に1回海外経験があるというのは重要だと思う。
- ・ 博士論文をひとまとめした後に、次の研究の展開をしていくぐらいのタイミングで、少し腰を落ち着けて海外の研究者と交流して視野を広げるネットワークを作るというのは重要だと思う。

・自身の国際経験を学生や若手研究者に話す機会はあるか。

- ・ 今は大学院の学生だけを相手にしているが、ほとんど海外からの留学生なので非常によく話すし、学生に自分のネットワークから海外の研究者、彼らにとっては母国の研究者だが、そのような研究者を紹介するというようなケースもかなり日常的にある。

・政府等が学生や若手研究者を海外派遣する支援で、どのような支援制度があれば効果的だと思うか。

- ・ ポスドクやその後の若手時期に海外に行ける制度があると良い。科研費等で半年や1年の派遣制度があれば、30代後半とか40代前半ぐらいで海外へ行ける。今の制度はハードルが高い。
- ・ 40歳前後ぐらいで種々の理由で忙しくなってきたり、少し研究が止まってしまう人も多いと思うが、そういう時期に少し時間を空けて海外に行ける制度があれば良い。

・（40歳前後ぐらいで忙しくなるというのは、研究生活が忙しいという意味か、それとも人生のライフワーク的に忙しくなりやすい時期だからという意味か。）

- ・ 基本的に学内業務を任されて忙しくなる人が多いと思うので、半年ぐらい予算をつけて学内業務から引き離してあげるといったような制度がないと海外派遣は難しいだろうという意味だ。

・COVID-19が2023年5月に5類感染症へ移行されたが、現在、あなた自身の研究活動、特に国際研究交流はCOVID-19以前の活動水準に戻っているか。変化はあるか。（ウェブ会議、ウェブ国際会議等の利用等）。

- ・ 去年（2023年）ぐらいからコロナ前に戻ってきたなという感じがする。ウェブ会議もかなり使うようになってきているので、むしろ以前より柔軟にできるようになってきている。コロナ以前より環境が良くなったと思っている。
- ・ 日本にいてもウェブ会議で頻繁に呼び出されたりするので、逆に忙しくなったという面はあるが、基本的にはコロナ以前に戻ったという印象は持っている。

- ・とはいえ、最初からウェブ会議というわけにもいかず、現地に行って直接対話することの重要性は減っていないと思う。ネットワークを作った上で、その後にウェブ会議をプラスアルファで利用していく位置付けなのかと思っている。

(3) 受入研究者のヒアリング

Department of Modern and Classical Languages, Literatures and Cultures,
University of Kentucky
Assistant Professor of Japanese Studies Joannah Peterson 氏

出身国：米国

滞在期間：2023～2024年（5ヶ月間）

専門分野：日本の古典文学、映像研究

職歴・学歴：センターカレッジ（Centre College） BS

インディアナ大学（Indiana University） MA, PhD

ケンタッキー大学 人文科学カレッジ 現代・古典語文学文化学部 日本研究課程
助教授（現職）

・日本で研究することを決めたのはなぜか。

- ・私は現在、ケンタッキー大学で日本の古典文化について教え、本を書いております。源氏物語の後に書かれた平安後期の物語について研究している。今回は早稲田大学で陣野英則先生のもとで研究をするために来日した。彼と一緒に仕事をすることは大変名誉なことであり、5か月間早稲田で研究できることは素晴らしい。
- ・津田塾大学の木村朗子教授に相談したが、木村先生はジェンダーの専門家であり、早稲田の陣野先生を紹介してくれた。
- ・これ以前、名古屋大学で研究したところがある。その時は高橋亨教授のもとで学び、私の博士号取得に非常に役立った。
- ・初めて日本に来たのは2000年で、JETプログラム³⁶で英語を教えていた。これが日本を好きになったきっかけとなっている。
- ・日本研究に興味を持ったのは、大学生の頃、日本からの交換留学生と出会い、とても友好的で日本の文化について学ぶことが楽しかったからだ。その後、仙台で2年間暮らした。最初の2か月間は、仙台の建築家である高橋親男さんのホストファミリーと、彼が建設していた車椅子対応の集合住宅が完成するまで一緒に暮らした。2か月間ホストファミリーがいて、ホストの母親は茶道といけばなをしており日本の伝統芸術を紹介してくれ更に日本に対し興味をもった。

・日本で研究するメリットは何かあったのか。また、日本の研究環境の良い点は何か。

- ・日本で研究するメリットは日本人々、日本の学者と働けることだ。日本の学者は学問だけでなく日本文化を学ぶことを奨励している。
- ・日本の図書館や公共施設にアクセスできることが重要である。丸紅美術館では源氏物語の展示が行われている。それぞれの施設では全ての本がきれいに保管されており、研究のためには日本は素晴らしい環境である。早稲田の図書館は素晴らしく研究環境が良い。

³⁶ 「語学指導等を行う外国青年招致事業」（The Japan Exchange and Teaching Program）の略称で、地方自治体が総務省、外務省、文部科学省及び一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）の協力の下に実施している。JETプログラムは主に海外の青年を招致し、地方自治体、教育委員会及び全国の小・中学校や高等学校で、国際交流の業務と外国語教育に携わることにより、地域レベルでの草の根の国際化を推進することを目的としている。

・研究、生活サポート等で問題点はあるか。

- ・ 日本で生活する上で最大の課題は、車椅子を利用していることである。私はJETプログラムの歴史で初めての車椅子利用者であった。私は仙台に赴任したが、それは、仙台の建築家の Takahashi Chikao 氏が建設する集合住宅に車椅子対応の部屋があるからだった。
- ・ 早稲田大学の図書館にはエレベーターがあり、トイレもあり、研究施設のすべてが車椅子でアクセス可能だが、住む場所を見つけるのが難しかった。陣野先生のお蔭で住む場所を見つけられたが、つけるまでに1年間かかった。陣野先生は多忙なスケジュールの合間を縫って、車椅子対応のアパートを探してくれた。不動産業者と協力し、様々な部屋を訪れて出入り口などの寸法を測った。2023年10月初旬、私たちが見つけることができた唯一のアパートのオーナーは、私にそのアパートを貸さないことを決めた。私の理解では、日本では住宅差別に対する保護はない。しかし、陣野先生と不動産業者は、私が保証金の2倍を支払うようにオーナーと交渉することができた。私はこれまで3度日本に住んだことがあるが、車椅子で住める住居を探すのは今回が一番難しく、ストレスがかかった。

・自身の研究を行う上で、研究資金は何を使っているのか。

- ・ フルブライト・ヘイズ教員海外研究助成金（Fulbright-Hays Faculty Research Abroad Grant）を利用している。フルブライト・ヘイズの助成金は、そのウェブサイトによると、「非西洋の外国語や地域研究に焦点を当てた海外での研究・研修活動を支援する」ものである。この助成金はフルブライト奨学金とは異なり、大学教授、大学管理者、研究者、芸術家、専門家を対象としている。
- ・ ちなみに名古屋大学での滞在時は、 Mellon 財団（Mellon Foundation）からの助成金を受けた。

・将来日本に残って研究を続けたいか。

- ・ 日本での研究を続けたい。大学を卒業した後、JETプログラムで2年間仙台に住んでいて、日本は第二の故郷のようなもの。他のプロジェクトで機会があれば、いつでも日本に戻りたいと思っている。

・自国の同僚（同じような境遇）の一般的なキャリアはどのようなものか。

- ・ アカデミアの仕事もあるが、翻訳に進む人もいるし異なる分野の企業で働く者もいる。ケンタッキー州には日系企業が多く、トヨタやサントリー等が州内にあり日系企業への就職の機会もある。このような場所で日本語経験が活かせる。
- ・ （日本や日本文化に特化した研究者の数が減少しているのでは？）アメリカ全体では外国語を学ぶ人が減少しているかもしれないが、少なくともケンタッキー大学では、日本語を学ぶ学生と、中国語、イタリア語、その他の言語を学ぶ学生を比較すると、日本語を学ぶ学生が非常に多い。

・自国において、日本にはない効果的な海外派遣の支援制度は何かあるか。

- ・ 現在フルブライト・ヘイズ教員海外研究助成金を受けている。このプログラムは約10年間中断されていたが、2022年に再開された。また、フルブライトというプログラムもあり、これは幅広い人々をサポートすることができる。
- ・ 大学レベルでは、学生が日本に行くための多くのプログラムがある。

・ COVID-19 が 2023 年 5 月に 5 類感染症へ移行されたが、現在、あなた自身の研究活動、特に国際研究交流は COVID-19 以前の活動水準に戻っているか。変化はあるか。
(ウェブ会議、ウェブ国際会議等の利用等)。

- ・ COVID-19 とそれに伴う人流停止から生まれた良いことは、オンラインで会議を開催できるようになったことだ。セミナーやさまざまなミーティング、シンポジウムにオンラインで参加できるのは非常に便利だ。

3.2.3 立命館大学

2024年2月21日に立命館大学朱雀キャンパス（京都市）を訪問し、研究部研究企画課の国際交流担当者、派遣研究者1名、受入れ研究者1名に対してそれぞれヒアリングを実施した。本年は通常の国際研究交流に関するヒアリングに加え、COVID-19が5類感染症へ移行されたことによる国際研究交流活動への影響や対応についてもヒアリングを実施している。

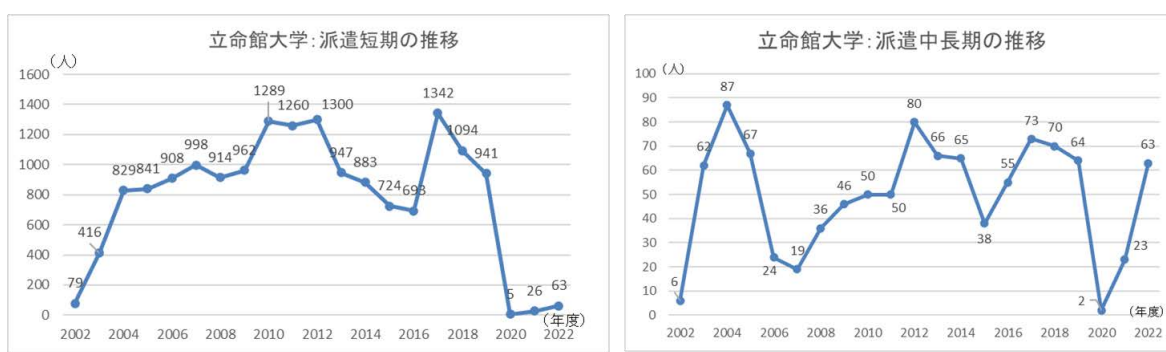
(1) 国際交流担当者へのヒアリング

【COVID-19への対応等について（特に5類感染症へ移行された後の対応）】

・ COVID-19が5類感染症へ移行された以降の現時点の国際研究交流の状況はどのようなものか。

- 国際研究交流の計画への影響（研究者の海外への派遣と海外からの受入れ等がCOVID-19以前のレベルに回復したかどうか等）

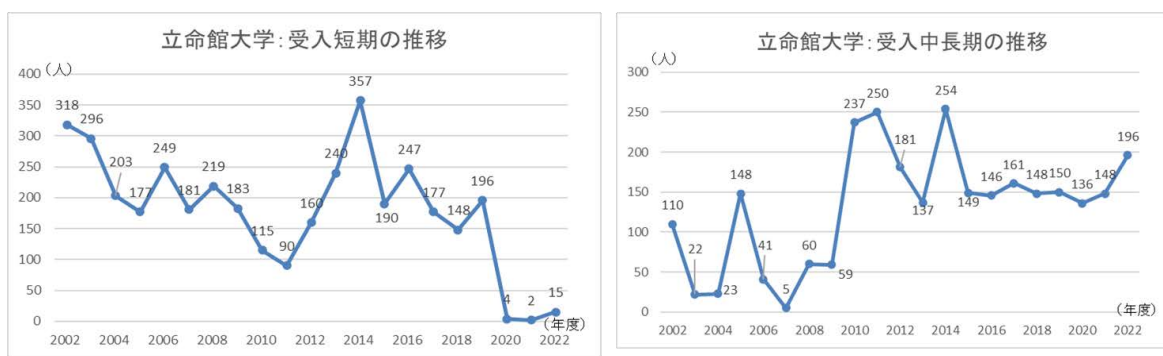
- ・ 立命館大学は COVID-19 以前より外国との関係が深く、日本人学生派遣数で全国1位（2017年度）、外国人留学生受入数で全国6位（2019年度）だったことがある³⁷。
- ・ 立命館大学の外国人研究者比率は12.9%（2019年度）であり、旧7帝大の多くの大学や早稲田大学・慶應義塾大学と比較して高かったことがある。ただし、9.4%（2021年度）、9.1%（2022年度）と減少傾向であり、COVID-19の影響がでている。
- ・ 短期派遣は、2017年度で1,342名だが、コロナ禍の2019、2020年度にはほとんど派遣できていない。短期受入れについても短期派遣と同様の傾向である。
- ・ 中・長期派遣は、2019年度までは70名前後と比較的多かったが、2020年度は2名と激減した。2021年度から回復傾向が始まり、2022年度以降はかなり回復してきている。中・長期受入れはCOVID-19の影響はでない。



出典：未来工学研究所作成資料

図 3-7 立命館大学の海外派遣研究者数の推移

³⁷ 立命館大学 website 「2019.02.08 NEWS 日本人学生海外派遣数で全国第1位を獲得」
<https://www.ritsumeit.ac.jp/news/detail/?id=1317>



出典：未来工学研究所作成資料

図 3-8 立命館大学の海外からの受入研究者数の推移

- 海外拠点の活動への影響

- ・海外拠点はカナダ（バンクーバー）、英国（ロンドン）、インド（ニューデリー）、中国（北京）、ベトナム（ハノイ）、米国（ワシントン D.C.）の 6 か所がある。主に国際連携支援と留学生確保を行っている。
- ・コロナ禍の期間中では、例えば、英国の海外拠点について言えば、英国のロックダウン方針により活動は停止した。

- COVID-19 による国際研究交流の増加・減少等の研究活動全般への影響 等

・ COVID-19 が 5 類感染症へ移行された以降の現時点で、国際研究交流活動についてどのような対応をしているか。

- 国際研究交流の計画、交流支援策の実施状況

- ・立命館大学の派遣・受入れに関する COVID-19 対応方針策定だが、大学が 2020 年 4 月に BCP レベル 1～5 を設定し、授業・研究活動の規制レベルを定め、全員がこれに従った。2023 年の 5 類化以降は、この BCP の運用自体を停止した。2023 年度の研究活動に関しては COVID-19 以前に戻っている。
- ・文部科学省国際共同利用・共同研究拠点の認定を受けている立命館アート・リサーチセンター（ARC）の活動を例として説明する。同センターは、海外の図書館等に行き日本の文化資産のアーカイブを作成する活動を、1998 年から行っている。COVID-19 以前はスタッフが海外に行き撮影を行っていたが、COVID-19 期間中は海外渡航ができなかった。この期間は今まで収集したデータの整理やメタデータの付加等の作業を行った。学会には行けずオンライン会議を利用した。2022 年後半から現地渡航が再開され、学会はハイブリッドとなった。総じて研究活動は停滞していなかった。海外へ行けない状況はあったが、研究は続行していた。オンラインで海外連携しやすい側面もあるし、発表の頻度は増えている。
- ・ウェブ会議やオンラインの学会参加等を支援した。今後の学会等は、海外では対面が増えるだろうが 10%程度のオンライン・セッションは残ると見ている。2022 年より対面にシフトしているが、当初は懇親会がなかった。2023 年の春から懇親会が解禁となっている。（日本地理学会の例）
- ・コロナ禍では、研究者は時間ができたことにより論文投稿はむしろ増えている。

・2020年1月以降のCOVID-19への対応という危機状況を踏まえ、貴機関における国際研究交流活動についてどのようなレッスン（学びや反省点等）があったか。

- ・環境の変化に対応していくことが重要だと感じている。
- ・科研費等は翌年度への繰り越しができ、良い面もあった。

【立命館大学の取組等について】

・立命館大学における独自の国際戦略を策定しているか。

- ・立命館大学は2018年に、2030年に向けた学園ビジョン「R2030立命館チャレンジ・デザイン」を策定し、5つのチャレンジ・デザインを設定している。このうち、特に一番目「Ritsumeikan Knowledge Nodes構想を核とした次世代研究大学」が国際的なネットワーク形成の促進に関わるところで、様々な研究者の方々がネットワークを広げていく、その中で結節点（ノーズ）になっていこう、との目標を設定し進めている。

◆チャレンジ・デザイン

- 立命館大学のチャレンジ・デザインは、社会の大きな変化を背景に、2030年に向けた立命館大学全体のチャレンジ・デザインと各学部・研究科の将来計画の方向性、各キャンパス・部門の「基本課題」を示すものである
- イノベーション・創発性人材を生み出す次世代研究大学は、3つの重点目標に向けた取り組みを通して実現するものであるが、この3つの重点目標は単に並列ではなく、研究の重点と教育の重点を往還する構成が核にあり、組織についての重点がその往還を支えるという構図となる。この構図に基づいてR2030チャレンジ・デザインの課題領域は、以下の5点によって体系的に示される

- 1 Ritsumeikan Knowledge Nodes構想を核とした次世代研究大学の構築
- 2 研究力の向上と教育の高度化をつなぐ教育の展開
- 3 多様化する学習者に向き合う学びのシステムの適応性の向上
- 4 オープン・イノベーションを推進する多角的な連携の構築
- 5 多様な個を新しい価値の創出へと導く組織変革

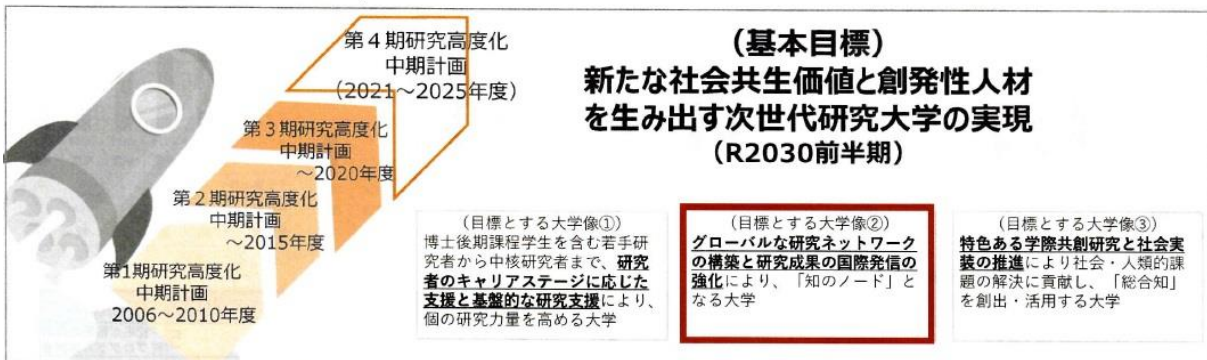
出典：ヒアリング時配布資料

図 3-9 R2030 立命館チャレンジ・デザイン

- ・2021年度には研究に関わる中期計画として「立命館大学第4期研究高度化中期計画（2021～2025年度）」を策定し、「新たな社会共生価値と創発性人材を生み出す次世代研究大学の実現」を基本目標に意欲的に研究に取り組んでいる。同計画には、柱が二つあり、「新たな価値を創造する次世代研究大学」、「イノベーション・創発性人材を生み出す大学」である。
- ・中期計画では、3つの「目標とする大学像」、5つの「Key Goal Indicator (KGI)」と5つの「Key Performance Indicator (KPI)」を定めている。また、各種研究支援プログラムを設定し予算措置を進めている。この内、国際共同研究を支援する、国際共同研究促進プログラムでは、2022年度で41件、2023年度で継続を含め35件のプロジェクトを採択し支援を行っている。

1.立命館大学の概要およびビジョン

立命館大学では5年毎の研究に関する中期計画を策定し、今期「第4期研究高度化中期計画（2021年度～2025年度）」においては、海外研究ネットワークの形成支援の強化を掲げている。



<第4期研究高度化中期計画の目標> *カッコ内は2020年度実績を表す

Key Goal Indicator (KGI)	Key Performance Indicator (KPI)
<ul style="list-style-type: none"> ・QS世界大学ランキング 301～400位 (801～1000位) ・THEインパクトランキング 101～200位 (201～300位) ・<u>Top10%国際共著論文 160本/年 (80本/年)</u> ・科研費大型種目 < A以上 > 採択数 10件/年 (5件/年) ・外部資金獲得額 50億円 (33.5億円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・科研費各種目の採択件数、金額 790件 (690件)、18億円 (14億円) ・産学官地連携による外部資金額 11億円 (7.3億円) ・<u>海外派遣研究者数、受入研究者数 1,334名 (7名)、440名 (140名)</u> ・<u>国際共著率、ハイパクトジャーナル数 33.3% (29.2%)、200件 (94件)</u> ・研究所、研究センタープロジェクト等への大学院生の参加者数

出典：ヒアリング時配布資料

図 3-10 第4期研究高度化中期計画（2021～2025年度）の概要およびビジョン

- 国際戦略において具体的な派遣／受入れの目標がある場合、COVID-19 が5類感染症へ移行された後の現時点においてどのような見直しがあったか。

- ・計画の目標値は変えていない。

- 国際戦略において、他大学では行っていないような大学独自の事業や制度があるか。効果はあがっているか。

- ・立命館大学では、学外研究員制度（サバティカル）が充実している。同制度を利用した派遣は、2020年度は70件（海外5、国内65）と少ないが、2023年度では96件（海外41、国内55）と回復傾向を示している。
- ・アジアとの連携を重視し、2015年度に立命館アジア・日本研究機構および立命館アジア・日本研究所という組織を常設組織として立ち上げ、予算を投入している。またこれ以前の2008年度からは、立命館グローバル・イノベーション研究機構（R-GIRO）³⁸を設立し、人文科学、社会科学、自然科学の分野を横断した10程度の研究プロジェクトを実施している。大学の独自予算によって各プロジェクトを実施し、これらの活動が十分な成果となれば、世界的な研究拠点が形成されることと若手研究者の育成が果たされる。
- ・若手研究者や大学院の学生が海外に派遣される際に、貴機関として支援制度や取組はあるか。支援制度が創設された背景は何か。
- ・立命館大学では博士課程学生の研究支援を行っており、奨学金で海外渡航が可能であ

³⁸ Ritsumeikan Global Innovation Research Organization の略で、アールジャイロと読む。

る。

- ・海外渡航支援や国際共同研究促進プログラムについては、若手研究者に対しても提供しており、積極的な応募がある。
- ・例えば、立命館大学アート・リサーチセンターでは若手研究者支援の費用は海外研究のために使われている。博士課程後期課程の院生に対して、現在は海外研究の機会を十分与えられていないので何とかしたい。海外研究をどの程度経験できるかがキープポイントであり課題である。欧州では卒業のためには海外研究経験などを支援する制度が充実している。（2023年度に英国 UCL から ESRC 奨学生（JSPS の DC に相当）を 10 日程受け入れた）

・優秀な外国人研究者を雇用するために、外国人研究者の募集についてどういった工夫をしているか。

- ・結果として外国人を採用することはあるが、外国人をターゲットとして雇用するという考えは立命館大学としてはない。
- ・例えば、アート・リサーチセンター（ARC）の場合には、共同研究の海外公募を行い、多くの外国人研究者を客員研究員として任用（無給）し、共同研究による国際化を推進している。その対応も含め、1名の外国人招へい教員と1名の外国人事務員を雇用している。ARC は多くの日本文化資源のデータベース、とりわけ、浮世絵のデータアーカイブを公開しているが、外国からのアクセスが多く、活動は国際化している。

【研究者派遣／受入れについて】

・派遣／受入れの成果として、国際ネットワークの構築につながった例はあるか。

- ・オーストラリア国立大学（ANU）との連携事例がある。同大学とは 2014 年の連携・共同の覚書の締結以降、研究協力が続いてきたが、2019 年度には同大学と立命館大学がデュアル・ディグリー（学部共同学位）プログラムの下で学修するグローバル教養学部を開設することに繋がった。

・派遣／受入れについて問題点等があるか。

- ・BCP レベルで派遣／受入を制御してきたが、5 類化についての日本政府のアクションは外国に比べ半年以上遅れた。入国手続きが煩雑で大変だった。

【国による支援について】

・政府等による支援について、どれが特に効果的だと思うか。どのような支援があればよいと思うか。

- ・科研費や JSPS の支援費は積極的に活用しており、研究推進において効果的である。また、ARC が国際共同利用・共同研究拠点として認定されている効果は大きく、グローバル大学を目指す大学としてのブランディングとしてもありがたい。一方で、国際連携拠点の持続的な運営にはマンパワーが必要であり、人件費の確保が課題となる。
- ・これまで大学の国際化の大きな助けとなっていたスーパーグローバル大学創成支援事業（SGU）は 2023 年度が最終年度になるが、後継の申請を検討中である。

(2) 派遣研究者のヒアリング

文学部地理学教室 教授 矢野桂司氏

派遣先 : 英国 UCL³⁹、米国 ハーバード大学 ほか
派遣期間 : サバティカル期間を活用 (5~6年に1回)
専門分野 : 人文地理学における GIS・地理情報科学
略歴 : 1988年4月~1992年3月 東京都立大学理学部 助手
1992年4月~2002年3月 立命館大学文学部 助教授
2002年4月~現在 立命館大学文学部 教授

・派遣先が決まった経緯は何か。どのような制度で派遣されたのか。

- ・ 立命館には「学外研究員制度」があり、海外に最長1年間駐在できる。学部の状況にもよるが5~6年に1回、半年から1年のサバティカルが取れる。国内か海外かの選択をする。文学部の例では、毎年海外研究は1年間が1名、半年間が2名、国内研究が十数名いる。予算は、1年間海外の場合300万円、半年間200万円ほどが滞在費として給与に上乗せされる。予算は大学が出している。私立大学内で比較したことがあるが、立命館のサバティカルでの国内外派遣は他大学より頻度が高い。
- ・ 海外の場合、受入れ大学の客員研究者になるケースが多いが、大学によって金を取る所と取らない所がある。UCLは取るが、ハーバード大学は取らない。地理学の場合、欧米の大学に駐在することが多い。
- ・ 人手が不足している中ではあるが、派遣される研究者の授業や役割変更は学部内の調整で実行できている。派遣中は授業や会議等が免除され、研究に専念することができる。

・海外の研究環境と日本の研究環境で違う点は何か。

- ・ 海外の研究室はオープンで、毎週セミナーがありセミナー前後の懇親会がある。
- ・ 英国では、博士後期課程の学費は年間400万円程度かかる。大学院生への奨学金については、英国の場合、ESRC⁴⁰などの奨学金（日本で言えばJSPSの特別研究員DCのようなもの）が配分される。その他、企業からの寄付金の形の奨学金も多いが、必ずしも研究成果を当該企業に還元するわけではない。
- ・ 海外は博士学位を取得すれば給与が大幅にアップするが、日本は必ずしもそうではなく社会を変えていく必要がある。日本では優秀な学生は、大学院に進学せず、企業などに行ってしまう大学に残らない場合が多い。

・派遣されたことによって研究のパフォーマンスが上がったか。

- ・ 海外派遣でしかできない研究活動が可能なので当然パフォーマンスは上がる。特に、受け入れ期間の大学院生やポスドクなどが研究している内容は、最先端の研究であり、多くの有益な情報と刺激を受けることができる。

・派遣されたことによって研究のネットワークは広がったか。

- ・ 研究集会やセミナーなどを通して、欧米の大学、研究機関とのネットワークを広げることができる。

³⁹ University College London (ロンドン大学)

⁴⁰ The Economic and Social Research Council (英国経済社会研究会議)

・日本人が海外の研究機関に流出する原因は何が大きいと思うか。

- ・ 地理学や地理情報科学の分野では日本の学生・研究者が引き抜かれる事例は少ない。海外の大学に留学し、そのまま海外の大学で活躍されるケースもある。
- ・ 中国のこの分野に関しては、武漢大学の GIS⁴¹技術力が世界的にもトップクラスで、香港中文大学も同様である。米国と中国の研究者は密接に繋がっている。米国の中国人研究者の何人かがそのような連携のキーパーソンとなっている。
- ・ （海外大学では研究セキュリティは日本よりも厳しいか）
研究セキュリティについて、ハーバード大学では共同研究の成果物の扱いは厳しく、知的生産物に関する扱いも契約にサインさせられる。UCL はそうでもなかったが、研究所からのデータの持ち出しは難しく、研究に使用する PC はネットにつなげない。
- ・ 海外では、大学の研究成果の軍事目的利用はよくあり、GIS 関連では予算が軍事関係から出ているものも昔から多い。

・いつごろ（年齢）海外に行くべきと考えるか（ポスドク、若手教員、中堅以上教員など）。

- ・ ドクターを取ったあとが一番良い。ドクターを持っていればドクターの扱いをしてくれる。学位取得前であれば、ドクターがない PhD Candidate として、派遣先の受入教員との共同研究を行うことになる。英国は学部3年、修士1年、博士3年なので、修士課程はかなり忙しい。立命館大学では、基本的に海外からの研究者受入れは博士以上でないと客員研究員にはなれない。
- ・ （若い学生は国内志向が強いのか？）
言葉の問題があり、英語能力のない学生は海外志向が弱い。学位を取った後、研究者になろうという学生が少ない。分野によるが、研究者になろうとする学生は海外志向が強い。
- ・ 日本のポスドクは海外で採用されることは少ない。中韓等の海外勢に負けている。これが日本の科学技術力の弱さにつながっている。例えば、ミネソタ大学の共同研究の事例でいうと、日本人研究者はおらず、10名ほどいる大学院生の大半は中韓からで日本人は一人もいなかった。ハーバードの Center for Geographical Analysis (CGA)でも同様である。

・自身の国際経験を学生や若手研究者に話す機会はあるか。

- ・ 大学院ゼミなどで、学外研究の報告を行う。また、共同研究者を客員教授などで招へいし、研究会などを実施している。

・政府等が学生や若手研究者を海外派遣する支援で、どのような支援制度があれば効果的だと思うか。

- ・ PD を対象とした JSPS の2年間海外駐在制度は魅力的だと思うが応募者が少ない。海外のポスドクに応募しようとする日本人の若手研究者が少なく、前述のように、最近米国大学では中韓等の出身のポスドクが多い。

⁴¹ 地理情報システム (GIS : Geographic Information System)

(3) 受入研究者のヒアリング

立命館大学文学部地理学教室 Visiting Researcher Mohamed Soliman 氏

受入れ元国：エジプト

滞在期間：2023年4月より8ヶ月間

専門分野：考古学・人文地理学（イスラムの考古学的建築）

職歴・学歴：アレクサンドリア大学卒、ヘルワン大学で学位取得

Advisor of NRIAG President for Cultural Heritage

National Research Institute of Astronomy and Geophysics (NRIAG)

・日本で研究することを決めたのはなぜか。

- ・ 1980年代～90年代、エジプトでは日本製品（特に電子製品）の人気があり、日本文化にも興味をもった。アレクサンドリア大学を卒業後、観光・古代遺跡省に勤務し、そこで多くの日本の研究者・考古学者と出会った。この間、常に日本での研究を考えていたが、2016年に、早稲田大学から交換研究の招待とJSPSの支援を受け、日本での研究を開始した。
- ・ エジプトにいた頃は日本語の勉強はせず、2016年の日本訪問後、日本語の勉強を始めた。2019年に立命館大学でJSPSのポスドクフェローとして採用されたが、その後COVID-19の影響で日本語の勉強は困難になった。2023年4月の再来日目で再び日本語の勉強を開始した。
- ・ （考古学的建築は人文学なのか工学なのか？）
文化遺産の持続可能性のための学際的アプローチと高度技術に関連している。アレクサンドリア大学で学び、博士論文を通じて建築学の観点から考古学の研究を行った。基本的には人文学だが、建築学に関係する。
- ・ （観光・古代遺跡省に勤務しているとのことだが？）
エジプトの雇用法では、政府の職業には柔軟性が認められている。私のポジションは観光・古代遺跡省で終身雇用の仕事だが、他の機関への派遣も可能だ。エジプトでの勤務中に、日本の国立研究所や天文地球物理学研究所、リモートセンシング機関など、他の研究機関にも勤務していた。

・日本で研究するメリットは何かあったのか。また、日本の研究環境の良い点は何か。

- ・ 日本での研究の利点の一つ目は、透明性と体系的(systematic)だ。すべてが体系的であるとは言わないが、すべてが明確だ。他の日本の大学や海外とのネットワーキングやコラボレーションの拡大も可能である。
- ・ 日本での研究の利点の二つ目は、知識の共有だ。日本の科学的な研究知識を、エジプトの同僚や若手研究者と共有できる。

・研究、生活サポート等で問題点はあるか。

- ・ 研究、生活面での問題点はない。
- ・ 東京と京都の生活を経験したが、立命館での生活の方が柔軟性があるし、個人的には矢野教授のような生活面でガイドしてくれる方がいて幸運だと思う。

・自身の研究を行う上で、研究資金は何を使っているのか。

- ・ 基本はJSPSの科研費だ。この他に日野中島研究フェローシップと、立命館大学の内部ファンドであるARC-iJAC⁴²のファンド等で、エジプト側との共同研究プロジェクトの一部にも使用された。
- ・ 研究資金の使用や支出、研究者が自分の研究を要求する方法に関する日本の制度は非常に明確で透明であり、研究者が研究を行うのに役立っている。複雑な手続きや官僚的な障害なしに簡単に行うことができる。

・将来日本に残って研究を続けたいか。

- ・ 残るかどうかは、所属機関（観光・古代遺跡省）の判断による。

・自国の同僚（同じような境遇）の一般的なキャリアはどのようなものか。

- ・ ほとんどのエジプトの研究者が海外で研究を行っている。また、修士課程、博士課程、日本で研究を行っているエジプト人研究者もかなりいる。
- ・ 人気のある国は、英国、ドイツ、日本である。日本での研究ではJICAの支援プログラムを使っている同僚もいる。
- ・ 私は、現在、観光・古代遺跡省の所属で、イスラム遺産研究センターの研究者の下で、上級研究員として勤務しているが、NARSISやNALIAなどの他のエジプトの研究機関との研究も可能性がある。

・自国において、日本にはない効果的な海外派遣の支援制度は何かあるか。

- ・ 沢山ある。エジプト政府が提供するものも含まれ、高等教育・科学研究省を通じて提供される。また、高等教育・科学研究省と日本側との連携による支援の機会があり、JSPSのようなものやNexitといった支援制度がある。また、イギリスやアメリカ、ドイツなどの他の外国の支援もある。

・COVID-19が2023年5月に5類感染症へ移行されたが、現在、あなた自身の研究活動、特に国際研究交流はCOVID-19以前の活動水準に戻っているか。変化はあるか。（ウェブ会議、ウェブ国際会議等の利用等）。

- ・ 大きな変化は2020年と2021年の間にあった。COVID-19の影響によりすべてが停止したからだ。どこにも行けなくなり、すべての国際会議や国内のローカル会議がキャンセルされた。
- ・ 現在は、COVID-19の危険性やアプリケーション、COVID-19の取り扱い方についての認識が広まり、COVID-19と共存する状況になり、誰もがどのように対処すべきかを認識したため、以前よりはるかに良い状況になった。
- ・ コミュニケーション・ツールはZoomやMicrosoft Teamsを使用している。

⁴² 日本文化資源デジタル・アーカイブ国際共同研究拠点

3.2.4 理化学研究所

2024年2月27日に、理化学研究所の国際部の国際交流担当者に対してヒアリングを実施した。

本年は通常の国際交流に関するヒアリングに加え、2023年5月よりCOVID-19が5類感染症へ移行されたことによる国際研究交流活動への影響や対応についてもオンラインでヒアリングを実施した。

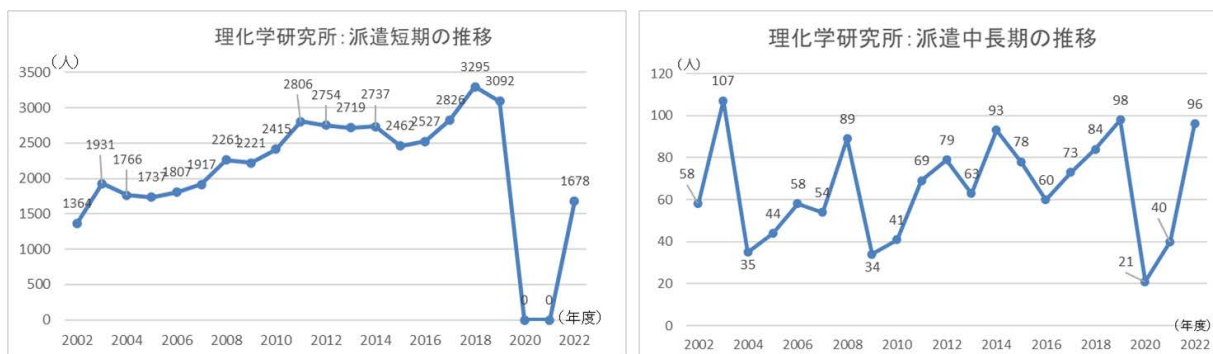
(1) 国際交流担当者へのヒアリング 国際交流担当者 国際部・人事部の担当者
数名

【COVID-19への対応等について（特に5類感染症へ移行された後の対応）】

・ COVID-19の5類感染症移行後の国際研究交流の状況はどのようなものか。
- 研究者の国際研究交流への影響（研究者の海外への派遣と海外からの受入れ等がCOVID-19以前のレベルに回復したかどうか等）

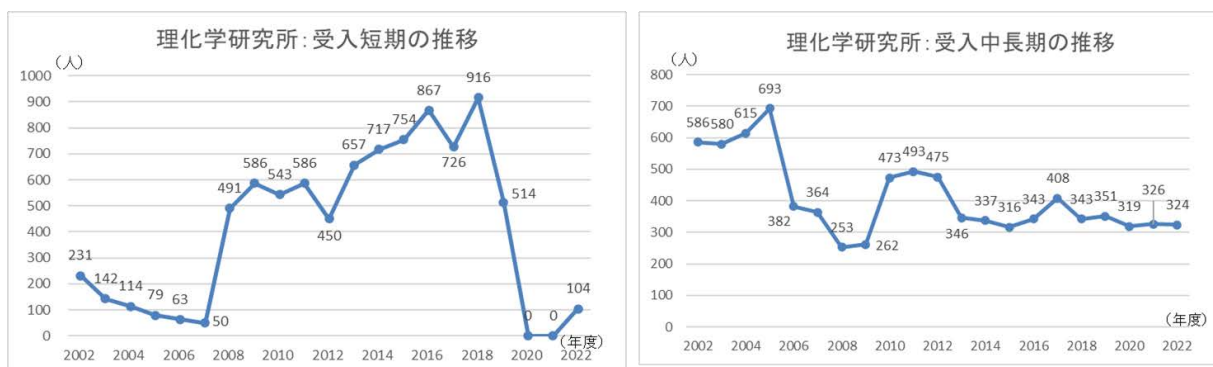
- ・ COVID-19の5類感染症移行後、国際研究交流の状況は徐々にCOVID-19感染拡大以前の状態に戻ってきている。オンライン会議の活発化や、円安の影響があり、出張・会議等の業務多様化により不透明な部分はあるが、昨年度よりは増加傾向にある。
- ・ 派遣短期の件数は2022年度にはCOVID-19以前の半分まで戻っており、派遣中長期の件数はCOVID-19感染拡大以前の水準に戻っている。2023年4月以降の派遣短期の件数は2022年度のレベルを上回るが、COVID-19以前の水準には達しない見込みである。
- ・ 短期及び中長期派遣の件数について、2023年度に職員全般の出張制限が緩和された影響が、数字が戻っている要因の一つと考えられる。なお短期及び中長期派遣の件数には研修生が含まれている。
- ・ 短期の受入件数は2022年度にCOVID-19感染拡大以前の1/9程度に回復している。中長期の受入件数はCOVID-19感染拡大期間中ほとんど影響を受けず、横ばいとなっている。
- ・ COVID-19の5類感染症移行前は研究者間の感染拡大を防ぐために対面での研究活動を極力控えるようにした。オンラインだけでは研究活動ができない研究者については2021年頃から事前許可を得た研究者は渡航できるようにした。徐々に緩和が進み、2022年度からは、特例として医療保険で補償が付いていれば渡航できるようにした。2023年の5類移行後はCOVID-19以前と同様、所属長・研究室長の承認があれば渡航できるようになった。
- ・ 外国人研究者：入国制限中は入国できず採用者数に若干影響があった。博士号取得を目指していた方の中には来日をあきらめた方もいる。なお、5類移行後はCOVID-19感染拡大前の人数に戻ってきている。
- ・ 海外との共同研究への影響：従来から進めていた共同研究は継続したが、新たな共同研究は渡航制限があったため研究活動の進捗に影響があったと考えられる。
- ・ 理化学研究所では在宅勤務の制度はCOVID-19禍以前からあり、在宅勤務の方が業務効率に資する業務（翻訳、広報といった業務を想定）を対象に週1回の在宅勤務を認めていた。COVID-19禍においては特例在宅勤務という制度で、職種や業務にかかわらず事業所の命令による在宅勤務を行う制度を敷いていた。理化学研究所が在宅勤務を指示する特例的在宅勤務制度については、2023年5月に5類へ移行した後は、恒常的在宅勤務制度を位置づけ、本人の申請による在宅勤務を可能とした。在宅勤務日数に3つのパターンを設け、所属長の承認により、①月の半分以下、②月の半分超（障害、

育児、介護、業務の効率性が見込めること)、③フルリモート（研究業務かつ効率性が見込めること）が選択できる。



出典：未来工学研究所作成資料

図 3-11 理化学研究所の海外派遣研究者数の推移



出典：未来工学研究所作成資料

図 3-12 理化学研究所の海外からの受入研究者数の推移

- 海外拠点の活動への影響

- ・理化学研究所の海外拠点はニューヨークに理研 BNL 研究センター⁴³があり、駐在員がいる海外事務所としては、ベルギーのブリュッセルの欧州事務所、中国の北京事務所、シンガポール事務所の3ヶ所がある。
- ・所長交代時期に新しい所長が渡航できず、現地の COVID-19 禍における体制の制約から所長らは自由に行動はできなかったという影響が出た。
- ・現在では海外出張等を含めて活発な活動に戻りつつある。

- COVID-19 による国際研究交流の増加・減少等の研究活動全般への影響 等

- ・海外出張者の人数は徐々に COVID-19 禍以前の水準に戻りつつあるが、円安の影響等があり COVID-19 禍以前の水準までは戻っていない。

⁴³ 理研 BNL 研究センターは、1997年4月に米国ブルックヘブン国立研究所 (BNL)に設立された。

・ COVID-19 が 5 類感染症移行後、国際研究交流活動についてどのような対応を行っているか。

- 国際研究交流の計画、交流支援策の実施状況

- ・ 国際部で運用している「研究者を海外に派遣する制度」があり、COVID-19 禍以前と同様に募集を行い、研究者を派遣している状況になっている。

- 博士課程在籍中の外国人留学生や、外国人研究者への対応

- 派遣・受入れ以外の代替手段による国際研究交流（ウェブ会議、ウェブ国際会議等）等

- ・ オンライン会議は研究者間のコミュニケーションで広く使われているが、時差の問題でうまくいかないケースもあった。

・ 2020 年 1 月以降の COVID-19 への対応という危機状況を踏まえ、貴機関における国際研究交流活動についてどのようなレッスン（学びや反省点等）があったか。

- ・ 来訪者数が元に戻りつつある中で、国際情勢を注視しながら国際戦略をどうするか議論を今後していく必要があると認識している。

【理化学研究所の取組等について】

・ 理化学研究所における独自の国際戦略を策定しているか。

- 国際戦略において具体的な派遣／受入れの目標がある場合、COVID-19 が 5 類感染症へ移行された後、どのような見直しを行ったか。

- ・ 理化学研究所のオフィシャルな計画として、中長期計画と年度計画がある。また、それに沿った形で理事長ビジョンができています。
- ・ 理化学研究所はあと 1 年で次期中長期計画に移る段階となっている。国際頭脳循環を非常に重要視しており、今後どのように国の研究所として国際的にレピュテーションを高め、優秀な人材に海外から来ていただけるか、いろいろな方に集まってもらえるかが大きな課題である。
- ・ 今後は、「定量化すべき点などを検討した上で活動の評価に活用することが望ましい。」と有識者会議から提言されたこともあり、この点も踏まえ議論して行く予定である。

- 国際戦略において、他研究所では行っていないような研究所独自の事業や制度があるか。効果はあがっているか。

- ・ 所内独自のファンドを設け、研究者の派遣、受入れや国際連携課題をトップダウン・ボトムアップで支援している。
COVID-19 禍で出張できなかった方のため、国際交流を奨励する新たな所内ファンドを設置した。

・ 研究者が国際共同研究を進める際に、貴機関としての支援制度や取組はあるか。支援制度が創設された背景は何か。

- ・ 所内ファンド（国際連携に関わる交流支援事業）を用意し、新たな国際連携の立ち上げを支援している。2021 年度より開始し年 1 回公募を行っている。

・若手研究者が海外に派遣される際に、貴機関として支援制度や取組はあるか。支援制度が創設された背景は何か。

- ・若手研究者向け1週間程度の派遣支援制度等がある。

・優秀な外国人研究者を雇用するために、外国人研究者の募集についてどういった工夫をしているか。

- ・国際公募制で世界中から人材を募集している。報酬は無期雇用研究管理職における現給保証などの特別な配慮も含め、能力、業績等を踏まえて決定する。
- ・なお、理研では海外への情報発信を重視しており、国際広報というチームがあり英語ネイティブも含むメンバーがいる。例えば、米国科学振興協会（AAAS）の年次総会の出展、海外事務所でのシンポジウム開催等で、理研として海外発信をしている。

【研究者派遣／受入れについて】

・派遣／受入れの成果として、国際ネットワークの構築につながった例はあるか。

- ・所内ファンドを通じて海外の機関と連携を強化したという事例がある。米国のカリフォルニア大学バークレー校にサテライトオフィス（研究拠点）を構えた事例がある。
- ・どこの国と連携を深めていくのかについては、研究者同士の個人的ネットワークで国際共同研究が始まる例や、研究センターで相手大学・研究機関を選択する場合もある。研究センターをまたがって連携する場合は本部の所管となり、組織対組織の協定を結ぶ。トップダウンで希望する組織と連携する場合もある。

・派遣／受入れについて問題点等があるか。

- ・日本の研究者の給与が海外の水準よりも大きく見劣りしてしまっていることが問題である。そのため、給与以外の理研の優位性を強調していくことも課題である。日本の給与が低い理由は、他国と比較した時の物価と経済成長の差が現れていると考えている。その一例として、基礎科学特別研究員の給与は30年間ほぼ変わっていない。30年前は米国に比べても遜色なかったが、現在はかなり差があり、今年度から給与を上げたものの、米国のレベルには到達していない。
- ・博士後期課程の学生を受け入れる際、母国での奨学金と同等額程度を理研が用意しないと派遣できないと断られた事例がある。
- ・2017年の「研究者の交流に関する調査」のヒアリング時には、外国人研究者の子女教育や宿舎の問題があると指摘されていた。これらについては、外国人研究者の受入れ時のパッケージとして配慮すべき課題として議論をしている。和光事業所と播磨事業所にある外国人用の宿舎は老朽化している。
- ・研究者間の会議は英語でおこない、職員に情報発信する際は日英併記でおこなっている。

【国による支援について】

・政府等による支援について、どれが特に効果的だと思うか。どのような支援があればよいと思うか。

- ・外国人が入国する際の書類（COE⁴⁴）審査の迅速化をお願いしたい。COEは入国管理局で発行されるが、研究者の入国審査に半年以上かかった事例もあり、海外からの受入れに影響が出ている。

⁴⁴ 在留資格認定証明書（Certificate of Eligibility）：日本に入国を希望する外国人または外国人を受け入れる日本の機関が、入国管理局へ必要書類を提出し、事前に法務大臣による在留資格の認定を受けて受領する証明書

3.2.5 量子科学技術研究開発機構

2024年2月29日に、量子科学技術研究開発機構（以下 QST）の経営企画部国際課の国際交流担当者、派遣研究者1名、受入れ研究者1名に対してそれぞれヒアリングを実施した。

本年は通常の国際交流に関するヒアリングに加え、COVID-19が5類感染症へ移行されたことによる国際研究交流活動への影響や対応についてもオンラインでヒアリングを実施した。

(1) 国際交流担当者へのヒアリング

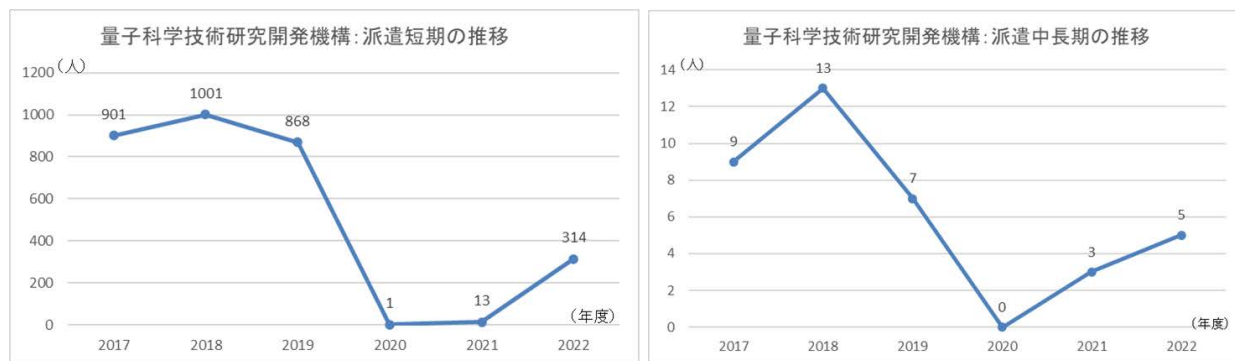
経営企画部国際課 松井真也 主幹

【COVID-19への対応等について（特に5類感染症へ移行された後の対応）】

・ COVID-19が5類感染症へ移行された以降の現時点の国際研究交流の状況はどのようなものか。

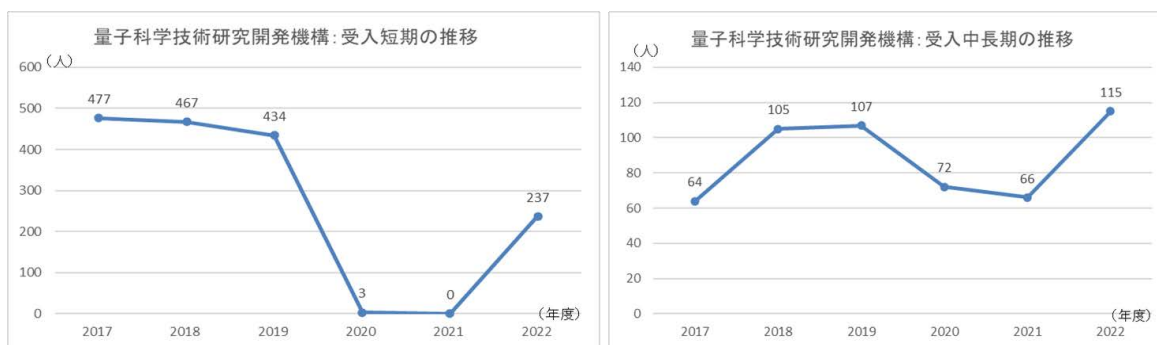
- 研究者の国際研究交流への影響（研究者の海外への派遣と海外からの受入れ等がCOVID-19以前のレベルに回復したかどうか等）

- ・ 国際研究交流は徐々に回復している。特に海外からの来訪者が2023年秋からかなり増えてきている印象である。
- ・ 2022年度の短期派遣はCOVID-19以前に比べ1/3程度まで回復、中長期派遣も回復傾向である。
- ・ 2022年度の受入れ短期はCOVID-19以前に比べ半分程度まで回復、受入れ長期は以前の数字を上回るまで回復している。



出典：未来工学研究所作成資料

図 3-13 量子科学技術研究開発機構の海外派遣研究者数の推移



出典：未来工学研究所作成資料

図 3-14 量子科学技術研究開発機構の海外からの受入研究者数の推移

- 海外拠点の活動への影響

- ・大きな海外拠点はなく、特段の大きな支障は生じていない。

- COVID-19による国際研究交流の増加・減少等の研究活動全般への影響 等

- ・一時は人の往来が停止したため、共同研究が制約されたが、ウェブ等を通じて可能な交流を続けた。

・ COVID-19 が 5 類感染症へ移行された以降の現時点で、国際研究交流活動についてどのような対応をしているか。

- 国際研究交流の計画、交流支援策の実施状況

- 博士課程在籍の外国人留学生や、外国人研究者への対応

- 派遣・受入れ以外の代替手段による国際研究交流（ウェブ会議、ウェブ国際会議等）等

- ・ QST が毎年開催している国際シンポジウムは 2020 年と 2021 年はウェブ会議で開催したが、その後 2022 年は対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド形式で開催した。2023 年度の開催を見送ったので 5 類化以降の開催はないが、2024 年度からは対面の形で行う予定である。著名な研究者の方に早めに声をかけて、是非日本に来てほしいというスタンスとし、ハイブリッド形式にはしない見込み。
- ・ COVID-19 期間中の国際課で一番大変だったのは、海外からの来訪者がビザを取得できるよう、受入責任者たる QST が厚生労働省に承認を得る手続だった。招へいした後も来訪者の防疫対応を行う必要があった。200 名程度の手続きがあり大変だった。

・ 2020 年 1 月以降の COVID-19 への対応という危機状況を踏まえ、貴機関における国際研究交流活動についてどのようなレッスン（学びや反省点等）があったか。

- ・ 対面での会議とオンラインの会議を上手に組み合わせ、時間的・予算的に適切なコミュニケーションを図っていくことが重要と認識している。
- ・ 海外出張についても、非常に予算が厳しい中であって、精査した上で認めるという流れになってきている。この方がコストパフォーマンス、タイムパフォーマンスがむしろ向上しているような印象を持っている。

【QSTの取組等について】

- ・ QSTでは独自の国際戦略を策定しているか。
- 国際戦略において具体的な派遣／受入れの目標がある場合、COVID-19が5類感染症へ移行された後の現時点においてどのような見直しがあったか。

- ・ 2023年度に新理事長が就任し、当機構の国際化に一層力を入れている。具体的には、来年度4月より国際的な発信力を強めるために国際課と広報課を統合し「国際・広報課」を新設する。現状では、QSTの国際的プレゼンスを十分に発揮できているとは言い難いので、まずは英語版ホームページの改善に力を入れる。また、JSPSの外国人特別研究員などの公募については数値的な目標があるわけではないが、積極的な応募を進めていく。
- ・ QSTの「国際戦略」というのは独立したドキュメントを公表しているわけではないが、これからは新理事長のもとで国際化を加速させる。
- ・ 「QST未来戦略2016」、「QST未来戦略2022」は、中長期計画とは別に長期的な視点でつくられたものである。「QST未来戦略2022」には「国際連携戦略」が記述されており、「国際戦略は『調和ある多様性の創造』によって推進する」とあるが、これは平野前理事長のスローガンである。研究成果を最大化するためには女性研究者や外国人研究者の採用を増やすこと等を通じて、多様性を増やすことが重要と理解している。

- ・ 研究者が国際共同研究を進める際に、貴機関としての支援制度や取組はあるか。支援制度が創設された背景は何か。

- ・ 国際共同研究の促進のための取組については、近年新たにできたものはないが、海外から研究者をスムーズに招へいできるよう手順を定めている。

- ・ 若手研究者や大学院の学生が海外に派遣される際に、貴機関として支援制度や取組はあるか。支援制度が創設された背景は何か。

- ・ 若手研究者や事務系を含む職員を海外研究や海外経験を積ませるための「海外研修員派遣制度」がある。必要な英語力を有していることが条件なので、TOEFL試験を実施している。

- ・ 優秀な外国人研究者を雇用するために、外国人研究者の募集についてどういった工夫をしているか。

- ・ ホームページを通じて公募情報を発信しているが、前述したようにウェブサイトの内容が貧弱であり、期待する人材に十分リーチできているとは言い難い。人のネットワークを通じて声をかけることがあると聞いている。今後は、QSTで働きたいと希望する外国人研究者が増えるよう、英語ホームページを充実させて、QSTの存在感を高めていきたい。

【研究者派遣／受入れについて】

- ・ 派遣／受入れの成果として、国際ネットワークの構築につながった例はあるか。

- ・ 2023年度の後半にはデンマークやカナダといった今までアクセスが多くない国から派遣や受け入れの問合せが来た。また、視察は現場にとっては対応の負担はあるが、視察が新たな交流に繋がるということを知っている。

・派遣／受入れについて問題点等があるか。

- ・派遣については、研究者の人的リソースが不足しているという課題がある。人材の採用が進んでいないというところもあって、派遣するだけの人的な余裕はあまり多くないようである。
- ・円安の影響があるが、出張予算の捻出が難しいという課題もある。

【国による支援について】

・政府等による支援について、どれが特に効果的だと思うか。どのような支援があればよいと思うか。

- ・ビザの手続きを簡素化してほしいという意見を聞いている。
- ・著名な研究者を招へいして交流する場合があるが、このような場合の滞在費の上限やビジネスクラス利用を可とする基準を政府に示していただけるなら、旅費手続が一層スムーズになると考える。

(2) 派遣研究者のヒアリング

放射線医学研究所 放射線影響研究部 主任研究員 砂押正章氏

派遣先：オーストラリア メルボルン ピーター・マッカラムがんセンター

派遣期間：2023年2月より1年間

専門分野：放射線による発がんのリスクと分子メカニズムに関する研究

略歴：茨城大学大学院理工学研究科修了。博士（理学）

2016年度：長崎大学 原爆後障害医療研究所 特任研究員

2017年度～現在：QST 放射線医学研究所・放射線影響研究部

・派遣先が決まった経緯は何か。どのような制度で派遣されたのか。

- ・ QSTの海外派遣制度を利用し、1年間オーストラリアのメルボルンにあるピーター・マッカラムがんセンターに派遣された。この制度で出張費が支給された。QSTとして、毎年1～2名が派遣された実績があると伺っている。
- ・ 放射線を大量に被ばくすると将来がんができるリスクがあるが、そのメカニズムについての研究を発展させていくにあたり、がん予防に関する研究に展開したいと考え、研究機関を探した。派遣先としていくつか候補があったが、研究員を受け入れる空気がない、1年間という時間が短すぎるなどの理由で断られることもあった。ピーター・マッカラムがんセンターに共同研究者がおり、他のラボを紹介していただくことができた。オーストラリアでは発症リスクの高いメラノーマ（皮膚にできるがん）について、分子生物学的解析や、DNAレベルから代謝産物のレベルまで包括的に解析をしているラボがあり、そこを選んで、留学させていただけるという運びになった。
- ・ 特に代謝産物の解析は将来的にがん予防として介入できる可能性があると考えているので、非常に有意義な1年となった。

・海外の研究環境と日本の研究環境で違う点は何か。

- ・ 海外の研究環境の方が、煩雑な事務手続き等が少なく、フレキシブルに研究を進めることが可能であると感じた。それぞれの役職の役割分担や責任が明確で、誰に何をお願いしたら良いかというのが分かりやすい。この役割分担の分かりやすさとい

うのは、各々が自分から仕事を取りに行く、私はこれをやるのだ、という責任感の表れから来ているのかも知れない。

- ・ 特に海外での研究環境では困っている人がいる時に、ラボや年齢といった垣根を越えて、何が問題なのかを共に考えて、解決に導く推進力のようなものが強いのではないかと思う。

・派遣されたことによって研究のパフォーマンスが上がったか。

- ・ 1年間は研究単位で考えると短い期間であったが、ある程度パフォーマンスは向上したと考えている。現地での研究でも動物実験に従事したが、今まで経験したことがないことが多く、動物実験のスキル、データの解析手法、その結果をどう解釈するか等についての詳細を学ぶことができた。
- ・ 英語はやはりハードルが高かったが、英語でプレゼンし、ディスカッションするスキルも学べたので海外派遣前に比べると大幅にそれらのスキルは上がったと感じている。

・派遣されたことによって研究のネットワークは広がったか。

- ・ ネットワークを広げることができたと思っている。ネットワークを広げただけではなく、ネットワークの広げ方も学ぶことができたと感じている。
- ・ 現地の方は他の研究者に対する興味が日本人より高く、コミュニケーションを図ることに對し積極的であった。所属していたラボとその周辺のラボの関係性は、日本のラボよりも垣根が低いと感じた。相手がラボのボスであっても物怖じせずに意見を述べる機会が多く、何よりもその対話の時間を大切にしている印象を受けた。このような相手との時間を大切にするという姿勢がネットワーク構築に繋がっていると考えられた。
- ・ 私が所属していたラボは、ヨルダン、サウジアラビア、台湾、中国、マレーシア、ニュージーランド、そしてもちろんオーストラリアの研究者や学生が所属しており、非常にマルチカルチャーであった。様々な国の研究者が集まり、色々な英語が日々飛び交っている状況であった。

・日本人が海外の研究機関に流出する原因は何が大きいと思うか。

- ・ フレキシブルに物事を進めることができ、やりたいことを形にしやすいというのが、海外の研究機関の魅力であり、人材流出の原因ではないかと思う。研究を私的な営利目的でやっているわけではないが、生活にはお金は必須なので、効率よく研究を進めながら稼ぐことができれば、不安定で流動的な職である研究職を安定したものにするのも可能なので、海外での研究活動は魅力的なのだと思う。現在の円安という経済情勢の影響も大きいと思う。
- ・ がん研究の研究者がどの程度流出しているかという統計データを見たことがないので、具体的には申し上げにくいですが、がん研究に限らず生命科学という意味では、私の知り合いも何人か留学した経験がある。比較的そのような経験を積んでいる研究者が多いのではないかと思う。
- ・ ただし、日本でポストが見つからず、帰国して日本で研究したいのにも関わらず、それが実現しない知り合いやそのようなエピソードもたくさん知っている。

・いつごろ（年齢）海外に行くべきと考えるか（ポスドク、若手教員、中堅以上教員など）。

- ・ 海外に行く年齢はいつでも良いのではないかと考えている。自分の視野を多角的にするためには、留学はいつ行っても有益なものである。目的や課題を解決するために必要なことを考えた時に、自分にとって最適のタイミングで行くのがベストだと考える。

・自身の国際経験を学生や若手研究者に話す機会はあるか。

- ・ ある。所属する日本のラボでは学生もたくさんいるため、同僚にも留学のエピソードを日々少しずつ話している。交流会などの機会があればぜひお話をさせていただこうと思っており、実際に今年開催予定のある研究会では、その経験談を話す機会をいただく予定である。

・政府等が学生や若手研究者を海外派遣する支援で、どのような支援制度があれば効果的だと思うか。

- ・ 利用させていただいた海外派遣制度は、とても利用しやすく、非常に効果的な制度の一つであった。日本に所属を残したまま留学できる制度だったので、安心して色々なことを吸収できることが、研究機関にとっても研究者にとっても有意義であったと考えている。
- ・ 海外派遣先で必ずぶつかるのは言語の壁だと思う。完璧でなくても私のように1年間やっていくことはできると思うが、学びの効率を高めるためには、留学前の語学研修等が有用ではないかと思う。

・COVID-19が2023年5月に5類感染症へ移行されたが、現在、あなた自身の研究活動、特に国際研究交流はCOVID-19以前の活動水準に戻っているか。変化はあるか。（ウェブ会議、ウェブ国際会議等の利用等）。

- ・ 活動水準はCOVID-19以前に戻りつつあるというよりは、以前の水準よりも上がっていると考えている。その理由は、COVID-19が5類感染症に移行したことで、人的交流制限がほぼなくなり、海外の往来に関する制限がなくなるとともに、ウェブ会議システム等が確立されたので、顔の見える対話がいつでもどこでもできる状態となった。従って、国際的な交流の距離が大幅に近くなり、時間とコストも削減することができ、活動水準はCOVID-19以前より上がっていると考えている。

(3) 受入れ研究者のヒアリング

Amarjeet KUMAR 氏 量子生命科学研究所 生体分子シミュレーション研究員

出身国：インド

滞在期間：2019年より

専門分野：計算生物学、生物物理学

職歴・学歴：2019年2月 ジャワハルラル・ネルー大学⁴⁵にて PhD 取得

・日本で研究することを決めたのはなぜか。

- ・ インドのニューデリーにあるジャワハルラル・ネルー大学で学位取得後、2019年4月に初来日し、以後日本で京大や東大等と協力し研究活動を行っている。
- ・ 日本で研究することを決めた理由としては、第1に、日本はインドと比較して、研究環境が整っており、研究分野も広範囲にわたっている。日本では政府が研究を推進し、多額の研究資金を投入している。第2に、日本の文化は素晴らしく、日本での生活の質は高く、平和な雰囲気や清潔さが好きだ。日本の生活様式、礼儀正しさも好きだ。第3に、日本の時間管理は素晴らしい。個人生活で苦勞することが少なくなり、仕事に集中できる。第4に、日本の計算機施設はヨーロッパよりも優れている。米国の一部の大学はほぼ同等の施設を提供しているが、日本の計算機施設は最先端である。

・日本で研究するメリットは何かあったのか。また、日本の研究環境の良い点は何か。

- ・ 上記に加えて、日本での良い点は知的財産権が確立されていることだ。
- ・ 日本の外務省が研究者や技術者向けに特別なビザ、例えば研究ビザや高度専門職ビザを提供していることも良い点だ。日本の研究者としての生活を安定化できる要素となっていて他国にはない良い制度だと思っている。

・研究、生活サポート等で問題点はあるか。

- ・ 言語の問題だ。言語の壁は、学習によって解消するか、または QST や文科省、出入国管理局、その他の政府機関の手続きの改善・変更により解決する。
- ・ 個人の生活では、日本人社会に入り込む時にギャップを感じる。これは、言語の壁と関連しているが、改善の余地はある。日本での研究を希望する人たちから、この問題にどう対処するかという相談を受けることがある。
- ・ 科研費等の政府助成金等の申請提案書を英語で書く場合には、記入できるスペースが小さすぎると感じる。英語で説明しようとする日本語よりもスペースを要するため、もっと研究提案を書けるスペースが欲しい。
- ・ 文科省の助成金申請の機会は年に1～2回あるが、1年中申請できるようにしてほしい。評価は年2回でも良いが、いつでも申請できると提案書執筆の時間制約がなくなる。現状は研究を停止して申請書類を書かなければならない場合がある。
- ・ 最近日本の生活費が上昇しているので、(私のような) 独身の人間ならまだ何とかなるが、家族帯同の方は費用がかなり高くなる。奨学金や給与、学会出席中の日当や旅費などの追加手当は再考され、更新されるべきだと思う。

⁴⁵ Jawaharlal Nehru University, JNU

・自身の研究を行う上で、研究資金は何を使っているのか。

- ・ 来日当初は、文科省と JSPS によって共同管理されている科研費（新学術領域研究）の助成金を受けていた。
- ・ 現在の立場は研究職で、AMED の資金提供によるプロジェクトに取り組んでいるが、2年前まではポストドクだった。
- ・ QST プレジデントファンド I から資金を受けている。

・将来日本に残って研究を続けたいか。

- ・ 現在、私は家庭を持ちたいと考えている。日本の永住権を申請したところである。将来の機会次第であるが、日本の文化が好きなので、ここで研究を続けたいと思っている。

・自国の同僚（同じような境遇）の一般的なキャリアはどのようなものか。

- ・ アカデミアの仕事が多い。インドの研究はほとんどが大学に限定されており、大学を中心に回っている。もちろん、いくつかの研究所も存在するが、それらの研究所も学位プログラムを提供している。たとえば、インド工科大学（Indian Institutes of Technology）などの研究所は全て修士号、学士号、博士号を提供している。だから、大学や研究所で活動することになる。スタートアップ関係にも一定程度の就業機会がある。
- ・ インドの民間企業の中には研究開発に十分に投資しているとは言えない企業が多く、ジョンソン&ジョンソン、Eli-Lilly などの国際企業のような場合を除いて、民間企業の研究施設に進むことは困難である。

・自国において、日本にはない効果的な海外派遣の支援制度は何かあるか。

- ・ 1年以下の短期駐在であれば、政府支援のプログラムがあるが、長期の研究に対する政府のサポートはない。
- ・ 共同事業や MOU を通じての支援があるが、限られている。これは米国とヨーロッパに限定されている。また、日本の京都大学や東京大学等との間にも、インドの研究者の滞在を支援する MOU がある。

・ COVID-19 が 2023 年 5 月に 5 類感染症へ移行されたが、現在、あなた自身の研究活動、特に国際研究交流は COVID-19 以前の活動水準に戻っているか。変化はあるか。（ウェブ会議、ウェブ国際会議等の利用等）。

- ・ 国際会議や出張、会議などは通常の水準に戻っているが、Web 会議を利用することも多い。Web 会議の方が便利だと感じており、選択肢が増えたという意味で、良い影響だと思う。

3.3 ヒアリング調査のまとめ

2024年2月～3月に、東北大学、早稲田大学、立命館大学、理化学研究所（理研）、量子科学技術研究開発機構（QST）に対しヒアリングを実施した。ヒアリング対象者は、国際研究交流業務を担当する教員・職員と、海外へ派遣された研究者、海外からの受入研究者である（理研は派遣研究者と受入研究者のヒアリングは未実施）。

昨年度までの通常の国際研究交流に関するヒアリングに加え、2023年5月にCOVID-19が5類感染症へ移行されたことによる国際研究交流活動への影響や対応を中心にヒアリングを実施した。

COVID-19への対応等について（特に5類感染症へ移行された後の対応）

第2章のアンケート調査の結果から分かるように、2021年度までは大幅に減少した状態が続いていた研究者交流は、2022年度から増加傾向に変わってきている。各大学・研究機関へのヒアリング調査でも、研究者交流は2022年度から増加傾向になってきているとの発言が多かった。2022年度はまだCOVID-19以前に比べると交流数は減少しているが、2023年5月の5類化以降は渡航制限がなくなり、2023年度はほぼCOVID-19以前の状況に戻るのではないかという見方をしている。

【研究者派遣への影響】

- ・2022年度はCOVID-19のため全大学・研究機関において渡航制限を行っていたものの、派遣者数は増加傾向にあり、2023年の5類化以降渡航制限はなくなり、各大学・研究機関全てで派遣者数はCOVID-19以前に戻りつつある。特に中・長期派遣は2022年度からほぼCOVID-19以前の水準に戻っている。
- ・短期派遣については、COVID-19以前に戻っていない大学・研究機関もあるが、国際研究交流担当者は、オンライン会議の増加と円安の影響による派遣減少が理由ではないかと見ている。

【受入研究者への影響】

- ・受入研究者数も派遣研究者数と同様の傾向で、2022年度の短期受入数は増加傾向にあるもののCOVID-19以前のレベルには至っていない。一方、2022年度の中・長期受入数はほぼCOVID-19以前に戻っている。
- ・2023年度の受入研究者数は増加ないし2022年度と同等と見ており、ほぼCOVID-19以前のレベルに戻っている、との回答が多かった。

【海外拠点の活動への影響】

- ・海外拠点活動は、5類化以降渡航制限等の制約がなくなり、ほぼCOVID-19以前の活動状況に戻っている。

【国際研究交流の増加・減少等の研究活動全般への影響等】

- ・いずれの大学・研究機関も、渡航制限により海外へ行けない状況はあったが、研究は続行しており、大きな影響はないとしている。オンライン会議で海外連携しやすい側

面があることと、研究者は論文作成に時間がとれることから、論文発表の頻度はむしろ増えているという指摘もあった。

- ▶ 「研究活動に関しては COVID-19 の著しい影響はない」（東北大学）
- ▶ 「2022 年後半から現地渡航が再開され、学会はハイブリッドとなった。総じて研究活動は停滞していない」「COVID-19 禍中では、研究者は時間ができたことにより論文投稿はむしろ増えている」（立命館大学）

【2023年度の国際研究交流の見通し】

- ・ 2023 年度は年度途中で最終的な数字は出ていないが、ほぼ COVID-19 以前の水準に戻る、ないしは増加の見通しである。
- ・ 「2023 年度の数字は集計中だが国際研究交流は増加していると思う」（早稲田大学）、
「オンラインと対面の組み合わせで COVID-19 以前よりもより効果的な交流ができるようになってきた」「2023 年度の研究活動に関しては COVID-19 以前に戻っている」（立命館大学）などの指摘があった。

COVID-19 が 5 類感染症へ移行された以降の対応策など

- ・ 各大学・研究機関において 5 類化以降は COVID-19 禍中に実施した渡航制限等の各種制約を廃止している。その結果、研究活動は COVID-19 以前の状態に戻りつつある。
 - ▶ 「COVID-19 以前の状況に戻すべく制約を取り払っている。回復するために何かをやっているわけではなく元に戻ったということである」（早稲田大学）
 - ▶ 「政府の競争資金の応募等において、以前は交流方法をオンラインと対面のハイブリッドで申請していたが、5 類化以降はオンライン交流の割合を下げて対面交流を復活させている等の変化がある」（東北大学）
 - ▶ 「5 類化以降は BCP レベルによる行動制限の運用を停止したので、2023 年度の研究活動に関しては COVID-19 以前に戻っている」（立命館大学）
 - ▶ 「国際シンポジウムは当初ウェブ会議であったが、その後対面を交えたハイブリッド形式。5 類化以降は対面の形で行う」（QST）

【オンライン会議等の交流方法の動向】

- ・ 対面とオンラインの交流にはそれぞれ長所、短所があり、COVID-19 は終息しても一気に対面だけの交流には戻らず、オンラインと対面の組み合わせで COVID-19 以前よりもより効果的な交流を求めていく、といった状況である。
 - ▶ 「Web 会議やウェブ国際会議、Web を使った授業やオンライン対応が活発で充実してきた。国際研究や研究会、国際会議等もオンライン化している。COVID-19 の終息に伴いハイブリッド化が進んでいる」（東北大学）
 - ▶ 「オンライン会議により参加できなかったものに参加できるようになってきたが、先生方は対面で交流したがるので、COVID-19 期間中の反動で出張は増えてきている」（早稲田大学）
 - ▶ 「ウェブ会議やオンラインの学会参加等を支援してきた。今後の学会等は、海外では対面が増えるだろうが 10%程度のオンライン・セッションは残ると見ている」（立命館大学）

国際戦略策定について

- ・ 国際戦略としては文部科学省のスーパーグローバル大学創成支援事業（SGU）の実施に伴い作成した国際戦略の他に、Vision150（創立 150 周年の 2032 年に向けた大きな方針）に含まれる国際戦略（早稲田大学）、策定中の国際卓越研究大学構想（東北大学）、R2030 立命館チャレンジ・デザイン（2030 年に向けた学園ビジョン）と第 4 期

中期計画（立命館大学）、中長期計画と年度計画に含まれる国際戦略（理研）、QST 未来戦略 2022 に含まれる国際戦略（QST）、と様々である。

COVID-19が5類感染症へ移行された後の数値目標の見直しがあったか。

- ・各大学・研究機関は COVID-19 の 5 類化以降、以下の報告にあるように目標の見直しを行っていない。
 - ▶ 「大学全体で Waseda Vision150 という戦略があり、その中に国際関係の数値目標的なものも入っている。目標値の実現は非常に難しくなっているが、COVID-19 前後で見直しをしていない」（早稲田大学）
 - ▶ 「国際卓越研究大学の採択を目指して国際卓越研究大学構想という大きな戦略を描きつつあるが、この中では KPI として、国際大学や国際化のいくつかの指標を設けている。これらは COVID-19 が終息しつづるときに立案したもののなので、COVID-19 の状況による変更というものはない」（東北大学）
 - ▶ 「5 類化以降、計画の目標値は変えていない」（立命館大学）
 - ▶ 「見直しというわけではないが、新理事長の方針で国際化に注力していく」（QST）

国際研究交流関連の取組

【若手研究者の派遣促進制度】

- ・各大学・研究機関、いずれも若手研究者向けの派遣促進制度を用意しているが、内容は様々である。
 - ▶ 東北大学には、研究者の派遣促進のための「若手リーダー海外派遣プログラム研究員」制度があり、若手研究者の海外派遣に貢献している。
 - ▶ 立命館大学は、学外研究員制度（サバティカル）が充実している。同制度を利用した派遣は、2020年度は70件（海外5、国内65）と少ないが、2023年度では96件（海外41、国内55）と回復傾向を示している。また、博士課程学生の研究支援を行っており、奨学金で海外渡航が可能である。
 - ▶ 理研は、所内独自のファンドを設け、研究者の派遣、受入れをトップダウン・ボトムアップで支援している。若手研究者向け1週間程度の派遣支援制度もある。
 - ▶ QST には、事務系職員を海外研究や海外経験を積ませるための仕組みがあり、英語の TOEFL 試験で高い評価を受けた者が2週間程度派遣される。若手研究者は必要に応じて派遣されている。

【研究者の受入れ促進制度】

- ・東北大学は、外国人研究者の受入支援に関する総合窓口として「東北大学国際サポートセンター」を2022年4月に開設し、日本での生活立ち上げのための情報・サービスをワンストップで提供しており、利用者には好評である。

【海外機関との連携促進】

- ・東北大学では、モニタリング・システムを導入し戦略的に交流協定を管理し推進することになっている。特に交流を強化したい有力大学を予め選定し、モニタリングを行うことで交流状況を把握し、交流の希薄な場合にはテコ入れを行う等、関係強化に役立っている。また、中国の清華大学と1件80～100万円程度の少額だが、先方大学と東北大学が資金を出し合い、シードファンド、マッチングファンドを行っており、4年間で54件のプロジェクトがあり、共著論文が増える等の成果が出ている。
- ・立命館大学では、アジアとの連携を重視し、2015年大阪茨木にアジア日本研究所という組織を常設組織として立ち上げ、必要予算を投入している。

- ・理研では、所内ファンド（国際連携に関わる交流支援事業）を用意し、国際連携の立ち上げを支援している。2021年度より開始し、年1回の公募となっている。
- ・QSTでは、視察は現場にとって受入れの負担はあるが、視察がコミュニケーションに繋がり連携に発展する可能性が大きいとし、視察を重要視している。

国際研究交流の促進に関連した課題

- ・優秀な外国人研究者の雇用については苦勞している所が多いが、給与制度の改善、生活支援、外国への発信強化といった対策を行っている。
 - 「国際サポートセンターを設置し、インバウンドの外国人研究者のために、生活立ち上げをサポートする仕組みを充実させている。」（東北大学）
 - 「高給与で雇用できる卓越教授制度と、若手教員の給与に上乘せができるインセンティブ制度の導入が決まり、2024年度から実運用が始まる」（早稲田大学）
 - 「日本の給料が見劣りするのが問題で、給料以外の理研の優位性を強調していく必要があり課題である」（理研）
 - 「英語のホームページを充実させ外国人研究者の方から QST で働きたいと言ってくるように QST の存在感を高めていく」（QST）
 - 立命館大学は、「結果として外国人を採用することはあるが、外国人をターゲットとして雇用するという考えはない」としている。
- ・その他の課題として、「2言語化」「宿舍の不足・老朽化」「博士後期課程の院生に海外研究の機会を十分与えられていない」「派遣するだけの人的な余裕がない」「円安の影響で出張予算の捻出が難しい」等が指摘されている。

政府等の施策について

- ・政府等の施策に関する要望・指摘は以下の通りである。
 - 「日本学術振興会（JSPS）の研究資金が多いが、研究者がフレキシブルに使いたいと言っても断られることがあるが、もう少し柔軟な運用を望む」（早稲田大学）
 - 「申請は紙ベースが多く研究者の負担になっている。オンラインの仕組みがあれば負担が減る」（早稲田大学）
 - 「短期招へい者の場合、銀行口座を開設できず助成金を現金で手渡ししなければならない状況が発生している。JSPS から直接招へい者に海外送金を可能になるように検討して欲しい」（早稲田大学）
 - 「インフレや為替レートの関係で渡航費単価が上がっているが、上乘せしてほしい」（早稲田大学）
 - 「国際共同研究拠点のスタートアップの当初3年間は3000万円程度の予算がついたが、後半のフォローアップの予算金額が少ない。人件費としての増額を望む」（立命館大学）
 - 「SGUは2023年度が最終年度であり、後継の申請を検討中だが、未採択の場合影響が大きい」（立命館大学）、「国の補助事業のプログラムが終了する際、問題がある」（東北大学）
 - 「外国人が入国する際の手続き（COE）発行の迅速化をお願いしたい」（理研）、「ビザの手続きを簡素化してほしい」（QST）
 - 「著名な研究者を招へいする場合、滞在費の上限を緩和してほしい」（QST）

海外派遣された日本人研究者の声

海外に派遣された日本人研究者（派遣先：オーストラリア 2、インドネシア 1、英国ほか 1）にヒアリングを実施した。

【海外派遣のメリット】

- ・海外派遣のメリットとして、海外でしかできない研究活動ができることを指摘する研究者が多かった。サバティカルを活用し現地（派遣先）でしかできない研究活動を行っており、「インドネシアでの情報収集が必須」「オーストラリアでないと難しい実験」「海外派遣でしかできない研究活動（美術品のアーカイブ）」等を行っているとの発言があった。
- ・次に多くあげられたメリットが、海外の研究の進め方であり、「煩雑な事務手続き等が少なく、フレキシブルに研究を進めることが可能である」「それぞれの役職の役割分担や責任が明確で、誰に何をお願いしたら良いかというのが分かりやすい」「何が問題なのかを共に考えて、解決に導く推進力のようなものが強い」といった指摘があった。
- ・ネットワークを広げるメリットは、派遣研究者全員があげているが、「長期間の滞在によりさらに深い関係が構築できた」ことや、「ネットワークを広げただけではなく、ネットワークの広げ方も学べた」と感じている。
- ・その他のメリットとして、「英語でプレゼンし、ディスカッションするスキルを学び、大幅に英語能力が上がった」等の意見が出ている。

【いつごろ（年齢）海外に行くべきか】

- ・海外に行くべき時期として、若い時期やドクター取得後に行くべきという意見が多かった。「若手の間に 1 回海外経験があるというのは重要」「早ければ早いほど良い。語学は若いほど早く習得できる」「博士論文をまとめた後に、少し腰を落ち着けて海外の研究者と交流し、視野を広げるネットワークを作るというのは重要」「ドクターを取った後が一番良い。ドクターを持っていればドクターの扱いをしてくれる」といった意見である。
- ・一方、「何が目的か、何の課題を解決するために何が必要かを考えて、自分にとって最適なタイミングで行くのがベスト」といった指摘もあった。

【政府支援についての意見】

- ・「ポストドクやその後の若手時期に海外に行ける制度があると良い」「40 歳前後で学内業務を任されて忙しくなる人が多いが、半年ぐらい予算をつけて学内業務から引き離してあげるような制度がないと海外派遣は難しい」「日本学術振興会の海外学振の支援は有効」「海外派遣先で必ずぶつかるのは言語の壁。学びの効率を高めるため派遣前の語学研修が有用」といった意見が出ている。

【海外の研究機関に流出する原因】

- ・流出する原因として、日本で職がない、給与が低いとの指摘が多かった。
 - 「日本で職がなく中国に行くといった流出は多い」

- ▶ 「日本でポストが見つからず、日本が好きで帰りたいが帰れない」
 - ▶ 「世界標準に比べて日本の給与が低い」
 - ▶ 「若手研究者が感じているのは雑務が多いこと、雑務に納得できる理由がない」
 - ▶ 「日本では、不安定で流動的な職である研究職を安定したものにできる給与レベルが提供されない」
 - ▶ 「フレキシブルに物事を進める、やりたいことを形にしやすいというのが、海外の研究機関への人材流出の原因」
- ・一方、海外流出が少ない研究分野もあり、下記のような発言があった。
- ▶ 「政治学（地域研究）の分野ではそんなに流出していない」
 - ▶ 「地理学の分野では日本の学生・研究者は引き抜かれない」

海外からの受入研究者（外国人研究者）の声

ヒアリング先の大学、研究機関で勤務や滞在する外国人研究者（出身国：米国1、タイ1、エジプト1、インド1）にヒアリングを実施した。

【日本で研究をするメリット】

- ・日本で研究するメリットとして、日本の優れた技術・研究設備・研究支援資金を指摘する声が多かった。「日本での研究の透明性と体系的(systematic)がメリットである」、「他の日本の大学や海外とのネットワークやコラボレーションの拡大が可能」との意見もあった。
- ・アジアからの研究者は「距離と文化的に近い東アジアに位置する日本」を日本選択のメリットの一つにあげている。また、日本古典文学に関する研究者は「日本の地理的優位性と研究資源の豊富さ」を日本選択のメリットとしている。
- ・その他のメリットとして、「日本の文化」「日本の生活水準」「時間管理の素晴らしさ」「知的財産権の確立」等があげられた。

【COVID-19の5類化以降の研究への影響】

- ・5類化以降、国際研究交流は徐々に通常の対面に戻ってきている、という指摘が多かった。対面のメリットとして、話したい相手とじっくり話すことができることをあげている。
- ・COVID-19とそれに伴う人流停止から生まれた良いことは、オンラインで会議を開催できるようになったことで、様々なセミナーやミーティング、シンポジウムにオンラインで参加できるようになり、対面と併せ選択肢が増えたことは良い影響と感じている。

【日本で研究する上での研究者としての課題】

- ・日本語、日本での生活の困難さを問題点としてあげる外国人研究者が多い。「銀行口座を開設する不便さ、アパートを探すときの不動産会社との契約時の複雑さ、携帯電話の入手やインターネットの開設の困難」等があり、研究所のサポートがないと非常に困難な作業という指摘があった。「日本人社会に入り込む時にギャップを感じる」という意見も複数聞かれた。

- ・外国人研究者が研究資金を得るのは非常に難しいことをあげる研究者もいる。「日本語と英語の両方で応募を受け付ける資金があるにもかかわらず、日本語での研究計画を書くと資金を得る確率が高くなるため日本語で書くが、助成金の申請書を書くためには高いレベルの日本語が必要となる」との指摘である。

【研究資金】

- ・「フルブライト・ヘイズ教員海外研究助成金」「広瀬財団」「JSPS の科研費」「AMED の資金」と研究者により様々である。

【海外における、日本にはない効果的な海外派遣の支援制度の有無】

- ・エジプト政府が提供する支援があり、高等教育・科学研究省を通じて提供される。高等教育・科学研究省と日本側との連携による支援制度があり、JSPS と同等の内容のものや Nexit といった支援制度がある。
- ・インドでは、1年以下の短期滞在であれば、政府支援のプログラムがあるが、長期の研究に対する政府支援はない。共同事業や京大や東大との MOU を通じての支援があるが、非常に限られている。

【将来日本に残って研究を続けたいか】

- ・仕事があれば日本に残りたいという研究者が多い。「機会があれば、いつでも日本に戻りたい」「日本は研究に関しては非常に良い場所だと思う」「日本で永住権を申請し、研究を続けたい」という意見が出ている。
- ・一方、「3～4年前だったら日本は魅力的な場所と言えたが、現在の円安や資金や給料を勘案するとお薦めの場所ではない。他国は給料を増やしているが日本は増えていない」といった意見も出ている。

参考文献

総務省統計局「科学技術研究調査報告」

文部科学省 科学技術・学術政策研究所 科学技術・学術基盤調査研究室「科学技術指標
2023（2023年8月）

文部科学省 科学技術・学術政策研究所「ポストドクター等の雇用・進路に関する調査」

文部科学省「科学技術要覧」

文部科学省「学校教員統計調査」

未来工学研究所「平成25年度研究者の交流に関する調査報告書」（平成26年3月）

未来工学研究所「平成26年度研究者の交流に関する調査報告書」（平成27年2月）

未来工学研究所「平成27年度研究者の交流に関する調査報告書」（平成28年2月）

未来工学研究所「平成28年度研究者の交流に関する調査報告書」（平成29年2月）

未来工学研究所「平成29年度研究者の交流に関する調査報告書」（平成30年2月）

未来工学研究所「平成30年度研究者の交流に関する調査報告書」（平成31年3月）

未来工学研究所「平成31年度研究者の交流に関する調査報告書」（令和元年3月）

未来工学研究所「令和元年度研究者の交流に関する調査報告書」（令和2年3月）

未来工学研究所「研究者の交流に関する調査報告書—2019年度の国際研究交流状況」
（令和3年3月）

未来工学研究所「研究者の交流に関する調査報告書—2020年度の国際研究交流状況」
（令和4年3月）

未来工学研究所「研究者の交流に関する調査報告書—2021年度の国際研究交流状況」
（令和5年3月）

資料編

- I 国際研究交流状況調査：調査票作成に関する記入要領
（2022年度（令和4年度）対象調査用）
- ・大学・研究機関等対象調査
 - ・日本学術会議 協力学術研究団体対象調査

文部科学省委託調査

令和5年度科学技術試験研究委託事業
「研究者の交流に関する調査」報告書

2024年3月

公益財団法人 未来工学研究所
〒135-8473 東京都江東区深川 2-6-11 富岡橋ビル 4F
電話：03-5245-1015（代表）